

# 【各部署資料】 中山間地域再興ビジョン P D C Aシート

参考資料 令和7年1月16日

第2回  
中山間総合対策本部会議

## 目次

総合企画部	
若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターンの促進	1
関係人口へのアプローチの強化	
空き家と移住希望者のミスマッチ解消による住まいの確保	
地域おこし協力隊の確保・育成	3
特定地域づくり事業協同組合の設立の促進	4
生活用水の確保に向けた環境整備	5
生活用品を確保するための環境づくり	6
市町村内のきめ細かな移動手段の充実・確保に向けた支援	7
集落活動センターの設立と活性化の推進	8
小さな集落活性化事業の横展開による地域活性化の仕組みづくり	9
集落活動の担い手となる地域人材の育成	10
光ファイバ等の整備	11
携帯電話の不感地の解消	13
危機管理部	
自主防災活動の活性化	14
健康政策部	
へき地医療の体制確保	15
オンライン診療による医療提供体制の確保	16
県内勤務の意思がある医学部学生に対する支援	
中山間地域の看護職員確保の支援	
訪問看護師の確保	
中山間地域の歯科衛生士確保の支援	
子ども・福祉政策部	
多様な交流機会の拡充と結婚支援	19
理想の出生数を叶える施策の推進	20
住民参加型の子育て支援	21
職場における固定的な性別役割分担意識の解消	22
地域社会における固定的な性別役割分担意識の解消	23
あったかふれあいセンターの機能強化	24
高知版地域包括ケアシステムの深化・推進	25
福祉・介護人材の確保対策と介護現場の生産性の向上	27
文化生活部	
学生や企業等との連携による民俗芸能等の担い手確保	28
伝統的な祭りや民俗芸能の保存活動・用具整備等への支援	29
県民の理解促進を図る伝統芸能イベントの開催	30
民俗芸能等の収益力向上と観光ルートづくりへの支援	31
伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化	32
国重要無形民俗文化財・ユネスコ世界無形文化遺産への登録を目指した取り組みの推進	33

産業振興推進部	
地域アクションプランの取り組みによる雇用創出	34
アドバイザーの派遣や補助制度等による商品開発や生産性向上の促進	35
卸売事業者等との連携強化による外商の拡大	37
海外ネットワークを活用した県内事業者の輸出の拡大	39
起業に関する学びの機会の創出や伴走支援による新たな生業、仕事の創出	41
商工労働部	
地域商業機能の維持	43
事業承継ネットワークによる円滑な事業承継の促進	44
企業立地の推進	45
新たな工業団地の開発	
県内就職に関する情報発信と県内企業の採用力向上の支援	47
働きやすい職場づくりの推進	50
観光振興スポーツ部	
「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり	52
周遊促進・滞在延長の取り組みのさらなる強化	
地元の人との交流の場の創出	
宿泊施設を中心とした長期滞在の促進	
農業振興部	
農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進による集落の活性化	55
農業のデジタル化による生産性の向上	56
若者・女性の就農意欲の喚起と担い手の育成（農業分野）	60
新規就農者等の確保・育成に向けた迅速な農地整備の推進	64
林業振興・環境部	
女性や若者をターゲットにした担い手の育成・確保（林業分野）	66
スマート林業の推進	
集落等における特用林産の振興	68
水産振興部	
デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換（高知マリンイノベーションの推進）	69
若者や女性など多様な人材の確保・育成（水産業分野）	72
土木部	
空き家の掘り起こし	76
建設業における女性活躍の支援	77
土砂災害が発生しても「犠牲者ゼロ」となる県土づくり	79
中山間地域の実情に応じた道路の整備	81
教育委員会	
地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進	82
中山間地域における高等学校の魅力化促進	83
遠隔教育の推進	84

若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターンの促進  
空き家と移住希望者のミスマッチ解消による住まいの確保  
関係人口へのアプローチの強化

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略 政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる	ふるさとワーキングホリデー実施市町村数 (年間) 【中】	6市町村 (R4)	10市町村 (R6.11)	S	9市町村 (年間)	17市町村 (年間)
	新規相談者数 (年間) 【未・産】	3,962人 (R4)	3,103人 (R6.11)	B	4,800人 (年間)	5,560人 (年間)
	新規相談者数のうち高知県出身者の割合 (年間) 【未・産】	19% (R4推計値)	15.8% (R6.11)	C	22% (年間)	25% (年間)
中山間ビジョン 柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (1) 移住・定住の促進 ○若者や女性をターゲットとしたUターン、Iターンの促進 ○空き家と移住希望者のミスマッチ解消による住まいの確保 ○関係人口へのアプローチの強化	窓口での相談から移住への移行率 (年間) 【未・産】	43.7% (R4)	46.1% (R6.11)	A	45.2% (年間)	46.7% (年間)
	住める環境がないことで移住を断念した件数 (年間) 【中】	225件 (R4)	13件 (R6.11)	S	135件 (年間)	0件 (年間)
	県外からの移住者数 (年間) 【未・中・産】	1,730人 (R4)	1,430人 (R6.11)	A	2,500人 (年間)	3,000人以上 (年間)
産振計画 II 連携テーマ 4 移住の促進	県外からの移住者のうちUターン者の割合 (年間) ※県把握分【未・中・産】	35% (R4)	37.4% (R6.11)	B	38% (年間)	41% (年間)
	移住後の3年目の県内定着率 (年間) 【未・産】	87% (R4)	86% (R5)	B	87% (年間)	90%以上 (年間)

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>1 ふるさとワーキングホリデー実施市町村数 (年間) 【中】</p> <p>2 新規相談者数 (年間) 【未・産】</p> <p>3 新規相談者数のうち高知県出身者の割合 (年間) 【未・産】</p> <p>(1) 交流人口から関係人口に誘導するためのアプローチの強化</p> <p>①観光等の「体験型イベント」の情報を移住ポータルサイトで発信 (6月～)</p> <p>②地域との関わりを深める体験の機会を創出</p> <p>拡・ふるさとワーキングホリデー実施市町村の拡大 (4月～)、広域での交流会の実施 (11月1回)</p> <p>新・高知家ゆる県民倶楽部の会員を対象とした地域体験型イベントの実施 (11月～2回)</p> <p>(2) デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得</p> <p>新①マーケティングの強化によるターゲティングの精度向上</p> <p>・県の関連サイト等とのデータ連携・分析の仕組みを構築 (5～6月、2サイト以上とのデータ連携)</p> <p>・各広告の配信結果等をリアルタイムで確認しPDCAを回す (6月～)</p> <p>(3) 若者や女性などターゲット層を意識した情報発信の拡大</p> <p>拡・SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信 (5月～2月、約20回)</p> <p>拡・若者や女性に訴求するテーマ別イベントや農林漁業フェアなど新たなイベントの実施 (6月～、テーマ別イベント6回、農林漁業フェア1回)</p> <p>新・移住ポータルサイトにおいて若者や女性に特化したコンテンツを充実 (9月～)</p> <p>(4) 切れ目のないUターン促進プロモーションの実施</p> <p>・空港等での帰省時期のプロモーションによる気運醸成 (8月、12月～1月)</p> <p>・SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信 (再掲)</p> <p>拡・転出者の多い関西圏での相談会の開催 (6月～、3回)</p>	<p>1 ふるさとワーキングホリデー実施市町村数 (年間) 【中】</p> <p>2 新規相談者数 (年間) 【未・産】</p> <p>3 新規相談者数のうち高知県出身者の割合 (年間) 【未・産】</p> <p>(1) 交流人口から関係人口に誘導するためのアプローチの強化</p> <p>①観光等の「体験型イベント」の情報を移住ポータルサイトで発信</p> <p>6月：「どっぷり高知旅」と連携して情報発信を実施</p> <p>②地域との関わりを深める体験の機会を創出</p> <p>・ふるさとワーキングホリデー実施市町村の拡大、広域での交流会の実施</p> <p>11月時点：10市町村実施 参加者46人</p> <p>11/14：安芸市でワーホリ参加者交流会開催 参加者10名</p> <p>・高知家ゆる県民倶楽部の会員を対象とした地域体験型イベントの実施</p> <p>9/29：1回目 (5組5人・高知市内で移住者や地域の人と交流)</p> <p>2/22：2回目予定 (香美市で移住者や地域の人と交流)</p> <p>(2) デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得</p> <p>①マーケティングの強化によるターゲティングの精度向上</p> <p>・県の関連サイト等とのデータ連携・分析の仕組みを構築</p> <p>5月：2サイトと連携を開始 (どっぷり高知旅・高知まるごとネット)</p> <p>・各広告の配信結果等をリアルタイムで確認しPDCAを回す</p> <p>6月：サイト分析や広告配信状況を確認するPDCAツールの運用開始</p> <p>(3) 若者や女性などターゲット層を意識した情報発信の拡大</p> <p>・SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信</p> <p>4～12月：高知暮らしフェア等27回のイベントに広告配信を実施</p> <p>高知暮らしフェア：6/29大阪163組237人 (前年比201%)</p> <p>6/30東京274組390人 (前年比242%)</p> <p>移住ポータルサイト県外ユーザー数：前年比116% (R6.11時点)</p> <p>・若者や女性に訴求するテーマ別イベントや新たなイベントの実施</p> <p>6月：2回 (単身・子育て) 39組42人、7月：1回 (公務員) 9組9人</p> <p>8月：1回 (協力隊・教委連携) 17組33人、9月：1回 (転職・Uターン) 10組10人</p> <p>10月：2回 (農林漁フェア) 69組94人、(女子会・Uターン) 27人</p> <p>11月：1回 (女性・ソロ移住) 27人、12月：1回 (鳥取県連携) 39人</p> <p>・移住ポータルサイトにおいて若者や女性に特化したコンテンツを充実</p> <p>12月：若者・女性向けページ開設 (動画・インタビューを掲載)</p> <p>(4) 切れ目のないUターン促進プロモーションの実施</p> <p>・空港等での帰省時期のプロモーションによる気運醸成</p> <p>5月：ひろめ市場でのUターンPR、8月：高知龍馬空港の到着ロビーにパネル設置、羽田空港の高知搭乗ロケーションでUターンCMを放送</p> <p>・転出者の多い関西圏での相談会等の開催</p> <p>8月：教委と連携した相談会開催 (再掲)</p> <p>9月：観光と連携した関西あんでなショッピングオープンイベントに出展</p> <p>10月：一次産業各局と連携した農林漁フェア開催 (再掲)</p> <p>(5) 若年人口増加に向けた新たな移住プロモーションを展開</p> <p>・12/18：UターンPR動画完成披露発表会を東京で開催 (参加メディア21媒体、掲載記事286件 (12月時点))</p> <p>・県内の若者の動画を10本作成しWeb広告を配信 (12月～3月)</p> <p>・山手線、JR西日本など関東関西での電車広告や大阪駅構内等でのデジタルサイネージ広告を実施 3回 (12月～3月)</p>	<p>1 ふるさとワーキングホリデー実施市町村数 (年間) 【中】</p> <p>2 新規相談者数 (年間) 【未・産】</p> <p>3 新規相談者数のうち高知県出身者の割合 (年間) 【未・産】</p> <p>《現状分析》</p> <p>・ふるさとワーキングホリデー実施市町村は、昨年度から市町村にアプローチした結果、目標を達成</p> <p>・デジタルマーケティングを活用した情報発信の強化により、移住相談会への参加者が増加し、新規相談者数は11月末時点で前年同期比124%と順調に推移</p> <p>一方で本県出身者の新規相談件数は、昨年度より増加しているものの、目標比では低調</p> <p>《要因・課題》</p> <p>・4年後の目標達成に向けてふるさとワーキングホリデー実施市町村のさらなる拡大が必要</p> <p>・広告に関心を持った若年層を相談に誘導するためには、より身近な高知の情報発信や、高知の人との接点を作ることににより、Uターンに向けた意識を醸成していくことが必要</p> <p>・イベント集客などの取組成果を県外からの担い手確保全体に効果的に拡大していくことが必要</p> <p>・より多くの若者に関心を持ってもらうためプロモーションの継続・拡大が必要</p> <p>・身近な家族や友人・知人からUターンの呼びかけを促す取組も必要</p> <p>・高知の様々な仕事の情報発信の強化が必要</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>新・高知の身近な情報の発信や、高知の人との接点づくりになる交流イベントを実施するアンバサダー制度を導入</p> <p>新・各分野の担い手確保に向けた県外への情報発信を一元化し効果的なアプローチを実施</p> <p>拡・自分らしく活躍する県内の若者の動画を活用した移住プロモーションを通年実施に拡大</p> <p>新・県内に残る親世代や同年代の友人・知人からUターンの呼びかけを促す情報発信を実施</p> <p>⇒KPI (R7) 移住ポータルサイトの県外ユーザー数 215,000人</p> <p>⇒KPI (R7) 新規相談者数 5,190人</p> <p>新・県外への転職に関心を持つ県内の若者を対象に動画を活用した情報発信</p> <p>⇒KPI (R7) 県内の就職や転職に関する情報発信サイトへの誘導件数 8,000件</p>

若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターンの促進  
空き家と移住希望者のミスマッチ解消による住まいの確保  
関係人口へのアプローチの強化

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略 政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる	ふるさとワーキングホリデー実施市町村数 (年間) 【中】	6市町村 (R4)	10市町村 (R6.11)	S	9市町村 (年間)	17市町村 (年間)
	新規相談者数 (年間) 【未・産】	3,962人 (R4)	3,103人 (R6.11)	B	4,800人 (年間)	5,560人 (年間)
	新規相談者数のうち高知県出身者の割合 (年間) 【未・産】	19% (R4推計値)	15.8% (R6.11)	C	22% (年間)	25% (年間)
中山間ビジョン 柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (1) 移住・定住の促進 ○若者や女性をターゲットとしたUターン、Iターンの促進 ○空き家と移住希望者のミスマッチ解消による住まいの確保 ○関係人口へのアプローチの強化	窓口での相談から移住への移行率 (年間) 【未・産】	43.7% (R4)	46.1% (R6.11)	A	45.2% (年間)	46.7% (年間)
	住める環境がないことで移住を断念した件数 (年間) 【中】	225件 (R4)	13件 (R6.11)	S	135件 (年間)	0件 (年間)
	県外からの移住者数 (年間) 【未・中・産】	1,730人 (R4)	1,430人 (R6.11)	A	2,500人 (年間)	3,000人以上 (年間)
産振計画 II 連携テーマ 4 移住の促進	県外からの移住者のうちUターン者の割合 (年間) ※県把握分 【未・中・産】	35% (R4)	37.4% (R6.11)	B	38% (年間)	41% (年間)
	移住後の3年目の県内定着率 (年間) 【未・産】	87% (R4)	86% (R5)	B	87% (年間)	90%以上 (年間)

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>4 窓口での相談から移住への移行率 (年間) 【未・産】</b>                      (1) 相談から移住へのマッチングの精度向上                      新・ふるさと回帰支援センターでの市町村出張相談会の開催 (5月～、6回)                      拡・大阪常設窓口の体制強化 (8月～1名増員)</p>	<p><b>4 窓口での相談から移住への移行率 (年間) 【未・産】</b>                      (1) 相談から移住へのマッチングの精度向上                      ・ふるさと回帰支援センターでの市町村出張相談会の開催                      5月：2回 嶺北地域・須崎市 (3組3人)、7月：2回 嶺北地域・津野町 (5組6人)                      11月：4回 高知市 (5組5人)、嶺北地域 (11人)、黒潮町 (1組1人)                      四万十町 (4組5人)                      1月：嶺北地域、3月：南国市、香南市 予定                      ・大阪常設窓口の体制強化 (9月から1名増員し2名体制)</p>	<p><b>4 窓口での相談から移住への移行率 (年間) 【未・産】</b>                      《現状分析》                      ・センター及び市町村のきめ細かな相談対応により、移行率は順調                      [要因・課題]                      ・関西戦略における大阪・関西万博を通じた本県のPR機会の拡大や、今後の大阪窓口の相談者数の増加を見据え、大阪での取組強化が必要                      《令和7年度の取り組みの強化のポイント》                      拡・UIターンサポートセンターの大阪窓口の相談体制を強化し、相談会やセミナー等の開催を大幅に拡大                      拡・東京で実施する市町村出張相談会を大阪にも拡大し、市町村の相談機会を充実                      ⇒KPI (R7) 関西圏からの移住者数 891人</p>
<p><b>5 住める環境がないことで移住を断念した件数 (年間) 【中】</b>  <b>6 県外からの移住者数 (年間) 【未・中・産】</b>  <b>7 県外からの移住者のうちUターン者の割合 (年間) ※県把握分 【未・中・産】</b>  <b>8 移住後の3年目の県内定着率 (年間) 【未・産】</b>                      (1) 仕事と住まいの確保に向けた取組のさらなる強化                      ・R5年度空き家マッチングモデル事業 (空き家マッチングツアー・空き家のVR内覧)の市町村への横展開を推進 (5月～、VR：7市町、ツアー：4市町村)                      ・全国版空き家バンクへの掲載など民間との連携強化 (6月～)                      (2) 各市町村の定住施策を後押しする支援の強化                      拡・地域移住サポーターや移住支援ネットワークを活用した県域での移住者交流会等の実施 (8月～、3回)                      (3) 各市町村の実状に応じた取組の強化                      新・人口減少対策総合交付金を活用し、Uターンや若者、女性の移住促進に積極的に取り組む市町村を強力に支援 (4月～)</p>	<p><b>5 住める環境がないことで移住を断念した件数 (年間) 【中】</b>  <b>6 県外からの移住者数 (年間) 【未・中・産】</b>  <b>7 県外からの移住者のうちUターン者の割合 (年間) ※県把握分 【未・中・産】</b>  <b>8 移住後の3年目の県内定着率 (年間) 【未・産】</b>                      (1) 仕事と住まいの確保に向けた取組のさらなる強化                      ①R5年度空き家マッチングモデル事業 (空き家マッチングツアー・空き家のVR内覧)の市町村への横展開を推進                      ・空き家マッチングツアー：4市町実施 (8/25大豊町11組12人、10/27須崎市15人11/16中土佐町4組4人、11/23土佐市17人)                      ・VR内覧：7市町実施 (東洋町、香南市、大豊町、土佐市、四万十町、黒潮町、宿毛市)                      ・全国版空き家バンクへの掲載など民間との連携強化                      6月：民間不動産事業者の全国版空き家バンクに本県ページを開設                      9～2月：国の空き家対策モデル事業を活用する民間事業者との連携 (黒潮町・香美市・高知家移住促進プロジェクトと連携したイベントを実施)                      (2) 各市町村の定住施策を後押しする支援の強化                      ・地域移住サポーターや移住支援ネットワークを活用した県域での移住者交流会等の実施 (3回)                      9/8：土佐町 (参加43人、SUP・カヌー体験、バーベキューハウスで交流)                      11/23：四万十市 (参加46人、屋形船での昼食、地元スイーツで交流)                      2/2：香美市で開催予定                      (3) 各市町村の実状に応じた取組の強化                      ・人口減少対策総合交付金を活用し、Uターンや若者、女性の移住促進に積極的に取り組む市町村を強力に支援                      4月：担当課長会及び各広域協議会等で連携施策を説明、5月：市町村担当者会                      5月～：市町村訪問を実施し、当年度の取組や課題についてヒアリング (5月：24市町村、6月：2町村)                      7月～：34市町村フォローアップ面談を実施 (7月：10市町村、8月：14市町村、9月：1市町村、11月：7市町村、12月：5市町)                      10月：第2回担当課長会 11月：第2回市町村担当者会</p>	<p><b>5 住める環境がないことで移住を断念した件数 (年間) 【中】</b>  <b>6 県外からの移住者数 (年間) 【未・中・産】</b>  <b>7 県外からの移住者のうちUターン者の割合 (年間) ※県把握分 【未・中・産】</b>  <b>8 移住後の3年目の県内定着率 (年間) 【未・産】</b>                      《現状分析》                      ・住める環境がないことで移住を断念した件数は11月で13件と大きく減少し、目標を大きく上回る水準                      ・移住者数は11月末時点で前年同期比134%と順調。Uターン者数も増加し、前年同期比114%と堅調に推移                      ・移住後の県内定着率は、高い水準を維持しているが目標は未達                      [要因・課題]                      ・中山間地域における地域おこし協力隊の任用率の向上を図るため、UIターンサポートセンターや市町村と連携した情報発信のさらなる強化が必要                      ・市町村の空き家の掘り起こしとマッチングの支援が必要                      《令和7年度の取り組みの強化のポイント》                      拡・中山間地域対策課と連携し、地域おこし協力隊に関する情報発信と任用率向上に向けた取組を強化                      ⇒KPI (R7) 地域おこし協力隊隊員数 400人                      新・中山間地域の起業ニーズ等と空き家をマッチングする、未流通空き家の新たなプラットフォームの構築</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (1) 若者を増やす	地域おこし協力隊隊員数【未・中】	230人 (R4)	229人 (R6.12)	C	300人	570人
中山間ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (1) 移住・定住の促進 ○地域おこし協力隊の確保・育成						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 地域おこし協力隊隊員数【未・中】</b> (1) 協力隊の募集 ①情報発信の強化 【拡】6月～2月：SNS広告や移住系メディアによる募集情報の発信 【新】6月中：PR動画の作成 ②協力隊募集に関する市町村へのアドバイザーの派遣（通年） ③協力隊募集フェアの開催 （リアル：6月、1月（高知暮らしフェア内で開催）、オンライン：11月） ④市町村への委託型のPR（全市町村） 【拡】⑤県版協力隊の配置：18名（R6予算ベース）</p> <p>(2) 任期中の活動へのサポート ア サポート体制の充実 協力隊ネットワーク組織「とさのね」を通じたサポート ①研修会の開催 （初任者研修2回、交流勉強会兼活動シェア会2回、市町村担当者会1回） ②全市町村を訪問し、隊員サポートに関するヒアリングとアドバイス（5月～順次） 【新】③協力隊フォローに関する市町村への伴走型支援の実施（5月～10月：5市町村） 【新】④協力隊初任者向けマニュアルの作成（10月完成予定） ⑤相談窓口の設置（通年）</p> <p>イ 任期終了後に向けた支援 ①なりわい勉強会（7月、1月予定）（5月～10月：5市町村） 【拡】②各分野での研修の実施</p>	<p><b>1 地域おこし協力隊隊員数【未・中】</b> (1) 協力隊の募集 ①情報発信の強化 SNS広告や移住系メディアによる募集情報の発信（6月開始） （「高知家で暮らす。」協力隊募集ページビュー数：19,919（R6.6月～11月） （対前年同期比+9,114） PR動画：YouTube（SNS広告で誘導）、「高知家で暮らす。」に掲載 YouTube閲覧数：6.3万（6月～11月） ②協力隊募集に関する市町村へのアドバイザーの派遣： 11市町村のべ16回（12/16現在） ③協力隊募集フェアの開催・参加：6回 （6/29大阪、6/30東京 高知暮らしフェア、7/20大阪、10/5東京、 11/16オンライン募集フェア、12/7,8東京） （1/18東京、1/19大阪 高知暮らしフェア（予定）） ④市町村への協力隊制度のPR： 移住に関する市町村情報交換会（5月、11月） 市町村訪問：34市町村（12/18現在） ⑤県版協力隊の配置人数（12/1現在）：11名 （スポーツ課2名、スポーツツーリズム課1名、中山間地域対策課1名、 地域観光課4名、産業イノベーション課1名、高等学校振興課2名 （大方高校、嶺北高校））</p> <p>(2) 任期中の活動へのサポート ア サポート体制の充実 協力隊ネットワーク組織「とさのね」を通じたサポート ①研修会の開催 初任者研修2回（5/17：42名参加）（10/18：16名参加） 交流勉強会兼活動シェア会1回（6/24：41名参加） 市町村担当者会2回（10/3：14名参加）（11/28：15名参加） ②全市町村を訪問し、隊員サポートに関するヒアリングとアドバイス 34市町村（中山間地域対策課訪問含）【再掲】 ③協力隊フォローに関する市町村への伴走型支援の実施 5市町村6回ずつ訪問済 ④相談窓口への相談件数：1件</p> <p>イ 任期終了後に向けた支援 ①なりわい勉強会 1回（7/25：19名参加） ②各分野での研修の実施 地域おこし協力隊（林業担当）勉強会 第1回（5/10：参加者26名 うち協力隊15名） 第2回（8/20：参加者19名 うち協力隊7名） 高知県地域資源活用起業プログラム（起業） 全5回（7/20,9/14,11/2,12/7,12/21：参加者24名 うち協力隊3名）</p>	<p><b>1 地域おこし協力隊隊員数【未・中】</b> (1) 協力隊の募集 《現状分析》 新規着任数は伸び悩んでおり、目標とは乖離がある。 ※協力隊新規着任数（R6：4月～11月）：66人（対前年同期比±0人）（R6目標：150人） 協力隊員数（R6.12月）：229人（R6目標：300人）</p> <p>[要因・課題] ・目標達成に向けては、UIターンサポートセンターや市町村と連携し、情報発信のさらなる強化が必要 ・都市部の若者にささるような、魅力的なミッションの企画が必要</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 【新】・情報発信業務の移住施策との一本化 【新】・「高知家で暮らす。」協力隊ページへの定期的な記事掲載 【新】・ミッション作り及び募集記事作成に関する市町村への伴走型支援（9市町村）</p> <p>(2) 任期中の活動へのサポート 《現状分析》 ミッションとのミスマッチや、なりわいづくりに対する不安がある。 ※協力隊任期中退任者数（R6：4月～11月）：16人（対前年比▲4人） （R6目標：20人）</p> <p>[要因・課題] ・ミスマッチを防ぐため、目的、業務内容、ターゲット、フォロー体制等を明確にしたミッションの設定が必要 ・任期終了後のなりわいづくりに向けたサポートが必要</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 【拡】・協力隊フォローに関する市町村への伴走型支援の拡充（5→10市町村） 【新】・なりわいづくりに向けたサポート体制の充実（現役隊員のOB/OGの紹介） 【新】・市町村の協力隊担当者及び移住担当者向け研修の一体開催</p> <p>※R7組織再編で、協力隊業務の移住促進課への移管を検討中</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (1) 若者を増やす	特定地域づくり事業協同組合の設立数 (累計) 【中】	2組合 (R4)	2組合 (R6.12) ※R6末見込 6組合 (R4~6累計)	A	6組合	17組合
中山間ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (1) 移住・定住の促進 ○特定地域づくり事業協同組合の設立の促進						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 特定地域づくり事業協同組合の設立数 (累計) 【中】</b></p> <p>(1) 組合設立に向けた支援</p> <p>①制度説明会の開催 (7月)</p> <p>②全市町村訪問による制度説明 (通年)</p> <p>③庁内各部署及び関係団体への制度説明・事例紹介 (7月~)</p> <p>④アドバイザー制度の活用や県版地域おこし協力隊 (2名) による伴走支援 (通年)</p> <p>(2) 設立・運営資金の確保</p> <p>①アドバイザー派遣による事業計画策定支援</p> <p>②立ち上げ時のコスト低減のための補助金の交付: 7市町村 (当初予算)</p>	<p><b>1 特定地域づくり事業協同組合の設立数 (累計) 【中】</b></p> <p>(1) 組合設立に向けた支援</p> <p>①市町村や関係団体等を対象とした制度説明会の開催 (8/8)</p> <p>特定地域づくり事業の制度や県内外の事例を紹介 参加者: 100名 (市町村40名、関係団体及び事業者9名、関係部局51名)</p> <p>②制度説明等の市町村訪問: 22市町村 (12/24現在)</p> <p>制度活用の働きかけやアドバイス、事務局体制に関する事例紹介 等</p> <p>③庁内各部署及び関係団体への制度説明・事例紹介 制度説明会 (8/8) 【再掲】</p> <p>庁内各部署への説明 (担い手・人材確保担当課長会) (8/29)</p> <p>④アドバイザー派遣: 1回 (安田町: 収支計画策定支援)</p> <p>協力隊による伴走型支援: 20市町村に対し制度説明や収支計画策定支援、事例紹介等を実施</p> <p>(2) 設立・運営資金の確保</p> <p>①アドバイザー派遣による事業計画策定支援: 1回【再掲】 (安田町: 田村アドバイザー)</p> <p>②特定地域づくり事業設立支援事業費補助金: 実績なし</p> <p>(3) 法改正に向けた国への要望活動</p> <p>①特定地域づくり事業推進全国協議会による要望: 2回 (5月、8月)</p>	<p><b>1 特定地域づくり事業協同組合の設立数 (累計) 【中】</b></p> <p>(1) 組合設立に向けた支援</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安田町: 収支計画策定済、組合員選定中、R7.3設立総会予定</li> <li>四万十市 (西土佐): 収支計画策定済、組合員選定中、R7.3設立総会予定</li> <li>土佐町: 組合員選定中、R7.3設立総会予定</li> <li>いの町: 収支計画策定済、発起人選定済、事務局長選定中、R7.3設立総会目標</li> </ul> <p>※設立総会后、協同組合の設立認可、事業認定、労働者派遣事業の届出を経て事業開始</p> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局長の確保や事業者間の合意形成に時間がかかっている</li> <li>組合の設立が進む中、今後は派遣職員の確保等持続的な運営が課題になると想定される</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>【拡】 設立後の運営支援や、派遣職員の確保のための情報発信に活用できるよう、アドバイザー制度の拡充</p> <p>【新】 県移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」の活用等による派遣職員確保に向けた情報発信の強化</p>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略				★目標値：整備完了地区数 1地区の整備を複数年にわたって複数の補助金交付決定により行う場合もあり、下のPDCAの各欄に記載の交付決定件数とは一致しない		
中山間ビジョン 柱2 暮らしを支える 第2策 生活環境づくり (1) 生活用水や生活用品を確保するための環境整備 ○生活用水の確保に向けた環境整備	1 生活用水施設整備地区数 (累計)	22地区 (R4)	1地区 (R6.12月時点) ※R6未見込 19地区	S	17地区	44地区 (R6~9累計)
	2 生活用水施設デジタル技術導入地区数 (累計)	2地区 (R4)	0地区 (R6.12月時点) ※R6未見込 3地区 (R4~9累計7地区)	S	2地区	16地区 (R4~9累計)
産振計画						

前回より+1地区は、災害対応の構原町分

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>1 生活用水施設整備地区数 (累計) 【中】</p> <p>2 生活用水施設デジタル技術導入地区数 (累計) 【中】</p> <p>○4月～：交付申請・決定 (18件・18地区、うちデジタル2件・2地区)</p> <p>○5～8月：市町村に対し、次期3か年 (R7～R9年度) 整備計画策定に向けた調査の実施</p> <p>○5月：市町村に対し、今年度の事業実施スケジュール確認</p> <p>○8月～：翌年度事業の要望調査実施</p> <p>○8月～：デジタル技術導入に関するPR資料により、市町村や地域への広報実施</p> <p>○通年：地震や大雨による給水施設の被災や、施設の老朽化等に伴う新たな補助金活用要望の聞き取り</p>	<p>1 生活用水施設整備地区数 (累計) 【中】</p> <p>2 生活用水施設デジタル技術導入地区数 (累計) 【中】</p> <p>○4月～：交付申請・決定 ※交付決定済：22件・23地区 (うちデジタル2件・3地区) ※交付申請決裁中 (10/3時点)：1件・1地区</p> <p>○4/17豊後水道地震における生活用水施設の被災状況を確認 → 構原町川井地区の施設が被災し、修繕に係る経費を交付決定済</p> <p>○7～8月：市町村調査実施 ・次期3か年 (R7～R9年度) 整備計画策定に向けた調査 ※20市町村50地区から要望あり ・今年度の追加要望調査 ※2市町村3地区が要望あり、2地区は交付決定済、1地区は申請待ち</p> <p>○9/5：市町村向けオンライン説明会 ・他市町村への横展開を図るため、北川村のデジタル技術導入事例 (クラウド監視システム) 紹介</p>	<p>1 生活用水施設整備地区数 (累計) 【中】</p> <p>《現状分析》 ・今年度については、若干の変更はあるものの、概ね計画どおり進んでいる ※当初予定18件・18地区 (うちデジタル2件・2地区) → 交付決定又は申請予定：23件・24地区 (12/16時点、うちデジタル2件・3地区) ・8/19「町村会と知事との意見交換」において、本山町から補助率や上限額引き上げの要望あり</p> <p>[要因・課題] ・順調に整備が進んでいるが、未整備地区がまだ存在 ※水道未普及地区における未整備率 23.1% (未整備地区167÷水道未普及地区721) ・地理的条件によっては、市町村の財政負担が上限額を超えてしまうケースあり</p> <p>《令和7年度の強化のポイント》 ・国の有利な財政支援制度 (過疎対策事業債等) を活用し、県や市町村の実質的な財政負担を軽減するための交付金制度を創設 ※南国市、本山町が活用見込み ・次期3か年計画 (R7～R9年度) を策定し、県全体で今後新設や再整備を要望する施設数を把握したうえで計画的な支援を実施</p> <p>2 生活用水施設デジタル技術導入地区数 (累計) 【中】</p> <p>《現状分析》 ・R4年度に2地区 (いの町川口、大豊町庵谷)、R5年度に各2地区 (北川村和田、小島) の実績、R6年度は3地区 (北川村宗ノ上・島、南国市成合) を交付決定 ・R7年度以降も数件の要望が見込まれるなど、効果が少しずつ市町村に周知され、導入が進みつつある ・既に導入した地区では、現地へ行かずとも状況が確認でき早めに対応できるため、維持管理の負担が軽減され断水になることが減ったと、住民からの評価は概ねよい</p> <p>[要因・課題] ・デジタル技術を導入する市町村が一部に限られ、広がり欠ける</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・これまでにデジタル技術を導入した地域での取り組みや効果を見る化し、他の市町村や地域での横展開に向けて、先行事例のより効果的な周知と、説明会やホームページ等による積極的な働きかけを行うとともに、市町村に対し個別アプローチを実施</p>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9) 目標
未来戦略						
中山間ビジョン	柱2 暮らしを支える 第2策 生活環境づくり (1) 生活用水や生活用品を確保するための環境整備 ○生活用品を確保するための環境づくり	1 生活用品の確保ができる環境の維持	維持できている	維持できている	-	維持できている
	2 ドローンによる生活用品の配送サービスやスマートロッカー等を活用した買い物サービス等の実用化 (累計)	0市町村 (R4)	1地区 (R6.12月時点) ※R6未見込 1地区	D	2市町村	10市町村 (R6~9累計)
産振計画						

集落実態調査で把握

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 生活用品の確保ができる環境の維持【中】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月～：交付申請・決定 (仁淀川町長者：店舗整備1件、梶原町全域：移動販売車両2台)</li> <li>8月～：翌年度事業の要望調査実施</li> <li>通年：移動販売や店舗の撤退等の情報や補助金活用要望の情報収集</li> </ul> <p><b>【拡】2 ドローンによる生活用品の配送サービスやスマートロッカー等を活用した買い物サービス等の実用化 (累計)【中】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7月～：交付申請・決定 (土佐町石原：店舗整備1件)</li> <li>8月～：翌年度事業の要望調査実施</li> <li>8月～：デジタル技術導入に関するPR資料により、市町村や地域への広報実施</li> <li>通年：中山間デジタル支援事業による実証の効果検証やその結果についての市町村への周知</li> </ul>	<p><b>1 生活用品の確保ができる環境の維持【中】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通年：移動販売や店舗の撤退等の情報や補助金活用要望の情報収集 (各市町村や地域本部からの情報提供、新聞等を活用)</li> <li>6月：黒潮町蜷川地区でR7店舗整備の要望あり</li> <li>7月：集活アドバイザーのいの町訪問時に、町長から「同町本川長沢で日高村能津のようなバーチャルスーパーをやりたい」旨の発言あり</li> <li>地域本部に確認するが、まだ具体化できていないとのこと</li> <li>4月～：交付申請・決定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※交付決定済：1件 (仁淀川町長者：店舗整備)</li> <li>※梶原町要望分については、事業実施に向け町と協議中</li> </ul> </li> <li>8月下旬～9月：令和7年度事業の要望調査実施</li> <li>10月：R7要望調査実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>黒潮町蜷川地区の取組の他、安芸市、香美市の移動販売車両の購入補助について、R7予算見積計上済</li> </ul> </li> <li>11月：市町村に対し、買物支援に関するアンケート調査実施 (回答：29市町村)</li> </ul> <p><b>2 ドローンによる生活用品の配送サービスやスマートロッカー等を活用した買い物サービス等の実用化 (累計)【中】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7月：土佐町石原地区との協議]、デジタル技術活用の意向確認                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ まず今後の店舗運営のあり方から検討が必要な状況であり、今年度にデジタル技術を活用した事業実施は難しい見込み</li> </ul> </li> <li>8月下旬～9月：令和7年度事業の要望調査実施</li> </ul> <p>・R5～R6で実施中の中山間地域デジタル化支援事業 (日高村能津マート)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>12～1月：関係者によるコンソーシアム開催予定</li> <li>2月：現地見学会開催予定</li> </ul>	<p><b>1 生活用品の確保ができる環境の維持【中】</b></p> <p><b>2 ドローンによる生活用品の配送サービスやスマートロッカー等を活用した買い物サービス等の実用化 (累計)【中】</b></p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要望に対しては100%対応できている一方、市町村からの要望自体が少ない</li> <li>デジタル技術の活用について、参考にできる好事例がまだなく、横展開が進んでいない</li> </ul> <p>〔要因・課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活用品店舗の閉店等に伴う改修等のニーズをいち早く把握し、市町村と連携した迅速な対応が必要</li> <li>店舗が撤退した後の後継事業者の確保が困難</li> <li>中山間デジタル支援事業による実証の取組はまだ途上であり、他市町村へ横展開するためには、更なる効果検証が必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や流通業者等へのヒアリング結果や他県事例等をもとに、デジタル技術の活用も含め、市町村等と連携したより効果的な買物支援全体の仕組みを検討</li> </ul>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略							
中山間 ビジョン	柱2 暮らしを支える 第2策 生活環境づくり (2) 地域交通の維持・確保 ○市町村内のきめ細かな移動手段の充実・確保に向けた 支援	デマンド型交通の導入市町村数【中】	15市町村 (R4)	18市町村 (R6.10) ※R6未見込 18市町村	B	21市町村	34市町村
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 デマンド型交通の導入市町村数【中】</b></p> <p>①デマンド型交通の導入検討の促進 7月：市町村職員向け勉強会の開催（1回） 下半期：デマンド型交通の導入事例集の作成及び市町村への配布 通年：地域支援企画員等との連携による市町村の協議段階からの参画</p> <p>②デマンド型交通の導入に向けた取組への支援 (市町村の取組への支援) 通年：地域公共交通支援アドバイザーの派遣による調査・検討への支援 (市町村からの要望に応じて実施) 通年：地域公共交通支援事業費補助金による財政的支援 (実証運行4件、車両購入1件)</p> <p>(人材の確保) 5月、9月、10月：東京・大阪で開催される就職相談イベントへのブース出展 (東京2回、大阪2回) 11月：県内での合同説明会の開催（1回）</p>	<p><b>1 デマンド型交通の導入市町村数【中】</b></p> <p>①デマンド型交通の導入検討の促進 ・市町村職員向けに勉強会を開催 (7/26、21市町村が出席 ※デマンド型交通未導入17市町村のうち10市町村 が出席) ・地域支援企画員等との連携による市町村の協議段階からの参画 (5月：1件(馬路村)、7月：1件(馬路村)) ・デマンド型交通未導入の市町村を対象としたヒアリングによる課題把握 (7~12月：17市町村) ・デマンド型交通の導入事例集の作成 (R7.1月配布予定)</p> <p>②デマンド型交通の導入に向けた取組への支援 (市町村の取組への支援) ・地域公共交通支援アドバイザーの派遣による調査・検討への支援 (7月：1件(馬路村)) ・地域公共交通支援事業費補助金による財政的支援 (デマンド型交通に係る交付決定) 実証運行4件：南国市、いの町、梶原町、黒潮町 車両購入1件：土佐町</p> <p>(人材の確保) ・東京・大阪で開催される就職相談イベントへのブース出展 (ブース来訪者数：東京28人(5/11)、大阪31人(5/25) 大阪32人(9/28)、東京38人(10/12)) ※うち1名が9/1付で就職 ・県内での合同就職説明会を初開催(12/14) 出展社数：7社、参加者数：40人</p>	<p><b>1 デマンド型交通の導入市町村数【中】</b></p> <p>《現状分析》 ・人口減少及び高齢化が進む中、特に中山間地域においては、免許返納した高齢者をはじめ移動手段確保の必要性が高まっている。その対策として、デマンド型交通が有効であるものの、ニーズ把握とともに、デマンド型交通の導入効果について十分に検討できていない市町村がある(特に地域公共交通計画(※)未策定の市町村)。 (※)地域交通に関する方針や取組を記載した法定計画 ・今年度、新たにデマンド型交通を導入したのは土佐町のみ。</p> <p>【要因・課題】 ①デマンド型交通の導入検討の促進 ・目標達成に向けては、デマンド型交通の導入が有効と考えられる地域の掘り起こしの強化が必要。 ②デマンド型交通の導入に向けた取組への支援 ・市町村によっては、正確な実態把握の方法や実情に沿った移動手段を検討するにあたっての知識やノウハウが不足。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ①デマンド型交通の導入検討の促進 拡 移動手段確保に係る課題を有する市町村との個別協議(導入が有効と考えられる地域の掘り起こし) 拡 市町村職員向け勉強会(導入事例等)の開催回数増(1回→2回) ②デマンド型交通の導入に向けた取組への支援 (市町村の取組への支援) 拡 デマンド型交通等、地域の実情に応じた移動手段の導入検討にあたり、地域公共交通計画の策定を促すため、計画未策定の市町村に対し、地域公共交通支援アドバイザーの派遣回数を増やす。 拡 デマンド型交通導入済の市町村に対してもヒアリングを実施し、地域公共交通支援アドバイザーの協力のもと、課題解決や横展開に向けた取組を支援。 拡 先進事例やサービスの情報収集、企業・団体とのマッチングへと繋げるため、移動手段確保に関する課題を有する市町村とともに、国の「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」(県が会員)へ参画。</p> <p>(人材の確保) 拡 就職相談イベント(東京・大阪)への参加社数増(3社→4社) 拡 バス事業者の営業所見学会の実施(3回) 拡 事業者の採用力向上セミナーの開催(2回) 拡 関係部局と連携し、人材確保に向けた取組を支援(特定地域づくり事業協同組合の活用提案、事業承継引継ぎ支援センターとの連携等)</p>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度(※)	R6年度到達目標	4年後(R9)目標
未来戦略 政策実現に向けた条件整備2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (3) 活力を生む	集落活動センターの設立数(累計)【未・中】	65ヶ所(R4)	67ヶ所(R6.12) ※R6未見込70ヶ所	A	70ヶ所	83ヶ所
中山間ビジョン 柱3 活力を生む 第4策 集落の活性化 (1) 集落活動センターの推進 ○集落活動センターの設立と活性化の推進						
産振計画						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 集落活動センターの設立数(累計)【未・中】</b></p> <p>(1) 集落活動センターの掘り起こし ①4月～12月：集落活動センター推進アドバイザーを活用した市町村へのアプローチ(訪問予定数：28市町村) ②5月～：R3年度集落実態調査により、立ち上げに意欲があることが確認できている地域への重点的なアプローチ(対象集落数：90集落) ③6月中旬：振興監会議での進捗状況の確認 ④7月以降：地域本部毎に進捗状況の確認・フォロー ⑤8月下旬～9月上旬：理事と振興監との個別協議により進捗状況の確認</p> <p>(2) 既存センターへの活動支援 ・収益の確保 ①アドバイザー制度を活用した商品づくり及び磨き上げの支援 ②とさのさとアグリコレット内に常設の集落活動センター特産品コーナーの設置 ③10月、3月：「ふるさと・えいもん集マルシェ」の開催</p> <p>・大学との連携 ①4月：各集落活動センターでの要望調査を実施 ②5月～：受入希望のあった集落活動センターと大学とのマッチング支援 ③7月～：各集落活動センターでの大学生の受け入れ開始(27センター・27件予定)</p>	<p><b>1 集落活動センターの設立数(累計)【未・中】</b></p> <p>(1) 集落活動センターの掘り起こし ①集落活動センター推進アドバイザーを活用した市町村へのアプローチ(6月1件、7月3件、8月2件、計6件・12月末現在) ②R3年度集落実態調査により、立ち上げに意欲があることが確認できている地域への重点的なアプローチ⇒52集落へアプローチ済 ③振興監会議での進捗状況の確認(6/14、10/10) ④地域本部毎に進捗状況の確認・フォロー(毎月のブロック会・支援員連絡会) ⑤理事と振興監との個別協議により進捗状況の確認 第1回：9/6～9/10 第2回：11/5～11/8 第3回：1/6～1/10(予定) ⑥掘り起こしのためのツールとなるパンフレットの作成(8/9完成) ⇒6/26 集落活動センター奥物部設立(67ヶ所目) 3/1 集落活動センター別枝(仮)設立予定 *土佐市宇佐、津野町精華もR7年3月～4月に設立予定</p> <p>(2) 既存センターへの活動支援 ・収益の確保 ①アドバイザー制度を活用した商品づくり及び磨き上げの支援(1件) ②とさのさとアグリコレット内に常設の集落活動センター特産品コーナーの設置(11センター25商品・11月末時点) ③8月：「集マルシェ」委託業者との契約 ※10/13、3/9開催予定 ④金高堂前での特産品販売会の開催(4センター 9回・12月末現在) ⑤6月：特産品に関するアンケート実施 ⑥7月：アグリコレット特産品コーナーへの冷凍・冷蔵品の出店に関して協議(協議先：アグリコレット、農産物マーケティング戦略課) ⇒一部取り扱いが可能となったため、冷凍・冷蔵商品のあるセンターに個別で声かけを実施(大豊町岩原、黒潮町であいの里蜷川) ⑦8/5：集落活動センター連絡協議会総会で、県内外の販売先と支援ツールを紹介 ⑧11/4：黒潮町であいの里蜷川の「芋揚大福ぼっちり」がアグリコレットの冷蔵・冷凍コーナーへ出品開始</p> <p>・大学との連携 ①各集落活動センターの要望調査(要望件数：26センター 32件) ②集落活動センターと大学とのマッチング実施 ③大学生の受け入れ実施(7月：4件、8月：9件、9月：2件、10月：2件、11月：4件、12月：1件 計18センター22件)</p> <p>・イベントへのキッチンカーの出店 ①5月：アンケート調査実施(32センターで実施希望あり) ②6月：防災キッチンカー協会事務局と協議 ③7月：NPO法人にやあちゅうプロジェクトと協議 ④7月：市町村の把握しているキッチンカー事業者の紹介呼びかけ ⑤8月：集落活動センター地蔵寺へ導入予定 ⇒キッチンカー事業者の事情により取り止め ⑥11月：奥四万十の郷主催の「イチョウ祭り」でマッチング1件</p> <p>・既存センターへの支援 ①振興監会議での進捗状況の確認(6/14、10/10)【再掲】 ②地域本部毎に進捗状況の確認・フォロー(毎月のブロック会・支援員連絡会)【再掲】 ③7月～：課題のあるセンターと意見交換(土佐清水市下川口、大豊町西峯、香南市西川、ゆずはら東) ④理事と振興監との個別協議により進捗状況の確認【再掲】 第1回：9/6～9/10 第2回：11/5～11/8 第3回：1/6～1/10(予定)</p>	<p><b>1 集落活動センターの設立数(累計)【未・中】</b></p> <p>(1) 集落活動センターの掘り起こし 《現状分析》 ・年度内に集落活動センターの設立予定の地区数は3地区(仁淀川町別枝、土佐市宇佐、津野町精華) ・R7年度中の設立を目指している地区：4地区(室戸市郷、須崎市吾桑、仁淀川町池川、佐川町佐川) + α</p> <p>【要因・課題】 ・目標達成に向けては、市町村や地域本部と連携し、集落活動センターの設置に向けた伴走支援及び意欲のある地域の掘り起こしが必要</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 【拡】・小さな集落活性化事業のノウハウを活かした集落活動センターステップアップ事業を新設(補助金のメニュー追加)</p> <p>(2) 既存センターへの活動支援 《現状分析》 ・アグリコレット販売ブースでの売り上げが伸び悩む中、特産品の販売についてアンケートを実施した結果、45センターが特産品を開発、うち33センターがさらに販路を拡大していきたい意向あり。 ・センターの主なメンバーが固定化しており、活動の継続・発展が見込みづらい。</p> <p>【要因・課題】 ・各センターにおいて、商品があっても販売ツールを知らずに活用できていない。 ・学生がセンターの活動に参加することで、地域ににぎわいが生まれているが、一方でセンターの主要メンバーが高齢化しており、今後の活動継続に向けては新たな担い手の確保が必要</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・特産品のアンケート調査をもとに、さらなる販路拡大の意欲のあるセンターに対して意向聴取し、センターのニーズに合わせた伴走支援を実施 【新】・集落活動への参加を通じて、交流人口の増加や関係人口の創出を図るため、中山間地域と都市部の方々をつなぐマッチング事業(中山間地域交流促進事業)を創設 【拡】・センターの活動をサポートする集落支援員の人件費や、関係人口の創出に必要な経費への補助を拡充</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (3) 活力を生む	小さな集落の活性化事業の実施箇所数	12ヶ所 (8市町村)	24ヶ所 (17市町村) ※R6末見込 25ヶ所 (18市町村)	C	35ヶ所 (28市町村)	71ヶ所 (28市町村)
中山間 ビジョン	柱3 活力を生む 第4策 集落の活性化 (1) 集落活動センターの推進 ○小さな集落活性化事業の横展開による地域活性化の 仕組みづくり	R4開始：8市町村13カ所 室戸市(1)、南国市(1)、北川村(1)、いの町(2)、津野町 (3)、四万十町(2)、大月町(1)、黒潮町(2) R5開始：7市町村9カ所 安芸市(1)、土佐市(1)、宿毛市(2)、四万十市(1)、本山町 (1)、仁淀川町(1)、越知町(2) R6開始：3市町村3カ所 東洋町(1)、日高村(1)、高知市(1)					
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 小さな集落の活性化事業の実施箇所数</b></p> <p>(1) モデル事業に取り組む地区の掘り起こし ①事業実施の可能性について、支援員等を通じて情報収集 ②4月：県内市町村へハンドブック（ノウハウ集）を提供し、取り組みに向けた普及啓発 ③6月～：事業実施について地域本部と連携して市町村や意欲のある地域へアプローチ</p> <p>(2) 横展開事業に取り組む地区の掘り起こし ①4月：県内市町村へハンドブック（ノウハウ集）を提供し、取り組みに向けた普及啓発 ②5月～：横展開事業実施に向けた市町村協議</p> <p>(3) 集落活動センター立ち上げを目指す地区の支援 ①4月～：支援員を通じてセンター立ち上げに向けたスケジュール感の確認 ②6月～：立ち上げに向けて、事業内容や市町村の予算措置等について市町村や地域と協議</p>	<p><b>1 小さな集落の活性化事業の実施箇所数</b></p> <p>(1) モデル事業に取り組む地区の掘り起こし ①事業実施の可能性について、支援員等を通じて情報収集（4月～） ②4月：県内市町村へハンドブック（ノウハウ集）を提供し、取り組みに向けた普及啓発（34市町村） ③7月～：事業実施について地域本部主催の支援員連絡会やブロック会で状況を確認 ④6月：モデル事業実施に関する市町村との協議（高知市久重） ⑤8月：モデル事業未実施の市町村に対して、専門家会議（9/19開催）への参加を呼びかけ ⑥8月：現地への専門家派遣による協議（東洋町野根） 9月：現地への専門家派遣による協議（日高村小村） 2月：現地への専門家派遣による協議（本山町1区・2区・3区）（予定） ⇒R6新規：補助金交付決定済2件、2ヶ所（日高村、東洋町） 補助金申請予定1件（高知市）※12月補正</p> <p>(2) 横展開事業に取り組む地区の掘り起こし ①4月：県内市町村へハンドブック（ノウハウ集）を提供し、取り組みに向けた普及啓発 ②7月～：横展開事業実施に向けた市町村協議を行うために、各地域本部の支援員連絡会やブロック会を通じて情報収集 ③8月：第1回コーディネーター研修（13市町村 28名参加、うちCo18名） ④1月：第2回コーディネーター研修（予定） ⇒Coの育成および相互に学び合う場の提供が目的 ⇒R6新規：1件、1ヶ所（津野町新田） 実施に向けて検討1件（いの町吾北）</p> <p>(3) 集落活動センター立ち上げを目指す地区の支援 ①4月～：支援員等を通じてセンター立ち上げに向けたスケジュール感の確認 ②7月～：事業内容等について市町村や地域と協議（室戸市郷、仁淀川町別枝、南国市三和、土佐市宇佐） うちアドバイザー派遣：8/7 三和地区（南国市） 5/26、8/4、8/8、11/10 宇佐地区（土佐市） ⇒センター設立予定 （仁淀川町別枝 R7.3.1、土佐市宇佐 R7.3、室戸市郷 R7.4）</p>	<p><b>1 小さな集落の活性化事業の実施箇所数</b></p> <p>＜現状分析＞ ・モデル事業を実施した地区の一部において、集落活動センターを目指した動きが活発化（室戸市郷地区、土佐市宇佐地区、仁淀川町別枝地区、南国市三和地区） ・モデル事業に取り組んでいない10市町村に対して、事業実施の可能性について地域本部がアプローチを実施</p> <p>【要因・課題】 ・事業実施について、すでに実施の意向を持っている市町村については着手済みであり、残りの市町村や横展開については、マンパワーや財政面から必ずしも積極的ではない。</p> <p>＜令和7年度の取り組みの強化のポイント＞ ・小さな集落活性化事業のノウハウを活かした集落活動センターステップアップ事業を新設（APの統合） ・小さな集落活性化事業に取り組んできた地区には、専門家会議、コーディネーター研修により、引き続き市町村をフォロー</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (3) 活力を生む	県事業による地域人材の育成人数【中】	56人 (R1~4累計)	61人 (R6.12) (76人見込)	S	70人 (R6)	305人 (4年間累計)
中山間ビジョン	柱3 活力を生む 第4策 集落の活性化 (3) 多様な世代が交流する「場」の創出 ○集落活動の担い手となる地域人材の育成						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 県事業による地域人材の育成人数【中】</b> (1) 地域づくりリーダー育成研修の実施 (委託先：(一財)地域活性化センター) ・2回実施予定(10月頃) いの町柳野、香美市香北町美良布</p> <p>(2) 小さな集落活性化事業コーディネーター研修会の実施 ・2回実施予定(8月、1月予定)</p>	<p><b>1 県事業による地域人材の育成人数【中】</b> (1) 地域づくりリーダー育成研修の実施 ・2回実施 ①いの町柳野(10/21) 講師：山口 成美氏(おおむら夢ファームシュシュ代表) テーマ：農業を通じた地域活性化 参加者数：41名(地域関係者16名、市町村職員8名、県職員17名) ②香美市香北町美良布(10/29) 講師：山下 賢太氏(東シナ海の小さな島ブランド㈱代表取締役) テーマ：地域資源や魅力を活かした地域活性化 参加者数：40名(地域関係者27名、市町村職員9名、県職員4名)</p> <p>(2) 小さな集落活性化事業コーディネーター研修会の実施 第1回実施(8/7) 講師：弘前大学 平井教授 参加者数：40名 (コーディネーター18名、市町村職員10名、県地域本部12名) 第2回実施(R7.1.14予定) 講師：弘前大学 平井教授</p>	<p><b>1 県事業による地域人材の育成人数【中】</b> (1) 地域づくりリーダー育成研修の実施 《現状分析》 ・地域づくりリーダー育成研修を2回開催し、地域づくりの担い手の育成を図った 【要因・課題】 ・地域づくり関係者の参加者が少ない(R6実績：43名) 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 【拡】・小さな集落活性化事業コーディネーター研修との統合を検討 ・地域本部を中心に、地域づくり団体関係者等に幅広く声をかける</p> <p>(2) 小さな集落活性化事業コーディネーター研修会の実施 《現状分析》 ・研修会の企画段階で、コーディネーターにアンケートを実施し、研修内容を決定 ・コーディネーター同士の意見交換の場を提供するとともに、ハンドブック作成に関わった平井教授から、地域への入り方やハンドブックの活用方法等について助言をいただくことで、人材育成を図った 【要因・課題】 ・参加者それぞれの課題に応じた研修の実施 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 【拡】・小さな集落活性化事業に取り組んだ3年間で蓄積された地域づくりのノウハウを掲載したハンドブックを活用した研修を実施</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略							
中山間 ビジョン	横串 デジタル技術の活用 第8策 デジタル技術の活用 (1) 情報通信基盤の整備促進 ○光ファイバ等の整備	居住地における光ファイバ等整備率(希望世帯ベース) (単位:%)	99.13%	99.50%	A	99.13%以上	100%
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>①光ファイバ未整備地域の解消 ＜希望世帯の把握と整備の促進＞ 未整備地域(7市町村(1,688世帯))における整備希望世帯数をすべて把握していないため、希望世帯調査を実施し、実態把握を図る。※ 7月～8月：市町村に対して、未整備地域における希望世帯調査の実施に関して意向調査 9月：未整備地域における希望世帯調査の実施</p> <p>※「出発点」の数値については以下の方法により算出 ・R3末ブロードバンド基盤整備率調査結果(総務省)：98.89%(ア) ・(ア)のうち100%未満の市町村で、市町村が把握している実数と乖離がある場合は、各市町村が把握する数値に置き換え：99.53% ・住民の希望世帯の状況を把握している市町村については、その状況を反映(希望していない世帯を母数から削除)：99.53%(イ) ・(イ)から高知市中心部を除外：99.13%</p> <p>上記算出の結果、未整備地域がある市町村は7市町村(高知市、安芸市、宿毛市、土佐清水市、大川村、いの町、仁淀川町)</p>	<p>①光ファイバ未整備地域の解消 ＜希望世帯の把握と整備の促進＞ 7～8月：未整備地域における希望世帯調査にかかる市町村ヒアリングの実施 高知市(7/23)、安芸市(8/13)、宿毛市(8/2)、土佐清水市(8/1)、大川村※(8/6)、いの町(8/7)、仁淀川町(7/25)</p> <p>※当初計画にはなかったが、大川村(167世帯)はデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、BWA(広帯域移動無線アクセス：無線によるブロードバンド環境の整備方法)を整備し、年内に全世帯でブロードバンド環境が整備され整備率が100%となる見込み</p> <p>9～11月：未整備市町村に対する実態調査の実施 未整備世帯1,688世帯のうち整備を希望するのは5市町633世帯(高知市、安芸市、宿毛市、いの町、仁淀川町)</p>	<p>①光ファイバ未整備地域の解消 ＜希望世帯の把握と整備の促進＞ 《現状分析》 ・今後、高知市、仁淀川町の一部地域においては、民間事業者による整備が行われる予定(高知市はR7～8年度に希望があった44世帯、仁淀川町は未定)</p> <p>[要因・課題] ・光ファイバの導入コスト、ランニングコストが高いため、不採算地域においては導入が進まない</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・引き続き、希望世帯調査の結果を元に民間事業者に対し光ファイバの整備を促していく。</p> <p>※総務省情報通信審議会の特別委員会の報告(R.11.27)を受け、今後新たにブロードバンドに最終保障提供責務(サービス提供者がいない地域におけるサービスの提供責務)が設けられる見込み(最終保障提供責務を担う事業者がいない地域はNTTがその責務を担う方向)。これにより未整備地域が解消される見込みであるため、引き続き国の動向を注視し、時機を捉え事業者に対して働きかけを行っていく。</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>&lt;衛星通信サービスの導入によるブロードバンド環境の整備&gt; 光ファイバの敷設が困難な未整備地域において、衛星通信サービスを導入することでブロードバンド環境を整備する。 通年：衛星通信機器導入支援事業費補助金による支援（3市町村30世帯）</p>	<p>&lt;衛星通信サービスの導入によるブロードバンド環境の整備&gt; 4月：衛星通信機器導入支援事業費補助金交付要綱制定 →交付決定市町村なし（7月末時点）  9～11月：未整備市町村に対する実態調査の実施 ブロードバンド整備を希望する世帯のうち衛星通信サービスの 代用可能世帯数：3市町135世帯（安芸市、宿毛市、仁淀川町）</p>	<p>&lt;衛星通信サービスの導入によるブロードバンド環境の整備&gt; 《現状分析》 ・当初、補助金を活用する予定であった市町村は土佐清水市、仁淀川町、大川村の3市町村だったが、土佐清水市と仁淀川町は住民の利用希望がないため、大川村はBWA（広帯域移動無線アクセス）により整備を行うため、申請がない状況 ・令和7年度については、2市町（安芸市、仁淀川町）から要望あり  [要因・課題] ・住民に対する周知が十分でない。  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・令和7年度に要望があった2市町（安芸市、仁淀川町）について、広報などを活用して住民に対する周知を行い、補助金の利用を促す。 ・宿毛市についても、市町村訪問等に合わせて活用に向けた働きかけを行っていく。</p>
<p>②公設光ファイバの民間移行 光ファイバを公設により整備している21市町村について、民設民営のみが対象となる「ユニバーサルサービス交付金制度」の活用を念頭に民間への移行を促進し、市町村のランニングコストや更新時の財政負担を削減することで将来にわたって安定したブロードバンド環境の提供を目指す。  7月～9月：民間移行に向けた市町村向け研修会の開催 （総務省地域情報化アドバイザー制度の活用） 10月～11月：民間移行に向けた相談会の開催 12月～3月：市町村と民間事業者との協議を支援  （参考）光ファイバ公設市町村（21市町村） 室戸市、土佐市、須崎市、四万十市、宿毛市、香南市、東洋町、奈半利町、安田町、北川村、馬路村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、越知町、梶原町、四万十町、大月町、日高村、黒潮町</p>	<p>②公設光ファイバの民間移行 ・民間移行に向けた市町村向け研修会（7/23）：6市町 （総務省地域情報化アドバイザー・升屋氏） （参考）研修会参加市町村（6市町） 室戸市、須崎市、四万十市、東洋町、大豊町、越知町  ・個別相談会：いの町（10/4）、四万十市（10/9） 東洋町（1月で調整中）</p>	<p>②公設光ファイバの民間移行 《現状分析》 ・民間移行を検討した結果、困難であると判断した市町村が多く、研修会への参加が6市町のみとなった ・地域情報化アドバイザーの助言等を踏まえ公設21市町村の状況を整理したところ、独自サービスや採算性等により、大半の市町村は民間移行が困難（可能性があるのは東洋町と大月町）  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・民間移行の可能性のある2町については、必要に応じて円滑な移行に向けた支援を行っていく。 ・公設の光ファイバに対しては、ユニバーサルサービス交付金制度の活用ができない。現在、全国知事会では同様の交付金制度が創設されるよう要望（R6.12.11）を行っていることから、本県としても実情について要望を継続していく。</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略							
中山間 ビジョン	横串 デジタル技術の活用 第8策 デジタル技術の活用 (1) 情報通信基盤の整備促進 ○携帯電話の不感地の解消	居住地における携帯電話カバー率 (人口ベース) (単位: %)	99.90%	99.90%	A	99.90%	100%
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>①居住地の不感地解消 携帯電話の不感地解消に向けた取組 (20市町村54地区 199世帯329人) 7月～: 携帯電話の不感地の現状を把握するため、「携帯電話のエリア整備に関する調査 (国調査)」の実施 10月～3月: 携帯電話事業者の自主事業により不感地を解消していくため、各携帯電話事業者との協議を実施</p> <p>※携帯電話事業者の自主事業による整備により、3地区 (四万十市奥鴨川地区、大豊町立川三谷地区、日高村柱谷地区) の不感地が解消され、不感地域人口はR4年度末から▲24人の329人となった (カバー率は99.90%のまま)。</p>	<p>①居住地の不感地解消 6～8月: 携帯電話のエリア整備に関する調査の実施 (国調査 R6.3時点) 1～2月: 携帯電話事業者 (4社) に対する整備に向けた働きかけ</p>	<p>①居住地の不感地解消 《現状分析》 ・各携帯電話事業者において整備に取り組んでいる [要因・課題] ・不感地域の解消に向けては、携帯電話事業者の自主事業による整備が必要であることから、各携帯電話事業者への働きかけが必要 ・携帯電話事業者は、技術的な問題により整備が困難との理由や整備費用が高額になるなどの理由から整備が進まないとの意見がある</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・技術的な問題については、携帯電話事業者との協議を通して詳細を把握し、その内容を国 (四国総合通信局) と共有して解決策の検討を行う。</p> <p>※スマートフォンと衛星間で直接通信が可能となる技術が今後実用化される予定であるため、最新技術の動向把握に努め、市町村に対して適宜情報共有を行う</p>
<p>②居住地以外 (道路等) の不感地解消 ・安芸市畑山地区における国補助事業 (無線システム普及支援事業費等補助金) を活用した整備の推進 4月～10月: 工事の実施</p> <p>・国補助事業 (無線システム普及支援事業費等補助金) の利用を促すため、年1回、市町村に対して周知を行う。</p>	<p>②居住地以外 (道路等) の不感地解消 ・安芸市畑山地区における国補助事業 (無線システム普及支援事業費等補助金) を活用した整備の推進 4月～: 定期的な執行状況確認 12月: 工事完了</p> <p>・令和7年度に向けた国の補助事業の活用について 5/22: 総務省、四国総合通信局との協議、市町村への事業説明 5/30: 令和7年度国補助事業要望調査 ※黒潮町 (10地区) について事業の活用を要望していたが、令和7年度における整備の用途はついていない</p>	<p>②居住地以外 (道路等) の不感地解消 《現状分析》 ・各携帯電話事業者において整備に取り組んでいる [要因・課題] ・国補助事業 (無線システム普及支援事業費等補助金) の活用については、伝送路・基地局等の整備費用やランニングコストにおける民間企業の自費負担額が課題</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・市町村の意向も踏まえたうえで、携帯電話事業者との協議を行い新たな案件の掘り起こしを行っていく。</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (2) くらしを支える	自主防災活動率【中】	41% (R4)	50% (R6.4)	C	65%	100%
中山間ビジョン	柱2 くらしを支える 第3策 安心・安全の確保 (4) 地域防災力の強化 ○自主防災活動の活性化						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 自主防災活動率【中】</b></p> <p>(1) 市町村との連携                      通年：市町村に対して自主防災組織の活動状況の把握を呼びかけ                      通年：南海トラフ地震対策課及び総合防災対策推進地域本部において、活動が停滞している自主防災組織を対象に、市町村と協力して訓練の企画等の伴走支援                      9月～11月：シェイクアウト訓練や県内一斉避難訓練を通じた自主防災活動の取組支援                      9月～2月：防災士養成講座や地域防災セミナーを通じた防災人材の育成</p> <p>(2) 地域との連携                      通年：地域おこし協力隊や集落支援員、防災士に対して活動参画の働き掛け                      通年：地域防災対策総合補助金や自主防災活動事例集による自主防災活動支援                      新通年：集落活動センター、あったかふれあいセンターと自主防災組織の連携について検討</p>	<p><b>1 自主防災活動率【中】</b></p> <p>(1) 市町村との連携                      ・市町村に対して自主防災組織の活動状況の把握を呼びかけ                      (4/23：危機管理・消防事務担当者会)                      (9/17：前回の「見直しの方向性」に基づき、活動が停止・停滞している自主防災組織に対する働きかけを行うチラシを作成し、総合防災対策推進地域本部を通じて市町村に配布)                      ・南海トラフ地震対策課及び総合防災対策推進地域本部において、活動が停滞している自主防災組織を対象に、市町村と協力して訓練の企画等の伴走支援                      (4～12月：南海トラフ地震対策課2回、安芸地域本部8回、中央東地域本部6回、中央西地域本部4回、須崎地域本部10回、幡多地域本部3回)                      ・シェイクアウト訓練や県内一斉避難訓練を通じた自主防災活動の取組支援                      (シェイクアウト訓練：9/2実施、県内一斉避難訓練：11/5実施)                      ・防災士養成講座や地域防災セミナーを通じた防災人材の育成                      (防災士：9～12月に県内4会場で開催                      ※386名受講者決定/386名定員、                      地域防災セミナー：9～12月に県内6会場で開催                      ※183名受講/180名定員)</p> <p>(2) 地域との連携                      ・地域おこし協力隊や集落支援員、防災士に対して活動への参画の働き掛け                      (適宜：防災士の資格取得者に対してメールにより講演会等の情報提供)                      (5/17、6/24：地域おこし協力隊及び集落支援員を対象にチラシ配布)                      ・地域防災対策総合補助金や自主防災活動事例集による自主防災活動支援                      (地域防災対策総合補助金：適宜対応、                      自主防災活動事例集：適宜配布 ※R5年度末に全市町村へ配布済み)                      ・集落活動センターと自主防災組織の連携について検討                      (9/11：土佐町の森地域集落活動センター「みんなの森」取組事例の聴取                      ・旧小学校区内の地区の要望に応じて、「みんなの森」に在籍する防災士が中心となって防災訓練や出前講座を企画、実施することで自主防災活動を伴走支援している。                      ⇒集落活動センターに在籍する防災士が、自主防災組織の活動支援を実施することで、自主防災組織の負担が軽減され、ノウハウの不足も補われる効果がある。                      (9～12月：防災士養成講座において、「みんなの森」の取組事例について紹介するとともに、活動参画を働き掛け)</p>	<p><b>1 自主防災活動率【中】</b></p> <p>《現状分析》                      ・R6年4月1日時点の中山間地域における自主防災活動率は50.2%。                      (R4年度実績：41.1%)</p> <p>[要因・課題]                      ・高齢化やリーダー不在等による活動の停止・停滞</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ←前回 (R6.10月) 報告分                      抜・これまで提唱してきた①自主防災組織単体での活動、②隣接組織との共同活動、③自主防災組織連絡協議会での活動に加えて、④集落活動センターとの連携による活動について、土佐町森地域の活動事例を各市町村に紹介し検討を促すことで、活動が停止・停滞している自主防災組織の活性化に結びつける。                      ・これらに加えて、活動が停止・停滞している自主防災組織に対しては、訓練等の活動が実施されるよう、南海トラフ地震対策課や総合防災対策推進地域本部が、市町村と協力して訓練の企画等の伴走支援を強化する。</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略		へき地診療所等での医師の充足率	100% (R4)	100% (R5)	A	100%	100%
中山間ビジョン	柱2 くらしを支える 第3策 安全・安心の確保 (1) 地域医療体制の確保 ◆在宅医療体制の充実 ○へき地医療の体制確保						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>へき地診療所等での医師の充足率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■へき地における医療提供体制の確保（オンライン診療の検討）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン診療の導入に向けた関係者間の協議：6病院2診療所</li> <li>・うち、運用開始（大月町：大月病院－沖ノ島診療所）</li> </ul> </li> <li>■へき地診療所等での医師の充足率（自治医に進学する学生確保、在学生及び卒業医師との関係づくり）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学説明会（県内高校5校予定）</li> <li>・面談、首長との意見交換会、地域医療夏期実習、地域保健実習など</li> <li>・へき地医療協議会などとの連携支援</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>へき地診療所等での医師の充足率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■へき地における医療提供体制の確保（オンライン診療の検討）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン診療の導入に向けた関係者間の協議</li> <li>⇒大月病院（大月町）、竹本病院（四万十市）、室戸岬診療所（室戸市）、高陵病院・くろしお病院（須崎市）がオンライン診療を実施</li> <li>四万十町内の医療機関が調整中</li> </ul> </li> <li>■へき地診療所等での医師の充足率（自治医に進学する学生確保、在学生及び卒業医師との関係づくり）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学説明会⇒7月に県内高校5校で実施。参加者56名。</li> <li>・4～5月学生、卒業医師と面談。</li> <li>7月へき地医療協議会総会後に卒業医師と首長の意見交換会を実施。</li> <li>8月地域医療夏期実習（自治医大生13名参加）。</li> <li>9月へき地医療協議会と連携し、首長の自治医科大学訪問を実施。</li> <li>11月地域保健実習を実施。</li> <li>自治医科大学を訪問し、卒業後キャリア説明会を実施。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>へき地診療所等での医師の充足率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■へき地における医療提供体制の確保（オンライン診療の検討）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>《現状分析（課題）》</li> <li>・看護師の派遣費用として1回あたり3,600円を補助しているが、看護師が1日に複数個所をまわっても同額のため、1日に複数個所でオンライン診療を行っている医療機関にとっては支援が不十分</li> </ul> </li> <li>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</li> <li>拡・看護師の派遣費用の補助を人数、回数に応じた額に拡充</li> <li>■へき地診療所等での医師の充足率                     <ul style="list-style-type: none"> <li>《現状分析（課題）》</li> <li>・大学説明会の参加者数が伸び悩んでいる</li> </ul> </li> <li>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</li> <li>・大学説明会への参加の呼びかけ</li> </ul>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9) 目標	
<b>未来戦略</b> 政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 2 新しい人の流れをつくる (1) 県内就職の促進 3 学生等の就職活動支援 条件整備2 中山間地域の持続的な発展 1 地域医療体制の確保 ○オンライン診療による医療提供体制の確保 条件整備3 デジタル実装の土台づくり 1 各産業分野におけるデジタル人材育成・確保 ○デジタルヘルスコーディネーターを配置し、医療機関の医療DX (オンライン診療やEHR) 導入を支援	1	オンライン診療体制が構築されている市町村数【産】	7市町 (R5・9)	10市町 (R6.11)	B	16市町村 (R4~R6)	34市町村 (R9)
	2	無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率【未・中】	2市町村 (13%) (R4年度累計)	7市町村 (47%) (R6.11)	C	9市町村 (60%) (R6年度累計)	15市町村 (100%) (R9年度累計)
	2	職場環境改善等に取り組む医療機関数【産】	46病院 (R4)	64病院 (R6)	S	56病院 (累計)	70病院以上 (R9)
	3	【看護師】県内看護師等学校養成所卒業者の県内就職率【産】	78.7% (R4)	68.3% (R5)	-	80% (年間)	85%以上 (R9)
	3	指定医療機関 (※) への就職人数 (4年間累計)【中】 ※高知市、南国市、土佐市、いの町の一部 (旧伊野町) 以外の地域の医療機関	133人 (R2.3卒~R5.3卒)	123人 (R3.3卒~R6.3卒)	B	133人 (R3.3卒~R6.3卒)	136人
<b>中山間ビジョン</b> 柱2 暮らしを支える 第3策 安全・安心の確保 (1) 地域医療体制の確保 ◆在宅医療体制の充実 ○オンライン診療による医療提供体制の確保 ◆医療人材の確保 ○県内勤務の医師がある医学部学生に対する支援 ○中山間地域の看護職員確保の支援 ○訪問看護師の確保 ○中山間地域の歯科衛生士確保の支援 ◆救急医療の確保・充実 ○ドクターヘリによる救急搬送体制の確保	4	【医師】県内医師初期研修医採用数【産】	68人 (R5)	55人 (R6)	C	70人 (年間)	75人 (R9)
	4	奨学金制度を利用した就職者数 (4年間累計)【中】	132人 (R1~R4)	109人 (R2~R5)	A	109人 (R2~R5)	117人
	5	【歯科衛生士】指定医療機関 (※) への就職人数【中】 ※高知市、南国市、土佐市、いの町の一部 (旧伊野町) 以外の地域の医療機関	6人 (R3~R4)	16人 (R3~R6)	A	16人 (R3~R6)	33人 (R9)
<b>産振計画</b> I 専門分野 6 その他の分野 保健・医療分野 ○医療DXの推進 ○医師、看護職員の育成・確保 ○医療機関の職場環境等 (処遇改善含む) の改善							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<b>【生産性の向上】</b> 1 オンライン診療体制が構築されている市町村数【産】 無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率【未・中】 ①オンライン診療実施地域の拡大 (通年) 未導入：患者選定や通信環境等の確認、関係者協議 (導入事例の情報共有等) 運用中：継続実施、複数地域における実施検討 (宿毛市など) 新②デジタルヘルスコーディネーター (医師等) の配置 (5月~) 新③オンライン診療専用機器・ソフトウェア整備への支援 (4月~) 【オンライン診療設備整備事業費補助金】 新④へき地等の集会所及び診療所における実証事業 (9月~) 【集会所等オンライン診療実証事業費補助金】 ⑤ヘルスケアモビリティの導入：1台 (10月)	<b>【生産性の向上】</b> 1 オンライン診療体制が構築されている市町村数【産】 無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率【未・中】 ①オンライン診療実施地域の拡大 (通年) R6年度：開始 計3市町 (4月~大月町、5月~室戸市、10月~須崎市) 調整中 計6市町 (本山町、黒潮町、土佐清水市、馬路村、梶原町、仁淀川町) 新②デジタルヘルスコーディネーター (医師等) の配置 11月から配置 新③オンライン診療専用機器・ソフトウェア整備への支援 【オンライン診療設備整備事業費補助金】 新④へき地等の集会所及び診療所における実証事業 【集会所等オンライン診療実証事業費補助金】 交付決定2件 (四万十市、宿毛市) ⑤ヘルスケアモビリティの導入 1台導入 (須崎市)、2台導入検討中 (四万十町、黒潮町)	<b>【生産性の向上】</b> 1 オンライン診療体制が構築されている市町村数【産】 無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率【未・中】 《現状分析 (課題)》 ・医療機関において、オンライン診療に必要な通信機器等の整備や、看護師が患者のそばで診療補助を行う場合のコスト負担が課題 ・対面診療にオンライン診療を組み合わせるノウハウが少ない。 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 拡・看護師の派遣費用の補助を人数、回数に応じた額に拡充 ・デジタルヘルスコーディネーターによるオンライン診療体制構築への支援 ・院内の体制づくりや関係機関との調整、患者同意の手順等を整理したマニュアルを活用した導入促進

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>【人材の確保】  <b>2 職場環境改善等に取り組む医療機関数【産】</b>            ①看護管理者向けの支援            ○看護部長等を対象に、病院経営への理解と参画などを目的とした研修実施（6～11月）            ○看護職員の勤務環境等の改善について医療機関への呼びかけ（4月）            ・県看護協会と連携（全医療機関に呼びかけ）            ○取組を行う医療機関への支援（WLBワークショップ事業）（6～3月）            ・職場環境の現状把握と分析（インデックス調査）            ・アドバイザー派遣による業務の効率化などへの支援</p> <p>②医師の勤務環境等の改善            ・アドバイザー派遣による業務の効率化などへの支援</p>	<p>【人材の確保】  <b>2 職場環境改善等に取り組む医療機関数【産】</b>            ①看護管理者向けの支援            ○看護部長等を対象の研修は、6/25～11/27で7回開催            ・参加者：21病院、28名参加（うち13病院が新規参加）            ○取組を行う医療機関への支援（6～3月）            ・職場環境の現状把握と分析（新規13病院は実施済）            ・アドバイザー派遣による業務の効率化などへの支援（8月～）</p> <p>②医師の勤務環境等の改善            ○アドバイザー派遣：64回（高知県医療勤務環境改善支援センター）            【支援内容】            ・宿日直許可について            ・立ち入り検査時の対応について            ・特定地域医療提供機関の指定医療機関等への訪問ほか            ○「医師の働き方改革」施行後のアンケート（厚労省）の実施</p>	<p>【人材の確保】  <b>2 職場環境改善等に取り組む医療機関数【産】</b>            《現状分析》            ①看護管理者向けの支援            ・目標である新規10以上の医療機関が参加している。            ②医師の勤務環境等の改善            ・アンケートの結果、特に時間外勤務の上限規制については大きな課題は見当たらなかった。            [課題]            ①看護管理者向けの支援            ・各医療機関の課題抽出・分析、アドバイザーの意見をもとに勤務環境の改善につなげていく必要がある。            ②引き続き、業務効率化が図られるよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  <b>拡</b>①勤務環境の改善及び処遇改善を促すための研修及びアドバイザーによる相談の実施（研修：5日→7日）  <b>拡</b>②勤務環境改善への支援（職場環境整備、医師の働き方改革の推進）</p>
<p><b>拡3【看護師】県内看護師等学校養成所卒業者の県内就職率【産】</b>  <b>指定医療機関（※）への就職人数（4年間累計）【中】</b>            ※高知市、南国市、土佐市、いの町の一部（旧伊野町）以外の地域の医療機関            ①県内看護学生の意向調査（5～6月）            ②医療機関に対して、看護師の募集・採用計画、看護師の処遇等、医療機関の現状について聞き取り調査の実施（5～6月）            ※高幡、安芸、高知市のうちサンプル調査            ③「高知県の看護を考える会」において議論、方向性の検討（7～8月）            ④中・小規模病院を対象とした（399床以上の病院を除く）インターンシップ事業の強化（学生参加者増）（通年）            ⑤就職フェア（3月）            ※広報強化等による参加者増</p>	<p><b>拡3【看護師】県内看護師等学校養成所卒業者の県内就職率【産】</b>  <b>指定医療機関（※）への就職人数（4年間累計）【中】</b>            ※高知市、南国市、土佐市、いの町の一部（旧伊野町）以外の地域の医療機関            ①県内12校の看護学生に意向調査（5月末から6月14日）            →アンケート回答1588人（回答率91%）。            県内出身者の約6割が県内での就職を希望しており、就職先を選ぶうえで重要視しているのは、「給与」「福利厚生」であった。            ②医療機関への聞き取り調査の実施（5～10月）            →安芸医療圏6、中央8、高幡8、幡多8に実施            職員採用については約7割の病院が民間紹介会社を活用            約6割の病院で奨学金制度はあるが義務期間が終了すると退職することが多い。            ③「高知県の看護を考える会」の開催（9/3）            ④インターンシップ事業の強化（11月末現在）            →受入可能31病院、参加学生45人、マッチング17病院（45人）            ⑤就職フェアの開催（3月16日開催を決定）            →医療機関の紹介媒体「就職ガイド」の作成（7/16完成）            ・リーフレット版（850部）：県内12の養成校、病院等に配付            ・WEB版：県ホームページに掲載</p>	<p><b>3【看護師】県内看護師等学校養成所卒業者の県内就職率【産】</b>  <b>指定医療機関（※）への就職人数（4年間累計）【中】</b>            ※高知市、南国市、土佐市、いの町の一部（旧伊野町）以外の地域の医療機関            《現状分析（課題）》            ①調査結果から見た学生の就職ニーズを医療機関と共有し、人材確保に活かしてもらう必要がある。            （ニーズの例）            ・学生が就職先を選ぶうえで重要視しているのは、「給与」と「福利厚生」            ・就職先を調べるときの情報源は、「医療機関のホームページ」や「看護教員への相談」            ②インターンシップ事業では、参加者と受入可能病院のミスマッチが生じている。            ③新卒の看護師だけでなく、既卒者の看護師確保対策を強化する必要がある。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》            ①医療機関にHP改善の協力を依頼  <b>新</b>②県内の看護学生・教員を対象とした地域の病院を知る機会の提供  <b>拡</b>③短期就労の看護人材と医療機関の無料マッチングシステムの構築  <b>新</b>④UIターン層向けの情報発信（移住促進サイトへのコンテンツの掲載）</p>
<p><b>訪問看護師の従事者数</b>            ①インターンシップ            ②中山間地域等訪問看護師育成講座の開設、受講者の人件費支援            ③新卒の技術向上支援（病院研修の実施、受講者の人件費支援）等            ④施設-在宅を支援する看護師育成研修の実施            ⑤訪問看護ステーションの管理者研修、訪問看護師への教育支援（新任者の教育、稀少疾患への対応等）            ⑥潜在看護師の就業サポート</p>	<p><b>訪問看護師の従事者数</b>            ①インターンシップ            →問合せ：6件、実施済2件            ②中山間地域等訪問看護師育成講座の開設、受講者の人件費支援            →講座受講：17名            ③新卒の技術向上支援（病院研修の実施、受講者の人件費支援）等            →5病院で計6回実施（2週間/回）            ④施設-在宅を支援する看護師育成研修の実施            →研修会および3日間の現場実習を実施済、シンポジウム開催予定            ⑤訪問看護ステーションの管理者研修、訪問看護師への教育支援（新任者の教育、稀少疾患への対応等）            →管理者研修：年間6回開催予定、教育支援：26件実施済            ⑥潜在看護師の就業サポート            →4件実施済</p>	<p><b>訪問看護師の従事者数</b>            《現状分析（課題）》            ・訪問看護師の従事者について、今年度も一定数を確保（中山間地域等訪問看護師育成講座受講者数の推移 R5：18名、R6：17名）            ・看取り、がん等是对応できているが、難病や稀少疾患は高度な看護知識・技術が必要となり、対応できる訪問看護ステーションが少ない</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  <b>拡</b>・医療的ケア児、難病等への対応について、同行訪問で教育を受けるステーションに対し、専門性の高い看護知識を学ぶ座学研修を実施</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>新規採用医師の増加</p> <p>4【医師】県内医師初期研修医採用数【産】</p> <p>奨学金制度を利用した就職者数（4年間累計）【中】</p> <p>①医学生への医師養成奨学金貸付金の貸与（4～5月） →R6新規貸与27人（貸与累計504人）</p> <p>②県内病院の研修プログラムと医学生とのマッチング（6～10月）</p> <p>③受給医学生及び医師への定期面談等による離脱防止 →地域医療支援センターと連携した定期面談（通年） （今後のキャリア形成、WLBなどの相談は適宜フォロー）</p>	<p>新規採用医師の増加</p> <p>4【医師】県内医師初期研修医採用数【産】</p> <p>奨学金制度を利用した就職者数（4年間累計）【中】</p> <p>①8/4高知大学医学部オープンキャンパスでの説明</p> <p>②臨床研修病院（8病院）説明会 県外：5/19(福岡)129人、5/26(大阪)175人、6/16(東京)140人 県内：6/21 35人、6/28 41人 オンライン：12回 55人</p> <p>③6月から受給医師の定期面談を実施：対象者276人</p>	<p>新規採用医師の増加</p> <p>4【医師】県内医師初期研修医採用数【産】</p> <p>奨学金制度を利用した就職者数（4年間累計）【中】</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師養成奨学金貸付金貸与者の増加や、高知大学と高知医療再生機構の医学生・若手医師支援等により、県全体の若手医師数は順調に増加。</li> </ul> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師養成奨学金貸付金貸与者の義務年限内の離脱が発生している。（累計 卒業生341人のうち50人(14.7%)）</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師養成奨学金貸付金貸与者の離脱が発生しないよう、面談等（定期・個別）でフォロー</li> </ul>
<p>5【歯科衛生士】指定医療機関（※）への就職人数【中】</p> <p>※高知市、南国市、土佐市、いの町の一部（旧伊野町）以外の地域の医療機関</p> <p>歯科衛生士養成奨学金貸付制度による歯科衛生士確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近畿・中四国の歯科衛生士養成施設、県内の高等学校に制度周知（48施設）</li> <li>卒業予定者との面談（就職アドバイス）</li> <li>復職支援の検討</li> </ul>	<p>5【歯科衛生士】指定医療機関（※）への就職人数【中】</p> <p>※高知市、南国市、土佐市、いの町の一部（旧伊野町）以外の地域の医療機関</p> <p>歯科衛生士養成奨学金貸付制度による歯科衛生士確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8名に歯科衛生士養成奨学金貸付（新規6名、継続者2名）</li> <li>歯科医師会から歯科衛生士確保対策ポスター・チラシを県内高等学校へ配布</li> <li>令和6年度卒業予定の奨学金貸付者（2名）と就職に向けた面接（12月6日）</li> </ul>	<p>5【歯科衛生士】指定医療機関（※）への就職人数【中】</p> <p>※高知市、南国市、土佐市、いの町の一部（旧伊野町）以外の地域の医療機関</p> <p>歯科衛生士養成奨学金貸付制度による歯科衛生士確保</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規申請者数はR5年度と比較すると増加しているが、年度によってばらつきがある。（R5新規：2名）</li> <li>R6年度の指定医療機関への就職人数：3名</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度によって県内養成施設への入学者数及び歯科衛生士養成奨学金新規申請者数に差があるため、関係機関と連携し、継続した働きかけを行い、安定的な歯科衛生士の養成が必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体が行う再就職支援や復職支援研修会の周知</li> <li>歯科医師も含めた中山間地域での歯科医療体制について検討</li> </ul>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標	
未来戦略	政策2 結婚の希望をかなえる 1 出会いや結婚を後押しする	婚姻件数【未】	2,189組 (R4)	1,985組 (R5)	—	—	2,500組
		応援団イベントの参加者数【未】	872人 (R4)	1,233人 (R5)	—	—	3,000人
中山間ビジョン	第1策 若者の定着・増加と人づくり (1) 多様な交流機会の拡充と結婚支援 ①若い世代のニーズにあった社会人交流など交流の機会の大幅な拡充 ②こうち出会いサポートセンターの強化 ③民間の結婚相談所との連携を強化し、相互マッチングなどによるきめ細かな交際の後押し	高知で恋しよ!!マッチングの新規会員登録数(累計)【中】 ※旧高知市・春野町以外	1,475人 (R4)	1,617人 (R5)	—	1,853人	2,421人 (累計R6-R9)
		マッチング交際成立組数【未】 県のマッチング事業での成婚数【中】	151組 (R4) 24組 (R4)	133組 (R5) 16組 (R5)	—	— 29組	300組 160組 (累計R6-R9)
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み)(来年度の強化)
<p>1 婚姻件数【未】、応援団イベントの参加者数【未】、高知で恋しよ!!マッチングの新規会員登録数(累計)【中】、マッチング交際成立組数【未】、県のマッチング事業での成婚数【中】</p> <p>(1) 若い世代のニーズにあった社会人交流など交流の機会の大幅な拡充 9月～1月：社会人交流事業による体験型交流イベントの実施</p> <p>(2) こうち出会いサポートセンターの強化 通年：こうち出会いサポートセンターにおけるコンシェルジュ機能による市町村・企業等へのイベント実施に向けた働きかけの強化</p> <p>(3) 民間の結婚相談所との連携を強化し、相互マッチングなどによるきめ細かな交際の後押し 10月～：県のマッチングサイトと民間の結婚相談所との連携強化(相互マッチングの実施、マッチング会員に向けた婚活アドバイス等のメルマガ配信)</p>	<p>1 婚姻件数【未】、応援団イベントの参加者数【未】、高知で恋しよ!!マッチングの新規会員登録数(累計)【中】、マッチング交際成立組数【未】、県のマッチング事業での成婚数【中】</p> <p>(1) 若い世代のニーズにあった社会人交流など交流の機会の大幅な拡充 ・社会人交流イベントの日程、体験内容、開催場所等の決定(9～2月に7市町・定員450名・全10回開催予定)、第1回～第5回までで計126名参加</p> <p>(2) こうち出会いサポートセンターの強化 ・コンシェルジュによる市町村への出会い・結婚支援事業の実施・充実等への働きかけ(国の交付金を活用した出会い・婚活イベント実施等R6・3市町：安芸市、四万十市、四万十町→R7・8市町村：高知市、安芸市、四万十市、東洋町、芸西村、馬路村、日高村、四万十町、県の出会い・結婚支援事業との連携R6・8市町→R7・14市町、新婚世帯への経済的支援R6・21市町村→R7・21市町村、出張登録閲覧会への協力7市町村⇒9市町村、マッチングサイト入会登録料への助成9⇒11市町村等) ・企業への訪問による企業間イベント実施に向けた調整(6団体確保)、第1回は7企業・12名、第2回は5企業・8名、第3回は7企業・25人参加 ・新規登録者における閲覧・お引き合わせの促進に向けたステップメール送信に係るシステム改修(7/1～新規登録者に対して10日、20日、40日後に送信)</p> <p>(3) 民間の結婚相談所との連携を強化し、相互マッチングなどによるきめ細かな交際の後押し ・民間結婚相談所会員との相互マッチングに向けたシステム改修・協定締結(9/10)のうえ、10/1運用開始し、同意したマッチング会員395名に対し、46名の相談所会員が登録し、お引き合わせ申込85件、お引き合わせ数13件、交際4件が成立(11月末時点)</p>	<p>1 婚姻件数【未】、応援団イベントの参加者数【未】、高知で恋しよ!!マッチングの新規会員登録数(累計)【中】、マッチング交際成立組数【未】、県のマッチング事業での成婚数【中】</p> <p>(1) 出会いの機会の大幅な拡充 &lt;現状分析&gt; [要因・課題] ・平均初婚年齢(男31.3歳、女29.9歳)の上昇を抑制する観点から20代の出会いに繋がる交流機会の更なる確保が必要 ・場所や時間の制約を受けない新たな出会いの場の環境整備が必要 ・県内各地の出会いの場の確保に向けた市町村・企業との連携による交流機会の拡充が必要 &lt;令和7年度の取り組みの強化のポイント&gt; 【新】・メタバースプラットフォームの活用(バーチャル婚活イベント、コミュニケーションセミナー、リアルデートイベント等)による対面での交流をためらう方等への出会い・結婚支援の実施 【新】・若者への訴求力の高い民間アプリ運営法人との連携による出会いに向けた活動を始めていない若者へのアプローチの強化(20代にフォーカスしたアイデアソン、恋愛講座等) 【拡】・出会いの場の更なる確保に向けた社会人交流事業の拡充、出会いのきっかけ応援事業費補助金の対象拡充(営利団体も活用可) (2) 抜本的な結婚支援の強化 &lt;現状分析&gt; [要因・課題] ・結婚したい未婚層が感じている時間上の制約の解決や女性会員の増加に向けた新たな取り組みが必要 ・活動の活性化に向けて、未活動の要因に合わせたアプローチが必要 &lt;令和7年度の取り組みの強化のポイント&gt; 【拡】・マイナポータル連携による申し込み手続きの簡素化等のマッチングシステムの機能強化による活性化(タイムパフォーマンス向上、女性会員の増加) 【拡】・婚活サポーターの活動促進に向けたインセンティブの拡充 【新】・独身者に向けた婚活の機運醸成や未活動の要因にマッチする県の出会い・結婚支援事業の周知(SNS広報)</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策3 子どもを生み、育てたい希望をかなえる 1 安心して妊娠、出産・子育てできる体制づくり (1) 理想の出生数を叶える施策の推進	出生数【未】 合計特殊出生率【未】 合計特殊出生率【中】※旧高知市・春野町以外	3,721人 (R4) 1.36 (R4) 1.41 (R4)	3,380人 (R5)	—	—	4,200人 1.64 1.68
中山間 ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (2) 理想の出生数を叶える施策の推進 ①産後ケア事業を「誰でも受けやすく」する施策の推進	高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合【未】 妊娠・出産について満足している者の割合(3・4ヶ月児)【未・中】 産後ケア事業利用率【未・中】	22.0% (R4) 84.7% (R4) 14.9% (R4)	22.9% (R5) — 21.5% (暫定値)	—	— — 18%	50% 85% 50%
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み) (来年度の強化)
<p>1 出生数【未】、合計特殊出生率【未】【中】、高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合【未】、妊娠・出産について満足している者の割合(3・4ヶ月児)【未・中】、産後ケア事業利用率【未・中】</p> <p>(1)産後ケア事業を「誰でも受けやすく」する施策の推進 5月～： ・市町村、福祉保健所と産後ケア事業について現状課題の共有(担当者会等) ・通所型の産後ケア事業について、主に西部地域の受け皿に関する調査(アンケート調査(悉皆)及びヒアリング調査(抽出))の実施 ・産後ケア事業の通所型の試行及び県民に体験してもらおう等の産後ケア事業の啓発</p>	<p>1 出生数【未】、合計特殊出生率【未】【中】、高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合【未】、妊娠・出産について満足している者の割合(3・4ヶ月児)【未・中】、産後ケア事業利用率【未・中】</p> <p>(1)産後ケア事業を「誰でも受けやすく」する施策の推進 ・市町村説明会で事業の説明及び産後ケア事業に関する2つの委託事業について内容の整理 ・7月から2つの委託事業が稼働できるよう調整 ・8月：高知県助産師会に、産後ケア事業実施場所に係る地域調査を委託(以下、(調査事業))。サービスが集中している高知市を除く全市町村へ悉皆調査の実施。 ・9月：産後ケア事業周知啓発等委託のプロポーザルを実施(以下、(啓発事業))。株)ドリームコミュニケーションに委託契約 ・11月～順次：(啓発事業)県内3か所で通所型産後ケア事業の試行 ・12月：(調査事業)：委託期間終了にむけ、アンケート調査及びヒアリング調査のまとめの作成、市町村直営の産後ケア事業通所型事例及び産後ケア事業類似事例のまとめの作成。</p>	<p>1 出生数【未】、合計特殊出生率【未】【中】、高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合【未】、妊娠・出産について満足している者の割合(3・4ヶ月児)【未・中】、産後ケア事業利用率【未・中】</p> <p>(1)産後ケア事業を「誰でも受けやすく」する施策の推進 《現状分析》 ・産後ケア事業の特に「宿泊型」・「通所型」の受け皿(受託できる医療機関等)の地域偏在(高知市に集中) ・産後ケア事業の対象が、特別な方が受けるサービスという認識となっている(従前は事業の対象となる方が国の要綱上、「産後に心身の不調又は育児不安等がある者、その他特に支援が必要と認められる者」となっていたことから、ユニバーサルなサービスであるという認識がまだ十分に広がっていない) [要因・課題] ・受け皿(受託できる医療機関等)のない市町村でも工夫して実施できる方法の検討 ・ユニバーサルなサービスであることの周知が必要 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 【新】・若い世代への「プレコンセプションケア」の推進(相談窓口の設置、周知啓発) 【拡】・不妊治療への支援(助成制度等の拡充) 【新】・市町村による産後ケア事業(通所型)の実施に向けた支援(市町村との協議の場・研修会等の開催(事例の横展開)、アドバイザーの派遣)</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策3 こどもを生み、育てたい希望をかなえる 1 安心して妊娠、出産・子育てできる体制づくり (2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり	出生数【未】 合計特殊出生率【未】 合計特殊出生率【中】※旧高知市・春野町以外 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合【未】	3,721人 (R4) 1.36 (R4) 1.41 (R4) 22.0% (R4)	-	-	-	4,200人 1.64 1.68 50%
中山間ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり  (3) 住民参加型の子育て支援 ①子育て支援サービス・商品開発や環境整備などに取り組む企業に対する助成 ②子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」への配食サービスやチャット相談などの機能の充実 ③子ども食堂の立ち上げ、運営に対する助成による取組の拡大	住民参加型の地域子育て支援センター数【未】 ファミリー・サポート・センター提供会員数【未】 ファミリー・サポート・センター提供会員数【中】※旧高知市・春野町以外 高知家子育て応援パスポートアプリDL数【未・中】  子ども食堂の設置ヶ所数【中】	16か所 (R4) 977人 (R4) 474人 (R4) -	32か所 (R6.9) 1,085人 (R6.9) 552人 (R6.9) 39,888件 (R6.11)	-	28か所 1,100人 600人 59,000件	35か所 1,250人 800人 65,000件
産振計画			53箇所 (R4)	59箇所 (R6.11)	B	69箇所 (R9)	69箇所

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】 (下半期の取り組み) (来年度の強化)
<p>1 出生数【未】、合計特殊出生率【未】【中】、高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合【未】、住民参加型の地域子育て支援センター数【未】、ファミリー・サポート・センター提供会員数【未】【中】、高知家子育て応援パスポートアプリDL数【未・中】、子ども食堂の設置ヶ所数【中】</p> <p>(1) 子育て支援サービス・商品開発や環境整備などに取り組む企業に対する助成 7月～ ・子ども・子育て応援環境整備事業費補助金の交付要綱制定、広報による周知</p> <p>(2) 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」への配食サービスやチャット相談などの機能の充実 通年 ・アプリを活用した配食サービスやチャット相談機能の改修及び実証実験・検証 ・アプリ改修によるファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターの利用手続き等の簡素化</p> <p>(3) 子ども食堂の立ち上げ、運営に対する助成による取組の拡大 通年 ・コーディネーターの配置による子ども食堂からの相談対応や運営の支援 ・開設・運営経費への補助やシンポジウムの開催による新規設置促進</p>	<p>1 出生数【未】、合計特殊出生率【未】【中】、高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合【未】、住民参加型の地域子育て支援センター数【未】、ファミリー・サポート・センター提供会員数【未】【中】、高知家子育て応援パスポートアプリDL数【未・中】、子ども食堂の設置ヶ所数【中】</p> <p>(1) 子育て支援サービス・商品開発や環境整備などに取り組む企業に対する助成 ・要綱制定(3月)、広報委託契約(8/1)、補助金広報開始(8/21～)、補助金申請受付開始(8/28)⇒問合せ数59件、申請21件、交付決定8件(11月末時点) ・子育て応援事業スタートアップセミナー開催(高知会場10/3、幡多会場10/4)⇒参加者数24件</p> <p>(2) 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」への配食サービスやチャット相談などの機能の充実 ・委託事業者変更に伴う、昨年度構築分の情報解析ツール移行作業等の完了(4～6月) ・情報解析によるデータの利活用に向けた情報形態の整理中(7月～) ・香南市放課後児童クラブ2か所での配食サービス実証事業の実施(8/1～8/31) 利用児童数:26名、弁当注文数:127個 施設側・利用者双方に好評 次年度以降の実施について市町村へ意向確認(10月)、市町村への横展開(11月～) 実施希望:3市町、実施検討:3市 ・チャット相談開始(11/1～) ・子育て支援センター利用手続き簡素化に向けた検証事業における市や施設との調整 検証事業実施(予定):高知市(1施設:12/9～12/18)香南市(1施設:1/6～1/31)</p> <p>(3) 子ども食堂の立ち上げ、運営に対する助成による取組の拡大 ・子どもの居場所づくりネットワーク会議・スタッフ研修を同時開催(7/4高知市、7/12黒潮町、7/18安芸市、7/26土佐市)</p>	<p>1 出生数【未】、合計特殊出生率【未】【中】、高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合【未】、住民参加型の地域子育て支援センター数【未】、ファミリー・サポート・センター提供会員数【未】【中】、高知家子育て応援パスポートアプリDL数【未・中】、子ども食堂の設置ヶ所数【中】</p> <p>(1) 子育て支援サービス・商品開発や環境整備などに取り組む企業に対する助成 ＜現状分析＞ こうち子育て応援の店は776件(11月末)の登録があるが補助金の活用件数が少ない。 【要因・課題】 ・県内事業者による子育てを応援する取り組みや、共働き世帯の負担軽減につながる家事代行等のビジネスの普及は発展途上である ・十分な募集・事業実施期間の確保及び効果的な周知・広報が必要 ＜令和7年度の取り組みの強化のポイント＞ ・補助金活用の好事例の横展開や広報の充実を図る (2) 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」への配食サービスやチャット相談などの機能の充実 ＜現状分析＞ ・アプリの機能拡充及び利便性の向上により蓄積された利用データの利活用について引き続き整理が必要 【要因・課題】 ・解析データの利活用により、子育て家庭の傾向や潜在的ニーズを捉えた子育て支援サービス等の情報発信を行うため、情報の紐付けや格納ルールの調整が必要 ＜令和7年度の取り組みの強化のポイント＞ 【拡】・子育て応援アプリ(子育て家庭にダイレクトに繋がるツール)の機能拡充、利便性の向上による情報発信の強化</p> <p>(3) 子ども食堂の立ち上げ、運営に対する助成による取組の拡大 ＜現状分析＞ 【要因・課題】 ・引き続き、子ども食堂未開設地域での立ち上げ支援の取組が必要 ＜令和7年度の取り組みの強化のポイント＞ ・未開設地域での子ども食堂の立ち上げと定期的な開催への支援 ・子ども食堂と地域の関係機関との関係づくりへの支援</p>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	県内企業における女性の管理職割合	27.0% (R3)	34.4% (R5)	—	33.0%	40%
	県内企業における男性の育児休業取得率	15.8% (R3)	35.0% (R6速報値)	—	41.5%	64%
中山間ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり 5 「共働き・子育て」の推進 ○職場及び地域における固定的な性別役割分担意識の解消					
産振計画						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】 (下半期の取り組み) (来年度の強化)
<p><b>1 県内企業における女性の管理職割合</b>  <b>2 県内企業における男性の育児休業取得率</b>                      通年：ワークライフバランス (WLB) 推進アドバイザー (社会保険労務士) の増員 (7名→9名)                      5月～：小規模企業や中山間地域に所在する企業を重点的に訪問                      8月 (予定)：小規模企業や中山間地域に所在する企業向け働き方改革推進セミナーの開催                      9月～2月：小規模企業や中山間地域に所在する企業を対象とした働き方改革に係る伴走支援の実施 (2社)</p>	<p><b>1 県内企業における女性の管理職割合</b>  <b>2 県内企業における男性の育児休業取得率</b>                      ○WLB推進アドバイザーの増員 (4月から9名に増員)                      ○小規模企業、中山間地域に所在する企業への普及拡大                      ・市町村や商工会等と連携した取組の推進 (香美市及び同市商工会 (6/21)、須崎市及び同市商工会議所 (6/26)、香南市及び同市商工会 (7/16)、南国市商工会 (10/29)、いの町商工会、日高村商工会 (11/5)、土佐地区商工会、本山町商工会、大豊町商工会 (11/26))                      ・小規模企業や中山間地域に所在する企業向けセミナーの開催：1回 (7/26) 企業や社労士など20名参加 (オンライン含む)                      企業への伴走支援の実施：2社                      ○高知県登録働き方改革コンサルタントの養成：31名→47名 (5～6月実施済)</p>	<p><b>1 県内企業における女性の管理職割合</b>  <b>2 県内企業における男性の育児休業取得率</b>                      《現状分析》                      高知県WLB認証企業数：延べ認証企業837社 (R6.12.1時点、R5年度末比 +60社)                      [要因・課題]                      ・小規模企業・中山間地域への訪問を強化しており、高知市以外に所在する企業におけるR6年度到達目標は達成                      ・認証制度の普及拡大と併せて、両立支援等助成金等男性育休の取得促進に活用可能な支援制度を周知していく必要がある                      ・育児・介護休業法の改正に併せて、男性育休に特化した部門の創設など、WLB認証制度のバージョンアップを図る必要がある                      《令和7年度の取り組みの強化のポイント》                      【拡】・R7年4月から認証制度に男性育休推進部門を創設</p>
<p><b>2 県内企業における男性の育児休業取得率</b>                      (1) 県内企業における男性育休の取得促進に向けた企業への支援やインセンティブの強化                      7月～：男性育休の代替要員の雇用と人材確保への支援                      8月～：企業経営者・従業員向け出張型の両親学級の開催                      ・男性育休を推進する建設事業者への入札参加資格審査での加点の検討                      (2) 「共働き・子育て」を推進する官民協働の取り組み                      9月：「共働き・子育て」推進共同宣言                      11月：内閣府と連携したシンポジウム開催                      11月～：宣言企業の拡大</p>	<p><b>2 県内企業における男性の育児休業取得率</b>                      (1) 県内企業における男性育休の取得促進に向けた企業への支援やインセンティブの強化                      ○男性育休取得促進事業費補助金募集開始 (8月)                      ○企業版両親学級の開催 (県内企業10社以上 (10回以上)) (9月中に1社～2社実施予定)                      ○男性育休を推進する建設事業者への入札参加資格審査での加点                      ・新たな評価項目として「男性育休」を検討 (R6入札参加資格審査から) →要領改定 (R6.10.1施行予定)                      (2) 「共働き・子育て」を推進する官民協働の取り組み                      ○「共働き・子育て」推進のこうち共同宣言 (9/2)                      ・知事・市長会長・町村会長・経済団体等の代表による男性の育児休業取得促進等に向けた意思表明を行った。                      ・11/19に9つの団体と共同宣言。9/2の宣言団体も合わせた29団体のトップによるメッセージ発表会を実施。                      ・11/19に内閣府と共催のシンポジウムを開催 (会場約130名、WEB51名の参加)</p>	<p><b>2 県内企業における男性の育児休業取得率</b>                      (1) 県内企業における男性育休の取得促進に向けた企業への支援やインセンティブの強化                      《現状分析》                      ○男性育休を推進する建設事業者への入札参加資格審査での加点                      ・入札参加資格審査を実施中 (10月～12月)                      《令和7年度の取り組みの強化のポイント》                      【拡】○建設工事入札参加資格審査における対象要件の拡大                      【拡】○男性育休取得促進事業費補助金                      ・集合型セミナーによる代替要員確保の啓発や補助金の広報による補助金活用の促進                      【拡】○企業版両親学級の開催                      ・積極的な参加につながる情報発信強化と参加企業の周知方法の充実により企業イメージの向上を図る                      【新】職場において助産師等の専門職から妊娠期からの切れ目のない子育て支援が受けられる仕組みづくり                      (2) 「共働き・子育て」を推進する官民協働の取り組み                      《現状分析》                      ・男性育休の取得状況は、業種によっても差があり、取得しやすい環境が整っている企業とそうでない企業の差があると思われる。                      《令和7年度の取り組みの強化のポイント》                      ・関係部局と連携して宣言企業を拡大し、育休促進の裾野を広げる                      ・「共働き・子育て」推進に向けた意識啓発の動画を配信する</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略		未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間	39.3% (R4)	41.6% (R6速報値)	C	49.8%	60%
中山間ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり 5 「共働き・共育て」の推進 ○職場及び地域における固定的な性別役割分担意識の解消						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】 (下半期の取り組み) (来年度の強化)
<p><b>1 未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村の男女共同参画計画や女性活躍推進計画の策定支援 7月～：市町村訪問の実施や相談対応</li> <li>○少子化対策推進県民会議と連携した、固定的な性別役割分担意識の解消等に向けた情報発信 2月～：少子化対策推進県民会議との情報共有・連携した情報発信</li> <li>○市町村への「人口減少対策総合交付金」による支援を活用した、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取り組みの促進</li> </ul>	<p><b>1 未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村の男女共同参画計画や女性活躍推進計画の策定支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定状況に関する市町村アンケート実施 (7～8月)</li> <li>・計画策定や改定に向けて相談対応：3市町村</li> </ul> </li> <li>○少子化対策推進県民会議と連携した、固定的な性別役割分担意識の解消等に向けた情報発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークライフバランス推進部会 (8/26)、結婚・子育て支援部会 (8/29) での「共働き・共育て」の取組についての情報共有及び協力依頼</li> </ul> </li> <li>○市町村への「人口減少対策総合交付金」による支援を活用した、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取り組みの促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村担当者説明会を開催し、県の人口減少関連施策の情報提供 (4/26)</li> <li>・連携加算型の活用に向けた市町村長訪問の実施 (4月～5月)</li> <li>・「出会いから結婚」までの多層的な取組に加え、「共働き・共育て」までを提案する政策パッケージの検討 (5月～)</li> <li>・市町村に「共働き・共育て」の活用アイデアを提示 (6/14)</li> <li>・男性育休取得率に応じたインセンティブの付与の検討</li> <li>・市町村役場や企業等の男性育休取得率の現状把握 (5月～)</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>1 未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村の男女共同参画計画や女性活躍推進計画の策定支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>《現状分析》</li> <li>・男女共同参画計画…未策定9町村のうち1町が策定中</li> <li>・女性活躍推進計画…未策定3市14町村のうち2市が策定中</li> <li>※策定検討中の自治体もあり、情報提供や助言を必要としている</li> <li>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</li> <li>・未策定の市町村への訪問及び助言の継続的な実施</li> </ul> </li> <li>○市町村への「人口減少対策総合交付金」による支援を活用した、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取り組みの促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金を活用した「共働き・共育て」の推進</li> <li>《現状分析》</li> <li>・基本配分型の活用 16市町村21百万円 (両親学級の開催支援等)</li> <li>・連携加算型の活用 活用実績なし</li> <li>《見直しの方向性》</li> <li>・政策パッケージについては、スキームの確定後、市町村に周知し、活用を促していく (7月)</li> <li>・男性育休取得率に応じたインセンティブの付与の検討</li> <li>《現状分析》</li> <li>・現時点では検討の準備段階</li> </ul> </li> </ul>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度(※)	R6年度到達目標	4年後(R9)目標
未来戦略	1 地域の居場所としての参加人数【中】	15,130人 (R4)	13,133人 (R6.4~R6.10)	S	17,390人	20,000人
	2 あったかふれあいセンターWi-Fi環境整備拠点数【中】	47/56拠点 (R4)	52/55拠点 (R6.11末)	A	52/55拠点	全拠点
中山間ビジョン	柱2 暮らしを支える 第3策 安全・安心の確保 (2) 高知型地域共生社会の推進 ○あったかふれあいセンターの機能強化					
産振計画						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み)(来年度の強化)
<p><b>1 地域の居場所としての参加人数【中】</b></p> <p>(1) 困っている人を見逃さない相談体制づくり・支え合いの担い手確保 5~6月: あったかふれあいセンター新任スタッフ研修 6月: あったかふれあいの取組を学生向けに発表する出前講座の実施 7月(予定): あったかふれあいセンター職員向け情報発信スキルアップ研修 8月(予定): あったかふれあいセンターコーディネーター研修 9月(予定): テーマ別研修 12月(予定): スタッフフォローアップ研修 随時: 専門職派遣調整(あったかふれあいセンター主催の運営協議会や講座等への専門職派遣に係る調整業務) 随時: 外部研修リストを活用したあったかふれあいセンター職員の多様な研修への参加 年度後半: あったかふれあいセンター広報動画の作成および活用</p> <p><b>2 あったかふれあいセンターWi-Fi環境整備拠点数【中】</b></p> <p>(1) 幅広い世代に利用される拠点としての整備 5月~: Wi-Fi未設置拠点への整備支援(現地訪問、ヒアリングなど)</p>	<p><b>1 地域の居場所としての参加人数【中】</b></p> <p>(1) 困っている人を見逃さない相談体制づくり・支え合いの担い手確保 ・今後のあったかふれあいセンターの在り方について、地域での支え合いの仕組みや地域づくりを考慮し、集落活動センターとの連携を検討(中山間地域対策課と意見交換: 9/24、10/21、11/7、11/26) ・あったかふれあいセンター新任スタッフ研修(5/28、6/10: 参加者計41人) ・専門学校生向けあったかふれあいセンター出前講座(6/7: 参加者17人) ・あったかふれあいセンター職員向け情報発信スキルアップ研修(7/26: 参加者5人) ・大学生向けあったかふれあいセンター講座(8/22: 参加者16人) ・あったかふれあいセンターコーディネーター研修(9/11: 参加者32人) ・あったかふれあいセンター職員向けテーマ別研修(11/27: 参加者33人) ・外部研修リストに基づいた関係課からの研修案内(随時実施中) ・あったかふれあいセンター広報動画の作成(作成中)</p> <p><b>2 あったかふれあいセンターWi-Fi環境整備拠点数【中】</b></p> <p>(2) 幅広い世代に利用される拠点としての整備 ・Wi-Fi未設置拠点がある市町村へのヒアリング実施 日高村、須崎市、中土佐町、三原村 ・今年度Wi-Fi設置意向がある市町村への追加財政支援 日高村 ・あったかふれあいセンター拠点へヒアリング</p>	<p><b>1 地域の居場所としての参加人数【中】</b></p> <p>《現状分析》 ・地域の居場所としての参加人数(「集い+交わる+学ぶ」の実人数)は、上記の現状値から見てR6年度目標値を達成見込み ・集落活動センターと連携した取組のあるあったかふれあいセンター: 19/55拠点(R6.9調査) 《見直しの方向性(下半期の取り組み)》 ・KPIは達成見込みであるが、集落活動センター等との連携強化に向けた庁内担当者同士の情報交換を実施。 《見直しの方向性(来年度の強化)》 【拡】・地域の支え合いの力が弱まる中、集落維持の仕組みづくりを推進する集落活動センター等と互いに不足する部分を補い合えるような関係性の構築に向けた取組を実施。 ・あったかふれあいセンター向け研修の充実 複雑化・複合化した課題に関する知識や支援スキル向上のための研修を実施</p> <p><b>2 あったかふれあいセンターWi-Fi環境整備拠点数【中】</b></p> <p>《現状分析》 ・R6年11月末時点のWi-Fi設置拠点数は52拠点(R6整備済み: 日高村、須崎市)であり、R6年度目標値は達成。 ※残り3拠点(中土佐町(2拠点)、三原村)はR7整備に向けて計画中。 【要因・課題】 ・市町村への定期的な聞き取りや、次年度の取組検討時期にアプローチするなど整備に向けた後押しが必要。 《見直しの方向性(下半期の取り組み)》 ・R6年度中のWi-Fi設置が困難な市町村にはR7設置に向けて、あったかふれあいセンター事業費補助金の活用を促す。 《見直しの方向性(来年度の強化)》 ・各あったかふれあいセンターの実情に応じて、ICTを活用した生活支援等の取り組みが実施できるよう、引き続きデジタル整備に係る財政支援を行うことに加え、あったかふれあいセンター職員向けに生活支援等につながるICT機器の活用方法を習得できる研修を実施</p>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度(※)	R6年度到達目標	4年後(R9)目標	
未来戦略	政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (2) 暮らしを支える	1 在宅介護サービスの提供率【中・未】	96.34% (R4)	95.23% (R5)	—	97.26%	100%
		2 介護サービスが充足していると感じている人の割合【中】	—	—	—	—	70%
中山間ビジョン	柱2 暮らしを支える 第3策 安全・安心の確保 (3) 福祉介護サービスの充実支援 ○高知版地域包括ケアシステムの深化・推進	3 通いの場への参加率【中】	6.5% (R3)	6.8% (R4)	—	7.30%	9%
		4 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業者数【中】	133事業所 (R4)	179事業所 (R5)	—	150事業所	180事業所
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】 (下半期の取り組み) (来年度の強化)
<p><b>1 在宅介護サービスの提供率【中・未】</b>  <b>2 介護サービスが充足していると感じている人の割合【中】</b>                      (1) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保                      ①多様な主体による介護サービス提供促進事業                      ・あったかふれあいセンターに介護福祉士等を配置し、要介護1、2の高齢者を受け入れるとともに、専門職の力を活動の核として、支え合い活動を活性化させ、その効果を高める                      8月：委託契約                      9月～：モデル事業実施</p> <p>②訪問介護サービス相互支援体制構築事業                      ・比較規模が大きい市街地の事業所から中山間部の利用者へ訪問介護サービスを提供するなど、新たな相互支援モデルを試行する                      7月：委託契約                      9月～：モデル事業実施 (関係機関との検討会、サービス調整等)</p>	<p><b>1 在宅介護サービスの提供率【中・未】</b>  <b>2 介護サービスが充足していると感じている人の割合【中】</b>                      (1) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保                      ①多様な主体による介護サービス提供促進事業                      ・大月町をモデルに展開することで町と2回協議の場を持ち、方向性を確認                      ・事業に従事する人材(看護師)の確保(6月)                      ・大月町と契約締結、専門職(看護師)の配置(10月)                      ・サービス提供の開始(10月～)                      ・11月末時点：利用候補者3名、利用者1名(要介護1)                      ・1回目事業振り返り・評価検討(11月29日)                      ▶認知機能の低下が見られる要介護者が、利用者同士のコミュニケーションや交流をきっかけに、地域の集いにも参加するようになるなど、活動範囲の広がりや意欲の向上に繋がっており、介護予防に資する効果も見られた。                      ▶高齢者(要介護者)自身が受けたいサービスを自ら選択することができるというメリットも確認できた。                      ▶一方で、あったかふれあいセンターで介護サービスを提供するためには介護福祉士等の専門職が必要であり、そういった人材を確保することがかなり難しい現状があった。                      ▶介護度が低い軽度の要介護者とはいえ、スタッフの指示が一定理解ができ、集団行動に対応できるレベルの利用者でないといったあったかふれあいセンターでの受け入れが難しいことも判明した。</p> <p>②訪問介護サービス相互支援体制構築事業                      ・高知県ホームヘルパー連絡協議会と業務内容等の協議(6月)                      ・「中山間地域介護サービス確保対策事業」委託契約の締結(7月)                      ・県(中央東福祉保健所)及び委託事業者と実施地域の関係者との協議内容等を整理(7月)                      ・嶺北4町村の町村、居宅介護支援事業所及び訪問事業所と事業実施に向けた調整検討会を開催(8月)                      ・サービス提供の開始(9月～)                      ・サービス提供開始者5名(本山町3名、大豊町1名、土佐町1名)                      ・希望者へのサービス提供に向けての調整(随時)                      ・1月中旬：第2回検討会開催予定(事業実施状況の共有及び課題整理：嶺北4町村の保険者、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等)</p>	<p><b>1 在宅介護サービスの提供率【中・未】</b>  <b>2 介護サービスが充足していると感じている人の割合【中】</b>                      (1) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保                      ①多様な主体による介護サービス提供促進事業                      《現状分析》                      [要因・課題]                      ・既存の介護予防事業で新たに要介護者を受け入れる際には、個々の身体状況などにより必要な支援が異なることから、必要に応じてリハ職などによる専門的な支援や助言が必要。                      《令和7年度の取り組みの強化のポイント》                      ①【新】・訪問介護サービスを安定的に提供していくため、介護予防・日常生活支援総合事業等を活用し、市町村が行う多様な主体による生活援助の仕組みづくりを支援</p> <p>②訪問介護サービス相互支援体制構築事業                      《現状分析》                      ・市部からのサービス提供体制の確保及び非採算部分への支援が必要                      《令和7年度の取り組みの強化のポイント》                      【拡】中山間地域において、遠距離の利用者へサービスを提供する事業所への補助制度の拡充(「75分以上：基本報酬に50%上乘せ」を新設)</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み) (来年度の強化)
<p><b>3 通いの場への参加率【中】</b>  (1) 地域の担い手づくりの推進  7月～8月、12月～1月：生活支援コーディネーターの活動の充実・活性化に向けた人材育成研修の実施  通年：介護予防・ボランティア活動促進アプリやボランティアポイントの活用による高齢者のボランティア参加の促進</p> <p>(2) 地域での支え合いの仕組みづくり  通年：アドバイザーを派遣し、生活支援の担い手育成やネットワークづくりを支援</p> <p>(3) 介護予防の一層の推進  通年：介護予防専門職団体と連携したオンライン介護予防教室の開催を拡充(1回/月)</p>	<p><b>3 通いの場への参加率【中】</b>  (1) 地域の担い手づくりの推進  ・市町村ヒアリング時に介護予防・ボランティア活動推進アプリ(R5開発・R6試運転)及びボランティア活動推進事業費補助金について周知  ・ボランティアアプリの導入検討：4市町(高知市・安芸市・いの町・四万十町)  ※9月下旬にいの町で本格運用を開始</p> <p>(2) 地域での支え合いの仕組みづくり  ①生活支援の担い手育成やネットワークづくりの支援  ・生活支援コーディネーター研修1回目を実施し、行政担当者と生活支援コーディネーターがロジックモデルを活用して今後の取組の方向性などを整理する場となった。  (1回目：89人参加 2回目は2/3実施予定)  ・市町村支援アドバイザーを4町村(津野町 大川村 芸西村 四万十町に計7回)に派遣、市町村の取組に対する助言を行うことで介護予防に向けた取組や、住民同士の話し合いの場につながっている。  ②ICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築  ・高齢者見守り対策機器等導入支援事業補助金の交付決定：黒潮町</p> <p>(3) 介護予防の一層の推進  ・オンライン介護予防教室の開催(月1回)  参加者平均人数 102人(10月末現在)  ⇒ 参加する集いの場の数、参加人数は増加傾向  ・あったかふれあいセンター、市町村包括支援センターへのオンライン介護予防教室に関するアンケートを実施(10月送付、1月中旬に結果集計)</p>	<p><b>3 通いの場への参加率【中】</b>  (1) 地域の担い手づくりの推進  《現状分析》  ・地域のボランティア活動への参加者は比較的年齢層が高い傾向にあることから、若年層への参加促進に向けた工夫が必要  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  ・介護予防・ボランティア活動推進アプリの活用によるボランティアポイントの普及・周知を図り、若年層のボランティアの参加につなげる</p> <p>(2) 地域での支え合いの仕組みづくり  ①生活支援の担い手育成やネットワークづくりを支援  《現状分析》  [要因・課題]  ・地域により生活支援コーディネーターとしての活動内容に温度差があり、役割を活かし切れていない。  ・地域での支え合いを住民主体の取組にしていくためのノウハウを市町村職員が習得する必要がある。  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  ・市町村の包括的な支援体制整備に向けてアドバイザーを派遣  ②ICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築  《現状分析》  ・ICTを活用せず、既存の緊急通報装置等を活用する方法で地域でのネットワーク見守り体制を構築している市町村が多い。  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  ・ICTを効果的に活用した見守り体制を構築している取組事例などを紹介</p> <p>(3) 介護予防の一層の推進  《現状分析》  ・参加する集いの場所数は増加傾向にある(R5.7:10箇所→R6.7:14.5箇所、前年同月比約1.4倍)。  ・地域の通いの場に専門職が介入する新たな方法となっている。  [要因・課題]  ・オンライン介護予防教室の内容が、通いの場での活動にどう反映されているかを把握する必要がある。  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  ・アンケート結果を基に協力団体とさらなる連携を図ることで介護予防教室の内容を充実</p>
<p><b>4 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業者数【中】</b>  (1) 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業  通年：中山間地域に居住する利用者に対して遠方からサービスを提供する介護事業所への交通費や新規雇用にかかる一時金などを支援</p>	<p><b>4 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業者数【中】</b>  (1) 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業  ・補助金交付決定  ・補助金変更交付決定  ・R5年度実施分の効果検証(179事業所、サービス利用者数：1,443人)  ・R6年度実施分：22市町村(193事業所)交付決定(11月末現在)</p>	<p><b>4 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業者数【中】</b>  (1) 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》(再掲)  【拡】・中山間地域において、遠距離の利用者へサービスを提供する事業所への補助制度の拡充  (「75分以上：基本報酬に50%上乗せ」を新設)</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる (1) 県内事業者の魅力向上	1 不足が見込まれる介護人材の充足率【中・未】	-	36% (R5)	-	56% (R5~R6)	100% (R5~R9)
		2 介護事業所のICT導入率【中・産】	42.3% (R4)	45.3% (R5想定値)	-	49.1% (想定値)	60% (想定値)
中山間ビジョン	柱2 暮らしを支える 第3策 安全・安心の確保 (3) 福祉介護サービスの充実支援 ○福祉・介護人材の確保対策と介護現場の生産性の向上	3 認証福祉・介護事業所数【産】	254事業所 (R4)	223事業所 (R6.11)	D	340事業所 (H30~R6)	550事業所 (H30~R9)
		4 学校の福祉教育の実施回数(福祉人材センター)【産】	年間28回 (R4)	36回 (R6.11)	B	年間40回	年間40回
産振計画	I 専門分野 6 その他の分野 福祉分野						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み) (来年度の強化)
<p><b>【生産性の向上】</b> 1 不足が見込まれる介護人材の充足率【中・未】 2 介護事業所のICT導入率【中・産】 (1) 介護現場の生産性の向上 新①介護現場革新会議の設置(「介護現場革新プラン」の策定)(通年) 新②介護生産性向上総合支援センター(ワンストップ窓口)でのアドバイザー派遣による業務改善・効率化の伴走的支援(開設予定:9月下旬~10月1日) ③介護事業所デジタル化支援事業費補助金による支援(受付開始以降(8月下旬予定))</p>	<p><b>【生産性の向上】</b> 1 不足が見込まれる介護人材の充足率【中・未】 3 認証福祉・介護事業所数【産】 (1) 介護現場の生産性の向上 ・介護生産性向上総合支援事業委託契約(8月) ・介護事業所デジタル化支援事業費補助金申請受付開始(10月) ・こうち介護生産性向上総合支援センター開設(10月1日~) ・介護現場革新会議(生産性向上部会)において対応方針案提示(10月予定)</p>	<p><b>【生産性の向上】</b> 1 不足が見込まれる介護人材の充足率【中・未】 3 認証福祉・介護事業所数【産】 (1) 介護現場の生産性の向上 《現状分析》 ・今後の生産年齢人口の減少を見据えるとデジタル化のさらなる促進が必要 《見直しの方向性(下半期の取り組み)(来年度の強化)》 ・ワンストップ窓口の伴走的支援によるICT機器導入の促進</p>
<p><b>【人材の確保】</b> 1 不足が見込まれる介護人材の充足率【中・未】 3 認証福祉・介護事業所数【産】 (1) 人材育成・キャリアパスの構築 新①関係機関との協働化による高知県全体の福祉研修体系の強化 ・各種研修の可視化、キャリアパスに応じた福祉研修体系の再編(通年) ②福祉・介護事業所認証評価制度の推進 ・特設ウェブサイト・ふくし就職フェア・広報媒体による情報発信(通年) ・参加宣言に向けた事業者の掘り起こし・参加宣言法人のフォローアップ(セミナー・個別相談会・個別コンサルティング)(通年) ・福祉・介護事業所認証評価制度の県民認知度向上に向けた広報強化(通年)</p>	<p><b>【人材の確保】</b> 1 不足が見込まれる介護人材の充足率【中・未】 3 認証福祉・介護事業所数【産】 (1) 人材育成・キャリアパスの構築 ①関係機関との協働化による高知県全体の福祉研修体系の強化 ・各種研修の可視化、キャリアパスに応じた研修体系の再編に向けた協議(8月~) ②参加宣言に向けた事業者の掘り起こし・参加宣言法人のフォローアップ(セミナー・個別相談会・個別コンサルティング)(通年) ・事業者の掘り起こし 59件(R6.11月末時点) ・参加宣言法人のフォローアップ(ヒアリング73件、個別相談会5件、専門家支援1件) ・福祉・介護事業所認証評価制度の県民認知度向上に向けた各種広報(テレビCM、WEB広告(8月、11月)、デジタルサイネージ広告(8月)、シネアド(11~1月))</p>	<p><b>【人材の確保】</b> 1 不足が見込まれる介護人材の充足率【中・未】 3 認証福祉・介護事業所数【産】 (1) 人材育成・キャリアパスの構築 《現状分析》 ・R6.11月時点で、認証法人40法人(223事業所)、参加宣言法人33法人(137事業所)。参加宣言済みの17法人の参加宣言有効期間が令和6年3月に満了 ・近年参加宣言法人数が減少していることを踏まえ、掘り起こしを第1四半期から積極的に実施し、R6.8時点で新たに5法人が参加宣言を行った。 ・制度の認知度が低い(R4調査:9.5%) 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 【拡】・福祉・介護事業所認証評価制度の県民認知度向上に向けた広報(学生、求職者、利用者、事業者などターゲットに応じた広報の展開)</p>
<p>1 不足が見込まれる介護人材の充足率【中・未】 4 学校の福祉教育の実施回数(福祉人材センター)【産】 (1) 若い世代に向けた魅力発信(ネガティブイメージの払拭) ①介護の仕事のイメージや社会的評価の向上に向けた情報発信 ・福祉・介護事業所認証評価制度の県民認知度向上に向けた広報強化【再掲】(通年) 新②福祉関係者と学校が連携した福祉教育の推進 ・学校の家庭科等の授業への福祉専門職派遣協力の仕組みづくり(通年) ③学生等を対象とした職場体験の充実や資格取得支援 新・高校生を対象とした介護資格取得から就労体験(ホームヘルプ)までのモデル創出(通年) ・進路選択を考える高校生を対象とした資格取得支援(通年)</p>	<p>1 不足が見込まれる介護人材の充足率【中・未】 4 学校の福祉教育の実施回数(福祉人材センター)【産】 (1) 若い世代に向けた魅力発信(ネガティブイメージの払拭) ①介護の仕事のイメージや社会的評価の向上に向けた情報発信 ・福祉・介護事業所認証評価制度の県民認知度向上に向けた各種広報(テレビCM、WEB広告(8月、11月)、デジタルサイネージ広告(8月)、シネアド(11~1月)) ②福祉関係者と学校が連携した福祉教育の推進 ・関係団体との協議・方針決定(8月) ・講師登録依頼(8~9月) ・講師登録者を対象とした研修会(10月) ・学校の家庭科等の授業への専門職派遣(10月~) ③学生等を対象とした職場体験の充実や資格取得支援 ・高校生を対象とした訪問介護就労体験事業 生活援助従事者研修の実施(2回:8月、12~2月) 就労体験受入事業所の募集開始(10月) 受入事業所向け説明会の開催(10月) 高校生就労体験の実施(1月~) ・介護職員初任者研修の実施(6月~)</p>	<p>1 不足が見込まれる介護人材の充足率【中・未】 4 学校の福祉教育の実施回数(福祉人材センター)【産】 (1) 若い世代に向けた魅力発信(ネガティブイメージの払拭) 《現状分析》 ・本県が全国に先駆けて進めているノーリフティングケアや認証評価制度、介護業界における給与の改善状況などが県民に正しく認識されておらず、介護の仕事に対するネガティブイメージが根強い 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 【拡】・福祉・介護事業所認証評価制度の県民認知度向上に向けた広報(学生、求職者、利用者、事業者などターゲットに応じた広報の展開)【再掲】 【拡】・高校生の進路選択に影響を与える教員・保護者向けの情報発信の強化 【拡】・高校生を対象とした訪問介護(生活援助サービス)の資格取得から就労体験までの実証</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展 柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (1) 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 ○学生や企業等との連携による民俗芸能等の担い手確保	県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数【未・中】	-	40人 (R6.11末) ※R6末見込 58人	S	50人 (年間)	300人 (R6~R9 累計)
中山間ビジョン	柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (1) 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 ○学生や企業等との連携による民俗芸能等の担い手確保						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>1 県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数【未・中】</p> <p>(1) 担い手を必要とする保存会の掘り起こし 4月～6月 県内各市町村を通じた、保存会の要望集約 ⇒ 対象候補 5市町村17芸能</p> <p>(2) マッチングの実施 4月～6月 実施要領等の作成 県内大学、企業等との調整 7月～ (1) 事前研修等の実施 (練習用映像DVDの配付等) (2) 事前準備・練習への参加 (3) 祭り当日への参加 ※ (1)～(3)を各芸能毎に実施する。 1月～3月 参加者アンケート、事業評価の実施 次年度事業の調整</p>	<p>1 県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数【未・中】</p> <p>(1) 担い手を必要とする保存会の掘り起こし ・4月～7月 5市町14芸能の保存会等 (市町村含む) に対しヒアリングを実施し、事業の説明や保存会等から活動状況や練習回数を集約 (延べ15回)</p> <p>(2) マッチングの実施 ・4月～6月 県内3大学に対し保存会等が希望する支援内容の説明や大学が参加する条件についてのヒアリングを実施し、大学の参加形式や要望について協議 (延べ6回)</p> <p>・6月 実施要領作成、送付 (大学や企業等とマッチングの仕組みの構築)</p> <p>・7月～ 大学との協議 (高知県立大 1回、高知大学 4回) 企業等へのアプローチ (県商工会連合会 1回) ・企業参加の可能性についてヒアリング ・会員企業への情報提供の協力依頼 県職員の派遣 ・職員研修の新設やボランティア休暇について総務部と協議 → 部内での動員で対応 県立高校 ・高等学校課より各県立学校に周知文書の発送 ・校長会 (9/13) で事業説明</p> <p>・8月 8/23の市町村担当者会で事業の周知</p> <p>・9月～11月 11月～2月実施の伝統芸能について、保存会へのヒアリング、県内3大学及び企業 (紙関係1社) への募集を実施 県職員については職員研修として参加者を募集 R7事業計画作成のため、市町村を通して支援希望芸能募集 県立大学とカリキュラムの中での参加について協議</p> <p>【マッチング実績 (11月末)】 ・5市町10芸能 (延べ58人) &lt;内訳&gt; 県立大 (7人)、高知大 (17人)、県職員 (34人) &lt;実施日&gt; 6/20、7/24、7/26、8/9、8/11、8/13、8/14、8/16 9/24、11/3、11/17、11/23 実施予定日: 12/14、2/9、2/12 ※ 事前準備、練習への参加を含む</p>	<p>1 県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数【未・中】</p> <p>《現状分析》 ・11月末時点で民俗芸能を含め8芸能に40人が参加し、今後の参加予定者を含めると今年度は58人が参加見込み。 ・マッチングの仕組みを構築し、学生や企業等との連携による民俗芸能等の担い手確保がスムーズに行えるようになった。</p> <p>《要因・課題》 ・目標達成に向けて、新たな芸能の掘り起こしが必要。 ・企業に対する取組が遅れており、理解・協力いただける企業の掘り起こしが必要。 ・地域の課題を掘り下げ、取組を継続的なものにしていくために、大学の教育に位置づけた支援が必要。</p> <p>《令和7年度の取り組み強化のポイント》 ・成功事例や事業を行った芸能の保存会や大学生等の声を基に課題と成果を整理し、市町村や保存会に周知することで、新規支援対象芸能の掘り起こしにつなげる。 ・大学等と連携して、休止している芸能の復活に向けた取組を支援 ・受入芸能の地元へ本店・支店を持つ企業に対し、参加を要請する。 ・県立大学のカリキュラムの中で担い手支援事業と連携し、地域の伝統芸能への参加を促進。</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展 柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (1) 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 ○伝統的な祭りや民俗芸能の保存活動・用具整備等への支援	県文化財保存事業費補助金（民俗芸能の公開、伝承、用具整備等への補助）を交付した団体数【中】	9団体 (R4)	26団体 (R6.12末) ※R6末見込 27団体	C	37団体 (年間)	180団体 (R5~R9累計)
中山間ビジョン	柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (1) 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 ○伝統的な祭りや民俗芸能の保存活動・用具整備等への支援						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>1 県文化財保存事業費補助金（民俗芸能の公開、伝承、用具整備等への補助）を交付した団体数【中】</p> <p>4月：補助事業の開始…採択団体 21団体(内、国・県補助1団体) 6月：令和6年度高知県文化財保護指導員連絡会・講習会にて助成内容の周知及び各保存会のニーズの把握(会議参加者 市町村、文化財保護指導員)。 7月中旬：市町村担当者会議 →令和6年度補助金制度の周知や、市町村の予算化を依頼。</p> <p>※その他、必要に応じて市町村訪問を実施</p>	<p>1 県文化財保存事業費補助金（民俗芸能の公開、伝承、用具整備等への補助）を交付した団体数【中】</p> <p>4月 ・ 交付決定 19団体 6月 ・ 交付決定 2団体 ・ 令和6年度高知県文化財保護指導員連絡会・講習会にて助成内容を周知 ・ 担い手支援事業における市町村、保存会等との協議の際に事業を周知 ・ 各市町村に追加募集について、メールで連絡 7月 ・ 伝統芸能祭りの参加予定団体に対し、事業を周知（8市町、12芸能） 8月 ・ 交付決定 3団体 ・ 8/23の市町村担当者会議で再度、令和6年度補助金制度や活用事例の周知及び市町村の予算化を依頼。 10月 ・ 交付決定 1団体 ・ R7事業ヒアリング（実施予定 10市町村26団体） 11月 ・ 全市町村の財政担当課長に、用具整備の補助金の周知をWEBで実施 12月 ・ R7国事業の周知とあわせて県事業も掘り起こしをする 【実績見込】 ・ 12市町村27団体 3,215千円</p>	<p>1 県文化財保存事業費補助金（民俗芸能の公開、伝承、用具整備等への補助）を交付した団体数【中】</p> <p>《現状分析》 ・ 様々な機会を活用して、継続的に補助事業の周知を図ったが、当初採択予定の団体以外の新たな交付申請は7団体にとどまっている。 《要因・課題》 ・ 市町村のマンパワーが不足しており、伝統芸能の保存会に情報が行き渡らない、補助事業者である市町村が補正予算対応できないなどのケースがある。</p> <p>《令和7年度の取り組み強化のポイント》 ・ 担い手支援事業や伝統芸能祭りなどの他の事業に参加する芸能に対し事業を周知し、活動の活発化と用具整備等の促進の好循環を図る。 ・ 補助制度の活用事例などを県HP（12月末に整備予定）を活用し周知を図る。 ・ 地域本部に制度や活用事例等を情報提供する。 ・ 市町村の取組を進めるため、市町村長を訪問し直接働きかけを行う。</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度(※)	R6年度到達目標	4年後(R9)目標
未来戦略	柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (1) 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 ○県民の理解促進を図る伝統芸能イベントの開催	県等が主催する伝統芸能イベントへの参加団体数【中】	3団体 (R4)	16団体 (R6.11末)	A	15団体	80団体 (R6~R9累計)
中山間ビジョン	柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (1) 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 ○県民の理解促進を図る伝統芸能イベントの開催						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 県等が主催する伝統芸能イベントへの参加団体数【中】</b></p> <p>(1) 「第二回土佐の伝統芸能まつり」の実施 【イベントの概要】 ・日時：10月13日(日) 午前11時から午後5時(予定) ・場所：高知市丸ノ内緑地など ・内容：民俗芸能ステージ、民俗芸能体験、ワークショップ、出店ブース(予定)</p> <p>【スケジュール】 ・5月 開催委託業務公募 ・7月 委託事業者決定 ・8月 広報</p> <p>【その他】 ①雨天時の対応を強化(観客席のテント配置等) ②秋の大祭の時期に重なるため、出演できない伝統芸能等の映像上映やパネルの設置などを検討。 ③本年度は本事業に加えて担い手支援事業を活用し、中断または廃絶した伝統芸能の参加を目指す。</p>	<p><b>1 県等が主催する伝統芸能イベントへの参加団体数【中】</b></p> <p>(1) 「第二回土佐の伝統芸能まつり」の実施 4月 ・第1回高知県文化遺産総合活用委員会の開催(書面) R6年度事業計画及び収支予算の承認 5月 ・イベントの参加団体募集 ・開催委託業務(プロポーザル)の公募 ・第2回高知県文化遺産総合活用委員会の開催(5/20) 事業計画(伝統文化祭り、担い手支援事業)の報告、協議 6月 ・担い手支援事業での市町村、保存会等との協議の際に参加を呼びかけ ・県東部の市町村や保存会等に個別に参加依頼 7月 ・開催委託業務(プロポーザル)審査会(7/7) 候補者の選定 ・参加団体の決定(12団体) ・委託先候補事業者と契約内容の調整 8月 ・開催委託業務の契約締結 ・第3回高知県文化遺産総合活用委員会の開催(8/8) 活動報告、今後の事業の進め方について協議 ・芸事図鑑(文化財団が運営する表現者のデータベース)に登録している伝統芸能の2団体に参加を依頼 ・参加団体と上演日程、準備物等についての調整 9月 ・イベントのチラシ及びポスターの作成、関係機関に配布 (チラシ50,000枚、ポスター500枚) ・イベントの広報(テレビCM、新聞広告、SNS、さんSUN高知等) ⇒若い世代へ伝統芸能への興味を喚起するため、イベントについて各県立高校に周知し、東部、西部、高幡エリアの生徒が会場に行くための大型バスを準備 10月 ・「第二回土佐の伝統芸能まつり」の開催 参加団体：14団体 来場者：3969名 12月～ ・R7に向けて、東部の出演希望と日程を把握 ・市町村等での上演機会を把握</p> <p>(2) 「中国・四国ブロック民俗芸能大会」の実施 10月 「第66回中国・四国ブロック民俗芸能大会」(山口県)に1団体参加 (電ヶ迫)</p> <p>(3) 「中四国伝統芸能フェスティバル」の実施 11月 「中四国伝統芸能フェスティバルinしまね」(島根県)に1団体参加 (赤野)</p>	<p><b>1 県等が主催する伝統芸能イベントへの参加団体数【中】</b></p> <p>《現状分析》 ・昨年度に続いての開催であり、保存会等に認知されていたことから、参加団体を早期に集約できた。 ・東部エリアからの応募がないなど、地域に偏りがあった。 ・R5年に復活した伝統芸能の参加について調整を行ったが、開催日と祭りの日が重なり実現できなかった。 《要因・課題》 ・東部エリアについては、個別に依頼を行うなど取組を強化したが、参加団体がなかった。 ・複数のステージで同時並行で行うため、できるだけ多くの芸能を見ていただくための動線やスケジュール設定に工夫が必要。</p> <p>《令和7年度の取り組み強化のポイント》 ・東部エリアや復活した伝統芸能が参加できる日程等を検討。 ・復活した伝統芸能の取組を紹介。 ・市町村に伝統芸能祭りの成果を共有し、R7年度の参加団体の掘り起こしにつなげる。</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展 柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (1) 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 ○民俗芸能等の収益力向上と観光ルートづくりへの支援	新たな観光商品に組み込まれるなど収益力が向上した祭りや民俗芸能の数【未・中】	-	0 (R6 11末) ※R6未見込 7件	S	3件	12件
中山間ビジョン	柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (1) 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 ○民俗芸能等の収益力向上と観光ルートづくりへの支援						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>1 新たな観光商品に組み込まれるなど収益力が向上した祭りや民俗芸能の数【未・中】</p> <p>4月～：全国の先進事例の収集 5月～6月：市町村を通じ、収益確保の実例及び支援希望団体を把握 6月末：伝統芸能を活用した地域活性化の経験や実績、知識を持つアドバイザーを選定 7月末～：観光資源として活用可能性のある保存会を抽出したうえで、アドバイザーの助言を得て、3団体程度を対象に収益力向上に向けた支援を伴走型で実施 10月～：観光資源として磨き上げた民俗芸能等を観光振興スポーツ部に情報提供し、ツアー商品への組み込み等、観光商品化につなげる</p>	<p>1 新たな観光商品に組み込まれるなど収益力が向上した祭りや民俗芸能の数【未・中】</p> <p>5月 ・観光振興スポーツ部から全国の事例などの情報を収集 6月 ・市町村や伝統芸能の保存会から、収益確保取組の実例を収集 (担い手支援事業対象の5市町村14芸能を中心にヒアリングを実施) 7月 ・地域観光課に人材の紹介を依頼 ・中山間地域対策課に、人材の紹介を依頼 →アドバイザーの候補者(1名) 8～9月 ・課題整理のうえ、候補者と事業の方向性を協議 10月～ ・観光コンベンション協会と民俗芸能の活用について協議 11月 ・アドバイザーの選定については、本県の事情や現状の事業の趣旨とは異なる点を鑑み、今年度の委嘱は見送り。 12月～1月 ・高知城で行われる「シャドウアップ高知城」(観光商品)とコラボして「土佐の伝統芸能ステージ」に7芸能が参加予定 ・伝統芸能まつりや担い手支援事業の参加団体に「芸事図鑑」や観光コンベンション協会の郷土芸能等提供制度への登録を依頼するとともに、市町村を通して希望する団体を照会する。</p>	<p>1 新たな観光商品に組み込まれるなど収益力が向上した祭りや民俗芸能の数【未・中】</p> <p>《現状分析》 ・観光振興スポーツ部等においては、伝統芸能やまつりを活用して観光商品化をしている人材の情報はないものの、市町村や地元住民の要望に応じて、地場産品の商品化や、広報活動を支援する人材を把握。 ・地元住民が「御福分け(5円玉入りの小袋)」などのノベルティを作り、来訪者への感謝を示す取組を把握するも、来訪者から収益を得ようとする取組は極めて限定的である。 《要因・課題》 ・伝統芸能に携わる住民は奉仕や奉納の気持ちが強く、収益を得ることについての意識が高くない。 ・積極的な伝統芸能の保存会でも、伝統芸能を維持するための人材の確保に苦慮しており、祭り本番の運営者も慢性的に不足している。</p> <p>《令和7年度の取り組み強化のポイント》 ・観光コンベンション協会と連携して、MICEなどでの伝統芸能の上演について検討する。 ・上記の取組等により伝統芸能の露出を増やしていくとともに、市町村や保存会に事例を紹介し、参加団体の裾野を広げていく。</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展 柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (1) 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 ○伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化	伝統的な祭り行事や民俗芸能のデジタルアーカイブ化された件数【中】	-	2件 (R6.11末) ※R6未見込 3件	D	10件	44件
中山間ビジョン	柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (1) 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 ○伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>1 伝統的な祭り行事や民俗芸能のデジタルアーカイブ化された件数【中】</p> <p>4月：補助事業の開始 6月：令和6年度高知県文化財保護指導員連絡会・講習会にて助成内容の周知及び各保存会のニーズの把握(会議参加者 市町村、文化財保護指導員) 7月中旬：市町村担当者会議 →令和6年度補助金制度の周知や市町村に予算化を依頼。</p> <p>※その他、必要に応じて市町村訪問を実施</p>	<p>1 伝統的な祭り行事や民俗芸能のデジタルアーカイブ化された件数【中】</p> <p>4月：・交付決定(2件) ※後世に伝え残すため、市内の4芸能について音源データを記録(110千円) ※普及啓発のため、芸能のデジタルサイネージ動画を作成(300千円) 6月：・令和6年度高知県文化財保護指導員連絡会・講習会にて助成内容の周知 ・担い手支援事業における市町村、保存会等との協議の際に事業を周知(5市町、14芸能) ・伝統芸能祭りの参加団体に対し、事業を周知(8市町、12芸能) 7月：・事業活用を検討している市町村からの相談対応(1件、申請時期は未定) 8月：・8/23の市町村担当者会議で再度、令和6年度補助金制度や活用事例の周知及び市町村の予算化を依頼。 9月～・担い手事業の保存会への聞き取り、予算のヒアリングの際に、デジタルアーカイブの事業周知を実施(R7予定 4件) 11月・県が持つ映像記録リストを市町村と共有、映像資料の確認と活用を依頼</p>	<p>1 伝統的な祭り行事や民俗芸能のデジタルアーカイブ化された件数【中】</p> <p>《現状分析》 ・各保存会や市町村に映像記録が残っているものもあるが、記録の保存や継承に向けたデジタル化には至っていない。 《要因・課題》 ・市町村のマンパワーが不足しており、伝統芸能の保存会に情報が行き渡らない、補助事業者である市町村が補正予算に対応できないなどのケースがある。</p> <p>《令和7年度の取り組み強化のポイント》 ・担い手支援事業や伝統芸能祭りなどの他の事業に参加する芸能に対し事業を周知し、活動の活発化を図る。 ・補助制度の活用事例などを県HPに掲載し周知を図る。 ・市町村の要望に応じて、県所有の映像データで複製可能なものは、市町村に提供する。 ・市町村の取組を進めるため、市町村長を訪問し直接働きかけを行う。 ・伝統芸能祭りの映像について、映像記録の参考事例として市町村や保存会等に共有する。 ・地域本部に制度や活用事例等を情報提供する。</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展 柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (2) 世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進 ○国重要無形民俗文化財・ユネスコ世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進	国重要無形民俗文化財への新規指定件数【中】	-	0	D	1件	2件
中山間ビジョン	柱3 活力を生む 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (2) 世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進 ○国重要無形民俗文化財・ユネスコ世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1. 風流踊2件（葉山花取踊、市野々の神踊り）の国重要無形民俗文化財指定</b>                      (1) 葉山花取踊（津野町）                      令和5年度の経過                      保存会の意向で指定は見送り。文化庁を交えた協議により、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択（令和6年1月）                      踊り手の小学生の減少により、伝承が困難な状況。姫野々、新土居両地区と保存会を一体化し組織強化（花取踊は、津野町 三島神社で3地区が輪番で奉納）                      令和6年度の計画                      記録作成の事業化に向けた協議（R7～）                      保存会・市町村と伝承体制の強化の協議                      (2) 市野々の神踊り（土佐市）                      令和5年度の経過                      文化庁文化財調査官が現地調査。検討案件となる。（現段階で回答無し）                      令和6年度の計画                      文化庁と重要無形民俗文化財指定にむけた協議の実施                      保存会及び市町村と伝承体制強化の協議</p>	<p><b>1. 風流踊2件（葉山花取踊、市野々の神踊り）の国重要無形民俗文化指定</b>                      (1) 葉山（白石）花取踊（津野町）の指定                      4月 津野町と協議（審議委員と津野町教育長出席。令和7年度の国の補助事業で記録作成を実施する方向）                      11月 文化庁、県、津野町の三者で記録選択に向けて協議し、価値付けを行う専門家の人選などの具体的なアドバイスを文化庁から受ける。                      12月 県の文化財審議員と専門家の人選について協議（3回）                      (2) 市野々の神踊り（土佐市）の指定                      9月 指定に向けて、文化庁との調整                      ⇒記録選択等により、歴史的文化的価値付けを複数の研究者によって行うべきとのアドバイスあり。順次保存会と調整を行う。                      12月 県の文化財審議員と指定の進め方について協議                      1月～ 承継に向けた課題や担い手支援事業の活用について保存会と協議</p>	<p><b>1. 風流踊2件（葉山花取踊、市野々の神踊り）の国重要無形民俗文化財指定</b>                      (1) 葉山（白石）花取踊（津野町）の指定                      《現状分析》                      保存会の意向により指定は見送り、記録選択となる（令和5年度）                      担い手の小学生が減少                      [要因・課題]                      ・葉山（白石）をはじめ町内3地区の花取踊はそれぞれ特色があり、各地区で伝承。子どもが減少しており、3地区が協力した伝承体制が必要。                      《令和7年度の取り組み強化のポイント》                      ・国の補助事業を活用した記録作成について、文化庁と協議しながら津野町及び保存会に助言するなどの支援を行うとともに、取り組みを通して伝承体制の強化をすすめる。                      (2) 市野々の神踊り（土佐市）の指定                      《現状分析》                      ・文化庁の指定検討案件となっており、文化庁からは記録選択の方向性が示される。                      ・伝承者が減少しており、指定を受けるためには、確実な伝承体制が必要。                      《要因分析》                      人口減少により、伝承体制が弱体化している。                      《令和7年度の取り組み強化のポイント》                      ・担い手支援事業の活用について保存会及び土佐市と協議。                      ・保存会と記録選択等に向けて協議を行い、文化庁調査官の現地訪問による助言を受け（令和7年10月）、令和8年2月の国による記録選択と令和9年度の記録保存事業の予算化を目指す。                      ・土佐市等の協力を得て記録選択に向けた資料収集を行う</p>
<p><b>2. 国重要無形民俗文化財「土佐の神楽」のユネスコ無形文化遺産登録</b>                      ユネスコ無形文化遺産登録に向け取組を進める全国神楽継承・振興協議会（国重要無形民俗文化財に指定された神楽の保存団体（県組織40団体中39団体加入）及び所在都道府県、市町村で組織する団体）への保存会の参加                      活動目標 令和7年度に日本政府からユネスコへ提案</p>	<p><b>2. 国重要無形民俗文化財「土佐の神楽」のユネスコ無形文化遺産登録</b>                      全国神楽継承・振興協議会への令和6年度新規加入（本川神楽保存会）                      （合計 高知県内9団体中6団体加入済）                      全国神楽継承・振興協議会総会への参加（8/27）                      ユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組の報告                      協議会加入の国重要無形民俗文化財指定の神楽の活動情報の交換                      （※台風10号の接近により書面決議に変更された。）                      ・全国神楽継承・振興協議会と連絡を密にし、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた動向を把握                      ・全国神楽継承・振興協議会に未加入の保存会への継続的な情報提供と働きかけを行う</p>	<p><b>2. 国重要無形民俗文化財「土佐の神楽」のユネスコ無形文化遺産登録</b>                      《現状分析》                      全国神楽継承・振興協議会に参加し、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を実施中。令和6年度は、政府推薦に至らず。                      協議会には、本県の国指定重要無形民俗文化財指定「土佐の神楽」9芸能中6芸能が加入。                      《要因分析》                      国指定の神楽は、比較的活発に活動を実施しており、ユネスコ無形文化遺産登録への関心が高い。                      《令和7年度の取り組み強化のポイント》                      ・全国神楽継承・振興協議会の活動に参加し、引き続きユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運醸成を図る。                      ・全国神楽継承・振興協議会に未加入のいざなぎ流御祈禱保存会、安居神楽、名野川磐門神楽について、香美市、仁淀川町とともに協議を行う。</p>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標	
未来戦略							
中山間ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第7策 起業等による仕事の創出 (1) 地域産業の振興 ○地域アクションプランの取り組みによる雇用の創出	地域アクションプランによる雇用創出数 (4年間累計) 【中】	232人 (R2~R4)  【参考】55人 (R5)	-	-	100人	400人 (R6~R9)
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>①地域アクションプランの実行支援【通年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第5期産振計画では、地域アクションプランの新陳代謝の促進を図り、雇用創出など地域への波及効果が高い取り組みの充実を図るため、抜本的な見直しを実施（地域AP数：(R5年度)217 → (R6年度)153）</li> <li>地域本部を中心とした実行支援チームにより、地域の事業者の課題や挑戦に寄り添い、きめ細かくサポートするとともに、産業振興推進総合支援事業費補助金や産業振興アドバイザー制度等の各種支援策を通じて、各実施主体における課題解決や目標達成につなげていく</li> </ul> <p>産業振興推進総合支援事業費補助金 (R6年度予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般事業等：3事業</li> <li>ステップアップ事業：5事業</li> </ul> <p><b>②新たな地域アクションプランの掘り起こし【通年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や商工会・商工会議所等の支援機関との連携を強化し、新たな地域アクションプランの掘り起こしを行う</li> <li>産業振興推進総合支援事業費補助金（ステップアップ事業）を拡充し、地域アクションプランへの位置づけを目指す取り組み（市場調査、販路開拓等）への支援を強化する</li> </ul>	<p><b>①地域アクションプランの実行支援【通年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域アクションプランごとに関係機関の担当者などで構成する「地域アクションプラン実行支援チーム」を編成し、取り組みをきめ細かくサポート</li> <li>産業振興アドバイザー制度を活用した新商品開発等への支援（12月末現在） （課題解決型アドバイザー：13件、44回実施） [嶺北：1件、安芸・高幡・幡多：各2件、仁淀川：6件] （課題一貫型アドバイザー：2件、10回実施） （発掘支援型アドバイザー：1件、1回実施）</li> <li>産業振興推進総合支援事業費補助金（以下「産振補助金」）による支援 一般事業等（施設整備）：3件（10/10、10/17、12/24決定） ステップアップ事業（新商品開発や販路拡大）：4件（8/15、10/1、11/5、12/17決定）</li> <li>各地域本部のブロック会で進捗状況の確認（月1回）</li> <li>部長・振興監協議により、進捗状況の確認 第1回：個別協議（4/23~5/8） 第2回：現地視察（8/7~10/11） 第3回：全体協議（9/13） 第4回：個別協議（12/17~1/10）</li> <li>各地域本部毎に進捗状況の確認 上半期：個別ヒアリング（10/7~10/15） 下半期：個別ヒアリング（12/20~1/15）</li> </ul> <p><b>②新たな地域アクションプランの掘り起こし【通年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商工会議所・商工会へのヒアリング等によりリスト化した新規アクションプラン候補（33件）の取り組みについて、今後位置づけが見込まれる案件を洗い出し（7/8~7/22） →地域アクションプランへの位置づけ見込み（7/22時点） 有：7件、無：20件、現時点で判断不可：6件 →地域アクションプランへの位置づけ見込み有のうち1件について発掘支援型アドバイザーを活用 →R7年度新規アクションプラン：4件（予定）</li> <li>各地域本部のブロック会で進捗状況の確認（月1回）</li> <li>部長・振興監協議により、進捗状況の確認（9/13、12/17~1/10）</li> <li>各地域本部毎に進捗状況の確認 上半期：個別ヒアリング（10/7~10/15） 下半期：個別ヒアリング（12/20~1/15）</li> </ul>	<p><b>①地域アクションプランの実行支援【通年】</b></p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域アクションプランによる雇用創出数は大幅に減少しており、若者や女性の定着につながる仕事の創出が必要 （第3期：591人 → 第4期：287人） [参考] 正規雇用の割合 第4期：35%（100人）</li> <li>産業振興アドバイザー制度の活用件数はR4・5年度同期と比較してほぼ横ばいであるが、活用には地域差がある</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大きな雇用創出が見込める施設整備等に係る産振補助金活用案件は減少傾向（第3期：27件 → 第4期：14件）</li> <li>雇用の募集はしているものの、人手不足の影響により、応募がなく、雇用創出数としては表れていないものもある（潜在的な雇用は発生）</li> <li>中山間地域において、若者に選ばれる雇用を創り出すためには、さらなる支援により、事業者の取り組みの後押しが必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>拡・中山間地域における正規雇用の拡大を図るため、地域アクションプランの実施主体が取り組む設備投資への支援を強化 →産振補助金を上限額まで活用している事業者が、既存事業の規模拡大に取り組む場合の支援メニューを追加 →産振補助金を活用した設備投資に伴い、新たに34歳以下の者を正規雇用した場合に雇用奨励金を交付</p> <p><b>②新たな地域アクションプランの掘り起こし【通年】</b></p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい地域アクションプランの追加件数は減少傾向 （追加件数 第3期（H28~R1）：46 → 第4期（R2~R5）：31 →第5期（R6）：7（安芸・物部川・仁淀川・高幡：各1、嶺北：3）</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他部局等においてもアドバイザー制度や施設整備への支援制度があり、地域アクションプランに位置づけるメリットが見えづらくなっている</li> <li>各地域にある取り組みは個人レベルの小さいものが多く、雇用創出や地域の所得向上に向けた新たな挑戦を志向する事業者が少ない</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>拡・新たな地域アクションプランの掘り起こしに向けて、地域おこし協力隊や起業者の情報を基に個別訪問を行うなど、市町村や商工会と連携した取り組みを強化</p>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度(※)	R6年度到達目標	4年後(R9)目標
未来戦略	地産外商公社が支援する企業の県外売上額	410億円	410億円(R5)	—	436億円	478億円
中山間ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (6) 食品分野における地産外商の強化 ○アドバイザーの派遣や補助制度等による商品開発や生産性向上の促進					
産振計画						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 地産外商公社が支援する企業の県外売上額</b></p> <p>(1) 事業者への総合的な支援による地産の強化  <b>新</b>①事業者の課題解決をサポートする相談・支援のワンストップ窓口として「サポートデスク」を新設(4月～通年)          ・出張相談会や個別訪問等を通じて、外商に取り組む事業者を掘り起こすとともに外商課題を抽出          ▶出張相談会：8回、個別訪問：随時</p> <p>②食のイノベーションベース及び補助金により商品づくりを支援  <b>拡</b>・食品事業者の課題解決に向けた総合支援プラットフォームとして、「食のイノベーションベース」を構築          ▶全25講座予定：5月～</p> <p><b>新</b>・国内外のバイヤー等と連携し、<u>出口(販路)に直結した商品づくりの</u>伴走支援を実施(7月～2月)  <b>新</b>・地産外商を目指す事業者の商品開発・改良に要する経費を補助(随時)</p> <p>③事業戦略の策定・実行の推進          ○事業戦略の策定支援          ・セミナーや個別指導により、食品加工事業者の現状把握、課題整理、解決方法及び目標までの戦略策定を一括支援          ▶年2ターム：5-9月、10-2月          ○戦略策定後の実行支援の強化          ・相談会及び専門家派遣により、戦略の実行やブラッシュアップを支援(随時)</p>	<p><b>1 地産外商公社が支援する企業の県外売上額</b></p> <p>(1) 事業者への総合的な支援による地産の強化          ①事業者の課題解決をサポートするワンストップ窓口の設置          相談件数：171件 ※11.30時点          出張相談会：5回</p> <p>②食のイノベーションベース及び補助金により商品づくりを支援          ・食のイノベーションベース参画事業者：291事業者 ※11.30時点          セミナー・勉強会：16回、ワーキング：9回、相談会：3回          ・商品開発・改良に対する補助：7件</p> <p>③事業戦略の策定・実行の推進          策定支援：22社、実行支援：5社</p>	<p><b>1 地産外商公社が支援する企業の県外売上額</b></p> <p>(1) 事業者への総合的な支援による地産の強化          《現状分析》          ・サポートデスクによる出張相談会等について、予定どおり実施中          ・食品事業者の課題解決に向けた総合支援プラットフォームとして構築した「食のイノベーションベース」について、参画事業者数291事業者          ⇒目標300事業者に対して、97%の達成率(11.30時点)          ・事業戦略の策定支援について、策定事業者数22社          ⇒目標20社に対して、110%の達成率(11.30時点)</p> <p>[要因・課題]          ・外商拡大に向けてバイヤーの求める新商品の供給や食品事業者のマーケティング力の一層の向上のため、マーケットインの視点でのさらなる商品開発の推進が必要          ・展示会後のフォローアップ強化やマーケットインの商品づくり実施後の効果的な営業を行うため、外商拡大に向けた営業力の強化が必要          ・業界として、低賃金かつ非正規労働者やパートタイム労働者の割合が高く、人材確保・定着が困難な状況であり、事業拡大に向けて人手不足がボトルネックとなっている</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》          ①事業者の課題解決をサポートするワンストップ窓口の設置  <b>拡</b>・出張相談会の相談体制を拡充(専門家によるテーマ別相談会を開催)          ②食のイノベーションベース及び補助金により商品づくりを支援          ・事業者の規模・課題に応じたカリキュラムへの見直し          (テーマ：マーケティング戦略、営業力強化、生産性向上等)          KPI:参画事業者数300事業者          商品開発・改良件数：200件          ・事業内容及び成果(成功事例等)の情報発信を強化  <b>新</b>・食品残渣等を活用した新商品開発の支援          →商品開発・改良に対する補助の拡充(グリーン化加算新設)          ③事業戦略の策定・実行の推進  <b>拡</b>・マーケティング戦略や販売戦略の策定支援を強化          KPI:策定事業者数20事業者          ・事前面談機会の新設、戦略見直しをプッシュ型で支援  <b>新</b>④産業の成長を牽引するリーディング企業を育成          ・中核人材の確保に向けて、戦略的に組織改革や魅力ある職場づくり、外商拡大に取り組む事業者を支援          ・専門人材や関係機関等で構成する「外商強化支援チーム」が伴走支援          KPI:売上高10億円の増加(R10年度)</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>(2) 食品加工の生産管理の高度化支援</p> <p><b>新</b>①生産性向上に向けた支援の強化（デジタル化の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上推進アドバイザーを派遣し、稼働分析や5Sなど食品加工事業者の生産現場の改善をプッシュ型で支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 3名で年間36回予定：4月～</li> </ul> </li> </ul> <p>②生産管理の高度化に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産工程の高度化を進める上で、製造工程の省力化、効率化等に要する設備投資等の経費を補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 審査会：6月、9月、12月</li> </ul> </li> </ul> <p>③衛生管理の向上を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>HACCP研修や民間認証取得に対する補助を実施（4月～随時）</li> </ul> <p>④食品表示適正化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の設置（4月～通年）</li> <li>食品表示研修や個別相談会の実施（4月～随時）</li> </ul>	<p>(2) 食品加工の生産管理の高度化支援</p> <p>①生産性向上推進アドバイザー派遣 派遣実績：15社40回</p> <p>②生産管理の高度化に対する補助 補助件数：3件</p> <p>③衛生管理の向上を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>HACCP研修：6コース</li> <li>民間認証取得に対する補助：1件</li> </ul> <p>④食品表示適正化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の設置 相談件数：68件</li> <li>食品表示研修&amp;個別相談会：4回</li> </ul>	<p>(2) 食品加工の生産管理の高度化支援</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上推進アドバイザー派遣について、利用事業者から好評の声をいただいている</li> <li>しかし設備投資に慎重な事業者も多く、生産現場の省力化やデジタル化が進んでいない状況がある</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単価の安さ、商品ライフサイクルが短いこと等から、設備投資に慎重な事業者が多く、生産性向上に向けた後押しが必要</li> <li>民間認証取得は、準備や審査対応への労力、取得や維持にかかる費用などがネックとなっており、取得に向けた後押しが必要</li> <li>食品表示に関する法令が多岐に渡り、特に小規模事業者にとって自力での対応が困難な状況がある</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>①生産性向上推進アドバイザー派遣</p> <p><b>拡</b>・派遣事業者の拡大に向けた支援体制を強化（派遣回数の増加） KPI：派遣回数48回</p> <p>②生産管理の高度化に対する補助</p> <p><b>新</b>・食品残渣等を活用した新商品開発支援 →設備投資に対する補助の拡充（グリーン化加算新設）</p> <p>③衛生管理の向上を支援</p> <p><b>拡</b>・外商拡大に向けた国際衛生基準の認証取得を支援</p> <p>④食品表示適正化の支援</p> <p><b>拡</b>・事業者のニーズにより細やかに対応するため相談体制を強化 →アドバイザーの設置</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標	
未来戦略		地産外商公社が支援する企業の県外売上額	410億円	410億円 (R5)	—	436億円	478億円	
中山間ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (6) 食品分野における地産外商の強化 ○卸売事業者等との連携強化による外商の拡大							※進捗状況の基準について
産振計画								指標 進捗状況の基準
								S 数値目標の達成率 110%以上
								A 数値目標の達成率 100%以上110%未満
								B 数値目標の達成率 85%以上100%未満
								C 数値目標の達成率 70%以上 85%未満
								D 数値目標の達成率 70%未満
								— 達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 地産外商公社が支援する企業の県外売上額</b></p> <p>(1) 地産外商公社を核とした外商の拡大 <b>拡①卸売事業者等との連携強化による外商拡大</b> ○大きな取引が見込まれる大手卸売事業者への営業を強化するために、卸売事業者が主催する展示商談会への出展を拡充 ・小間数増に向けた営業活動により関係性の強化を図るとともに、卸会社を通じた販路・販売拡大の取組を実施 (通年) ・大手卸売事業者主催の展示商談会出展 ▶ 31回：6月～3月 ○中小卸売事業者や業務用卸売事業者への営業を強化し、新規販路先を開拓 ・卸会社とその顧客バイヤーを高知県に招へいし産地視察型商談会を実施 ・展示会等での新規中小卸売事業者、業務用卸売事業者への新たな販路の開拓を目指す (通年) ・卸売事業者主催の展示商談会への新規出展 (6月)</p> <p><b>拡②商談会・展示会の拡充強化</b> ○成約に直結する産地視察型の商談会への拡充 ・卸会社とその顧客バイヤーを高知県に招へいし産地視察型商談会を実施 (通年) ・県産品商談会前後での産地視察の実施 (6月、11月) ○全国各エリアで開催する大規模展示会への出展機会の拡充 ・既存展示会の小間数増による販売拡大を目指す FABEX2024 (4月：24社出展) 東海スーパーマーケットビジネスフェア2024 (7月) 名古屋フードビジネスショー (9月) FOODEX JAPAN in関西への新規出展 (9月) フードストアソリューションズフェア (9月) ビジネスマッチ東北2024 (11月) フードメッセ in にいがた (11月) FOOD STYLE Kyushu2024 (11月) FOOD STYLE Kansai (1月) スーパーマーケットトレードショー (2月) ○大阪近郊地域での商談会への拡充 ・兵庫県・京都府の顧客向け個別商談会の実施 (9月) ○金融機関と連携した商談会への拡充 ・金融機関から紹介を受けたバイヤーを高知県に招へいし、商談会を実施</p>	<p><b>1 地産外商公社が支援する企業の県外売上額</b></p> <p>(1) 地産外商公社を核とした外商の拡大 <b>①卸売事業者等との連携強化による外商拡大</b> ・大手卸売事業者が主催する展示商談会への出展 (6月2回、7月14回、9月4回、計20回) ・卸売事業者との関係性を深め、展示商談会での出展小間数増につながる社内商談会への参加 (5月1回、6月1回、計2回) ・中小卸売事業者による個別商談会の開催 (6月1回、7月1回、計2回) ・成約に直結する産地視察型商談会の開催 (4月9回、5月11回、6月28回、7月5回、8月4回、9月1回、10月15回、11月51回、計124回)</p> <p><b>②商談会・展示会の拡充強化</b> ・全国各エリアで開催される大規模展示会への出展 (4月1回、7月1回、9月3回、11月3回、計8回) ・成約に直結する産地視察型商談会の開催【再掲】</p>	<p><b>1 地産外商公社が支援する企業の県外売上額</b></p> <p>(1) 地産外商公社を核とした外商の拡大 <b>①卸売事業者等との連携強化による外商拡大</b> 《現状分析》 ・大手卸売事業者主催の展示商談会について、予定を上回る出展回数で推移 [要因・課題] ・卸売事業者との関係性を深め、展示商談会での出展小間数増のきっかけとなる、社内商談会・勉強会参加に向けた働きかけが有効 ・外商コーディネーターと連携した新たな販路開拓が有効 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・大手卸売事業者が主催する展示商談会への積極的な参加 KPI：大手卸売事業者主催の展示商談会への出展 35回 (年間) <b>拡</b>・卸売事業者の社内商談会等への参加による関係構築 KPI：社内商談会等へ参加 3回 (年間) ・中小卸売事業者が主催する展示・個別商談会への積極的な参加 KPI：中小卸売事業者主催の展示商談会・個別商談会への参加 4回 (年間) ・成約に直結する産地視察型商談会開催を推進 KPI：産地視察型商談会の開催 160回 (年間) ・外商コーディネーターによる新規販路開拓に向けた営業活動を推進 KPI：外商コーディネーターによる営業件数 100件 (年間)</p> <p><b>②商談会・展示会の拡充強化</b> 《現状分析》 ・県内事業者やバイヤーのニーズに応じた新たなビジネスチャンスの創出に一定つながっている [要因・課題] ・新規販路の掘り起こしや産地視察型商談会への誘導に向けて、展示会での積極的な営業活動が引き続き必要 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・大規模展示会に積極的に出展し、新規顧客獲得や産地視察型商談会の実施につなげる KPI：大規模展示会出展 10回 (年間) KPI：産地視察型商談会の開催 160回 (年間)【再掲】 <b>新</b>・新たな販路開拓に向け、PBやOEMに関連する展示会に出展 KPI：PBやOEMに関する展示会に出展 1回 (年間)</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>拡</b>③飲食店等への外商活動の強化</p> <p>○効率的かつ大口の取引が見込まれる飲食店チェーン・ホテルグループへのアプローチを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用卸会社との関係強化による新規販路開拓（通年）</li> <li>・県事業（水産振興部、農業振興部の委託事業など）と連携した外商拡大（通年）</li> </ul> <p>○幅広いネットワークを有する大手酒類メーカーと連携した飲食店への販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県事業（水産振興部）と連携した外商拡大（通年）</li> <li>・大手酒類メーカー顧客への営業活動や顧客向け商談会の実施（通年）</li> </ul> <p>（2）関西戦略に基づく県産品の外商拡大</p> <p>①アンテナショップ「SUPER LOCAL SHOP とさとさ」を核とした外商活動の強化</p> <p><b>新</b>○店舗を活用した県産品のPRの強化や商談機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナショップを活用し、近隣会場にて商談を実施（8月～）</li> <li>・アンテナショップととさのみせ等が連携したキャンペーンを実施（12月～1月）</li> </ul> <p><b>新</b>○テストマーケティングによる県産品の磨き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナショップでのテストマーケティングの実施（募集：5/17～、実施：8月～）</li> </ul> <p>②大阪・関西万博を契機とした外商活動の強化</p> <p><b>拡</b>○万博を契機とした需要拡大を見据えた、飲食店チェーン等への営業活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各商談会において飲食店チェーンバイヤー等の招へいを実施（通年）</li> </ul>	<p>③飲食店等への外商活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用卸売事業者による産地視察型商談会の開催（6月1回、7月1回、8月1回、10月2回、11月3回、計8回）</li> <li>・飲食店や飲食店チェーンによる産地視察型商談会の開催（4月4回、5月7回、6月12回、7月1回、8月1回、10月7回、11月24回、計56回）</li> <li>・ホテルグループによる産地視察型商談会の開催（7月2回、10月3回、11月2回、計7回）</li> </ul> <p>（2）関西戦略に基づく県産品の外商拡大</p> <p>①アンテナショップ「SUPER LOCAL SHOP とさとさ」を核とした外商活動の強化</p> <p>○店舗を活用した県産品のPRの強化や商談機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナショップを活用し、近隣会場にて商談を実施（店舗を活用したバイヤーとの商談を実施：16件、13社（11月末時点））</li> <li>・アンテナショップととさのみせ等が連携したキャンペーンを実施（12/1～1/31 周遊キャンペーンの実施（103店舗中85店舗が参加））</li> </ul> <p>○テストマーケティングによる県産品の磨き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナショップでのテストマーケティングの実施（募集：5/17～ 申込状況：4事業者、6商品（11/末時点））</li> </ul> <p>②大阪・関西万博を契機とした外商活動の強化</p> <p>○万博を契機とした需要拡大を見据えた、飲食店チェーン等への営業活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各商談会において飲食店チェーンバイヤー等の招へいを実施（6月 関西版県産品商談会の開催と前後での産地視察の実施（参加飲食店バイヤー5社））</li> <li>（9月 兵庫県・京都府の顧客向け個別商談会の開催（参加飲食店バイヤー8社））</li> <li>（9月 大阪土佐の宴の開催）</li> <li>（10月、11月 大阪飲食店合同産地視察商談会の開催：2回（県内事業者15社）（参加飲食店バイヤー31社））</li> <li>（11月 県産品商談会前後での産地視察の実施（参加飲食店バイヤー5社））</li> </ul>	<p>③飲食店等への外商活動の強化</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店での高知フェア開催につながる産地視察を継続して実施している</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪関西万博の開催やインバウンドへの増に合わせ、飲食チェーン、ホテルグループへのさらなる営業強化が有効</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>拡</b>・業務用卸と連携した、飲食チェーン、ホテルグループへのアプローチを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>KPI：飲食店（チェーン含む）、ホテルでの高知フェア開催 18回（年間）</li> <li>・飲食関係事業者の産地視察型商談会への参加を推進</li> <li>KPI：業務用卸売事業者による産地視察商談会の開催 10回（年間）</li> <li>KPI：飲食・飲食チェーンによる産地視察型商談会の開催 60回（年間）</li> <li>KPI：ホテルグループによる産地視察型商談会の開催 10回（年間）</li> </ul> <p><b>拡</b>④外商の全国展開に向けた営業活動の強化</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイヤーや県内事業者の情報を蓄積・整理のため、基礎となるデータベースを構築中</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイヤーや県内事業者の情報を蓄積・整理し、展示会出展後の後追い営業（アフタフォロー）等効果的かつ効率的な営業活動の推進が有効</li> <li>・外商の全国展開のため、中部エリアでの更なる営業活動が有効</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客及び営業情報のデータベースを充実し、クラウド上で管理・運用することで、営業活動を強化</li> <li>・名古屋に営業担当者を配置し、中部エリアにおける営業活動の強化</li> <li>KPI：中部エリアにおける営業件数 500件（年間）</li> </ul> <p>（2）関西戦略に基づく県産品の外商拡大</p> <p>①アンテナショップ「SUPER LOCAL SHOP とさとさ」を核とした外商活動の強化</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用商材を取り扱う顧客に対する商談機会の創出が必要</li> <li>・今後、テストマーケティングにおけるアンケート結果や専門家からのフィードバックを実施し、効果的な活用につなげる</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関東のアンテナショップと異なり、飲食機能がない</li> <li>・店舗を活用したPRや商談機会の創出が不十分</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナショップととさのみせが連携した周遊キャンペーンの実施により、県産品の認知度向上を通じた取り扱いの増につなげる</li> </ul> <p><b>拡</b>・アンテナショップを活用した商談機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テストマーケティングの効果的な活用に向けた県内事業者への周知（実施効果、関西での消費者の反応等をきめ細やかに伝える）</li> </ul> <p>②大阪・関西万博を契機とした外商活動の強化</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種商談会の開催により、多くの飲食店バイヤーを招へいできている</li> <li>・万博を契機に需要が高まる飲食店等へのさらなる営業活動の強化を目指し、飲食店を通じた横のつながりを活用した効率的な営業活動を図る必要がある</li> <li>・万博開催による人流の増加を見据えた営業活動を図る必要がある</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店バイヤーの招へいによる外商活動強化のためには、産地視察型商談会の継続的な開催が有効</li> <li>・飲食店等への営業強化のためには、飲食店を通じた横のつながりの活用が有効</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地視察型商談会開催により顧客との関係性の構築を図ることで、県産品の販路・販売拡大を目指す</li> <li>・飲食店を通じた横のつながりを活用した取組の推進</li> <li>・万博開催の需要を見据えた卸売事業者及びその顧客に対する営業活動の強化</li> </ul>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略		食料品輸出額	15億円	19億円 (R5)	—	24億円	31億円
中山間ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (6) 食品分野における地産外商の強化 ○海外ネットワークを活用した県内事業者の輸出の拡大						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 食料品の輸出額</b></p> <p>(1) 輸出品目の拡大 ①基幹品目(ユズ、土佐酒、水産物)の販売拡大 新②さらなる輸出拡大に向けた、戦略品目のプロモーションの実施 ・戦略品目:有機ユズ、ミカン、和牛、プリ類、リキュール等</p> <p>(2) ターゲット市場の拡大 有望市場:米国、欧州、中国、シンガポール、香港、台湾 成長市場:タイ、ベトナム、インドネシア 開拓市場:インド、UAE、マレーシア、カンボジア、フィリピン 新①水産物輸出促進コーディネーター等のネットワークを活用し、米国やベトナムでのさらなる販路拡大と中東(ドバイ)・インド・台湾など新たな市場の開拓を推進(水産物) ・水産物輸出促進コーディネーターや卸売市場関係者等のネットワークの活用による県内事業者と国内外商社との商談機会の創出 ・水産物輸出促進協議会による国内外の見本市等への出展支援 ▶見本市、賞味会:12回(5~3月) 拡②海外ネットワークを活用し、成長市場である東南アジアでの販売拡大を強化(農産物) ・業務委託によりシンガポール以外の東南アジア諸国への輸出について、調査及び令和7年度からの本格実施のための準備 ▶プロポーザル:5月、事業実施:6~3月</p> <p>(3) 外商活動の拡充 拡①国が推進する農林水産物・食品輸出促進団体に加入し、オールジャパンの仕組みを活用した輸出の拡大(農産物・水産物) ・品目団体に加入し、輸出先国の情報収集・商談会等の取組を強化(農産物) ・品目団体に加入し、プリ・マダイの輸出拡大に向けた海外の情報収集や販売促進を実施(水産物) ▶農産物:1団体加入(7月頃)、水産物:1団体加入 ②国内外の商社と連携した事業者との賞味会の開催により、販路拡大を推進(農産物、水産物、加工品) ・国内外の商社と連携した海外での賞味会の開催による新たな販路の開拓・拡大支援 ▶プロモーション、商談会等:12ヶ国、41回(国内含む)(4~3月) 拡③食品海外ビジネスサポーターの機能を強化(農産物・水産物・加工品) ・展示会等実施後のアフターフォローを強化し、成約へつなげる ・商品サンプル持参型の提案活動(米国東・西海岸、欧州)を実施し、有望市場での販路拡大を図る ▶公募:5月(7社応募)、事業実施:6~3月</p>	<p><b>1 食料品の輸出額</b></p> <p>(1) 輸出品目の拡大 ①基幹品目(ユズ、土佐酒、水産物)の販売拡大 ②戦略品目(有機ユズ、ミカン、和牛、プリ類、リキュール等)のプロモーションの実施 ・プロモーション、商談会等:11ヶ国向け、30回(4~11月)</p> <p>(2) ターゲット市場の拡大 ①成長市場である東南アジアでの販売拡大を強化(農産物) ・シンガポール以外の東南アジア諸国における輸出可能性の調査実施:3ヶ国 ・タイでの和牛肉(土佐あかうし)プロモーションを実施(11月) ②米国やベトナムでの販路拡大と中東・インド・台湾など新たな市場の開拓を推進(水産物) ・水産物輸出促進コーディネーターによる県内事業者への支援 ⇒新たに県内事業者3者が輸出に取り組む意向 ・卸売市場関係者等と連携した販路開拓 ⇒タイやマレーシアに新たな輸出ルートが開拓 ・高知県水産物輸出促進協議会による見本市等への出展:9回(5月~11月) ③有望市場における加工品(土佐酒含む)の販路拡大 ・FSMA対応支援セミナー・個別指導の実施(11社) ・シンガポール向け商品磨き上げ事業(11社) ・新たな市場の調査(ドイツ等)を実施(10月) ・フランスKM試飲交流会に土佐酒を出品(10月) ・フランス「Sial Paris2024」に出展(10月) ・マペインにて現地商社と連携した土佐酒フェアを実施(11月)</p> <p>(3) 外商活動の拡充 ①国が主導するオールジャパンの取り組みを活用した輸出の拡大(農・水産物) ・日本青果物輸出促進協議会へ加入(6月) (一般社団法人日本養殖魚類輸出推進協会 R5.9月加入済) ・品目団体事業を活用し、マレーシアで農産物の試食会に参加(7月) ②国内外の商社と連携した賞味会の開催 ・ベトナム、インドで賞味会を開催し、水産物等を提案(7月、11月) ・米国輸入商社を招へいし、酒蔵との交流・商談会を実施(7月) ・国内展示商談会(アグリフードEXPO)へ県内4事業者が参加(8月) ・シンガポールバイヤー等4名を県内農産物の産地等へ招へい(9月) ・シンガポールで農産物の試食商談会を実施し、県内5事業者が参加(11月) ③食品海外ビジネスサポーターの機能を強化(加工品) ・食品海外ビジネスサポーターによる米国、欧州へのサンプル営業(25品目)を実施(加工品)</p>	<p><b>1 食料品の輸出額</b></p> <p>(1) 外商活動の強化 ※P欄及びD欄の(1)~(3)に該当 輸出先国ごとの品目の設定と現地商社の活用等による戦略的な外商活動の展開 《現状分析》 ・県または品目団体主催事業の活用等により商談機会を設け、事業者の販路開拓支援を行っている(農産物) ・タイでの需要は高いもの他県産ブランド牛や豪州産Wagyuと競合(和牛) ・中国での日本産水産物の輸入停止措置により、国際見本市への出展や賞味会の開催等により新たな輸出ルートの開拓を行っている(水産物) ・有望市場(米国、欧州、中国等)で景気減退等による伸び悩み(土佐酒)</p> <p>[要因・課題] ・商談会等で新規の取引につながりづらいため、食べ方も含めて現地の嗜好に合うものを提案していくことが必要(農産物) ・タイ市場における県産和牛の認知度及びブランド力の向上が必要(和牛) ・各国で取組を進めているが、中国のような大きな取引には至っていない。マーケットニーズに対応した商品開発も必要(水産物) ・各国の市場状況(規制対応、成長性等)を踏まえた戦略的なアプローチが必要(土佐酒)</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 新・現地の嗜好に合うレシピを提案し、県産農産物を食べて知ってもらう取組等を実施【シンガポール、マレーシア、タイ】(農産物) KPI:賞味会等:4回開催 新・土佐和牛ブランド推進協議会によるタイでのプロモーションや見本市への出展支援【タイ】(和牛) KPI:賞味会1回、見本市1回実施 ・中国の輸入再開後は、卸売市場関係者等や現地商社と連携した販売拡大の取組(水産物) ・マーケットニーズに対応した養殖プリ商品等の販売の強化【米国、ベトナム】(水産物) 新・現地百貨店等に店舗展開する国内企業と連携したフェアや現地商社と連携した賞味会を開催【シンガポール、ベトナム、タイ、インド、台湾】(水産物) KPI:フェア3回、賞味会5回 新・海外展示会における農畜水産物・加工品の共同出展【タイ】 KPI:展示会1回 新・現地商社の招へいによる酒蔵視察・商談会の実施【米国、欧州(ドイツ)】(土佐酒) KPI:招へい2社 新・輸出の拡大が見込まれる新たな市場の開拓を実施【インドネシア、インド、豪州】(土佐酒) KPI:展示会等3回</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
		<p>(2) 事業者支援の強化 輸出に意欲的な事業者に対し、輸出の拡大に向けた取組を支援</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出に意欲的な事業者でも取組が定型化しており、販売増に向けた取組が十分でない（農産物）</li> <li>・高知県水産物輸出促進協議会による国際見本市への出展や賞味会の開催を支援（水産物）</li> <li>・中小企業の輸出の拡大には、輸出先国の衛生基準への対応や生産能力の向上が必要（加工品）</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出先の市場や消費者ニーズに関する情報が不十分（農産物）</li> <li>・新たな販路の開拓、さらなる販売量の増加に向け、県内事業者の地域商社化が必要（水産物）</li> <li>・中小企業の輸出の拡大のため、より利便性の高いハード整備支援の枠組が必要（加工品）</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー等により農産物輸出の知識・意欲の向上にむけた支援を実施（農産物）</li> </ul> <p>拡・協議会による海外見本市出展や賞味会の開催、高知フェアの開催支援等を通じた県内事業者の地域商社化の推進（水産物）</p> <p>拡・補助要件の見直しによる食品加工施設等整備促進事業費補助金の活用促進（加工品）</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標															
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる (2) 起業のさらなる促進  条件整備2 中山間地域の持続的な発展 2 新しい人の流れをつくる 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (4) しごとを生み出す	1 土佐MBA (連続講座) の受講を通じた起業・新事業展開件数 (累計) 【産】	-	-	B	3件 (年間)	12件 (R6~R9)	※全体 ※全体のうち中山間														
		2 こうちスタートアップパーク (KSP) を通じた起業件数 (累計) 【未・中・産】	91件 (R2~R4) 上記のうち59件 (R1~R4)	27件 (R6.11) 上記のうち16件 (R6.11)		45件 (年間) 上記のうち25件 (年間)	180件 (R6~R9) 上記のうち100件 (R6~R9)															
		3 県産学官民連携センター (ココプラ) のプラットフォーム機能及び支援を通じた起業・新事業展開件数 (累計) 【産】	14件 (R2~R4)	2件 (R6.11)		9件 (年間)	36件 (R6~R9)															
中山間ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第7策 起業等による仕事の創出 (3) 起業や事業承継の促進 ○起業に関する学びの場の創出や、伴走支援による新たな生業、仕事の創出							※進捗状況の基準について														
産振計画	II 連携テーマ 3 起業や新事業展開の促進							<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗状況の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>数値目標の達成率 110%以上</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>数値目標の達成率 100%以上110%未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>数値目標の達成率 85%以上100%未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>数値目標の達成率 70%以上 85%未満</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>数値目標の達成率 70%未満</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>達成度の判断が困難なもの</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗状況の基準	S	数値目標の達成率 110%以上	A	数値目標の達成率 100%以上110%未満	B	数値目標の達成率 85%以上100%未満	C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満	D	数値目標の達成率 70%未満	-	達成度の判断が困難なもの
指標	進捗状況の基準																					
S	数値目標の達成率 110%以上																					
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満																					
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満																					
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満																					
D	数値目標の達成率 70%未満																					
-	達成度の判断が困難なもの																					

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
1 土佐MBA (連続講座) の受講を通じた起業・新事業展開件数 (累計) 【産】 (1) 産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー (土佐MBA)」の実施 拡・経営を体系的に学べ、受講者の異業種交流やネットワーク構築につながる対面の連続講座を実施 (6月~2月) 新・アイデアを創発し、具体的なビジネスプランに落とし込む手法等を学ぶ「イノベーションコース」を実施 (5月~2月) 新・アイデアの磨き上げ方法や事業計画の策定等について学べる起業希望者向けの「スタートアップコース」を実施 拡・中山間地域の方が受講しやすいよう連続講座をオンラインで実施 (9月~11月)	1 土佐MBA (連続講座) の受講を通じた起業・新事業展開件数 (累計) 【産】 (1) 産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー (土佐MBA)」を実施 ・経営を体系的に学べ、受講者の異業種交流やネットワーク構築につながる連続講座を実施 (6~11月、3講座) : 受講者34名 ・女性の活躍をサポートする「女性のためのビジネス講座」を実施 (5月・10月、2講座) : 受講者36名 ・アイデアを創発し、具体的なビジネスプランに落とし込む手法等を学ぶ「イノベーションコース」を開設 (5~11月、8講座) : 延べ受講者159名 ・起業希望者がアイデアの磨き上げ方法や事業計画の策定等について学べる「スタートアップコース」を開設 (6~11月、11講座) : 延べ受講者262名 ※KSPと一部重複	1 土佐MBA (連続講座) の受講を通じた起業・新事業展開件数 (累計) 【産】 《現状分析》 ・当初の計画どおり進捗している。 [要因・課題] ・組織におけるキャリア形成の難しさや、ロールモデルの不在といった働く女性特有の悩みの解消につながる取組が必要である。 ・中山間地域等において起業後の事業継続のために必要となる学びを提供する場が必要である。 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 新・県内で働く女性をターゲットとした講座に加え、学びをきっかけとした、女性同士の交流やネットワーク構築を目的とした交流会を実施 KPI : 交流会を1回開催 新・中山間地域等で起業した小規模事業者の事業継続を支えるビジネス基礎講座を実施 KPI : 連続講座2回開催 (上期、下期)

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>2 こうちスタートアップパーク (KSP) を通じた起業件数 (累計) 【未・中・産】</b></p> <p>(1) 中長期的な起業家人材の育成</p> <p><b>拡</b>・小中高校生の起業マインドを醸成する機会の強化 (起業体験ワークショップの対象拡大) (6月～3月)</p> <p><b>新</b>・親世代に起業への理解を深めてもらうため、広報番組を作成・周知 (8月～3月)</p> <p>(2) 県内全域での起業の促進</p> <p>・専門家等による起業相談や段階に応じたプログラムの実施 (通年)</p> <p><b>新</b>・中山間地域での起業を後押しするため、相談体制やプログラム、補助制度等を新設 (通年)</p> <p>(3) スタートアップを目指す起業家や事業家の発掘・成長支援</p> <p>・民間支援団体等と連携し、起業家や事業家への伴走支援を実施することで、その成長を後押し (通年)</p>	<p><b>2 こうちスタートアップパーク (KSP) を通じた起業件数 (累計) 【未・中・産】</b></p> <p>(1) 中長期的な起業家人材の育成</p> <p>・小中学生を対象に起業を体験できる「起業体験ワークショップ」等を開催 (8～10月)</p> <p>⇒ 小学1～3年生: 2回、小学校4～6年生: 3回、中学生: 2回</p> <p>・県にゆかりのある起業家が県内の小中高校を訪問し「起業家講演」を実施 (通年)</p> <p>⇒ 県内小中高校: 6校 (11月末)、4校 (12～3月予定)</p> <p>(2) 県内全域での起業の促進</p> <p>・専門家等による起業相談や段階に応じたプログラムの実施 (通年)</p> <p>⇒ 起業相談を実施 (4～11月): 延べ126名 ※東京と大阪の窓口を含む</p> <p>⇒ セミナー等を開催 (6～11月、17講座): 延べ241名 ※土佐MBAと一部重複</p> <p>・中山間地域での起業を後押しするため、相談体制やプログラムを実施 (通年)</p> <p>⇒ プログラム (連続講座) を実施 (7～12月、全5回): 22名</p> <p>⇒ 地域課題解決起業支援事業費補助金 ※11月末時点</p> <p>中山間地域枠: 交付先5件、通常枠 (うち中山間地域): 交付先3件</p> <p>(3) スタートアップを目指す起業家や事業家の発掘・成長支援</p> <p>・民間支援団体等と連携し、起業家や事業家への伴走支援を実施することで、その成長を後押し (通年)</p> <p>⇒ 起業家育成事業費補助金: 交付先1団体 (大学生への起業支援、ビジコン、メンタリング等)</p>	<p><b>2 こうちスタートアップパーク (KSP) を通じた起業件数 (累計) 【未・中・産】</b></p> <p>《現状分析》</p> <p>・当初の計画どおり進捗している。</p> <p>OR6到達目標に占めるKSPを通じた起業件数の割合: 60% (27件/45件)、うち中山間地域の起業件数の割合: 64% (16件/25件)</p> <p>※例年、講座やプログラム終了後、起業件数が増える傾向にあることから、今後、会員のアフターフォロー等により、年度末には目標を達成できる見通しである。</p> <p>[要因・課題]</p> <p>・魅力ある仕事をつくり、若者や女性の定着につなげるための起業支援として、次の取組が必要である。</p> <p>ア 都市部の若者に高知で起業することに目を向けてもらい、起業が将来のキャリアの選択肢となるような取組。</p> <p>イ 地方へ移住して起業することを検討している若者に、高知での起業をイメージし、具体的な行動へとつなげてもらうための取組。</p> <p>・中山間地域活性化や人口減少対策の観点では、地域で暮らしていくための新たな生業づくりが必要で、地域の実情を踏まえた起業支援策が必要である。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>新</b>・高知にゆかりのある都市部の学生や若者を本県に呼び込むため、<b>県出身の起業家との交流イベントを都市部で開催</b></p> <p>⇒ KPI: イベント1回開催</p> <p><b>新</b>・都市部の若者を対象に、<b>県内の起業家と交流する「移住×起業」をテーマとした体験ツアーを実施</b></p> <p>⇒ KPI: 体験ツアー3回開催</p> <p><b>拡</b>・中山間地域での起業を促進するため、<b>地域課題解決起業支援事業費補助金の「中山間地域枠」の補助要件の見直し</b></p> <p>⇒ KPI: 交付先15件 (通常枠・中山間地域枠)</p>
<p><b>3 県産学官民連携センター (ココプラ) のプラットフォーム機能及び支援を通じた起業・新事業展開件数 (累計) 【産】</b></p> <p>(1) 産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進</p> <p>・産学官民連携センター「ココプラ」を核とした交流機会の創出、企業と高等教育機関、もしくは企業同士の交流や連携をさらに促進 (通年)</p> <p>・新たに産学官民連携推進アドバイザーを設置し、アイデアの掘り起こしからマッチング、さらには事業化まで、一貫した伴走支援を実施 (通年)</p> <p>(2) 次世代産業創造プロジェクトの実施による県外企業の県内への新規立地及び県内企業の新事業創出</p> <p>(ヘルスケアイノベーションプロジェクト)</p> <p><b>新</b>・民間団体による伴走支援体制を構築し、各プロジェクトの事業化に向けた支援を強化 (6月～2月)</p> <p>・ヘルスケア企業と県内市町村等をマッチングするためのプログラムを実施 (6月～2月)</p> <p>・ヘルスケア企業と県内市町村等で構成されるコンソーシアムが実施する実証実験の実施にかかる経費を補助 (7月～2月)</p> <p>(アニメプロジェクト)</p> <p><b>新</b>・アニメクリエイターに必要な専門スキルの習得を目的として、<b>県内の専門学校が実施する教育プログラム構築への支援制度を創設</b> (5月)</p> <p>・県内の若者に、アニメクリエイターの仕事内容や魅力を伝え、将来の仕事としての興味喚起を図る講演会やアニメ制作体験講座を開催 (6月、8月)</p> <p><b>新</b>・既存のIT・コンテンツ企業に対する補助制度を刷新し、<b>アニメ制作企業の誘致に特化した補助制度を創設</b> (4月)</p>	<p><b>3 県産学官民連携センター (ココプラ) のプラットフォーム機能及び支援を通じた起業・新事業展開件数 (累計) 【産】</b></p> <p>(1) 産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進</p> <p>・産学官民連携センター「ココプラ」を核とした交流機会の創出、企業と高等教育機関や企業同士の交流・連携をさらに促進</p> <p>⇒ ココプラサロンを通じた交流機会の創出</p> <p>ココプラサロン実施回数・参加者人数: 7回 (5～11月)・延べ153名</p> <p>・「産学官民連携推進アドバイザー」を新設し、アイデアの掘り起こしからマッチング、さらには事業化まで、一貫した伴走支援を実施</p> <p>⇒ アドバイザー稼働状況: 10回 (4月～11月)</p> <p>・産学官連携産業創出支援事業費補助金: 採択件数2件 ※新規1件、継続1件</p> <p>(2) 次世代産業創造プロジェクトの実施による県外企業の県内への新規立地及び県内企業の新事業創出</p> <p>(ヘルスケアイノベーションプロジェクト)</p> <p>・個別シートに記載</p> <p>(アニメプロジェクト)</p> <p>・個別シートに記載</p>	<p><b>3 県産学官民連携センター (ココプラ) のプラットフォーム機能及び支援を通じた起業・新事業展開件数 (累計) 【産】</b></p> <p>《現状分析》</p> <p>・当初の計画どおり進捗している。</p> <p>OR6到達目標に占める事業件数の割合: 22.2% (2件/9件) ※うち1件はヘルスケアイノベーションプロジェクト案件</p> <p>・交流の機会として月1回ココプラサロンを実施するとともに、産学官民連携推進アドバイザーによる県内企業の新事業展開に向けた助言等も実施している。</p> <p>[要因・課題]</p> <p>・ココプラサロンを通じて、一定、産学官民の交流の機会は創出できているが、そこから具体的な連携につながる案件は限定的である。</p> <p>・新事業に取り組みたい県内企業の掘り起こしが十分でない。</p> <p>・県内企業の新事業創出に向けた新しい技術等とのマッチングや伴走支援が十分でない。</p> <p>・既存の補助制度は研究開発フェーズの支援が中心となっており、事業化までに時間を要する。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>新</b>・産業界と高等教育機関の課題等の共有を図り、具体的な産学連携につなげていくための産業界と高等教育機関との意見交換の場を新たに設置</p> <p>KPI: 意見交換会 3回開催</p> <p><b>新</b>・スタートアップ企業等の持つ新技術を活用する等、<b>県内企業の新事業・イノベーション創出や政策課題の解決を促進する新たな仕組みとなるプラットフォームを構築</b></p> <p>KPI: プロジェクト立ち上げ件数 6件</p> <p><b>新</b>・イノベーション・新事業創出のため、<b>実証・製品化フェーズを支援する補助金を創設</b></p> <p>KPI: 採択件数 8件</p>

各計画の位置づけ	K P I (指標)	出発点	現状値	達成度(※)	R 6年度到達目標	4年後(R 9)目標
未来戦略	商業集積地における営業店舗数(年間)【産】	4,632件(R4)	4,557件(R5)	—		4,600件(R9)
	商業集積地における営業店舗数(年間・中山間地域のみ)【中】	3,854件(R4)	3,786件(R5)	—		3,840件(R9)
中山間ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (4) 商工業の振興 ○地域商業機能の維持 第7策 起業等による仕事の創出 (3) 起業や事業承継の促進 ○地域商業機能の維持					
産振計画	I 専門分野 ○ 商工分野 柱3 商業サービスの活性化 (2) 地域商業の活性化					

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 商業集積地における営業店舗数(年間)【中・産】</b></p> <p>(1) 中山間地域等の住民の生活環境維持・向上のための取組を強化 ○ 県補助金(中山間地域商業機能維持支援補助)制度の周知 5月~6月: 各市町村、商工会議所、商工会に対し訪問等により周知徹底 各市町村の商工担当部署に限らず、移住関係部署への周知も実施 通年: 県や関係機関の広報誌への掲載や、移住フェアでのPRなどによる広報の強化 通年: 起業家に対する周知として、金融相談窓口や不動産業者へのチラシを配布 ○ 支援内容の拡充 4月~: 補助要件の緩和 飲食店の出店要件を緩和</p> <p>(2) 店舗兼住宅の空き店舗を活用するための取組を強化 ○ 県補助金(店舗兼住宅等活用推進補助)制度の周知 5月~6月: 各市町村、商工会議所、商工会に対し訪問等により周知徹底 物件所有者に対するチラシ作成・配布 不動産事業者に対するチラシ配布 ○ 対象物件の掘り起こし 5月頃: 従来の空き店舗に調査に店舗兼住宅の調査を追加して実施</p>	<p><b>1 商業集積地における営業店舗数(年間)【中・産】</b></p> <p>(1) 中山間地域等の住民の生活環境維持・向上のための取組を強化 ○ 県補助金(中山間地域商業機能維持支援補助)制度の周知 ・ 高知市以外の市町村、商工会議所、商工会を訪問し、制度説明 ・ 令和6年6月29日、30日に開催された「高知暮らしフェア2024 夏」での制度PR(ブース来客数: 6組9名) ・ 令和6年11月22日に開催された「移住に関する情報交換会」での制度PR(参加者数: 58名) 支援内容の拡充 ・ 空き店舗への飲食業の出店要件の緩和(要綱改正)</p> <p>(2) 店舗兼住宅の空き店舗を活用するための取組を強化 ○ 県補助金(店舗兼住宅等活用推進補助)制度の周知 ・ 高知市以外の市町村、商工会議所、商工会を訪問し、制度説明 ○ 対象物件の掘り起こし ・ 地域の商業集積地や空き店舗調査を行う地域商業実態調査に、店舗兼住宅の調査を追加</p>	<p><b>1 商業集積地における営業店舗数(年間)【中・産】</b></p> <p>《現状分析》 ・ 営業店舗数の減少が進んでいる。 ・ 県補助金(中山間地域商業機能維持支援補助)について、問い合わせは複数あるが、申請には至っていない。(12件/11月末時点)。 ・ 県補助金(店舗兼住宅等活用推進補助)について、申請1件(南国市)。 この他、令和6年12月の申請予定が1件あり(佐川町)。</p> <p>[要因・課題] ・ 人口減少による商圏人口の縮小や担い手不足などで営業店舗の減少に歯止めがかかっていない。</p> <p>《見直しの方向性(下半期の取り組み)》 ・ 既存の支援策の活用促進のため、引き続き市町村、商工会・商工会議所に対し制度の周知を実施。 ・ 地域における商業機能維持を目的に、地域の特性や地域住民等のニーズに応じて市町村が行う店舗の誘致等に対する支援を検討(企業誘致戦略にて対応)</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 <b>新</b>・地域における商業機能維持を目的に、地域の特性や地域住民等のニーズに応じて市町村が行う店舗の誘致等に対する支援を検討(企業誘致戦略にて対応)</p>

	各計画の位置づけ	K P I (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R 6 年度 到達目標	4 年後 (R 9) 目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (4) しごとを生み出す	高知県事業承継ネットワーク構成機関のサポートによる事業承継件数 (4年間累計) 【未・中】	52件 (R1~R4累計)	21件 (R6.10末) ※R6年末見込 36件	C	50件	200件 (R6~R9累計)
中山間 ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第7策 起業等による仕事の創出 (3) 起業や事業承継の促進 ○事業承継ネットワークによる円滑な事業承継の促進	高知県事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数(年間) 【産】	51件 (R4)	56件 (R6.12末)	C	100件	100件 (R6)
産振計画	I 専門分野 ○ 商工分野 柱5 事業承継・人材確保の推進 (1) 円滑な事業承継の推進						

・R6年末見込は10月末実績を月割×12で計算  
21件÷7月=3件×12月=36件

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>1 事業者への高知県事業承継ネットワーク構成機関のサポートによる事業承継件数(4年間累計) 【未・中】 高知県事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数(年間) 【産】</p> <p>(1) 事業者に向けた意識啓発【未・中】 【産】 通年: 「事業承継診断」実施による支援ニーズの掘り起こし 関係機関・団体と連携した周知の強化 【拡】7月: 60歳以上の事業承継の対象となる事業者へ、早期準備と相談に向けたパンフレット、診断シートを送付</p> <p>(2) 買い手の増加に向けた支援【未・中】 (起業・移住との連携) 【新】通年: 起業・U I ターン希望者に向けたPR強化(事業承継奨励給付金の周知) ネームクリア案件のHP掲載数増及び事業承継マッチングサイトへの情報発信強化</p> <p>(市町村などとの連携) 【新】通年: 県補助金(中山間地域枠)の活用促進 事業の引継ぎをミッションとした地域おこし協力隊の活用促進、協力隊ネットワークを通じた情報発信</p>	<p>1 事業者への高知県事業承継ネットワーク構成機関のサポートによる事業承継件数(4年間累計) 【未・中】 高知県事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数(年間) 【産】</p> <p>(1) 事業者に向けた意識啓発【未・中】 【産】 ・「事業承継診断」実施による支援ニーズの掘り起こし (4月~10月 事業承継診断件数: 1,164件、譲渡相談件数: 149件) ・関係機関・団体と連携した周知の強化(ネットワーク機関会3回) ・60歳以上の事業承継の対象となる事業者へ、早期準備と相談に向けたパンフレット、診断シートを送付 (9月末約3,000者送付、10月末:101件返信・引継ぎ支援センターへ情報提供済)</p> <p>(2) 買い手の増加に向けた支援【未・中】 (起業・移住との連携) ・起業・U I ターン希望者に向けたPR強化(事業承継奨励給付金の周知) (5月: 移住関係HP4サイトに情報掲載、6月: 移住フェアへの参加、7月: ココプラ主催のセミナー参加) ・ネームクリア案件のHP掲載数増及び事業承継マッチングサイトへの情報発信強化(ネームクリア新規掲載件数: 16件) ⇒事業承継奨励給付金 申請件数: 県内枠6件、県外枠: 1件</p> <p>(市町村などとの連携) ・県補助金(中山間地域枠)の活用促進(33市町村を訪問済み) ・事業の引継ぎをミッションとした地域おこし協力隊の活用促進、協力隊ネットワークを通じた情報発信(10月協力隊初任者研修の参加、11月協力隊「とさのね」グループLINEでの発信) ⇒事業の引継ぎをミッションとした地域おこし協力隊は4名が3町で活動中</p>	<p>1 事業者への高知県事業承継ネットワーク構成機関のサポートによる事業承継件数(4年間累計) 【未・中】 高知県事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数(年間) 【産】</p> <p>《現状分析》 ・県内の事業承継支援の対象となる事業者(※)に対し、売り手相談は992件(R2-R5相談件数)とまだまだ少ない状況(※60歳以上で後継者不在: 約5,350者/県推計) ・売り手の掘り起こしは一定進んでいるが、買い手については移住施策との連携や支援メニュー活用に向けた情報発信等を行っているもののまだまだ少ない状況</p> <p>[要因・課題] ・事業者への意識啓発及び支援ニーズの掘り起こしは、各支援機関による継続的な取組が必要 ・事業承継ネットワーク地域別会議等で事業承継を推進しているが、事業承継関連の予算措置ができていない市町村は少ない状況(5/34市町村) ・マッチングを促進するため買い手の増加に向けたさらなる取組が必要</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 (1) 地域の支援機関の連携体制の強化 【新】・地元支援機関が有する事業者のニーズ等の情報を共有し、地域にあった支援策を展開 ⇒R7年度は4地区で展開(中山間地域) (2) 買い手の増加に向けた取組 【新】①地元金融機関と連携した買い手の掘り起こし ・地元金融機関に売り手情報や県支援メニュー等を発信し、マッチングを推進 ②移住施策等と連携した買い手の掘り起こし 【拡】(主に県外向け) ・事業承継・引継ぎ支援センターによる相談体制の拡充 ・移住Webサイトを通じたデジタルマーケティングの活用 (主に県内向け) 【拡】・地域おこし協力隊の研修会や創業塾の起業希望対象セミナーにおいてPR 【新】・県内大学等の出前承継セミナーの実施</p>

	各計画の位置づけ	K P I (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R 6 年度 到達目標	4 年後 (R 9) 目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる (3) 若年層の雇用の受け皿となる企業誘致	1 企業誘致の推進による雇用者数(年間)【未・中・産】 (うち事務系企業)	7,693人 (うち事務系企業 1,595人) (R5.4)	7,799人 (うち事務系企業 1,540人) (R6.4)	—	8,130人 (うち事務系企業 1,646人)	9,507人 (うち事務系企業 2,477人)
		2 企業立地件数(R1~R4の累計)【中】 (うち、事務系企業およびIT系企業)	27件 (6件) (R1~R4)	30件 (8件) (R6.11)	D	37件 (10件)	63件 (19件) (R1~R9)
中山間 ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第7策 起業等による仕事の創出 (1) 企業立地の推進 (2) 新たな工業団地の開発	3 立地企業による雇用の創出【未・中】 (うち、事務系企業およびIT系企業)	116人 (34人)(R5.4)	156人 (31人)(R6.4)	—	367人 (95人)	693人 (167人)
		4 工業団地の新規開発件数【中・産】	2件 (R2~R5)	0件 (R6.9)	D	2件	2件 (R6~R9)
産振計画	I 専門分野の成長戦略 1 商工業分野 柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦 (3) 高知県の特長を生かした企業誘致の推進						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 企業誘致の推進による雇用者数【未・中・産】</b></p> <p><b>2 企業立地件数【中】</b></p> <p><b>3 立地企業による雇用の創出【未・中】</b></p> <p>⇒誘致対象企業への訪問目標：50社</p> <p>(1) 様々な機会を捉えた企業誘致の推進</p> <p>①南国日章産業団地及び高知テクノパークの早期分譲完了を目指した取組の推進</p> <p>②見本市出展やマーケティングツール等のデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な誘致活動の実施</p> <p>ア 見本市：バックオフィスDXP0出展(7月23・24日)</p> <p>イ デジタル技術を活用した企業誘致活動</p> <p>・WEB広告及びSNS広告運用、WEBセミナーの開催(6~3月)</p> <p>ウ DM送付による誘致対象企業の掘り起こし(6~12月)</p> <p>③若年層の雇用の受け皿となる企業誘致</p> <p>ア 若者や女性から人気が高く、地理的な制約を受けることが少ないIT・コンテンツ企業など事務系企業の誘致(通年)</p> <p><b>新</b>イ 県内の理系大学等への訪問及び学生へのアンケート等の実施による誘致対象企業の絞り込み(5~7月)</p> <p><b>新</b>ウ 県内企業への生産性向上につながる企業ニーズ調査の実施による誘致対象企業の絞り込み(6~8月)</p> <p>エ 中山間地域への企業誘致促進に向けた他部局との連携強化(7~3月)</p> <p>(2) 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施</p> <p>①人材確保や雇用定着に向けた立地企業支援の実施</p> <p>ア 合同企業説明会(対面形式3回、オンライン1回)の開催(8~9月)</p> <p>⇒参加目標人数：各回50人</p> <p>イ 会社説明会・面接会の開催支援</p> <p>⇒随時開催</p> <p>ウ キャリアアップ研修の実施(8~12月)</p> <p>⇒参加目標企業数：12社</p>	<p><b>1 企業誘致の推進による雇用者数【未・中・産】</b></p> <p><b>2 企業立地件数【中】</b></p> <p><b>3 立地企業による雇用の創出【未・中】</b></p> <p>⇒誘致対象企業への訪問：25社</p> <p>(1) 様々な機会を捉えた企業誘致の推進</p> <p>①南国日章産業団地及び高知テクノパークの早期分譲完了を目指した取組の推進</p> <p>②見本市出展やマーケティングツール等のデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な誘致活動の実施</p> <p>ア 見本市：バックオフィスDXP0出展</p> <p>・7月23・24日開催、名刺交換35社(うち訪問済3社)</p> <p>イ デジタル技術を活用した企業誘致活動</p> <p>・WEB広告及びSNS広告運用(6月~)</p> <p>・WEBセミナーの開催(7月1回、年度内に2回予定)</p> <p>ウ DM送付による誘致対象企業の掘り起こし</p> <p>・7月8日送付済：製造業1,400社(うち訪問済9社)</p> <p>事務系企業1,400社</p> <p>エ その他(H P 経由での問合せ等)：訪問済13社</p> <p>③若年層の雇用の受け皿となる企業誘致</p> <p>ア 若者や女性から人気が高く、地理的な制約を受けることが少ないIT・コンテンツ企業など事務系企業の誘致</p> <p>イ 県内の理系大学等への訪問及び学生へのアンケート等の実施による誘致対象企業の絞り込み</p> <p>ウ 県内企業への生産性向上につながる企業ニーズ調査の実施による誘致対象企業の絞り込み(ニーズ調査7月12日送付済、データ集計中)</p> <p>エ 中山間地域への企業誘致促進に向けた他部局との連携強化</p> <p>・5月31日市町村勉強会・ワークショップ(基礎編)13市町村が参加</p> <p>7月17日市町村勉強会・ワークショップ(応用編)6市町村が参加</p> <p>・市町村と県外企業とのマッチングイベント出展 6市町村が参加(11月実施済・年度内にあと2回予定)</p> <p>(2) 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施</p> <p>①人材確保や雇用定着に向けた立地企業支援の実施</p> <p>ア 合同企業説明会(対面形式3回：9月9・11・26日、オンライン1回：8月29日)</p> <p>・参加企業：17社、求職者：延べ90人</p> <p>イ 会社説明会・面接会の開催支援(随時開催予定)</p> <p>・ハローワークと連携し立地企業合同説明会(10社参加予定)を開催(1月20日・21日開催予定)</p> <p>・リクルートフェアの開催(3月7日開催予定)</p> <p>ウ キャリアアップ研修の実施(8月~12月にテーマ別で12回実施)</p> <p>・全12回中11回開催済(参加企業：延べ18社・参加人数：延べ258名)</p>	<p><b>1 企業誘致の推進による雇用者数【未・中・産】</b></p> <p>《現状分析》</p> <p>R6年度末対比では95%の結果であり順調に推移</p> <p><b>2 企業立地件数【中】</b></p> <p>《現状分析》</p> <p>11月までの目標値8件に対して実績は3件(達成度 約4割)</p> <p>[要因・課題]</p> <p>・製造業については、立地場所となる適地が少ないため、早急に工業団地も含めた適地を確保していくとともに、新規企業の誘致や、立地企業のニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施により工場の増設を促進することが必要</p> <p>・事務系企業については、市町村との密接な連携のうえ新規企業の誘致や、立地企業のサテライトオフィスの設置を促進することが必要</p> <p><b>3 立地企業による雇用の創出【未・中】</b></p> <p>《現状分析》</p> <p>R6年度末対比では43%(達成度 約4割)</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>高知県企業誘致戦略(仮称)を策定 KPI：内容を検討中</p> <p>・若者や女性から人気の高い事務系企業等の誘致</p> <p><b>拡</b>・理系学生の就職を促進する企業の誘致</p> <p><b>拡</b>・県内製造業の生産性向上に資する企業の誘致</p> <p><b>新</b>・中山間地域に働く場を創出する企業の誘致</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>4 工業団地の新規開発件数【中・産】</b></p> <p>(1) 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲</p> <p>①複数の開発候補地の確保</p> <p>ア 複数の開発候補地を確保し、工業団地の計画的な開発を行うことで用地の安定供給を図る</p> <p>(2) 新たな団地開発に向けた取り組み</p> <p>①新たな工業団地の早期開発</p> <p>ア 条件調査に着手する市町村に対し、工業団地の早期開発に向けた様々な課題を解決するため、伴走支援を実施することにより新たな工業団地の早期開発を推進</p>	<p><b>4 工業団地の新規開発件数【中・産】</b></p> <p>(1) 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲</p> <p>①複数の開発候補地を確保するため、3市3町1村を訪問して団地開発の必要性の説明と意向を確認</p> <p>・訪問市町村：安芸市、香南市、土佐市、須崎市、いの町、佐川町、日高村</p> <p>(2) 新たな団地開発に向けた取り組み</p> <p>①高知市が候補地選定調査を実施、南国市と香美市が条件調査を実施</p> <p>・候補地選定調査 高知市：5月7日着手</p> <p>・条件調査 南国市：6月27日着手 香美市：8月5日着手</p>	<p><b>4 工業団地の新規開発件数【中・産】</b></p> <p>《現状分析》</p> <p>0件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度の共同開発着手を目指した円滑な条件調査の実施を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 条件調査内容の情報共有と課題等解決のための県市連携の強化</li> </ul> </li> <li>新たな開発候補地の掘り起こしの継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 企業アンケートの結果を踏まえ、市町村に対し工業団地のニーズに関する情報提供を行うことで団地開発の促進を図り、複数の開発候補地を確保する</li> </ul> </li> <li>新たな工業団地の開発手法の研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 他県における開発事例の調査（香川県への訪問による開発事例聞き取り調査の実施）</li> </ul> </li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開発候補地の不足及び地元調整等による条件調査着手の遅延</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業団地開発の早期着手 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 県市共同による用地調査、測量設計等の実施</li> </ul> </li> <li>新たな開発候補地の掘り起こしの継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 国が創設した支援制度の周知及び制度を活用した市町村の適地調査実施を促進</li> </ul> </li> <li>新たな工業団地の開発手法の研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 開発期間の短縮や分譲価格の抑制に向けた開発手法の検討</li> </ul> </li> </ul>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 2 新しい人の流れをつくる (1) 県内就職の促進	1 県内出身・県外大学生のUターン就職率 (年間) 【未・中・産】	21.3% (R5.3卒)	21.3% (R5.3卒)	B	21.8% (R7.3卒)	24% (R10.3卒)
		2 県外出身・県外大学生のIターン就職者数 (年間) 【未・中・産】	181人 (R5.3卒)	181人 (R5.3卒)	B	212人 (R7.3卒)	220人 (R10.3卒)
中山間ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (2) 新規学卒者等の県内就職の促進	3 県内大学生の県内就職率 (年間) 【未・中】	36.0% (R5.3卒)	32.0% (R6.3卒)	C	42.0% (R7.3卒)	42.0% (R10.3卒)
		4 県内専門学校生の県内就職率 (年間) 【未・中】	72.8% (R5.3卒)	74.4% (R6.3卒)	B	80.0% (R7.3卒)	80.0% (R10.3卒)
		5 県内高校生の県内就職率 (年間) 【未・中】	71.6% (R5.3卒)	69.7% (R6.3卒)	B	75.0% (R7.3卒)	75.0% (R10.3卒)
産振計画	I 専門分野 ○ 商工分野 柱5 事業承継・人材確保の推進 (2) 人材の育成・確保の推進	6 商工分野の人材マッチング件数 (中山間地域以外も含む) 【中】	94件 (R4年度)	83件 (R5年度)	C	100件 (R6年度)	400件 (R6~9累計)

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なものの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<p>1 県内出身・県外大学生のUターン就職率【未・中・産】</p> <p>2 県外出身・県外大学生のIターン就職者数【未・中・産】</p> <p>3 県内大学生の県内就職率【未・中】</p> <p>4 県内専門学校生の県内就職率【未・中】</p> <p>(1) 県内就職に対する機運の醸成 (県内就職に興味・関心を持つ学生を増やす)</p> <p>【学生や保護者に県内就職情報を確実に届ける】</p> <p>拡 ア デジタルマーケティングを活用した情報発信 6~7月、11~12月 (高知での就職を決めかねている学生や保護者など、対象者の拡充)</p> <p>拡 イ 「高知求人ネット」学生サイトによる情報発信 (コンテンツの充実)</p> <p>ウ 保護者向けサポートセミナー: 1回 11月</p> <p>エ 県外大学との協力関係構築・継続に向けた県外大学訪問 新 県出身学生が多い四国内の大学と連携した取り組みの協議</p> <p>オ Uターンサポートガイドの発行</p> <p>カ 小学生向けものづくり動画の作成・活用 (紙業、誘致企業、10分×3本)</p> <p>新キ 県内大学での就職セミナー (県内就職の紹介、学生登録の呼びかけ) ※高知市と連携 (調整中)</p>	<p>1 県内出身・県外大学生のUターン就職率【未・中・産】</p> <p>2 県外出身・県外大学生のIターン就職者数【未・中・産】</p> <p>3 県内大学生の県内就職率【未・中】</p> <p>4 県内専門学校生の県内就職率【未・中】</p> <p>(1) 県内就職に対する機運の醸成 (県内就職に興味・関心を持つ学生を増やす)</p> <p>【学生や保護者に県内就職情報を確実に届ける】</p> <p>ア デジタルマーケティングを活用した情報発信 10月、12月末~2月 (委託契約: 6/10、イによりコンテンツの充実を実施)</p> <p>イ 「高知求人ネット」学生サイトによる情報発信 (新コンテンツの掲載: 8件)</p> <p>ウ 保護者向けサポートセミナー: 1/19</p> <p>エ 県外大学との連携協定新規締結に向けた協議: 2校 (国士館、千葉工業) 四国内の大学と連携した取り組みの協議: 1校 (四国学院)</p> <p>オ Uターンサポートガイドの新刊発行 : 7月10, 400部 (大学生向け)、12月6, 500部 (高校生向け)</p> <p>カ 小学生向けものづくり動画の作成・活用 (委託契約: 9/25)</p> <p>キ 高知市業界研究ガイダンスでの連携: 11/13, 20, 27</p>	<p>1 県内出身・県外大学生のUターン就職率【未・中・産】</p> <p>2 県外出身・県外大学生のIターン就職者数【未・中・産】</p> <p>3 県内大学生の県内就職率【未・中】</p> <p>4 県内専門学校生の県内就職率【未・中】</p> <p>(1) 県内就職に対する機運の醸成 (県内就職に興味・関心を持つ学生を増やす)</p> <p>【学生や保護者に県内就職情報を確実に届ける】</p> <p>《現状分析》 デジタルマーケティング等の効果により、サイトにアクセスした方の実数は伸びているものの、PV数は減少。サイト内での回遊率が下がっている。 R5.11末時点 146,267PV、79,342セッション サイト回遊率1.8PV R6.11末時点 142,814PV、83,988セッション サイト回遊率1.7PV</p> <p>[要因・課題] 大手ナビサイトと比較すると企業ページの情報量が少なく、学生にとって魅力的な内容となっていない。県内就職の可能性のある方に確実に情報が届けられていない。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>拡 高知求人ネット学生サイトによる情報発信 (サイトの充実)</p> <p>新 県内大学カフェテリアでの広報</p> <p>新 県内高校での学生サイト登録会の実施</p> <p>新 デジタルマーケティング、新聞、テレビ等、様々な媒体を活用した県内就職に係る情報の発信 (機運の醸成、就職につながる各イベント参加を促進)</p> <p>拡 就職サポートガイドの発行 (掲載内容の充実)</p>

<p>【学生が県内企業を知る機会の充実】</p> <p><b>拡</b> ア 高知大学と連携した県内企業理解促進のための集中講義 (R5、1講座→R6、2講座) 6～11月</p> <p>イ 高知高専と連携した「ものメッセ」バス視察 (1回) 11月</p> <p>ウ 県内での就職活動に係る交通費等助成 (効果検証)</p> <p>エ 県就職支援コーディネーター (常設1名) による相談対応 (室内)</p> <p><b>新</b> 県内大学での個別就職相談会</p>	<p>【学生が県内企業を知る機会の充実】</p> <p>ア 動画作成セミナー：7回 (6～11月) 受講者28名</p> <p>県内企業と県内大学生の交流事業：8回 (10～12月) 受講者21名</p> <p>イ 「ものメッセ」バス視察：11/16</p> <p>ウ 県内での就職活動に係る交通費等助成：延べ144件 (11月末現在)</p> <p>エ 県就職支援コーディネーターによる相談対応 (学生・保護者：94件、企業：192件 4～10月)</p> <p>県内大学での個別就職相談会 (申込者がなく中止：2回)</p>	<p>【学生が県内企業を知る機会の充実】</p> <p>《現状分析》</p> <p>県内大学と連携した個別事業は一部の学生しか参加することができず、効果が限定的。就活イベントは、県内就職に関心の無い学生は参加しない。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>新</b> 事業者団体等が実施する学生と県内事業者の交流イベントの支援</p>
<p>【その他】</p> <p><b>新</b> ア 「大学生等の県内就職促進会議」の立ち上げ</p> <p>県内大学、高専、専門学校、経営者協会、商工会議所連合会等</p> <p><b>新</b> イ 他県の先行事例の情報収集</p> <p>島根県マイナビと連携した特設サイト開設、鳥取県の専用アプリ等</p>	<p>【その他】</p> <p>ア 「大学生等(専門学校生・高校生含む)の県内就職促進会議」の立ち上げ</p> <p>：第1回7/25、第2回9/11、第3回11/20、第4回2月予定</p> <p>イ 他県の先行事例の情報収集</p> <p>マイナビ香川支社との情報交換：2回</p>	
<p>(2) 県内企業の採用力向上に向けた支援</p> <p>ア 採用力向上セミナー (6回)</p> <p>イ 専門家派遣による採用力向上の支援 (30回)</p> <p>ウ 大学職員と県内企業の情報交換会 (2回)</p> <p>【県内就職を迷っている学生を確実に県内就職につなげる】</p> <p><b>新</b> ア 奨学金返還支援制度創設</p>	<p>(2) 県内企業の採用力向上に向けた支援</p> <p>ア 採用力向上セミナーの開催：7/19 28社参加、7/31 26社参加、8/30 26社参加、9/20 12社参加、10/18 24社参加、11/27 26社参加</p> <p>イ 専門家派遣による採用力向上の支援 (委託契約：6/10) 30回予定</p> <p>ウ 大学職員と県内企業の情報交換会：10/29、11/29開催 34大学、33社参加</p> <p>【県内就職を迷っている学生を確実に県内就職につなげる】</p> <p>ア 奨学金返還支援制度創設：登録企業72社、学生登録25名、連携協定締結2市 11/25～R8年度採用企業募集開始登録企業34社 12/13現在</p>	<p>(2) 県内企業の採用力向上に向けた支援</p> <p>《現状分析》</p> <p>セミナーの参加企業数は全ての回において目標の30社には未達。奨学金の返還支援は学生 (R7就職) の登録数が40人以上の目標に対して25名と少なくなっている。</p> <p>[要因・課題]</p> <p>経営者における採用にコスト (予算や人員) をかける必要性の認識や体制が十分でない。</p> <p>制度創設年ということもあり、就職活動のスケジュールに沿った募集ができなかった。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>新</b> 経済団体の総会等での就活トレンドの説明 (経営者の採用に係る意識変容につなげる)</p> <p><b>拡</b> 奨学金返還支援事業 (中堅企業を対象に追加)</p>
<p>(3) 地域への理解と愛着を育むキャリア教育の推進</p> <p>ア 商工業分野でのキャリア教育</p> <p>小学生向けものづくり動画の作成・活用【再掲】</p> <p>高知高専と連携した「ものメッセ」バス視察【再掲】</p>	<p>(3) 地域への理解と愛着を育むキャリア教育の推進</p> <p>ア 商工業分野でのキャリア教育</p> <p>小学生向けものづくり動画の作成・活用【再掲】</p> <p>高知高専と連携した「ものメッセ」バス視察【再掲】</p>	<p>(3) 地域への理解と愛着を育むキャリア教育の推進</p> <p>ア 各産業分野でのキャリア教育</p> <p>《現状分析》</p> <p>県内の子ども達が地域の様々な仕事を知る機会が十分でない。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>新</b> 商工業分野での職業体験の実施</p> <p><b>新</b> キャリア教育協力事業者のデータベース作成と教育現場での活用促進</p>
<p>5 県内高校生の県内就職率【未・中】</p> <p>ア 経済団体への求人への早期提出と若年人材の確保・定着のための雇用環境整備等についての協力要請 5月</p> <p>イ 高校生へのUターンサポートガイドの配布 (6,500部) 12月</p>	<p>5 県内高校生の県内就職率【未・中】</p> <p>ア 経済団体への求人要請 5/21 5団体に対して実施</p> <p>イ 高校生へのUターンサポートガイドの配布 12月実施</p> <p>高等学校校長会での支援策等の周知：役員会12/12</p>	<p>5 県内高校生の県内就職率【未・中】</p> <p>《現状分析》</p> <p>高校生の県内就職率はR5.3卒71.6%からR6.3卒69.7%と微減となっている</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>新</b> 県内高校での学生サイト登録会の実施【再掲】</p>

6 商工分野の人材マッチング件数【中】

- ア 就職相談会を通じたUIターン就職希望者の掘り起こしと県内企業のマッチング支援
- UIターン就職転職フェア：東京・大阪（各2回）6、12月、オンライン2期
- イ 県内企業が自社の魅力を的確に伝え、必要な人材を確保するためのノウハウを身につけるセミナー（6回）7～9月、専門家派遣による個別支援（75回）

6 商工分野の人材マッチング件数【中】

- ア UIターン就職転職フェアの開催：6/29大阪65名、6/30東京75名、12/14大阪、12/15東京
- オンライン転職・就職フェアの開催：8/19～9/18 42名、1/8～2/7
- イ 企業の魅力発信力向上セミナーの開催：7/9 26社参加、7/22 23社参加、8/20 22社参加、9/18 21社参加、10/24 32社参加、11/19 21社参加

6 商工分野の人材マッチング件数【中】

《現状分析》  
人材のマッチング件数はR5.11末時点 61人、R6.11末時点 50人と減少している。高知求人ネットの新規登録者数もR5.10末時点186人、R6.10末時点150人と減少。コロナ禍の収束や全国的な人手不足を背景に、求職者の大手志向が高まってきていると想定される。

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる (1) 県内事業者の魅力向上 ③多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備	1 ワークライフバランス推進延べ認証企業数 (累計) 【未・産】	632社 (H19~R4)	837社 (H19~R6.12)	S	840社 (H19~R6)	980社 (H19~R9)
		2 ワークライフバランス推進延べ認証企業数 (累計) (うち高知市以外に所在する企業) 【中】	219社 (H19~R4)	251社 (H19~R6.12)	S	251社 (H19~R6)	300社 (H19~R9)
中山間ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (3) 女性活躍の環境づくりの推進 ○働きやすい職場づくりの推進	3 働き方改革に取り組む企業 (従業員5人以上) の割合 (年間) 【未・産】	52.9% (R5)	52.9% (R5)	—	55.9% (R6)	65% (R9)
産振計画	I 専門分野 4 商工業分野 柱5 事業承継・人材確保の推進 (3) 働き方改革の推進						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>1 ワークライフバランス推進延べ認証企業数 (累計) 【未・産】</p> <p>2 うち高知市以外に所在する企業【中】</p> <p>(1) WLB推進企業認証制度の推進</p> <p>ア 建設業以外の業種の普及拡大</p> <p>(ア) 業界団体と連携した取り組みの推進 (通年)</p> <p>(一社) 高知県工業会、(一社) 高知県トラック協会、(一社) 高知ビルメンテナンス協会、高知県中小企業家同友会など</p> <p>拡(イ) WLB推進アドバイザーの増員 (7名→9名)</p> <p>新(ウ) ポータルサイトによる広報 (4月~)</p> <p>イ 小規模企業、中山間地域に所在する企業への普及拡大</p> <p>拡(ア) WLB推進アドバイザーの増員 (7名→9名) (再掲)</p> <p>新(イ) 市町村や商工会等と連携した取組の推進 (6月~)</p> <p>ウ 男性育休取得を始めとする複数部門の認証取得に向けた支援の強化</p> <p>拡(ア) WLB推進アドバイザーの増員 (7名→9名) (再掲)</p> <p>(イ) 新聞広告による複数部門認証企業のPR: 3回 (11~12月)</p>	<p>1 ワークライフバランス推進延べ認証企業数 (累計) 【未・産】</p> <p>2 うち高知市以外に所在する企業【中】</p> <p>(1) WLB推進企業認証制度の推進</p> <p>ア 建設業以外の業種の普及拡大</p> <p>(ア) 業界団体と連携した取り組みの推進 (通年)</p> <p>(一社) 高知県工業会、(一社) 高知県トラック協会、(一社) 高知ビルメンテナンス協会、高知県中小企業家同友会など</p> <p>(イ) WLB推進アドバイザーの増員 (4月から9名に増員)</p> <p>(ウ) ポータルサイトによる広報 (4月から随時情報を更新)</p> <p>イ 小規模企業、中山間地域に所在する企業への普及拡大</p> <p>(ア) WLB推進アドバイザーの増員 (4月から9名に増員) (再掲)</p> <p>(イ) WLB推進アドバイザーによる市町村や商工会と連携した企業への普及拡大</p> <p>(香美市及び同市商工会 (6/21)、須崎市及び同市商工会議所 (6/26)、香南市及び同市商工会 (7/16)、南国市商工会 (10/29) の町商工会、日高村商工会 (11/5)、土佐地区商工会、本山町商工会、大豊町商工会 (11/26))</p> <p>ウ 男性育休取得を始めとする複数部門の認証取得に向けた支援の強化</p> <p>(ア) WLB推進アドバイザーの増員 (4月から9名に増員) (再掲)</p>	<p>1 ワークライフバランス推進延べ認証企業数 (累計) 【未・産】</p> <p>2 うち高知市以外に所在する企業【中】</p> <p>《現状分析》</p> <p>延べ認証企業数837社 (R5年度末比 +60社)</p> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業・中山間地域への訪問を強化しており、高知市以外に所在する企業におけるR6年度到達目標は達成</li> <li>・認証制度の普及拡大と併せて、両立支援等助成金等男性育休の取得促進に活用可能な支援制度を周知していく必要がある</li> <li>・育児・介護休業法の改正に併せて、男性育休に特化した部門の創設など、WLB認証制度のバージョンアップを図る必要がある</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>拡・R7年4月から認証制度に男性育休推進部門を創設</p>

<p><b>3 働き方改革に取り組む企業（従業員5人以上）の割合（年間）【未・産】</b></p> <p>(1) 働き方改革（働きやすい職場環境づくり）に取り組む企業の拡大（ロールモデルの創出及び県内企業への取り組みの波及）</p> <p><b>新</b>ア 小規模企業や中山間地域に所在する企業向けセミナーの開催：1回（7月）</p> <p><b>拡</b>イ 高知県登録働き方改革コンサルタントの養成：31名→47名（5～6月）</p> <p>ウ 企業への伴走支援の実施：20社（8～1月）</p> <p><b>拡</b>エ KOCHI Work Style Awardの開催（2月） 表彰区分に男性育休部門を創設</p> <p>(2) 多様な働き方（働きやすい職場環境づくり）の導入支援（ロールモデルの創出及び県内企業への取り組みの波及）</p> <p><b>新</b>ア 多様な働き方推進セミナーの開催：1回（7月）</p> <p><b>新</b> 企業伴走支援の実施（9～2月） ⇒参加企業数：20社</p> <p><b>新</b> 働きやすい職場環境整備に取り組む企業に対する助成制度創設（6月3日～申請受付）</p> <p><b>拡</b> KOCHI Work Style Awardの開催（2月）（再掲）</p> <p>(3) 働きがい向上に向けた支援（ロールモデルの創出及び県内企業への取り組みの波及）</p> <p><b>新</b>ア 人事評価制度構築支援研修会の開催：5回（8～2月） 参加企業10社 10社のうち事業効果が高いと見込まれる3社を選定し、伴走支援を実施</p>	<p><b>3 働き方改革に取り組む企業（従業員5人以上）の割合（年間）【未・産】</b></p> <p>(1) 働き方改革（働きやすい職場環境づくり）に取り組む企業の拡大（ロールモデルの創出及び県内企業への取り組みの波及）</p> <p>ア 小規模企業や中山間地域に所在する企業向けセミナーの開催：1回（7/26開催）企業や社労士など20名参加（オンライン含む） 企業への伴走支援の実施：2社</p> <p>イ 高知県登録働き方改革コンサルタントの養成：31名→47名（5～6月実施済）</p> <p>ウ 企業への伴走支援の実施：18社（8月～1月）</p> <p>(2) 多様な働き方（働きやすい職場環境づくり）の導入支援（ロールモデルの創出及び県内企業への取り組みの波及）</p> <p>ア 多様な働き方推進セミナーの開催：1回（7/26開催） 企業や社労士など33名参加（オンライン含む） 企業への伴走支援の実施：3社 働きやすい職場環境整備に取り組む企業に対する助成制度創設 交付決定：69件（12/5時点）</p> <p>(3) 働きがい向上に向けた支援（ロールモデルの創出及び県内企業への取り組みの波及）</p> <p>ア 人事評価制度構築支援研修会の開催：5回 11社 （8/29、9/25、10/31、11/28、1/14） 10社のうち事業効果が高いと見込まれる3社を選定し、伴走支援を実施</p>	<p><b>3 働き方改革に取り組む企業（従業員5人以上）の割合（年間）【未・産】</b></p> <p>《現状分析》 高知県登録働き方改革コンサルタント 養成数47名 企業への伴走支援 参加企業数 18社</p> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県登録働き方改革コンサルタントの養成等により、<u>支援体制については一定整備された</u></li> <li>・ワークライフバランスの取組に加え、人材確保や定着につながる多様な働き方の導入などの働きやすさ改善に向けた支援や、<u>男性育休の導入支援、人事制度の導入支援など働きがい向上に向けた支援に取り組んでいく必要がある。</u></li> <li>・上記課題の解決を支援するため、<u>支援メニューの充実やコンサルタントのスキルアップが必要</u></li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>新</b>・県内企業の多能工化や属人化解消を支援する研修会の開催</p> <p><b>拡</b>・働き方改革コンサルタントによる伴走支援の強化（R6 18社→R7 25社）</p> <p><b>拡</b>・多様な働き方や賃上げに取り組む企業を紹介する事例集の作成</p> <p><b>拡</b>・職務基準の人事制度に関するセミナー開催、研修会の拡充</p> <p><b>拡</b>・働きやすい職場環境整備に取り組む企業への補助制度の見直し（補助対象事業者、補助内容等を拡充）</p>
--	---	---

	各計画の位置づけ	K P I (指標)	出発点	現状値	達成度(※)	R 6 年度到達目標	4 年後(R 9) 目標
未来戦略		1 中核となる観光施設(14施設)の入込数(年間)【産】	209.1万人 (14施設) (R4)	210.2万人 (14施設) (R6.1~R6.10)	B	235.1万人 (14施設) (年間)	273.9万人 (14施設) (年間)
		2 1旅行当たりの県内平均立寄数(年間)【中・産】	1.7件 (R4) 2.5件 (R4)	1.6件 (R5) 2.5件 (R5)	B	1.8件 (年間) 2.6件 (年間)	2.2件 (年間) 3.2件 (年間)
中山間ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (5) 観光の振興 ○「極上の田舎、高知」をコンセプトとした観光商品づくり ○周遊促進・滞在延長の取り組みのさらなる強化 ○地元の人との交流の場の創出 ○宿泊施設を中心とした長期滞在の促進	3 民泊受入人数(年間)【中】	35名 (R4)	566名 (R6.8末)	D	1,000名 (年間)	2,500名 (年間)
		4 新たな観光商品数【中】	0	7 (R6.4~R6.11)	A	40商品 (年間)	200商品 (R6~R9)
		5 分散型宿泊施設のエリア数【中】	0	3エリア(選定) (R6.4~R6.11)	A	3エリア(年間) (事業計画の策定件数)	15エリア(R6~R9) (事業計画の策定件数)
産振計画	I 専門分野 5 観光分野 柱1 長期滞在につながる観光地域づくりの推進						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 中核となる観光施設(14施設)の入込数(年間)【産】</b> (1) 核となる観光施設の磨き上げへの支援 ① 観光振興推進総合支援事業費補助金等の活用</p> <p>(2) マスメディアを活用した情報発信や旅行会社向けのセールス活動 ① 「どっぷり高知旅」をテーマにしたコンテスト等による県内外への情報発信</p> <p>② 春は「花・みどり」、夏は「アクティビティ」など、シーズンごとにテーマやターゲットを意識したプロモーション展開</p> <p>③ 旅行会社向けの観光商品説明会やモニターツアーの実施</p> <p>(3) 地域内での周遊・滞在の促進 ① 地域住民、観光事業者、市町村等の連携による周遊の仕組みづくり</p> <p>② 広域観光組織を中心としたデジタルデータの活用による戦略的な周遊施策等の実施</p>	<p><b>1 中核となる観光施設(14施設)の入込数(年間)【産】</b> (1) 核となる観光施設の磨き上げへの支援 ① 観光振興推進総合支援事業費補助金等の活用 (交付決定済(12市町村19事業)：四万十市、馬路村、土佐町、仁淀川町、橋原町、津野町、四万十町、南国市、土佐清水市、香南市、室戸市、香美市)</p> <p>(2) マスメディアを活用した情報発信や旅行会社向けのセールス活動 ① 「どっぷり高知旅」をテーマにしたコンテストによる県内外への情報発信 ・市町村等向けコンテスト受賞作の広報(4月~) (3/28 166の応募から21の入賞コンテンツを選定し授賞式を実施 12/13現在、共同通信やテレビ高知など各メディアへの露出 計27件) ・観光客向けコンテストの実施(6~11月) (6/19~8/31 県外観光客を対象に高知での思い出や印象に残った出来事を募集(WEBで応募) 1,015件の応募) ・県民向けコンテストの実施(8~3月) (8/31~11/30 県民を対象に地元おすすめモノ・コト(観光スポット、食、文化、人など)を募集(WEB・用紙で応募) 1,175件の応募) ② 春は「花・みどり」、夏は「アクティビティ」など、シーズンごとにテーマやターゲットを意識したプロモーション展開 ・草花ガイド情報を掲載したチラシ制作 (3/1~ 配布) ・アクティビティ施設等の周遊を促すスタンプラリーブック制作 (7/26~ 配布) ・アンテナショップオープンと連動した情報発信(関西・中四国エリア) (4月~12月) (6/19~6/24 阪神百貨店での高知県フェアの出展、 6/22~6/23 JR大阪駅アトリウム広場での高知県フェア出展、 9/7~9/8 KITTE大阪でのどっぷり高知旅フェスティバルの実施、 10/5~10/6、11/16~11/17、12/7~12/8 催事スペースでの観光イベントの実施、 関西・中四国メディアへの露出(計43件) ・あんぱんの放送と連動した情報発信(全国・首都圏エリア)(8月~3月) (8/26~ 「やなせたかし・暢夫婦のふるさと高知」のPRツール制作 (ポスター、のぼり旗、リーフレット、やなせキャラステッカー)、 9/7~9/8 KITTE大阪でのどっぷり高知旅フェスティバルの実施(再掲)、 9/28~ 雑誌等を通じた物部川エリアの情報発信(計6件)、 10/30~11/30 大手書店と連携した情報発信) ③ 旅行会社向けの観光商品説明会やモニターツアーの実施 ・観光商品説明会及び商談会でのセールス(4月、5月、7月、9月、10月) (4/16・7/2・9/11・10/3 東京、5/15 広島、5/20・7/1・9/3・10/9 大阪、 5/30 福岡、10/17 名古屋 計11回) ・モニターツアーの実施(9月、11月、1月) (9/18~20、11/27~28 計2回) ・展示商談会への出展(7月、9月) (7/26~7/28 大阪観光ショーケース、9/26~9/29 ツーリズムEXPOジャパン東京 計2回)</p> <p>(3) 地域内での周遊・滞在の促進 ① 地域住民、観光事業者、市町村等の連携による周遊の仕組みづくり ・市町村、観光協会、事業者等との事業計画のヒアリングや磨き上げに向けた協議(4月~随時) ・周遊促進・滞在延長支援事業費補助金交付決定、進捗状況の把握、実績報告の検査(6月~3月) (交付決定済8市町11事業：高知市、南国市、香美市、須崎市、津野町、宿毛市、四万十市、土佐清水市) ② 広域観光組織を中心としたデジタルデータの活用による戦略的な周遊施策等の実施</p>	<p><b>1 中核となる観光施設(14施設)の入込数(年間)【産】</b> 《現状分析》 1：210.2万人(14施設)(R6.10月末時点) 中核となる観光施設の10月末までの合計入込数は前年同期比約84.1%となっている(R4同期比では約112.2%)</p> <p>[要因・課題] ・牧野植物園、旧浜口邸など連続テレビ小説「らんまん」により、R5に大幅増となった施設の反動減が見られる ・中核となる観光施設のうち、アンパンマンミュージアムはR7放送連続テレビ小説「あんぱん」に向けた改修により、R6.11~R7.3まで休館のため、入込数の減少要因となる</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 <b>拡</b>・来年度放送の「あんぱん」をフックとした誘客の拡大と県内周遊の強化 (連続テレビ小説「らんまん」や「あんぱん」を前面に打ち出した情報発信、とさとさや大手書店等とタイアップした「やなせたかしのふるさと高知」のPR) KPI：マスメディア等の媒体での露出件数(550件) 県外イベントやセールス等での観光PR(30件) 県内イベント等での観光PR(13件) <b>新拡</b>・閑散期における誘客の促進 (平日宿泊促進キャンペーンの実施、ナイトタイムエコノミーの推進や龍馬パスポートを活用した長期滞在の促進による閑散期対策の実施) KPI：閑散期における主要観光施設の入込数(前年比+10%) <b>拡</b>・「どっぷり」観光商品を組み込んだ旅行商品造成の促進 (「どっぷり」商品への誘客につなげる旅行会社への助成) KPI：旅行会社向けの説明会の実施や商談会への出展(16件)</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析ツール活用説明会の開催(5/24 12名参加) (事業対象: 広域観光組織及び高知市担当者)</li> <li>広域観光組織等へ実証事業希望調査の実施、調整(5~6月)</li> <li>データ活用ワークショップ(7/29 13名参加)</li> <li>地域コーディネーターによる実証事業の実施支援(7月~) (5つの広域観光組織で6件の実証事業を実施 物部川: 昼間平均滞在時間が全エリアで最短 観光チケット付宿泊プラン販売による高知市からの誘客促進検証 (R6/12/1~R7/2/28) 嶺北: 県内からの来訪者は日帰り率が高い 閑散期におけるキャンパー向けプラン造成による宿泊促進検証(R7/2) 幡多: 宿泊クーポン事業での飲食店利用が少ない 既存キャンペーン(宿泊クーポン事業の効果分析と飲食店マップ配布による誘導効果の検証(R6/11/15~R7/1/31)等)</li> <li>中間報告会の開催(12月)</li> <li>成果報告会の開催(3月)</li> </ul>	
<p>2 1旅行当たりの県内平均立寄数(年間)【中・産】</p> <p>3 民泊受入人数(年間)【中】</p> <p>4 新たな観光商品数【中】</p> <p>5 分散型宿泊施設のエリア数【中】</p> <p>新(1)「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり</p> <p>①住民とのふれあい、暮らしに触れる、地元産業の活性化に資する観光商品の造成</p> <p>②神祭への参加など伝統文化の継承につながる体験プログラムの造成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エリア選定のための市町村ヒアリングを実施(5月下旬~6月中旬)</li> <li>地域への「どっぷり化」普及啓発のための勉強会を開催(6月中旬)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>エリア、コーディネーターの選定、伴走支援(6月~)</li> <li>コンテスト受賞エリアと重複する市町村を優先的に選定予定</li> <li>その他のエリア選定に向けた基準の作成、エリア選定</li> <li>専属のコーディネーターを配置し、伴走支援を開始</li> </ul> <p>令和7年上期セールスでの商品提案(9月~)</p> <p>②地域との交流から生まれる感動など付加価値の向上</p> <p>①集落活動センターを拠点とした宿泊、食の提供、イベント開催など地域との持続的交流につながる観光商品の造成</p> <p>※取り組みについては、(1)①・②と同様</p> <p>②地域の理解促進につながる教育旅行の受入の拡大(民泊の推進、みどりの学習旅行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民泊新規受入家庭向けのパンフレットの制作・配布</li> </ul> <p>民泊ガイドラインの更新(4~6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民泊研修会、新規受入家庭向け民泊説明会の開催(6月~)</li> </ul> <p>(3)地域内での周遊・滞在の促進</p> <p>①地域住民、観光事業者、市町村等の連携による周遊の仕組みづくり(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、観光協会、事業者等との事業計画のヒアリングや磨き上げに向けた</li> </ul>	<p>2 1旅行当たりの県内平均立寄数(年間)【中・産】</p> <p>3 民泊受入人数(年間)【中】</p> <p>4 新たな観光商品数【中】</p> <p>5 分散型宿泊施設のエリア数【中】</p> <p>(1)「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり</p> <p>①住民とのふれあい、暮らしに触れる、地元産業の活性化に資する観光商品の造成</p> <p>②神祭への参加など伝統文化の継承につながる体験プログラムの造成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エリア選定のための市町村ヒアリング(5/24~6/12 19市町村)</li> <li>地域への「どっぷり化」普及啓発や商品造成の勉強会を実施 (エリア別説明会: 6/18~6/20、全6回、のべ101人参加 テーマ別オンライン勉強会: 7/24~ 5回、のべ57人参加)</li> <li>エリア、コーディネーターの選定、伴走支援</li> <li>エリアの選定基準の設定、重点支援エリア選定、コーディネーターの配置による伴走支援(6/20~、10市町村選定(室戸市、安芸市、香美市、本山町、土佐町、仁淀川町、中土佐町、四万十市、土佐清水市、黒潮町))</li> <li>モニターツアーの実施(8月~、4商品)</li> <li>造成した商品の販売支援(9月~、7商品造成(11月末))</li> </ul> <p>(2)地域との交流から生まれる感動など付加価値の向上</p> <p>①集落活動センターを拠点とした宿泊、食の提供、イベント開催など地域との持続的交流につながる観光商品の造成</p> <p>※取り組みについては、(1)①・②と同様</p> <p>(土佐のおんちゃん・おばちゃん語る、いしはらのおきゃく!(土佐町)など)</p> <p>②地域の理解促進につながる教育旅行の受入の拡大(民泊の推進、みどりの学習旅行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民泊新規受入家庭向けのパンフレットの制作・配布(7月~8月) (7月~ 各広域観光協議会と市町村に配布)</li> <li>民泊ガイドラインの更新(12月) (特定感染症への対応方法の追加、参考資料(フロー図)の更新等)</li> <li>民泊研修会、新規受入家庭向け民泊説明会の開催(7月~) (民泊研修会(広域の担当者向け): 7/17 嶺北地域、 7/18 幡多地域(三原村のみ) 10/23東部地域、10/25幡多地域)</li> <li>民泊説明会(新規受入家庭向け): 2月 嶺北、幡多、東部地域(予定))</li> <li>広域連携による民泊受入の推進 東部・れいほく: 11月より案内(セールス)開始、 奥四万十・幡多: 1月中までに受入に向けたキックオフMTGをスタート</li> <li>「日本みどりのプロジェクト」や関西圏の学生と連携した観光資源の磨き上げ(みどりの学習旅行) 津野町、構原町、四万十町、室戸市と連携し、モニターツアーを実施 (11/5~11/7、関西大学生10名が参加)</li> </ul> <p>(3)地域内での周遊・滞在の促進</p> <p>①地域住民、観光事業者、市町村等の連携による周遊の仕組みづくり(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、観光協会、事業者等との事業計画のヒアリングや磨き上げに向けた</li> </ul>	<p>2 1旅行当たりの県内平均立寄数(年間)【中・産】</p> <p>3 民泊受入人数(年間)【中】</p> <p>4 新たな観光商品数【中】</p> <p>5 分散型宿泊施設のエリア数【中】</p> <p>《現状分析》</p> <p>2: 1.6件(R5)、2.5件(R5) 当初計画通りに進捗中</p> <p>3: 566人(年間)受入予定(R6.8時点の予約状況)</p> <p>4: 16商品造成(R6.12月) どっぷり高知旅コンテスト入賞素材や一次産業事業者等と連携した商品を造成中</p> <p>5: 3エリアを選定(R6.11) 支援対象エリア(窪津エリアの空き家を生かした取組等)を選定し、事業計画等策定に向け伴走支援実施中</p> <p>〔要因・課題〕</p> <p>2: 観光商品づくり、宿泊施設を中心とした長期滞在の地域づくり、バスツアーの造成等、立寄件数増に寄与する施策が当初計画通りに進捗中</p> <p>3: コロナ禍が明け民泊需要が高まっている一方で、高齢化に伴う受入家庭数が減少し、受入数が低水準に止まっている</p> <p>4: 地域の一次産業や飲食店等、多様な関係者を巻き込みながら商品を造成するため、合意形成に時間を要しているが、当初計画通りに進捗中。</p> <p>5: 甲浦地区(東洋町)、池川地区(仁淀川町)、窪津地区(土佐清水市)を選定し、当初計画通りに進捗中</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい受入家庭の掘り起こしに加えて、広域エリアの嶺北と東部が共同での受入態勢を構築し、セールスを強化する。さらに、隣接する県外エリア(相谷地区、南予地区)との共同受入を見据え、研修会の開催など態勢を強化する。</li> <li>令和6年度同様、新たに40商品の造成を目指す。また、造成した商品のPRツールを作成し、販売支援を強化する。</li> </ul> <p>②分散型ホテルの取組に関して、支援を実施するエリア数の拡充</p> <p>(R6: 3エリア→R7: 4エリア)等により、受入態勢の一層の強化を図る。</p> <p>また、歴史的な町並み等を生かした分散型ホテル(5~10棟程度)の構築に向けたエリアの可能性調査を実施し、新たな支援エリアの掘り起こしを図る。</p> <p>KPI: 分散型宿泊施設等に関するセミナー参加者数(100名以上)</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>協議(4月～6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周遊促進・滞在延長支援事業費補助金交付決定、進捗状況の把握、実績報告の検査(5月～3月)</li> </ul> <p>②宿泊施設を中心に観光事業者が連携した長期滞在を促進するための取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象エリアの選定(6月中)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門家派遣等による個別支援(7月～)</li> <li>アクションプランの作成(1月～)</li> <li>取組事例の公表・横展開(3月)</li> </ul> <p>新③中山間地域において、宿泊施設を中心に長期滞在できる態勢づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分散型宿泊施設等に関するセミナーの開催(6月)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象エリアの選定(6月中)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画策定に向けた現地踏査、先進事例視察、勉強会等の実施(7月～)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>モニターツアーの実施(9月～)</li> <li>取組事例の公表・横展開(3月)</li> </ul> <p>④広域観光組織を中心としたデジタルデータの活用による戦略的な周遊施策等の実践(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分析ツール活用説明会の開催(5月)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域観光組織等への実証事業希望調査の実施、調整(6月)</li> <li>データ活用ワークショップ(7月)</li> <li>地域コーディネーターによる実証事業の実施支援(7月～)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告会の開催(12月)</li> <li>成果報告会の開催(3月)</li> </ul> <p>(4)中山間地域の移動を確保するための二次交通の充実</p> <p>拡①コミュニティバスなど既存インフラの観光への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内バス事業者との連携による旅行商品化の促進</li> <li>「どっぷり高知旅」をテーマとした県内バスツアーの企画作成や広報を支援</li> </ul>	<p>協議(4月～随時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周遊促進・滞在延長支援事業費補助金交付決定、進捗状況の把握、実績報告の検査(6月～3月)</li> </ul> <p>(交付決定済8市町11事業：高知市、南国市、香美市、須崎市、津野町、宿毛市、四万十市、土佐清水市)</p> <p>②宿泊施設を中心に観光事業者が連携した長期滞在を促進するための取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象エリアの選定</li> <li>(7月 5市町7グループからエントリー、4グループを選定 高知市(土佐山)、安芸市、本山町、四万十町)</li> <li>専門家派遣等による個別支援(8月～)</li> <li>アクションプランの作成(1月～)</li> <li>取組事例の公表・横展開(3月)</li> </ul> <p>③中山間地域において、宿泊施設を中心に長期滞在できる態勢づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分散型宿泊施設等に関するセミナーの開催(6月)</li> <li>(6/6 参加者：計96名)</li> <li>支援対象エリアの選定</li> <li>(7月 4市町5エリアからエントリー、3エリアを選出 東洋町甲浦・生見、仁淀川町池川、土佐清水市窪津)</li> <li>事業計画策定に向けた現地踏査、先進事例視察、勉強会等の実施(7月～)</li> <li>(7/24 仁淀川町池川地区での計画方針のすり合わせ)</li> <li>モニターツアーの実施(10月～)</li> <li>取組事例の公表・横展開(3月)</li> </ul> <p>④広域観光組織を中心としたデジタルデータの活用による戦略的な周遊施策等の実践(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分析ツール活用説明会の開催(5/24 12名参加)</li> <li>(事業対象：広域観光組織及び高知市担当者)</li> <li>広域観光組織等へ実証事業希望調査の実施、調整(5～6月)</li> <li>データ活用ワークショップ(7/29 13名参加)</li> <li>地域コーディネーターによる実証事業の実施支援(7月～)</li> <li>(5つの広域観光組織で6件の実証事業を実施</li> <li>物部川：昼間平均滞在時間が全エリアで最短 観光チケット付宿泊プラン販売による高知市からの誘客促進検証 (R6/12/1～R7/2/28)</li> <li>嶺北：県内からの来訪者は日帰り率が高い 閑散期におけるキャンパー向けプラン造成による宿泊促進検証 (R7/2)</li> <li>幡多：宿泊クーポン事業での飲食店利用が少ない 既存キャンペーン(宿泊クーポン事業の効果分析と飲食店マップ配布による誘導効果の検証 (R6/11/15～R7/1/31)等)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告会の開催(12月)</li> <li>成果報告会の開催(3月)</li> </ul> <p>⑤連続テレビ小説「あんぱん」を生かした地域博覧会の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会等、事業計画の検討に向けた会議の開催や取組の支援</li> <li>(実行委員会(4/24, 8/9、幹事会(5月～11月、6回開催)、受入部会(11/7))</li> <li>博覧会名称、ロゴマーク等の決定：物部川エリア観光博「ものべすと」</li> <li>事業計画の策定、特設HPや公式ガイドブックの作成</li> <li>やなせさんにちなんだ食の磨き上げ</li> <li>イベント(2/8)、オープニングイベント(3/29～30)の開催に向けた準備等</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>受入環境整備等の取組支援</li> <li>(観光振興推進総合支援事業費補助金・観光振興交付金による支援 (南国市、香美市、香南市))</li> </ul> <p>(4)中山間地域の移動を確保するための二次交通の充実</p> <p>①コミュニティバスなど既存インフラの観光への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内バス事業者との連携による旅行商品化の促進</li> <li>「どっぷり高知旅」をテーマとした県内バスツアーの企画作成や広報を支援</li> <li>(R6.8：5コース造成、R6.11：5コース造成、R7.1：5コース造成予定)</li> </ul>	

	各計画の位置づけ	KPI（指標）	出発点	現状値	達成度（※）	R6年度到達目標	4年後（R9）目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (3) 活力を生む	国の交付金を活用した農村RMOの数（累計）【未・中】	4組織 (R4)	5組織 (R6.11)	A	5組織	8組織
中山間ビジョン	柱3 活力を生む 第4策 集落の活性化 (2) 農村の保全 ○農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進による集落の活性化 柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (1) 農林水産業の振興						
産振計画	柱2 (2) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 国の交付金を活用した農村RMOの数（累計）【未・中】</b>                      (1) 新規掘り起こし                      4月～：基盤整備（樹園地）や情報通信計画策定（農道管理の省力化、スマート農業）など、これまでの成果を活かし、農村RMOの取組を進めようとする北川村地域活性化協議会の実施計画作成などを支援                      6月～：農村RMOの取組に意欲のある梶原町越知地区に対して、R5（地域の強み、弱みの整理）に引き続き、農用地の保全目標地図作成や営農体制案検討のため、アドバイザー派遣（計4回予定）により支援                      7月～：R5に実施した市町村に対するアンケート調査結果において「事業活用の可能性がある」とした地域について、個別に市町村訪問し、農村RMOの事業制度を周知                      9月～：事業説明会等を通じて、農用地保全組織（集落協定・活動組織）に対して、集落活動センター等との連携を促進                      通年：R6に新たに導入した「元気な地域創出モデル支援」に取り組む2地区（高知市土佐山、安田町）について、将来的に農村RMOへ移行できるよう、体制の充実に向けた助言などを実施</p> <p>(2) 活用組織への支援                      通年：最終年度を迎える農村RMO活用の4組織について、サポートチーム会による進捗状況の確認や目標達成に向けた支援</p>	<p><b>1 国の交付金を活用した農村RMOの数（累計）【未・中】</b>                      (1) 新規掘り起こし                      ○R6 農村RMO形成見込数 1組織（北川村地域活性化協議会）                      ・農村RMOの取組を進めようとする北川村地域活性化協議会の実施計画作成などを支援（4～5月実施計画書チェック、6月国指摘事項への対応、7月計画見直しにかかる3者（国、県、村）協議、8月計画見直しにかかる4者（国、県、村、協議会）協議、9/25計画承認申請、10/7計画承認・割当内示、11/27交付決定）                      ○R7 農村RMO形成見込数 1組織（集落活動センター「おちめん」推進委員会）                      ・農村RMOの取組に意欲のある梶原町越知地区に対して、アドバイザー派遣（計4回予定）により支援                      (6/5モデル地区（上本村）選定、9/6R7要望事項聞き取り、11/15実施計画提案）                      ○R8以降 農村RMO形成目標数 2組織（未定）                      ・アンケート調査結果において、「事業活用の可能性がある」とした地域について、個別に市町村訪問し、農村RMOの事業制度を周知（7/9、9/6四万十町）                      ・事業説明会等を通じて、農用地保全組織（集落協定・活動組織）に対して、集落活動センター等との連携を促進（4/19新任地域支援企画員、4/25市町村農政担当課）                      ・R6に新たに導入した「元気な地域創出モデル支援」に取り組む2地区（高知市土佐山、安田町）について、将来的に農村RMOへ移行できるよう、体制の充実に向けた助言などを実施（6/12土佐山地区の進め方協議、7/2土佐山地区実施内容の協議）                      ・視察等への対応（7/19国現地視察（安田町なかやま））                      ・事業活用（元気モデル）に関心がある地域への説明（9/17佐川町）</p> <p>(2) 活用組織への支援                      ・最終年度を迎える農村RMO活用の4組織について、サポートチーム会による進捗状況の確認や目標達成に向けた支援（4/11、9/12本山町、11/15梶原町）</p>	<p><b>1 国の交付金を活用した農村RMOの数（累計）【未・中】</b>                      《現状分析》                      ・R6は「北川村地域活性化協議会」で新たに交付金を活用し、将来ビジョンの策定やスマート農業の実証等の取組を実施                      ・R7は梶原町の集落活動センター「おちめん」推進委員会で交付金活用予定</p> <p>[要因・課題]                      ・現時点で特に課題なし</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》                      ・「元気な地域創出モデル支援」に取り組む地区がR9年度に着実に農村RMOを形成できるよう、地域での連携強化に向けた伴走支援を行う</p>

各計画の位置づけ	K P I (指標)	出発点	現状値	達成度(※)	R6年度到達目標	4年後(R9)目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる (1) 県内事業者の魅力向上 ①事業者の賃上げ環境の促進	1 IoTクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】 860戸(R4) 740戸(R4)	1,472戸(R6.11) 1,299戸(R6.11)	D	2,500戸(R6)	4,000戸(R9) 3,530戸(R9)
	2 野菜主要7品目の生産量(年間)【未・中・産】	10.3万t(R4)	10.0万t(R5)	-	11万t(年間)	11.4万t(年間)
中山間ビジョン	3 次世代型ハウスの整備面積(累計)【未・中・産】	84.2ha(H27~R4)	93.6ha(H27~R6.11末)	B	104ha(H27~R6)	135ha(H27~R9)
	4 1経営体あたりの生産農業所得(付加価値額)(年間)【未・産】	320万円(R4)	366万円(R5)	-	350万円(年間)	390万円(年間)
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化 (1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進					

未来戦略  
中山間

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>1 IoTクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】 (1) IoTプロジェクトの推進 ①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 ・SAWACHI利用農家数拡大に向けた農振セ等との戦略会議(6~2月、のべ27回) ・JAと連携したSAWACHIの加入啓発(生産部会等での説明会等6~9月、43回) ・新規ユーザー獲得に向けたSAWACHI操作体験会(7~1月、25回) ・既存ユーザーに対するSAWACHI操作支援(IoPスマホ教室)(7~1月、15回) ⇒IoTクラウドSAWACHI利用農家数 2,500戸</p> <p>②IoTクラウドの利便性の向上 ・SAWACHIのアップグレード(既存機能の充実及び操作性の向上)(8月) ・栽培・収益改善を支援するAIエンジンの開発(通年) (光合成・蒸散の見える化、エネルギー・肥料の投入排出量シミュレーション)</p> <p>③出荷データ取得率向上 ・データ取得率の低い品目での啓発(生産部会、現地検討会6~11月、48回) ⇒出荷データ取得農家数 5,500戸</p>	<p>1 IoTクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】 (1) IoTプロジェクトの推進 ①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 ・SAWACHI活用についてJAグループとの情報共有(4~11月:8回) ・SAWACHI利用農家数拡大に向けた農振セ等との戦略会議(6月9回、10月9回) ・JAと連携したSAWACHIの加入啓発(生産部会等での説明会等)(4~11月:248回(295戸)) ※説明会の回数、( )内は月別の登録農家増加数 ・新規ユーザー獲得に向けたSAWACHI操作体験会(7~11月:18回(42戸)) ※( )内は登録農家増加数 ・既存ユーザーに対するSAWACHI操作支援(IoPスマホ教室)(8~9月:4回(15戸)) ※( )内は参加農家数</p> <p>②IoTクラウドの利便性の向上 ・SAWACHIの出荷量画面の見やすさ改善(7月) ・花数、実数をAIで計測する機能を実装(11月) ・黒枯れ病発生リスク予測画面の実装(12月) ・栽培・収益改善を支援するAIエンジンの開発 栽培を支援するAIエンジンは、現在5品目(ナス、ニラ、キュウリ、ピーマン、シトウ)で光合成・蒸散が数値化でき、その数値をもとにIoT農業研究会で使える化を検証中 ・収益改善を支援するAIエンジンは、県内6地区の令和6園芸年度のデータを収集し、分析中</p> <p>③出荷データ取得率向上 ・栽培戸数の多い雨よけ・露地シトウ、露地オクラにおいて、出荷データを活用し、個人や部会で目標収量や目標金額を設定し所得向上につなげる「露地でしっかり稼ごうプロジェクト」を6月から展開 ・データ取得率の低い品目での啓発(生産部会、現地検討会、5~11月:122回(176戸)) ※主要7品目以外での啓発。( )内は月別の増加数 ⇒出荷データ取得農家数 3,109戸</p>	<p>1 IoTクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】 (1) IoTプロジェクトの推進 ①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 《現状分析》 ⇒IoTクラウドSAWACHI利用農家数1,472戸(R6.11月末) うち主要7品目1,112戸 ・主要7品目以外(雨よけ・露地品目含む)の加入数は360戸と少ない [要因・課題] ・高齢化もあり、デジタル機器やデータ活用に不慣れな農家も一定存在する ・主要7品目では、出荷データ取得農家数(2,176戸)は一定増えたがSAWACHI利用農家数(1,112戸)は伸びていない ・主要7品目を中心に、SAWACHI加入を推進してきたため、その他の品目(雨よけ・露地野菜、花き、果樹等)に推進できていない 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ① 主要7品目では引き続き収量増などの成果を横展開し、雨よけ・露地野菜、花き、果樹ではさらなるプロジェクトを展開し加入推進していく ⇒IoTクラウドSAWACHI利用農家数 3,000戸</p> <p>②IoTクラウドの利便性の向上 《現状分析》 ・継続してSAWACHIの機能充実と操作性の向上を図り、気象、市況、ニュース画面についてはほぼ完成 ・栽培・収益改善を支援するAIエンジン開発は、計画どおり進んでいる ・SAWACHIで使える新機能を追加し、アップグレードが進んでいる。 [要因・課題] ・現時点では特になし 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》(再掲) ① 主要7品目では引き続き収量増などの成果を横展開し、雨よけ・露地野菜、花き、果樹ではさらなるプロジェクトを展開し加入推進していく</p> <p>③出荷データ取得率向上 《現状分析》 ⇒出荷データ取得数 3,109戸(R6.11末) ・これまで施設農家を中心に取得を推進した結果、主要7品目の出荷データ取得率は89%(2,176戸/2,418戸)と高まった。 ・一方で、露地や雨よけを中心としたその他の品目では、出荷データ取得率が31%と伸び悩んでいる。 [要因・課題] ・主要7品目を中心に、出荷データの同意を推進してきたため、その他の品目に推進できていない。 ・野菜の一部の品目や、花き、果樹類においては、規格等の問題でJAとのシステム連携が行えず出荷データ機能が整備できていない。 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》(再掲) ① 主要7品目では引き続き収量増などの成果を横展開し、雨よけ・露地野菜、花き、果樹ではさらなるプロジェクトを展開し加入推進していく。 ・JAからの出荷データを連携させ、SAWACHIで画面表示ができるよう改修する。</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>2 野菜主要7品目の生産量(年間)【未・産・中】</b>  (1) データ駆動型農業による営農支援の強化  ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化  ・普及員等に対する指導技術向上研修(5~2月、38回)  ・県、JAによる普及促進協議(4月、10月、2月)  ・普及促進に向けた普及員等への研修会(7月、10月)  ②データ駆動型農業の実践支援  ・各品目の現地検討会の実施(5~12月、22回)  ・データ共有グループに対するデータ分析検討会の実施(6~3月)  ・産地単位の優れた取組を他産地に横展開(通年)  ⇒野菜主要7品目の生産量:10.7万t(年間)</p>	<p><b>2 野菜主要7品目の生産量(年間)【未・産・中】</b>  (1) データ駆動型農業による営農支援の強化  ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化  ・県、JAによるデータ駆動型農業普及推進会議(4月:1回)  ・先進農家を含めたデータ駆動型農業推進協議会(7月:1回)  ・若手普及員等に対する環境データ指導技術向上研修(5~11月:23回のべ226人_品目別ナス・ピーマン・シシトウ・キュウリ・トマト)  ・普及促進に向けた普及員等への生理生感情報の活用研修(7月:1回、25名)  ・普及員等の指導技術向上のためのデータ分析研修(12月:1回、17名)  ・普及課題解決のためのアドバイザー派遣(6~9月:8回_ミョウガ、ニラ、ナス、ピーマン、キュウリ、ニラ、シシトウ、12月:2回_シシトウ、果樹等)  ②データ駆動型農業の実践支援  ・県域の品目別検討会の実施(5月:1回(シシトウ)、7月:3回(シシトウ、ミョウガ、ニラ))  ・農家へのデータ活用の勉強会及びIoT実践支援(4~9月:48回(ナス、シシトウ、キュウリ、ニラ、ピーマン、シシトウ、イチゴ))  ・データ共有グループに対するデータ分析検討会の実施(4~9月:31回(ミョウガ、キュウリ))  ・露地シシトウでのデータ駆動型農業推進(6~9月:15回)</p>	<p><b>2 野菜主要7品目の生産量(年間)【未・産・中】</b>  《現状分析》  ⇒R6年度(1~10月末)の生産量(JA出荷量)は、3~6月の周期的な曇雨天の影響で4~6月にキュウリ、シシトウ、ミョウガで減収となり、51,566tで前年同期比95%  ・SAWACHIデータの利用農家は未利用農家と比較すると、収量が20%以上多い傾向  ・SAWACHIでの環境データ接続農家数:744戸  うち「データ共有グループ」:39グループ・208人(R6.11末)  ・須崎地区のキュウリ農家26戸全戸の反収が向上(前年比平均8%増)や、幡多地区の若手キュウリ農家グループ10戸の平均反収が地域平均比31%増、安芸地区のナスで4グループ12戸において平均反収が前年対比5~19%増の事例が見られてきている  [要因・課題]  ・コロナ以降、部会活動への参加者が減っており、データ活用の成果を普及することが難しい  ・SAWACHIの機能を活用し収量増を目指すSAWACHI環境データ接続農家数(744戸)を伸ばせていない  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  <b>拡</b>・多品目(施設野菜、露地野菜、果樹、花き)でデータを活用した指導ができる若手の早期育成に向けた研修の充実  ・「データ共有グループ」を育成し、部会活動と併せてデータ活用による栽培管理の改善を普及していく  ・平均収量以下の農家をターゲットに収量増といったSAWACHIの利用効果をタブレットなどを活用してわかりやすく説明し環境データ接続農家数を増やす  ⇒野菜主要7品目の生産量:11.0万t(年間)</p>
<p><b>3 次世代型ハウスの整備面積(累計)【未・産・中】</b>  (1) 園芸産地の生産基盤強化  ・地域での事業説明会の実施(7月)と国費事業の活用推進(随時)  ・ハウス整備コストの低減策検討会の開催(9月)とモデルハウスの周知(通年)  ・既存ハウスの高度化(リノベーション)を支援(通年)  ⇒次世代型ハウスの整備面積(累計)104ha(H27~R6)</p>	<p><b>3 次世代型ハウスの整備面積(累計)【未・産・中】</b>  (1) 園芸産地の生産基盤強化  ・地域での事業説明会の実施と国費事業の活用推進  事業説明等4月:2回、7月:7回、10月:1回、12月:1回  国費活用産地との意見交換(5月3市1村)  国事業申請に向けた産地協議12回  (5市1村:南国市、香南市、香美市、須崎市、芸西村、土佐市)  中国四国農政局との意見交換:2回(7/3、9/20)  ・ハウス整備コストの低減策検討会の開催とモデルハウス現地検討会  検討会:2回(9/13、1/7予定)  モデルハウス現地検討会:2回(11/5、22)  ・既存ハウスの高度化(リノベーション)を支援  申請状況(11月末):207戸270棟(42.9ha)  うち環境測定装置の新規導入面積14.9ha</p>	<p><b>3 次世代型ハウスの整備面積(累計)【未・産・中】</b>  (1) 園芸産地の生産基盤強化  《現状分析》  ⇒次世代ハウスの整備面積(累計)93.6ha(R6.12末見込み)  ・新規のハウス整備面積は、伸び悩んでいる  [要因・課題]  ・資材費の高騰により農業者の設備投資への意欲が減退している  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  ・農家負担の軽減に向けた支援策を検討していく  ・ハウス整備コスト低減モデルハウスを広く周知するとともに、ハウス整備の事業主体であるJAやハウス業者等とコスト低減に向けた検討を行う  ⇒次世代型ハウスの整備面積(累計)114.3ha(H27~R7)</p>
<p>(2) 地元と協働した企業の農業参入の推進  ①新たな企業の農業参入への推進  ・参入協議中3社(県内1、県外2)に対する相談対応  ・農業法人の規模拡大に対する支援(1件)  ②農業参入のための園芸用農地の確保  ・地域計画策定を踏まえた新たな候補地選定とリスト化を推進(通年)  ③参入企業へのアフターフォロー  ・参入企業の事業拡大への支援(随時)</p>	<p>(2) 地元と協働した企業の農業参入の推進  ①新たな企業の農業参入への推進  ・参入協議中の企業3社(県外2、県内1)に対する相談対応  (5月2回、6月1回、7月1回、8月1回、11月2回、12月1回)  ・企業誘致パンフレットの作成(12月500部)  ・農業参入フェア出展(大阪11/18、東京12/11)  ・農業法人の規模拡大支援  (A社の次世代型ハウス2haの事業計画協議、B社が次世代型ハウス1.2haを建設中)  ②農業参入のための園芸用農地の確保  ・地域計画策定を踏まえた新たな候補地の選定  (企業のニーズに対応した候補地の地元調整 南国市植田2ha)  ③参入企業へのアフターフォロー  ・参入企業1社の規模拡大に向けた相談対応と地元調整  (4月1回、5月1回、6月2回、7月2回、8月1回、9月1回、11月2回)  C社が南国市で規模拡大1haを計画  D社が南国市で次世代型ハウス0.4haを増設</p>	<p>(2) 地元と協働した企業の農業参入の推進  《現状分析》  ・参入協議中の3社が情報収集段階  (営農の意向:施設園芸2社、未定1社)  ・施設園芸の参入希望が減っており、今後の意向は2社しかない  ・R6年度は、2社で次世代型ハウス1.6haを整備見込み  [要因・課題]  ・企業誘致のPRが十分でない  ・用排水の整ったまとまった用地の確保に時間がかかる  ・ハウス建設費の高騰で経営計画が立てにくくなっている  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  <b>拡</b>・用地、品目、出荷先、支援策をまとめた「企業版産地提案書」を作成し、農業参入フェア出展や企業への意向調査などにより新たな企業を掘り起こす ⇒3社  <b>拡</b>・地元調整と基盤整備で地域計画と連動した候補用地をリスト化する ⇒2ha  <b>拡</b>・施設整備における負担軽減と正規雇用の拡大に向けて支援策を強化する</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>4 1 経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【未・産】</b>  (1) IoPプロジェクトの推進（再掲）  <b>拡</b>①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化  ・SAWACHI利用農家数拡大に向けた農振セ等との戦略会議（6～2月、のべ27回）  ・JAと連携したSAWACHIの加入啓発（生産部会等での説明会等6～9月、43回）  ・新規ユーザー獲得に向けたSAWACHI操作体験会（7～1月、25回）  ・既存ユーザーに対するSAWACHI操作支援（IoPスマホ教室）（7～1月、15回）  ⇒IoPクラウドSAWACHI利用農家数 2,500戸</p> <p>②IoPクラウドの利便性の向上  ・SAWACHIのアップグレード（既存機能の充実及び操作性の向上）（8月）  ・栽培・収益改善を支援するAIエンジンの開発（通年）  （光合成・蒸散の見える化、エネルギー・肥料の投入排出量シミュレーション）</p> <p>③出荷データ取得率向上  ・データ取得率の低い品目での啓発（生産部会、現地検討会6～11月、48回）  ⇒出荷データ取得数 5,500戸</p>	<p><b>4 1 経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【未・産】</b>  (1) IoPプロジェクトの推進（再掲）  ①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化  ・SAWACHI活用についてJAグループとの情報共有（4-11月：8回）  ・SAWACHI利用農家数拡大に向けた農振セ等との戦略会議（6月9回、10月9回）  ・JAと連携したSAWACHIの加入啓発（生産部会等での説明会等）（4-11月：248回（295戸））  ※説明会の回数、（）内は月別の登録農家増加数  ・新規ユーザー獲得に向けたSAWACHI操作体験会（7-11月：18回（42戸））  ※（）内は登録農家増加数  ・既存ユーザーに対するSAWACHI操作支援（IoPスマホ教室）（8-9月：4回（15戸））  ※（）内は参加農家数</p> <p>②IoPクラウドの利便性の向上  ・SAWACHIの出荷量画面の見やすさ改善（7月）  ・花数、実数をAIで計測する機能を実装（11月）  ・黒枯れ病発生リスク予測画面の実装（12月）  ・栽培・収益改善を支援するAIエンジンの開発  栽培を支援するAIエンジンは、現在5品目（ナス、ニラ、キュウリ、ピーマン、シントウ）で光合成・蒸散が数値化でき、その数値をもとにIoP農業研究会で使える化を検証中。  ・収益改善を支援するAIエンジンは、県内6地区の令和6園芸年度のデータを収集し分析中。</p> <p>③出荷データ取得率向上  ・栽培戸数の多い雨よけ・露地シントウ、露地オクラにおいて、出荷データを活用し、個人や部会で目標収量や目標金額を設定し所得向上につなげる「露地でしっかり稼ごうプロジェクト」を6月から展開。  ・データ取得率の低い品目での啓発（生産部会、現地検討会、5-11月：122回（176戸））  ※主要7品目以外での啓発。（）内は月別の増加数。  ⇒出荷データ取得農家数 3,109戸</p>	<p><b>4 1 経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【未・産】</b>  (1) IoPプロジェクトの推進（再掲）  ①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化  《現状分析》  ⇒IoPクラウドSAWACHI利用農家数1,472戸（R6.11月末）  うち主要7品目1,112戸・主要7品目以外（雨よけ・露地品目含む）の加入数は360戸と少ない  [要因・課題]  ・高齢化もあり、デジタル機器やデータ活用に不慣れな農家も一定存在する  ・主要7品目では、出荷データ取得農家数(2,176戸)は一定増えたがSAWACHI利用農家数(1,112戸)は伸びていない  ・主要7品目を中心に、SAWACHI加入を推進してきたため、その他の品目（雨よけ・露地野菜、花き、果樹等）に推進できていない  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  <b>拡</b>・主要7品目では引き続き収量増などの成果を横展開し、雨よけ・露地野菜、花き、果樹ではさらなるプロジェクトを展開し加入推進していく  ⇒IoPクラウドSAWACHI利用農家数 3,000戸</p> <p>②IoPクラウドの利便性の向上  《現状分析》  ・継続してSAWACHIの機能充実と操作性の向上を図り、気象、市況、ニュース画面についてはほぼ完成  ・栽培・収益改善を支援するAIエンジン開発は、計画どおり進んでいる  ・SAWACHIで使える新機能を追加し、アップグレードが進んでいる  [要因・課題]  ・現時点では特になし  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》（再掲）  <b>拡</b>・主要7品目では引き続き収量増などの成果を横展開し、雨よけ・露地野菜、花き、果樹ではさらなるプロジェクトを展開し加入推進していく</p> <p>③出荷データ取得率向上  《現状分析》  ⇒出荷データ取得数 3,109戸（R6.11末）  ・これまで施設農家を中心に取得を推進した結果、主要7品目の出荷データ取得率は89%（2,176戸/2,418戸）と高まった  ・一方で、露地や雨よけを中心としたその他の品目では、出荷データ取得率が31%と伸び悩んでいる  [要因・課題]  ・主要7品目を中心に、出荷データの同意を推進してきたため、その他の品目に推進できていない  ・野菜の一部の品目や、花き、果樹類においては、規格等の問題でJAとのシステム連携が行えず出荷データ機能が整備できていない  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》（再掲）  <b>拡</b>・主要7品目では引き続き収量増などの成果を横展開し、雨よけ・露地野菜、花き、果樹ではさらなるプロジェクトを展開し加入推進していく  ・JAからの出荷データを連携させ、SAWACHIで画面表示ができるよう改修する</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>(2) データ駆動型農業による営農支援の強化 (再掲)</p> <p>①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普及員等に対する指導技術向上研修 (5~2月、38回)</li> <li>県、JAによる普及促進協議 (4月、10月、2月)</li> <li>普及促進に向けた普及員等への研修会 (7月、10月)</li> </ul> <p>②データ駆動型農業の実践支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各品目の現地検討会の実施 (5~12月、22回)</li> <li>データ共有グループに対するデータ分析検討会の実施 (6~3月)</li> <li>産地単位の優れた取組を他産地に横展開 (通年)</li> </ul> <p>⇒野菜主要7品目の生産量：10.7万t (年間)</p>	<p>(2) データ駆動型農業による営農支援の強化 (再掲)</p> <p>①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県、JAによるデータ駆動型農業普及推進会議 (4月：1回)</li> <li>先進農家を含めたデータ駆動型農業推進協議会 (7月：1回)</li> <li>若手普及員等に対する環境データ指導技術向上研修 (5~11月：23回のべ226人_品目別ナス・ピーマン・シントウ・キュウリ・トマト)</li> <li>普及促進に向けた普及員等への生理生態情報の活用研修 (7月：1回、25名)</li> <li>普及員等の指導技術向上のためのデータ分析研修 (12月：1回、17名)</li> <li>普及課題解決のためのアドバイザー派遣 (6~9月：8回_ミョウガ、ニラ、ナス、ピーマン、キュウリ、ニラ、シントウ、12月：2回_シントウ、果樹等)</li> </ul> <p>②データ駆動型農業の実践支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県域の品目別検討会の実施 (5月：1回 (シントウ)、7月：3回 (シントウ、ミョウガ、ニラ))</li> <li>農家へのデータ活用の勉強会及びIOP実践支援 (4~9月：48回 (ナス、ショウガ、キュウリ、ニラ、ピーマン、シントウ、イチゴ))</li> <li>データ共有グループに対するデータ分析検討会の実施 (4~9月：31回 (ミョウガ、キュウリ))</li> <li>露地シントウでのデータ駆動型農業推進 (6~9月：15回)</li> </ul>	<p>(2) データ駆動型農業による営農支援の強化 (再掲)</p> <p>《現状分析》</p> <p>⇒R6年産(1~10月末)の生産量 (JA出荷量) は、3~6月の周期的な曇雨天の影響で4~6月にキュウリ、シントウ、ミョウガで減収となり、51,566tで前年同期比95%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SAWACHIデータの利用農家は未利用農家と比較すると、収量が20%以上多い傾向</li> <li>SAWACHIでの環境データ接続農家数：744戸 うち「データ共有グループ」：39グループ・208人 (R6.11末)</li> </ul> <p>・須崎地区のキュウリ農家26戸全戸の反収が向上 (前年比平均8%増) や、幡多地区の若手キュウリ農家グループ10戸の平均反収が地域平均比31%増、安芸地区のナスで4グループ12戸において平均反収が前年対比5~19%増の事例が見られてきている</p> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ以降、部会活動への参加者が減っており、データ活用の成果を普及することが難しい</li> <li>SAWACHIの機能を活用し収量増を目指すSAWACHI環境データ接続農家数 (744戸) を伸ばせていない。</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>拡・多品目 (施設野菜、露地野菜、果樹、花き) でデータを活用した指導ができる若手の早期育成に向けた研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「データ共有グループ」を育成し、部会活動と併せてデータ活用による栽培管理の改善を普及していく。</li> <li>平均収量以下の農家をターゲットに収量増といったSAWACHIの利用効果をタブレットなどを活用してわかりやすく説明し環境データ接続農家数を増やす。</li> </ul> <p>⇒野菜主要7品目の生産量：11.0万t (年間)</p>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度(※)	R6年度到達目標	4年後(R9)目標	
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる (1) 県内事業者の魅力向上 ①事業者の賃上げ環境の促進 ②女性活躍の環境づくりの推進	1 新規就農者数(年間)【未・中・産】	196人(R4) 214人(R4)	200人(R5) 215人(R5)	- -	280人(年間) 320人(年間)	280人(年間) 320人(年間)
		2 新規就農者のうち雇用就農者数(年間)【未・中・産】	73人(R4) 82人(R4)	55人(R5) 63人(R5)	- -	100人(年間) 120人(年間)	100人(年間) 120人(年間)
中山間ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (3) 女性活躍の環境づくりの推進 ○若者・女性の就農意欲の喚起と担い手の育成(農業分野) 柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (1) 農業の振興 ○若者・女性の就農意欲の喚起と担い手の育成(農業分野)(再掲)	3 新規就農者のうち女性新規就農者数(年間)【産】	52人(R4)	47人(R5)	-	100人(年間)	100人(年間)
		4 新規就農者のうち若年(15~34歳)女性新規就農者数(年間)【未・中・産】	13人(R4) 16人(R4)	24人(R5) 24人(R5)	- -	44人(年間) 50人(年間)	44人(年間) 50人(年間)
		5 認定農業者(新規認定者数)(年間)【中・産】	109経営体(R4) 121経営体(R4)	163経営体(R5) 167経営体(R5)	- -	140経営体(年間) 150経営体(年間)	140経営体(年間) 150経営体(年間)
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱4 多様な担い手の確保・育成 (1) 産地を支える新規就農者の確保・育成 (2) 若者・女性への就農支援の強化 (3) 労働力の確保 (4) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成	6 新規農業法人数(年間)【未・産】	7法人(R4)	10法人(R5)	-	16法人(年間)	16法人(年間)
		7 技能実習+特定技能【外国人材確保受入・活躍推進プラン】	933人(R5)	933人(R5)	-	1,050人(年間)	1,410人(年間)

目標値等が2段ある場合は  
上段：中山間  
下段：産振

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 新規就農者数(年間)【未・中・産】</b> (1) 親元就農者への就農支援の強化 <b>新</b>・国の支援策の対象とならない親元就農者への資金助成制度の創設(4月) ・親世代及び後継者候補への支援策の周知(親元就農支援チラシを作成し、JA生産部会や個別訪問等で配布)(通年) ・リストアップ農家や後継者候補に継続的なアプローチを行い、就農に向けた家族の話し合いを促進(通年) リストアップ農家：施設野菜主要7品目等のJA園芸部会で後継者候補がいる又は未定の農家345戸</p> <p>(2) 新規参入者への就農支援の強化 <b>新</b>・本県農業に興味を持ってもらい、仕事としての農業の魅力を知ってもらう取り組みを強化(4月~) ・県内外での就農セミナーや相談会の開催・参加(通年、44回) ・関係機関(Uターンコンシェルジュ・市町村等)と相談者や受入体制の情報を共有(通年) ・相談者等に継続的なフォローアップを実施し、就農意欲の向上につなげる(通年) ・産地提案書の情報更新と相談活動における活用(通年) ・中古ハウスのリスト化(随時更新、担い手WG11月) <b>拡</b>・34歳以下の若者に対する資金助成を拡充(4月、30万円上乘せ) <b>新</b>・模擬経営研修ができるトレーニングハウスの整備 市町村・JA・農業公社等への説明(4~6月)、候補地域との協議(7~8月)、トレーニングハウスの整備完了(~2月)</p>	<p><b>1 新規就農者数(年間)【未・中・産】</b> (1) 親元就農者への就農支援の強化 ・国の支援策の対象とならない親元就農者への資金助成制度の創設 ⇒後継者就農促進事業活用者：研修区分9名、経営開始区分1名 ※11月末時点 ・親世代及び後継者候補への支援策の周知 JA生産部会等におけるR6親元就農支援策チラシの配布：5~9月 1,683名 市町村等への事業説明会：5月1回、7月2回 計3回 指導農業士連絡協議会意見交換会、農業委員会研修会での周知：6月1回、10月1回 計2回 リストアップ農家へのアプローチ：40戸</p> <p>(2) 新規参入者への就農支援の強化 ・本県農業に興味を持ってもらい、仕事としての農業の魅力を知ってもらう取り組みを強化(4月~) ※実績は4へ記載 ・県内外での就農セミナーや相談会の開催・参加 県内：4~11月 18回(87人) 県外(東京、大阪、岡山)：6~11月 5回(52人) 計23回 139人 ・関係機関(Uターンコンシェルジュ・市町村等)と相談者や受入体制の情報を共有 Uターンコンシェルジュから就農コンシェルジュに情報共有があった8名について就農意欲を確認し、支援制度等の情報提供を実施 市町村巡回：15市町村 ・相談者等に継続的なフォローアップを実施し、就農意欲の向上につなげる フォロー対象者数：250名 メルマガの配信：4~11月 8回 電話での聞き取り(ポータルサイト新規登録者)：26人 メールでの情報提供(メルマガ・イベント案内等)：250人 再相談があった又は市町村へ紹介した者：23人 ・産地提案書のバージョンアップと相談活動における活用 産地提案書のバージョンアップ：8市町村、17提案書 ・中古ハウスのリスト化 中古ハウスのリスト化状況の確認：5月 13市町でリスト作成済み ・34歳以下の若者に対する資金助成を拡充 ⇒事業活用者(34歳以下)：11名(対前年183%) ※11月末時点</p> <p>・模擬経営研修ができるトレーニングハウスの整備 市町村等への事業説明会：5~7月 2回 指導農業士連絡協議会意見交換会での説明：6月1回 候補地との協議：7月1回</p>	<p><b>1 新規就農者数(年間)【未・中・産】</b> (1) 親元就農者への就農支援の強化 (2) 新規参入者への就農支援の強化 《現状分析》 ・国の支援策の対象とならない親元就農者への資金助成制度は、チラシの配布等により問合せも多く、関心が高い。 ・就農相談者数(農業経営・就農支援センターへの相談者数)：180名(県内在住60名、県外在住120名)(前年同期比108%) ※11月末時点 【要因・課題】 ・様々な広報媒体による相談窓口のPRや親元就農支援策パンフレットの配布により周知が進み、相談数の増加につながっていると考えられる。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 (1) 魅力ある農業職場を知ってもらう取組の推進 【新】・潜在層に向けた高知県農業プロモーション動画の配信 【拡】・デジタルマーケティングを活用し、就農相談会等への誘客 【新】・バーチャル空間を活用したオンライン就農セミナーの開催 【新】・進路指導教員等を対象とした農業職場の見学会の実施 【拡】・女性雇用就農者の事例の追加 (2) 企業の魅力を知ってもらう機会の創出 【新】・一次産業等の合同企業説明会の開催 【新】・法人を対象とした自社の魅力のアピール力を向上させるための研修会の開催 【新】・農業法人と雇用就農希望者のミスマッチを防止するためのトライアル就農制度の導入 (3) 農業分野におけるキャリアアップを支援 【拡】・雇用就農から独立自営就農(キャリアアップ)し、農業経営者をめざす者の確保と育成 ・県版地域おこし協力隊募集の拡大</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>2 新規就農者のうち雇用就農者数（年間）【未・中・産】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営・就農支援センターによる農業法人等の経営課題に応じた重点指導（経営診断、専門家派遣等）</li> <li>農業法人に対する経営改善指導（6月～）、法人志向農家の法人化支援（6月～）</li> <li>新 県版地域おこし協力隊制度を活用した法人経営を目指す研修生の確保と育成</li> <li>受入法人の募集・登録（～7月）、研修生の募集及び法人とのマッチング（8月～）</li> <li>研修生を地域おこし協力隊員として採用（9月～）、県と受入法人との委託契約・研修開始（10月～）</li> </ul>	<p><b>2 新規就農者のうち雇用就農者数（年間）【未・中・産】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営・就農支援センターによる農業法人等の経営課題に応じた重点指導（経営診断、専門家派遣等）</li> <li>重点支援対象者に13経営体を決定（7月末時点）</li> <li>指導内容：農業法人に対する経営改善指導 2経営体</li> <li>法人志向農家の法人化支援 11経営体 ※7月末時点</li> <li>農業経営・就農支援センターの支援内容の周知</li> <li>事業説明会（市町村等）：5月1回</li> <li>SAWACHIニュース（農業者、関係機関）：6月1回</li> <li>農業経営・就農支援センター運営会議（各普及課所、JA、日本政策金融公庫、金融機関）：7月1回</li> <li>経営改善支援事例集の作成：対象6経営体を選定</li> <li>県版地域おこし協力隊制度を活用した法人経営を目指す研修生の確保と育成</li> <li>受入法人の募集（農業担い手支援課HPでの公募）：6月</li> <li>候補となる受入法人への個別説明：6～10月</li> <li>⇒法人からの応募：4法人（他1法人登録準備中）</li> <li>研修生の募集活動：10月～（候補者1名相談対応中）</li> </ul>	<p><b>2 新規就農者のうち雇用就農者数（年間）【未・中・産】</b></p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度の新規雇用就農者数は63人と少ない：目標120人、達成率52.5%</li> <li>農業は県内の若者や女性に就職先として選択されづらい。</li> <li>受け皿となる法人及び法人化を志向する経営体が少ない。</li> </ul> <p>〔要因・課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業の職業としての魅力度を向上させる必要がある。</li> <li>資材高騰等により経営発展に踏み出せない。</li> <li>規模拡大を行うために適した農地の確保。</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>(1) 魅力ある農業職場を知ってもらう取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【新】・潜在層に向けた高知県農業プロモーション動画の配信（再掲）</li> <li>【拡】・デジタルマーケティングを活用し、就農相談会等への誘客（再掲）</li> <li>【拡】・バーチャル空間を活用したオンライン就農セミナーの開催（再掲）</li> <li>【新】・進路指導教員等を対象とした農業職場の見学会の実施（再掲）</li> <li>【拡】・女性雇用就農者の事例の追加（再掲）</li> </ul> <p>(2) 企業の魅力を知ってもらう機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【新】・一次産業等の合同企業説明会の開催（再掲）</li> <li>【新】・法人を対象とした自社の魅力のアピール力を向上させるための研修会の開催（再掲）</li> <li>【新】・農業法人と雇用就農希望者のミスマッチを防止するためのトライアル就農制度の導入（再掲）</li> </ul> <p>(3) 農業分野におけるキャリアアップを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【拡】・雇用就農から独立自営就農（キャリアアップ）し、農業経営者をめざす者の確保と育成（再掲）</li> <li>・県版地域おこし協力隊募集の拡大（再掲）</li> </ul>
<p><b>3 新規就農者のうち女性新規就農者数（年間）【産】</b></p> <p><b>4 新規就農者のうち若年（15～34歳）女性新規就農者数（年間）【未・中・産】</b></p> <p>(1) 農業に興味を持ってもらう取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新 女性就農者等のロールモデル事例の収集と発信</li> <li>候補者の選定（5月）、取材・記事の作成（7～12月）、事例の発信（8月～）</li> <li>新 農業者自らが農業の魅力発信・拡散するSNSキャンペーン（＃こうち農come on!! プロジェクト）の実施</li> <li>共通ハッシュタグの決定（5月）、PRチラシの作成（7月）、プロジェクト開始（7月～）</li> <li>新 中高生向け出前授業・体験メニュー一覧を市町村教育委員会及び公立中学校・高等学校へ配布（4、2月）</li> <li>新 女性の農業参入に対する固定観念の払拭</li> <li>支援機関、研修受入農業者等への啓発活動（市町村等への事業説明会、指導農業士連絡協議会総会、市町村個別巡回（5～7月））</li> </ul> <p>(2) 仕事として農業の魅力を知ってもらう取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新 いきいきと活躍する農業者と交流する農業体験ツアーや産地訪問の開催</li> <li>イベント（10、11月）、体験ツアー（12月）、産地訪問（2月）</li> <li>新 移住・漁業・林業と連携した一次産業フェア（大阪）（10月）</li> <li>新 女性限定のアグリ体験合宿の実施（1月）</li> <li>・農業教育機関（農業高校、高知大学）と学生確保・就農意欲喚起策を協議（6、2月）</li> </ul> <p>(3) 働きやすい環境整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新 女性限定の農業機械研修の開催（12月）</li> <li>新 補助事業による女性が働きやすい環境整備（トイレ・更衣室等）への支援（10月）</li> </ul>	<p><b>3 新規就農者のうち女性新規就農者数（年間）【産】</b></p> <p><b>4 新規就農者のうち若年（15～34歳）女性新規就農者数（年間）【未・中・産】</b></p> <p>(1) 農業に興味を持ってもらう取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性就農者等のロールモデル事例の収集と発信</li> <li>候補者リスト：6月作成（10名（うち女性6名））</li> <li>委託事業者の決定：6月、委託契約：7月、取材：8～12月（4名）</li> <li>新規就農相談センターHP・SNS等掲載：2名</li> <li>農業者自らが農業の魅力発信・拡散するSNSキャンペーン（＃こうち農come on!! プロジェクト）の実施</li> <li>農業者グループとの協議：5月1回、6月2回</li> <li>共通ハッシュタグの決定：6月、SNS講座の実施：6月</li> <li>SNSキャンペーン開始：7月1日～、農業者向け説明会：7月、9月</li> <li>アカウント開設：8月、PRチラシ：9月、農業者への投稿呼びかけ：10月</li> <li>中高生向け出前授業・体験メニュー一覧を市町村教育委員会及び公立中学校・高等学校へ配布</li> <li>4月1回</li> <li>女性の農業参入に対する固定観念の払拭</li> <li>支援機関、研修受入農業者等への啓発活動：市町村等事業説明会5月1回、指導農業士連絡協議会6月1回、アグリマネジメントクラブ研修会9月1回、農業委員会研修会10月1回 計4回</li> </ul> <p>(2) 仕事として農業の魅力を知ってもらう取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきと活躍する農業者と交流する農業体験ツアーや産地訪問の開催</li> <li>イベントの開催：11、12月、相談者数 25名（女性10名）</li> <li>移住・漁業・林業と連携した一次産業フェア（大阪）</li> <li>イベント開催：10月、農業法人の出展：11月（農業者20団体）</li> </ul>	<p><b>3 新規就農者のうち女性新規就農者数（年間）【産】</b></p> <p><b>4 新規就農者のうち若年（15～34歳）女性新規就農者数（年間）【未・中・産】</b></p> <p>(1) 農業に興味を持ってもらう取組</p> <p>(2) 仕事として農業の魅力を知ってもらう取組</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性就農相談者数：50名（前年同期比96%） ※11月末時点</li> <li>うち若年（15～34歳）女性：15名（前年同期比88%）</li> <li>若年就農相談者数：62名（前年同期比124%）</li> <li>SNSキャンペーンアカウント投稿動画の閲覧総数は26万回（5名33投稿）。</li> <li>※12/12時点</li> <li>農業教育機関との連携体制はできており、R6年度農大入校者の70%は農業高校等からの進学者となっている。</li> </ul> <p>〔要因・課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の就農相談者数は前年並みであり、より効果的な対策の強化が必要。</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>(1) 魅力ある農業職場を知ってもらう取組の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【新】・潜在層に向けた高知県農業プロモーション動画の配信（再掲）</li> <li>【拡】・デジタルマーケティングを活用し、就農相談会等への誘客（再掲）</li> <li>【拡】・バーチャル空間を活用したオンライン就農セミナーの開催（再掲）</li> <li>【新】・進路指導教員等を対象とした農業職場の見学会の実施（再掲）</li> <li>【拡】・女性雇用就農者の事例の追加（再掲）</li> </ul> <p>(2) 企業の魅力を知ってもらう機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【新】・一次産業等の合同企業説明会の開催（再掲）</li> <li>【新】・法人を対象とした自社の魅力のアピール力を向上させるための研修会の開催（再掲）</li> <li>【新】・農業法人と雇用就農希望者のミスマッチを防止するためのトライアル就農</li> </ul>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>(6~10月)</p> <p>⇒補助事業による女性が働きやすい環境整備の支援経営体数：6経営体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営方針や役割分担を明確にする家族経営協定の締結支援（通年）</li> <li>雇用者の労働条件、職場内の規律を明確にする就業規則の作成支援（講座開催：8月、2月）</li> </ul> <p><b>新</b>・男性農業者や関係機関に向けた女性活躍理解促進のための研修会（9月）、チラシ作成（6月）、意識調査の実施（6~2月）</p> <p><b>新</b>・女性農業者が活躍している経営体への視察研修（10~11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性農業者の活躍事例集の作成（2月）とSNSを活用した情報発信（7~2月）</li> </ul>	<p>イベント開催：10月、農業法人の出展：11月入ノ農林水産団体 相談者数：20名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アグリ体験合宿の実施 6月：13名（女性6名）、11月：11名（女性2名）</li> <li>農業教育機関との「学生に農業を選択してもらうための取り組み」の協議：7月「中学生で農業分野の職業体験が進むよう受入体制や周知の強化が必要」の意見が出された。</li> </ul> <p>(3) 働きやすい環境整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業による女性が働きやすい環境整備（トイレ・更衣室等）への支援 JA、市町村等への補助事業の周知：4月6回、5月9回、6月12回、7月1回、計28回 補助事業の受付開始：6月6日～ 事業実施主体に法人経営体を追加：8月</li> <li>経営方針や役割分担を明確にする家族経営協定の締結支援 家族経営協定に関する実態調査：6~7月 家族経営協定・農業委員に関する勉強会の開催：6月25日</li> <li>男性農業者や関係機関に向けた女性活躍理解促進のための現状把握 JA、市町村等との意見交換：5月9回、6月11回、計20回</li> <li>女性農業者の活躍事例集の作成 女性が活躍する先進経営体のリスト化（5月：21事例）、取材開始（8月～） SNSを活用した農村女性リーダー活動の情報発信（7月～：1回）</li> </ul>	<p><b>【初】</b>・農業法人と雇用就農者特有のミスマッチを防止するためのトータル就業制度の導入（再掲）</p>
<p><b>5 認定農業者（新規認定者数）（年間）【中・産】</b></p> <p>(1) 認定農業者の育成支援</p> <p>①認定農業者候補の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域計画の策定を通じて経営発展を目指す候補者を明確化（~12月）</li> <li>就農5年目の認定新規就農者を認定農業者へ誘導（通年）</li> </ul> <p>②経営改善計画の作成及び実践支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営課題を共有し、課題解決に向け経営改善計画の作成と伴走支援（随時）</li> </ul> <p><b>拡</b>・就農後5年目で目標達成できていない認定新規就農者に対して専門家による経営診断を実施（6月~8月）し、早期の目標達成を伴走支援（9月~）</p> <p>⇒<b>新規認定数：150経営体</b></p>	<p><b>5 認定農業者（新規認定者数）（年間）【中・産】</b></p> <p>(1) 認定農業者の育成支援</p> <p>①認定農業者候補の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営発展を目指す候補者を明確化 市町村等へ候補者リストを作成依頼 地域計画の策定に向けた広域連絡会議：4月5回、5月2回 計7回</li> <li>就農5年目の認定新規就農者を認定農業者へ誘導 市町村等へ取り組み強化を依頼 事業説明会：5月1回 農業経営・就農支援センター運営会議：7月1回</li> <li>農業経営・就農支援センターの支援内容の周知 認定農業者連絡協議会総会：9月1回 SAWACHIニュース（農業者、関係機関）：6、7、9、11月各1回 計4回 こうち農業ネット：11月1回</li> </ul> <p>②経営改善計画の作成及び実践支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善計画の作成と伴走支援 ※9月末時点 ⇒新規認定者数：60経営体 再認定者数：173経営体</li> <li>認定新規就農者に対して専門家による経営診断の実施と伴走支援 専門家による経営診断を実施する農業者10名を決定 経営診断結果の返却 ※11月末時点</li> </ul>	<p><b>5 認定農業者（新規認定者数）（年間）【中・産】</b></p> <p>(1) 認定農業者の育成支援</p> <p>①認定農業者候補の掘り起こし</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援候補者のリスト作成まで至っていない。</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域計画の作成が最優先となっている。</li> <li>地域計画に位置付く者のうち基本構想水準到達者や利用者の中でも規模拡大予定の者をリスト化し、さらに認定農業者に誘導していく経営体をピックアップする必要がある。</li> </ul> <p>《令和7年度の取組の強化のポイント》</p> <p><b>【拡】</b>・令和6年度中に作成する支援候補者リストを、毎年度更新していく。</p> <p>②経営改善計画の作成及び実践支援</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者の新規認定率：40%</li> <li>再認定率：30% (176/563経営体) (参考)</li> <li>専門家による経営診断を実施：10名 (R5に5年目を迎えた対象者34名)</li> <li>就農5年目の認定新規就農者のうち目標所得を達成できた者は3割弱と少ない (R2~4の直近3年の実績)。</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定新規就農者は、栽培技術の未熟さや収量アップ等、栽培技術に課題があることが多い。</li> </ul> <p>《令和7年度の取組の強化のポイント》</p> <p><b>【拡】</b>・各担い手協議会等でリスト化された支援候補者に対して、振興センターの活動の中で認定農業者になるメリット等を認識してもらい誘導していく。</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>6 新規農業法人数（年間）【未・産】</b>  (1) 法人経営体への誘導と経営発展への支援（再掲）  ①法人化を志向する経営体の掘り起こし  ・地域計画の策定を通じて規模拡大を志向する経営体や法人化を志向する経営体を抽出（～12月）  ・農業経営・就農支援センターの支援内容（経営体への専門家派遣等）の周知（経営改善支援事例集の作成とPR：1500部（9月））  ②法人化に向けた経営発展への支援  ・農業経営力向上セミナー（農業経営塾）の開催（7～8月：12回）  ・農業経営研修会の開催（6～2月：10回）  ・法人化志向経営体に専門家を派遣し、経営診断と診断結果に基づく課題解決と法人化を伴走支援（6月～）  ⇒農業経営力向上セミナー（農業経営塾）参加者数：延べ90名  農業経営研修会参加者数：延べ250名</p>	<p><b>6 新規農業法人数（年間）【未・産】</b>  (1) 法人経営体への誘導と経営発展への支援（再掲）  ①法人化を志向する経営体の掘り起こし  ・規模拡大や法人化を志向する経営体を抽出  市町村に候補者リストを作成依頼  地域計画の策定に向けた広域連絡会議：4月5回、5月2回 計7回  ・県として法人へ誘導していく経営体の指標を作成  ・農業経営・就農支援センターの支援内容の周知  事業説明会（市町村等）：5月1回  SAWACHIニュース（農業者、関係機関）：6、7、9、11月各1回 計4回  こうち農業ネット：11月1回  農業経営・就農支援センター運営会議（各普及課所、JA、日本政策金融公庫、金融機関）：7月1回  経営改善支援事例集の作成：対象6事例を執筆中 ※11月末時点  ②法人化に向けた経営発展への支援  ・農業経営研修会の開催  農業経営研修会：6月2回、7月2回、8月2回、9月1回、10月1回、12月1回 計9回  ・法人化志向経営体への伴走支援  法人化を目指す支援対象者13経営体を決定 ※11月末時点</p>	<p><b>6 新規農業法人数（年間）【未・産】</b>  (1) 法人経営体への誘導と経営発展への支援（再掲）  ①法人化を志向する経営体の掘り起こし  《現状分析》  ・支援候補者のリスト作成まで至っていない。  ・法人経営体が少なく、法人化を志向する経営体も少ない。  （参考）農業法人数：281経営体(R6.3末)（法人率：0.9%、全国43位；2020農林業センサス）  [要因・課題]  ・資材高騰等により経営発展に踏み出せない。  ・法人化志向の農業者が少ないため、目標とする新規農業法人数には至っていない。  《令和7年度の取組の強化のポイント》  【拡】・令和6年度中に作成する支援候補者リストを、毎年度更新していく。  ②法人化に向けた経営発展への支援  《現状分析》  ・農業経営研修会：参加者延べ332名（6月延べ29名、7月延べ66名、8月延べ102名、9月延べ67名、10月延べ23名、12月延べ45名）  内 容：経営分析、経営計画作成、労務管理、人材育成  ・法人化志向の重点支援対象者：13経営体  [要因・課題]  ・支援候補者が明確でなかったため、積極的なアプローチができていない。  ・法人化志向の農業者が少ないため、目標とする新規農業法人数には至っていない。  《令和7年度の取組の強化のポイント》  【拡】・支援候補者に対して個別訪問により、法人化のメリット等を説明し、誘導していく。</p>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	1 ほ場整備の実施面積 (累計) 【産】	69.5ha (R2~R4)	157.9ha (R2~R6)	A	155.6ha (R2~R6)	303.4ha (R2~R9)
	2 きめ細かな基盤整備の実施地区 (累計) 【中・産】	-	3地区 (R6)	D	10地区 (R6)	40地区 (R6~R9)
中山間ビジョン	3 担い手への農地集積面積 (年間) 【産】	9,183ha (R4)	9,098ha (R5)	-	9,769ha (年間)	10,700ha (年間)
	柱3 活力を生む 第4策 集落の活性化 (2) 農村の保全 ○新規就農者等の確保・育成に向けた迅速な農地整備の推進 柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (1) 農業の振興 ○新規就農者等の確保・育成に向けた迅速な農地整備の推進 (再掲)					
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱5 農業全体をけん引する基盤整備の推進と優良農地の確保 (1) 地域計画の着実な推進 (2) 基盤整備の推進 (3) 農地の確保					

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 ほ場整備の実施面積 (累計) 【産】</b></p> <p>(1) 事業化の推進 ・PTによるほ場整備候補地 (55地区) の事業化の検証と事業化が可能な地区の取組の推進 (通年)</p> <p>(2) ほ場整備の実施 ・実施面積: 国営 (19ha)、県営 (23ha)、計 (42ha)</p>	<p><b>1 ほ場整備の実施面積 (累計) 【産】</b></p> <p>(1) 事業化の推進 ・ほ場整備候補地において、地域の意向や地元の推進体制を踏まえ4地区を選定 (4月) ・各地区において、計画策定に向けた地元説明会を実施 (4月~7月)</p> <p>(2) ほ場整備の実施 ・実施面積: 国営 (22.3ha)、県営 (22.0ha)、計 (44.3ha) (11月末発注済)</p>	<p><b>1 ほ場整備の実施面積 (累計) 【産】</b></p> <p>(1) 事業化の推進 《現状分析》 ・早期の事業化が可能な4地区を選定 ・51地区は事業化に時間を要す</p> <p>[要因・課題] ・未相続農地が多い ・担い手が減少</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・相続登記の促進 (リーフレットの配布など、相続登記義務化の周知) ・地域計画の策定に応じた候補地の追加と削除</p> <p>(2) ほ場整備の実施 《現状分析》 ・県営事業の一部で、入札不調・不落が発生</p> <p>[要因・課題] ・現場条件と標準積算との乖離が大きい</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・見積活用方式の活用</p>
<p><b>2 きめ細かな基盤整備の実施地区 (累計) 【中・産】</b></p> <p>(1) 地域のニーズに応じた迅速かつきめ細かな基盤整備の推進 ・地元負担を求めない「県営農地耕作条件改善事業」の拡充 面積要件の大幅な緩和 (施設園芸1.0⇒0.3ha、露地園芸等2.0⇒0.5ha) ・市町村連絡会議やJA生産部会などの機会を捉えて事業制度 (拡充) を周知 (4月~)</p> <p>・PTによる地域ニーズの把握と事業化の検討及び実施計画策定に向けた合意形成への支援 (通年) ・候補地区のリスト化と更新 (通年)</p>	<p><b>2 きめ細かな基盤整備の実施地区 (累計) 【中・産】</b></p> <p>(1) 地域のニーズに応じた迅速かつきめ細かな基盤整備の推進 ・事業制度 (拡充) を周知: 市町村、JA、振興センターを対象 (4~5月: 8回実施) ・PTによる地域ニーズの把握と事業化の検討及び実施計画策定に向けた合意形成への支援 (担い手のニーズ把握や地権者の同意確認、実施計画策定に向けた調整) ・各振興センターとの意見交換 (8月~10月: 5回) ・各振興センターによる啓発活動 (84回 10月末時点) ・候補地区のリスト化と更新: 14地区 (うち_中山間: 12地区) ・新規地区: 3地区 (測量設計: 2地区、工事: 1地区)</p>	<p><b>2 きめ細かな基盤整備の実施地区 (累計) 【中・産】</b></p> <p>《現状分析》 ・候補地14地区中 (うち_中山間: 12地区)、新規地区は3地区 (うち_中山間: 3地区) 計画を下回る ・R8以降の候補地の掘り起こしが出来ていない</p> <p>[要因・課題] ・地元調整に時間を要す ・担い手等への事業周知が不十分</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・市町村やJAの広報誌への掲載や、認定農業者連絡協議会などで農業者に事業を周知する ・企業誘致に向けた迅速な整備が可能な候補地の選定 (相続未登記などの課題解決、地域の合意形成、用排水対策などを事前に確認・対応)</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>3 担い手への農地集積面積（年間）【産】</b>  (1) 担い手への農地集積の加速化  ①地域計画の策定に向けた取組支援  ・広域連絡会議での情報共有、意見交換（6月20日）  ・広域連絡会議での情報共有、意見交換（4～5月）  ・工程表による各市町村の進捗管理（7月末、11月末、3月末）と進捗状況に応じた取組支援（随時）  <b>拡</b>・地域での話し合いを円滑に進めるためのファシリテーター研修会の実施（6月11日、7月9日、8月6日）</p>	<p><b>3 担い手への農地集積面積（年間）【産】</b>  (1) 担い手への農地集積の加速化  ①地域計画の策定に向けた取組支援  ・広域連絡会議での情報共有、意見交換  （参加機関）農業公社、農業会議、JA高知中央会、水士里ネット高知：6月1回  ・広域連絡会議での情報共有、意見交換  安芸・中央東・中央西・須崎・幡多農業振興センター、嶺北・高吾普及所で  全市町村を対象に開催：4月5回、5月2回、<u>中央東（3市）：9月1回</u>  ・工程表による各市町村の進捗管理と進捗状況に応じた取組支援  個別面談：4月2市町、5月2町、6月11市町村、7月3市町、<u>8月1町、9月5市町、11月6市町</u>計30回（21市町村）  ・ファシリテーター研修会の実施  研修会参加者：6月31名、7月37名、<u>8月25名</u></p>	<p><b>3 担い手への農地集積面積（年間）【産】</b>  (1) 担い手への農地集積の加速化  ①地域計画の策定に向けた取組支援  《現状分析》  ・策定予定253地区のうち227地区で協議の結果が公表され、<u>8地区で地域計画が策定された（11月末時点）。</u>  ・進捗は予定よりやや遅れ気味であるが、<u>年度内に予定どおり策定される見込み。</u>  [要因・課題]  ・市町村等の人員不足や話し合いの進め方の見直し、地図システムの改修などによる遅れが見られている。  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  <b>【拡】</b>・策定された地域計画を集計分析し、課題を整理する。  <b>【拡】</b>・各市町村への個別巡回により、課題と取り組みの方向性を共有し、実行に向けた支援を行う。</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度(※)	R6年度到達目標	4年後(R9)目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる (1) 県内事業者の魅力向上 ①事業者の賃上げ環境の促進 ②女性活躍の環境づくりの推進	1 林業就業者数(年度末現在)【産】	1,593人(R3)	1,601人(R4)	—	1,690人(年度末現在)	1,690人(年度末現在)
		2-1 [現場] 新規就業者数(年間)【未・中・産】	142人(R3)	110人(R4)	—	175人(年間)	200人(年間)
中山間ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (2) 林業の振興 ○女性や若者をターゲットとした担い手の確保・育成 ○スマート林業の推進	2-2 新規雇用就業者数(2-1の内数)【中】	105人(R3)	93人(R4)	—	137人(年間)	152人(年間)
		2-3 うち15~34歳女性新規就業者数(2-1の内数)【未・中・産】	2人(R3)	0人(R4)	—	2人(年間)	5人(年間)
		3-1 [事務] 新規就業者数(年間)【未・産】	7人(R4)	7人(R4)	—	7人(年間)	11人(年間)
産振計画	I 専門分野 2 林業分野 柱4 多様な担い手の育成・確保 (1) ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取組の強化 (2) 高度な技術を有する人材の育成 (3) 魅力ある職場づくりの推進	3-2 うち15~34歳女性新規就業者数(3-1の内数)【未・中・産】	3人(R4)	3人(R4)	—	3人(年間)	5人(年間)
		4 森林クラウドデータ利用事業体数(年度末現在)【中・産】	0事業体(R4)	0事業体(R5)	—	50事業体(年度末現在)	75事業体(年度末現在)
		5 10人以上を雇用する法人数(年度末現在)【未・産】	22法人(R3)	21法人(R4)	—	24法人(年度末現在)	30法人(年度末現在)
		6 事業戦略実践企業のうち前年度比+3%の限界利益額を達成した企業の割合(年間)【未・産】	58%(R4)	60%(R5)	—	70%(年間)	100%(年間)

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み)(来年度の強化)
<p>1 林業就業者数(年度末現在)【産】</p> <p>2-1 [現場] 新規就業者数(年間)【未・中・産】</p> <p>2-2 新規雇用就業者数(2-1の内数)【中】</p> <p>2-3 うち15~34歳女性新規就業者数(2-1の内数)【未・中・産】</p> <p>3-1 [事務] 新規就業者数(年間)【未・産】</p> <p>3-2 うち15~34歳女性新規就業者数(3-1の内数)【未・中・産】</p> <p>4 森林クラウドデータ利用事業体数(年度末現在)【中・産】</p> <p>(1) ターゲットマーケティングによる取組の強化</p> <p>①女性等をターゲットにした「こうちフォレストスクール」の開催や森のしごとコンシェルジュによる就業相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうちフォレストスクール開催: 8回(6月~9月)</li> <li>・森のしごとコンシェルジュによる就業希望者への情報提供や相談対応</li> </ul> <p><b>新</b>②半林半Xといった新しい働き方の推進に向けた森林資源を活用した事業実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半林半Xに取り組む林業事業体の支援: 4事業体</li> <li>・地域おこし協力隊の林業就業に向けた勉強会の開催: 2回(5月、8月)</li> </ul> <p>(2) 高度な技術を有する人材の育成</p> <p><b>新</b>①林業事業体の森林クラウドの活用に必要な人材育成の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルプデスクやサポートサイトによる利用者への支援</li> <li>・森林クラウドの利用による業務効率化を目指した研修会の開催: 4回(6月~7月)</li> <li>②林業大学校において、原木生産に加え、再造林に必要な知識と現場経験を得るための研修を充実</li> <li>・基礎課程及び専攻課程による研修実施</li> <li>入校生: 37名(基礎・森林管理・林業技術のみ)</li> </ul>	<p>1 林業就業者数(年度末現在)【産】</p> <p>2-1 [現場] 新規就業者数(年間)【未・中・産】</p> <p>2-2 新規雇用就業者数(2-1の内数)【中】</p> <p>2-3 うち15~34歳女性新規就業者数(2-1の内数)【未・中・産】</p> <p>3-1 [事務] 新規就業者数(年間)【未・産】</p> <p>3-2 うち15~34歳女性新規就業者数(3-1の内数)【未・中・産】</p> <p>4 森林クラウドデータ利用事業体数(年度末現在)【中・産】</p> <p>(1) ターゲットマーケティングによる取組の強化</p> <p>①女性等をターゲットにした「こうちフォレストスクール」の開催や森のしごとコンシェルジュによる就業相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうちフォレストスクール開催: 8回開催、参加者50人(女性22人)(6月~9月)</li> <li>・森のしごとコンシェルジュによる就業希望者への情報提供や相談対応: 常時の相談対応のほか、イベントに8回参加し情報を発信(6月~11月)</li> </ul> <p><b>拡</b>・デジタルサイネージによる県外でのPRの実施: 2回実施(8月~10月)</p> <p><b>新</b>②半林半Xといった新しい働き方の推進に向けた森林資源を活用した事業実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半林半Xに取り組む林業事業体の支援: 3事業体が事業実施</li> <li>・地域おこし協力隊の林業就業に向けた勉強会の開催: 2回開催、参加者19名(5月、8月)</li> </ul> <p>(2) 高度な技術を有する人材の育成</p> <p><b>新</b>①林業事業体の森林クラウドの活用に必要な人材育成の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルプデスクやサポートサイトによる利用者への支援: ヘルプデスクとサポートサイトを活用した利用者支援の実施</li> <li>・森林クラウドの利用による業務効率化を目指した研修会の開催: 4回開催、参加 46事業体延べ88人(女性21人)(6月~7月)</li> <li>②林業大学校において、原木生産に加え、再造林に必要な知識と現場経験を得るための研修を充実</li> <li>・基礎課程及び専攻課程による研修実施: 入校生37名、造林や保育に係る研修実施149時間(4月~11月)</li> </ul> <p><b>新</b>・若者(特に女性)をターゲットにした研修環境改善の準備(11月)</p>	<p>1 林業就業者数(年度末現在)【産】</p> <p>2-1 [現場] 新規就業者数(年間)【未・中・産】</p> <p>2-2 新規雇用就業者数(2-1の内数)【中】</p> <p>2-3 うち15~34歳女性新規就業者数(2-1の内数)【未・中・産】</p> <p>3-1 [事務] 新規就業者数(年間)【未・産】</p> <p>3-2 うち15~34歳女性新規就業者数(3-1の内数)【未・中・産】</p> <p>4 森林クラウドデータ利用事業体数(年度末現在)【中・産】</p> <p>《KPIに係る現状分析》</p> <p>新規就業者数や34歳以下の女性新規就業者数などについて、出発点より現状値が増加していないため、R6予定の取組を着実に実施することにより、目標を達成することが必要。また、R9の目標達成に向けて取り組みを強化する。</p> <p>(1) ターゲットマーケティングによる取組の強化</p> <p>《現状分析》</p> <p>①こうちフォレストスクールの開催、森のしごとコンシェルジュによる相談対応等を計画通り実施。</p> <p>(昨年同時期 8回、52人(うち女性12人) → 8回、50人(うち女性22人))</p> <p>②林業事業体の支援や林業就業に向けた勉強会を計画通り実施中。</p> <p>【要因・課題】</p> <p>①女性の参加者数が増加しているものの、全体の参加者数は前年度と同程度。参加者の増加に向けた情報発信の強化が必要。</p> <p>②半林半Xの取組推進に向けた林業事業体や地域おこし協力隊に対する支援の継続が必要。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>【新】</b>①新たに林業就業と趣味移住をテーマにした情報発信の実施</p> <p>KPI: 就業相談者数 350人</p> <p>(2) 高度な技術を有する人材の育成</p> <p>《現状分析》</p> <p>①森林クラウドに係る研修等を計画通り実施中。なお、女性の参加が多く、取組への関心が高いことを確認。</p> <p>②林業大学校における研修を計画通り実施中。</p> <p>【要因・課題】</p> <p>①森林クラウド等を取り扱う職務が一定程度認知されていると考えられるため、引き続き、森林クラウドの普及や定着を進めることが必要。</p> <p>②本年度の女性入校生は過去最多の3名であり、若者(特に女性)の研修生から研修環境の改善について声があがっている。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>【新】</b>②若者(特に女性)をターゲットにした研修環境改善の実施</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み)(来年度の強化)
<p>5 10人以上を雇用する法人数(累計)【未・産】 6 事業戦略実践企業のうち前年度比+3%の限界利益額を達成した企業の割合(年間)【未・産】</p> <p>(1) 魅力ある職場づくりの推進  <b>拡</b>①ドローン等の女性が扱いやすい機器の活用に向けた研修会の開催に加え、林業現場でのスマート林業の実践に向けた林業事業者への個別支援  ・研修会開催：8回(6月～8月)  ・林業事業者の個別支援事業者数：4事業者程度(8月以降を予定)</p> <p><b>拡</b>②事業戦略の実践や女性が働きやすい職場づくり等について学ぶ経営セミナーの開催  ・事業戦略の実践支援事業者数：7事業者(通年)  ・セミナー開催：2回(7月,9月)</p> <p>③就業規則の見直しやコミュニケーション力の向上に向けた社内研修など、女性や若者などが働きやすい環境整備への支援  ・労働環境の整備への支援：17事業者(4月～3月)</p>	<p>5 10人以上を雇用する法人数(累計)【未・産】 6 事業戦略実践企業のうち前年度比+3%の限界利益額を達成した企業の割合(年間)【未・産】</p> <p>(1) 魅力ある職場づくりの推進  <b>拡</b>①ドローン等の女性が扱いやすい機器の活用に向けた研修会の開催に加え、林業現場でのスマート林業の実践に向けた林業事業者への個別支援  ・研修会開催：8回開催 参加31事業者64人(女性12人) (6月～9月)  ・林業事業者の個別支援：  個別支援に向けた林業事業者への説明等を実施(12月から個別支援開始)</p> <p><b>拡</b>②事業戦略の実践や女性が働きやすい職場づくり等について学ぶ経営セミナーの開催  ・事業戦略の実践支援事業者数：7事業者(4月～11月)  ・セミナー開催：2回19事業者31人参加(8月、10月)</p> <p>③就業規則の見直しやコミュニケーション力の向上に向けた社内研修など、女性や若者などが働きやすい環境整備への支援  ・労働環境の整備への支援：9事業者の支援を予定  <b>拡</b>・インターネットでの女性就業モデルの情報発信の実施(10月～)  <b>拡</b>・他部局との連携により女性のライフステージにあった就業環境の整備等について検討を実施(10月～)</p>	<p>5 10人以上を雇用する法人数(累計)【未・産】 6 事業戦略実践企業のうち前年度比+3%の限界利益額を達成した企業の割合(年間)【未・産】</p> <p>(1) 魅力ある職場づくりの推進  《現状分析》  ①スマート林業の研修を計画通り実施中。なお、女性の参加が多く取組への関心が高いことを確認。  ②③女性や若者などが働きやすい環境整備への支援等は計画通り実施中。なお、林業事業者における女性就業への関心が非常に低い状況。一方で、個別の女性経営者から、女性のライフステージにあった就業環境の整備を求める声があがっている。  【要因・課題】  ①スマート林業に関わる職務が一定程度認知されていると考えられるため、支援の範囲を拡大するなど、更なる普及・定着につなげることが必要。  ②③引き続き、働きやすい職場づくり等の実現に向けた取組を継続することが必要。特に女性の就業拡大のため林業事業者の意識改革に向けた情報発信の強化が必要。また、女性のライフステージにあった就業環境については、中山間振興の一つとして地域全体において取り組むことが必要。  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  【新】①スマート林業に係る研修の充実や取組支援の強化  【拡】②③若者等のニーズに対応した労働環境改善に向けた取組支援の強化  KPI：労働環境改善に取り組む林業事業者数 35事業者</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略		特用林産生産額 (年間) 【中】	33.9億円 (R4)	37.3億円 (R5)	—	35億円	38億円
中山間ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (2) 林業の振興 ○集落等における特用林産の振興						
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】 (下半期の取り組み) (来年度の強化)
<p><b>1 特用林産生産額 (年間) 【中】</b></p> <p>(1) 担い手及び指導者の育成</p> <p>①副業生産を含めた幅広い担い手育成を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副業型特用林産研修 5回</li> <li>品目別技術向上研修 16回</li> </ul> <p>(2) 特用林産物生産体制の強化</p> <p>①優良種苗の積極導入による生産力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最新の優良きのこ品種、市場ニーズの高いシキミ、サカキ品種等</li> </ul> <p>②軽労働かつ収益率の高い品目及び未利用林野副産物の生産を振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アラゲキクラゲ、イタドリ、アセビ、生薬類 (ウラジロガシ、クヌギ等)、幼竹等</li> </ul> <p>(3) 特用林産物の販売促進</p> <p>①大規模展示会や商談会への出展による販売活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県外5回 (東京国際展示場、幕張メッセ他)、県内3回 (高知ぢばさんセンター他)</li> </ul> <p>②小規模生産品目の販売を促進するため、「土佐備長炭応援の店」登録飲食店等とのマッチングによる直販体制の構築を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産食材利用アンケートの実施 1回</li> <li>特用林産物紹介リーフレット及びサンプル (山菜、きのこ等) 提供</li> <li>大規模展示会におけるマッチング 5回</li> </ul> <p>※登録数: R6. 3末 100件、R7. 3までに延べ250件目標</p>	<p><b>1 特用林産生産額 (年間) 【中】</b></p> <p>(1) 担い手及び指導者の育成</p> <p>①副業生産を含めた幅広い担い手育成を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副業型特用林産研修 3回 (6月1回、8月2回) (内容: 山取花木、全般) /6回</li> <li>品目別技術向上研修 12回 (4月4回、6月1回、7月3回、8月1回、10月1回、11月2回) /16回</li> <li>(内容: アラゲキクラゲ1回、イタドリ2回、花木1回、サカキ1回、原木マイタケ2回、桜花2回、山菜1回、つまもの1回、どんぐり1回)</li> </ul> <p>(2) 特用林産物生産体制の強化</p> <p>②軽労働かつ収益率の高い品目及び未利用林野副産物の生産を振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規特用林産物の情報収集 10回 (4月1回、6月1回、7月4回、8月1回、11月3回) (内容: 幼竹、山菜、早堀たけのこ、竹製品、花き、生薬)</li> </ul> <p>(3) 特用林産物の販売促進</p> <p>①大規模展示会や商談会への出展による販売活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内 3回 (4月1回、10月1回、11月1回) (高知イッ、中央公園、ぢばさんセンター) /3回</li> <li>県外 2回/5回 (10月1回、11月1回) (東京ビックサイト、池袋サッポロインシティ)</li> </ul> <p>②小規模生産品目の販売を促進するため、「土佐備長炭応援の店」登録飲食店等とのマッチングによる直販体制の構築を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産食材利用アンケート 7月1回/1回</li> <li>特用林産物紹介リーフレット及びサンプル (山菜、きのこ等) 提供 72件</li> <li>大規模展示会におけるマッチング 2回/5回</li> </ul> <p>※登録数: R6. 11月末 137件/250件</p>	<p><b>1 特用林産生産額 (年間) 【中】</b></p> <p>(1) 担い手及び指導者の育成、(2) 特用林産物生産体制の強化</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな担い手育成として、副業型特用林産研修及び品目別技術向上研修を開催しており、生産開始に意欲を示す参加者も多いものの、一方で高齢化による担い手減少が進行。</li> <li>新規品目を含めた収益性が高い品目について、生産拡大が進行中。</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移住者や他業種等を含めた、より多くの担い手発掘と生産開始時に、生産方針や実情を考慮した技術指導が必要。</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>半林半Xの取組と共同し、多様な副業について効果的に研修を開催することで、より多くの担い手を発掘。</li> <li>(連携開催: 0回→5回)</li> <li>生産者への技術支援を加速化させるため、指導者育成研修の更なる充実と出先機関、研究機関との連携強化を推進。</li> <li>(指導者育成研修: 7回→9回)</li> </ul> <p>《来年度の強化の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【新】・荒廃竹林を活用した特用林産物 (たけのこ、竹材) の生産支援を検討中。</li> <li>【拡】・副業型特用林産研修の充実開催により生産振興を強化。</li> </ul> <p>(3) 特用林産物の販売促進</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土佐備長炭応援の店新規登録数の伸び悩み。</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土佐備長炭のブランド力の向上に伴う値上げにより、木炭問屋から飲食店への勧誘活動が一時的に低下していることが要因。</li> <li>飲食店では、インバウンドをはじめとした顧客の需要増加が期待できることから、継続した勧誘により登録数を伸ばしていくことが必要。</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>値上げの影響が薄くなる年度末に向けて流通事業者と連携し登録活動を強化中。</li> </ul> <p>《来年度の強化の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【新】・県産特用林産物の販売促進パンフレット作成を検討中。</li> <li>【拡】・農林水連携による県産一次産品の販売強化を検討中。</li> </ul>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる (1) 県内事業者の魅力向上 ①事業者の賃上げ環境の促進	1 NABRAS利用漁業者数 (年間) 【中】	不明	294人 (R6.8~R6.9)	D	484人 (年間)	711人 (年間)
		2 鮮魚の県内市場取扱額 (年間) 【未・中・産】	72億円 (R4) 73億円 (R4)	67.4億円 (R6.1~R6.11) 68.5億円 (R6.1~R6.11)	B	86億円 (年間) 88億円 (年間)	86億円 (年間) 88億円 (年間)
中山間ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (1) 水産業の振興 ○デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換 (高知マリンイノベーションの推進)						
産振計画	I 専門分野 3 水産業分野 柱1 漁業生産の構造改革 (1) 高知マリンイノベーションの推進						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】 (下半期の取り組み) (来年度の強化)
<p>1 NABRASの利用漁業者数【中】</p> <p>2 鮮魚の県内市場取扱額 (年間) 【未・中・産】</p> <p>拡 (1) 情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化</p> <p>○NABRASの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者が集まる会議や現場での説明などによる漁業者の利用促進 (4~3月)</li> <li>漁業者の利用を増やすためのコンテンツ充実に向けたヒアリング (9月)</li> <li>小学生を対象としたNABRAS普及イベントの開催 (7月)</li> <li>宿毛青年会議所60周年記念イベントでのNABRAS関連資料の展示 (9月)</li> </ul> <p>○NABRASの機能改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子アンケート機能の実装 (~9月)</li> <li>クロロフィル衛星画像の表示 (~10月)</li> <li>クロマグロ採捕状況の随時配信機能の実装 (~12月)</li> <li>重要連絡の発信履歴表示機能の実装 (~1月)</li> </ul>	<p>1 NABRASの利用漁業者数【中】</p> <p>2 鮮魚の県内市場取扱額 (年間) 【未・中・産】</p> <p>(1) 情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化</p> <p>○NABRASの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かつお・まぐろ漁業者が集まる会議でNABRASの周知を実施 (7月)</li> <li>小学生を対象としたNABRAS普及イベント「水産デジタル教室」では、小学生と保護者20組が参加し、NABRASで情報発信を体験 (7月)</li> <li>宿毛青年会議所60周年記念イベントでのNABRAS関連資料の展示を実施 (9月)</li> <li>海と日本プロジェクトのテレビ番組でNABRASのPRを実施 (9月)</li> </ul> <p>○NABRASの機能改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧者の属性等を把握するための電子アンケート機能を実装 (8月)</li> <li>来年度の改修に向けた漁業者ヒアリングを実施 (9月)</li> <li>漁場選択の指標となるプランクトン分布の衛星画像の提供開始 (11月)</li> <li>クロマグロ採捕状況、重要連絡の履歴の表示に向けた改修 (~1月)</li> </ul>	<p>1 NABRASの利用漁業者数【中】</p> <p>2 鮮魚の県内市場取扱額 (年間) 【未・中・産】</p> <p>(1) 情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NABRAS閲覧数 (4~11月) : 246,195回 (前年同期比115%)</li> <li>前年同期より閲覧数が増加しており、一定の閲覧数を維持</li> <li>NABRAS利用漁業者数 (R6.8~R6.9) : アンケート回答者530名のうち294名が漁業者</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NABRASを利用する漁業者のさらなる増加に向けた普及・機能強化</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>拡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メジカ漁場予測システムの予測結果の配信等に向けた改修</li> <li>赤潮情報のマップ化</li> <li>NABRASの利用促進に向けた漁業者への周知活動の強化</li> </ul> <p>KPI : NABRAS利用漁業者数 560人</p>
<p>(2) リスク対策につながる予測手法の開発</p> <p>①二枚潮の発生予測</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水産試験場による室戸・足摺沖海洋観測 (4~3月)</li> <li>キンメダイ漁業者による室戸沖海洋観測 (4~3月)</li> <li>JAMSTECへの観測データの提供 (4~3月)</li> <li>提供した観測データを利用した予測精度の維持・向上 (JAMSTEC実施) (4~3月)</li> <li>漁業者との意見交換会 (3月)</li> </ul>	<p>(2) リスク対策につながる予測手法の開発</p> <p>①二枚潮の発生予測</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水産試験場による室戸・足摺沖海洋観測及びJAMSTECへの観測データの提供 (4~11月: 7回)</li> <li>キンメダイ漁業者による室戸沖海洋観測及びJAMSTECへの観測データの提供 (4~11月: 25回)</li> <li>提供した観測データを利用した予測精度の維持・向上 (JAMSTEC実施) (4~10月: 平均相関係数 0.59)</li> </ul>	<p>(2) リスク対策につながる予測手法の開発</p> <p>①二枚潮の発生予測</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高い予測精度を維持 (平均相関係数 R2 : 0.47, R3 : 0.41, R4 : 0.45, R5 : 0.65)</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、海洋環境の変化等の影響により、キンメダイの不漁が継続</li> <li>予測精度を維持するためには、黒潮域の海洋観測データが必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キンメダイ資源の回復を見据えた予測精度の維持・向上に向けた海洋観測の継続</li> <li>黒潮域での観測データ取得方法の検討 (衛星データの活用等)</li> </ul> <p>KPI : 予測精度の維持向上 (相関係数 0.7)</p>
<p>②急潮発生予測手法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観測機器 (リアルタイムブイ、潮流計) による急潮モニタリング (4~3月)</li> <li>リアルタイムブイで取得した実測データと気象研究所の海洋予測モデル (MOVE-JPNシステム) の比較による急潮発生パターンの解析 (4~3月)</li> <li>急潮予測に関する気象研究所との協議 (2月)</li> </ul>	<p>②急潮発生予測手法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急潮注意報の発出 (4~11月: 4回)</li> <li>観測機器 (リアルタイムブイ、潮流計) による急潮モニタリング</li> <li>リアルタイムブイで取得した実測データと気象庁の海洋予測モデルの比較による急潮発生パターンの解析</li> <li>最近発生しているこれまでになかったパターンの急潮について、そのメカニズムを気象庁と連携して解析中</li> </ul>	<p>②急潮発生予測手法の開発</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度に発出した注意報4件 (風急潮: 3件、その他の急潮: 1件) について急潮の発生は確認されず</li> <li>急潮注意報の予測精度 (紀南分枝流、風急潮等) (的中率 R1 : 50%, R2 : 25%, R3 : 50%, R4 : 33%, R5 : 50%, R6 : 0%)</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紀南分枝流による急潮予測については、定置網漁業者から精度が上がっているとの評価がある一方、最近、これまでになかったパターンの急潮が発生</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学・気象庁等と連携した急潮発生機序の解明、予測手法の構築</li> </ul> <p>KPI : 発生機序が不明な急潮の発生予測手法の確立 (1件: 中央分枝流)</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み)(来年度の強化)
<p>③赤潮予測手法の開発 【浦ノ内湾】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予測情報の発出・検証(4~7月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発した予測手法(予測マニュアル、機械学習)による赤潮予測</li> <li>・予測結果の発出</li> <li>・予測値と実測値の誤差の検証</li> </ul> </li> <li>○小学生を対象としたNABRAS普及イベントの開催(7月)</li> <li>○予測精度の向上(8~2月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・解析に用いるデータの組み合わせを変更し、これまでの予測及び実測結果と対比させて精度を検証</li> <li>・成績の良い予測手法の選定</li> </ul> </li> <li>○次年度の赤潮発生予測への準備(3月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測手法の改良</li> </ul> </li> </ul> <p>【野見湾】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予測手法の開発(5~9月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去データから、予測に適した解析方法及び予測因子を探る</li> <li>・予測手法の開発</li> </ul> </li> <li>○予測手法の精度検証(10~2月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発した予測手法による過去の赤潮発生の予測</li> <li>・予測値と実測値の誤差の検証</li> </ul> </li> <li>○次年度の赤潮発生予測への準備(3月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測手法の修正</li> <li>・予測マニュアルの作成に着手</li> </ul> </li> </ul> <p>【宿毛湾】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予測に必要なデータの収集(4~8月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の調査データの収集</li> <li>・解析用にデータを整理・加工</li> </ul> </li> <li>○予測手法の開発(9~11月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去データから、予測に適した解析方法及び予測因子を探る</li> <li>・予測手法の開発</li> </ul> </li> <li>○予測手法の精度検証(12~2月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発した予測手法による過去の赤潮発生の予測</li> <li>・予測値と実測値の誤差の検証</li> </ul> </li> <li>○次年度の赤潮発生予測への準備(3月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測手法の修正</li> <li>・予測マニュアルの作成に着手</li> </ul> </li> </ul>	<p>③赤潮予測手法の開発 【浦ノ内湾】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予測情報の発出・検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤潮発生予測情報の発出</li> <li>・[4~7月:1回(マニュアル予測とAI予測の両方で予測を実施)]</li> <li>・AI予測に用いるデータの見直し(9月)</li> </ul> </li> <li>○小学生を対象としたNABRAS普及イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/28開催(参加者:小学生20名、保護者28名、計48名)</li> </ul> </li> </ul> <p>【野見湾】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予測手法の開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤潮が発生しやすい環境(水温・塩分)及び注意基準値(10細胞/mL)から警戒基準値(100細胞/mL)に達するまでに要した日数の整理</li> <li>・赤潮予測マニュアルを作成(9月)</li> </ul> </li> </ul> <p>【宿毛湾】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予測に必要なデータの収集 <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋観測の実施(4~11月:27回)</li> </ul> </li> <li>○予測手法の開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤潮が発生しやすい環境(水温・塩分)の整理</li> </ul> </li> </ul>	<p>③赤潮予測手法の開発 【浦ノ内湾】 《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル予測、AI予測ともにほぼ的中</li> <li>・AI予測に関しては、予測日よりやや早く赤潮が発生する傾向が見られていたが、予測に用いるデータの見直しにより、誤差が縮小(予測日より4~6日早く赤潮発生→予測日より2日早く~1日遅く赤潮発生)</li> </ul> <p>【要因・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測精度の更なる向上を図るため、予測手法の改良の継続が必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測・学習に用いるデータの追加により、予測精度の更なる向上を図る</li> </ul> <p>KPI: 赤潮予測精度の向上</p> <p>【野見湾】 《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度から赤潮発生予測情報を発出できるよう取組中</li> </ul> <p>【要因・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測精度の検証</li> <li>・赤潮の発生が予測された際に、養殖事業者に迅速な対策をとってもらふ必要がある</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験的な赤潮予測情報の発出</li> <li>・マニュアルの検証・見直し</li> <li>・養殖事業者への赤潮対策の周知</li> </ul> <p>【宿毛湾】 《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤潮予測マニュアルの作成に向けたデータの整理中</li> </ul> <p>【要因・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年赤潮がほとんど発生していないことから予測手法の開発に必要なデータが少ない</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに蓄積したデータに基づく発生予測マニュアルの作成</li> </ul>
<p>(3) 利益シミュレーションツールの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業の試作品開発に向けた協議(4~7月)</li> <li>・民間企業による試作品の開発(8~3月)</li> <li>・安定的な漁業経営に向けた、漁業者への分析結果のフィードバック</li> </ul>	<p>(3) 利益シミュレーションツールの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業の試作品開発に向けた協議(8回)</li> <li>⇒<u>漁業者の費用負担を踏まえた普及に課題があるため、民間企業とともに求める機能等を漁業者にヒアリングを実施</u></li> <li>・安定的な漁業経営に向けた、漁業者への分析結果のフィードバックや意見交換(9回)</li> </ul>	<p>(3) 利益シミュレーションツールの機能強化 《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業の試作品開発については、<u>普及の実現性を高めるための協議を実施</u></li> <li>・エクセル版のツールでの漁業者への普及は計画通り進捗</li> </ul> <p>【要因・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリ化を予定しているツールの費用負担を含めた普及方法</li> <li>・安定的な漁業経営に向け、漁業者からの機能強化の要望(当日の水揚げ情報等)への対応の検討</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業によるアプリの試作品開発に向けた協議</li> </ul> <p>KPI: 利益シミュレーションツール利用経営体数 24経営体</p>
<p>(4) メジカ漁場予測システムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メジカ漁場予測システムの基本設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測システム基本設計完成(12月)</li> </ul> </li> </ul>	<p>(4) メジカ漁場予測システムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メジカ漁場予測システムの基本設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測システム基本設計委託業務契約締結(6/28)</li> <li>・予測システムの構築や運用に係る見積書を受領(9/20)</li> <li>・12月末完成</li> </ul> </li> </ul>	<p>(4) メジカ漁場予測システムの開発 ○メジカ漁場予測システムの基本設計 《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り基本設計委託業務が進捗</li> </ul> <p>【要因・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メジカ漁業の効率化に向けて、今後、より多くの漁業者に予測を活用してもらうことが必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メジカ漁場予測システムの構築(R8~NABRASで発信開始)</li> <li>・漁業者等を対象にしたシステム説明の実施</li> </ul>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】 (下半期の取り組み) (来年度の強化)
<p>○メジカ漁獲データの取得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測システムの学習に使用するメジカ漁獲データの取得 (4~3月)</li> </ul>	<p>○メジカ漁獲データの取得 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業位置・漁獲尾数データの取得: 3隻 (4月: 14回、6月: 1回)</li> </ul>	<p>○メジカ漁獲データの取得</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メジカ漁獲予測システムの精度向上に必要な漁獲データ数が少ない状況</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年春以降、漁業者の出漁回数の減少により、漁獲データの取得に支障</li> <li>・予測システムの精度向上を図っていくためには、学習・検証に用いる漁獲データ数の増加が必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>拡・漁業者の参加を得た新たなデータの取得手法 (タブレット・アプリの導入) の検証</p> <p>KPI: データ提供船の確保 15隻 (R8)</p>
<p>(5) 黒潮牧場の高機能化</p> <p>①海上ブロードバンド (スターリンク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海上ブロードバンドを用いたデータ送信に関する予備試験 (6月)</li> <li>・海上ブロードバンドを用いた配信試験 (R7実施予定) の内容の検討 (～8月)</li> </ul> <p>②ソナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置するソナーに関するメーカーとの協議 (～3月)</li> <li>・8号へのソナー設置に関する漁業者との協議 (～8月)</li> </ul>	<p>(5) 黒潮牧場の高機能化</p> <p>①海上ブロードバンド (スターリンク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土佐海洋丸を用いた海上でのスターリンクによる通信試験 (7月)</li> <li>・黒牧12号でのスターリンクによるデータ配信試験に関する事業者との協議及び見積もり依頼 (7月)</li> <li>・黒牧12号での実証試験の仕様に関する事業者との協議 (10月)</li> </ul> <p>②ソナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカーへの聞き取り調査 (6月)</li> <li>・8号へのソナー設置に関する中央地区漁業者1名への意見徴取 (7月)</li> <li>・黒牧に設置するソナーに関するメーカーとの意見交換 (12月)</li> </ul>	<p>(5) 黒潮牧場の高機能化</p> <p>①海上ブロードバンド (スターリンク)</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶からスターリンクでデータの通信が安定的にできることを確認</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒牧パイから長期間、安定的なデータ送信が可能か検証が必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>拡・黒牧12号からスターリンクでデータ配信する試験を実施</p> <p>②ソナー</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒牧パイ周辺での魚群の探知に適したソナーの種類や効果的な運用等を確認</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パイへのソナーの設置位置や測定頻度等について検討が必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記課題について、パイ製造メーカー、ソナーメーカー等との協議を実施</li> </ul>
<p>新 (6) スマート市場のモデルケースの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土佐清水市内の全市場についての自動計量システムへの移行を支援 (4月～)</li> <li>・土佐清水市内のメジカ関連事業者と、電子入札の仕様についての意見交換会を開始、円滑な導入に向けた関係者調整を支援 (5月～)</li> <li>・メジカの電子入札を試行 (1月～)</li> <li>・他地域の市場での調整。調整が整った市場へ横展開。</li> </ul>	<p>(6) スマート市場のモデルケースの構築</p> <p>【清水地域】</p> <p>①自動計量システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清水、以布利、窪津、足摺岬、下ノ加江の自動計量システムを使用するために必要なネットワーク環境の整備が完了 (6月)</li> <li>・3漁港 (貝ノ川、以布利、足摺岬) での現場実装が完了し、清水市場に各漁港の魚種や重量のデータや落札結果が表示されるモニターを設置</li> </ul> <p>②メジカの電子入札</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県漁協やメジカ関連事業者と、システムの仕様や運用ルールについての意見交換会を実施 (5/21、7/31、8/23)。</li> <li>・2月からの導入に向け、関係者調整を実施中</li> </ul> <p>【中芸地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県漁協の安田市場で、大型定置網の操業再開に合わせて自動計量システムの活用を開始 (5月)、入札は加領郷市場に集約</li> <li>・安田・加領郷市場に自動計量のデータや落札結果が表示されるモニターを設置 (6月)</li> </ul> <p>【その他の地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県漁協と自動計量システムの導入に向けた協議を実施中</li> </ul>	<p>(6) スマート市場のモデルケースの構築</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土佐清水市地域のモデルケースの構築については計画通りに進捗</li> <li>・「その他の地域」への横展開については、複数の地域で導入や活用に向けた漁協職員の意識が高まっている</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協職員や置受人等の市場関係者のデジタル技術の導入に対するさらなる意識の醸成が必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>新・漁協が行うスマート化の取組を支援する補助金を創設</p> <p>新・県版地域おこし協力隊制度を活用し、漁協職員の伴走支援を行う現地指導員を配置することで、モデルケースの確実な構築と県全域への横展開を支援</p> <p>KPI: 市場のスマート化が完了した地域 1地域</p>
<p>(7) 省力化につながるデジタル機器の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業 (県) を活用したデジタル機器、省力化機器の導入支援 (4~3月)</li> <li>・スマート水産業普及推進事業 (国) を活用したデジタル機器の導入支援 (4~3月)</li> </ul>	<p>(7) 省力化につながるデジタル機器の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業を活用したデジタル機器、省力化機器、省エネ機器の導入支援 (4~12月: 交付決定 35件、交付決定額 75,411千円)</li> </ul>	<p>(7) 省力化につながるデジタル機器の導入支援</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3~R6に実施した支援によりデジタル機器等の導入事業者が増加 (例) デジタル機器 (AI搭載自動給餌器等) を導入した養殖事業者: 17経営体 (海面養殖: 法人11・個人4、ウナギ養殖: 1、種苗生産: 1) デジタル機器導入率 [海面養殖 (法人)] =34% (11/32)</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な漁業への転換、若者・女性が就業・定着しやすい労働環境の整備に向け、特に雇用型漁業でのデジタル化が必要 (目標: デジタル機器等の導入率100%)</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>新・養殖経営体においてデジタル機器等 (養殖管理システム、水質監視システム、魚体重推定カメラ等) を総合的に整備し、働きやすい雇用型漁業への転換を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰対策と併せて行う漁業の構造転換に関する機器整備については、重点支援地方交付金を活用</li> </ul> <p>KPI: 総合的なデジタル化等を実施する事業者数 3件</p>

	各計画の位置づけ	K P I (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R 6 年度 到達目標	4 年後 (R 9) 目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる (1) 県内事業者の魅力向上 ②女性活躍の環境づくりの推進 ③多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備	1 新規就業者数(年間)【未・中・産】	52名 (R4)	24名 (R6.1~R6.6) ※R6未見込48名	C	58名(年間)	58名(年間)
			53名 (R4)	24名 (R6.1~R6.6)		60名(年間)	60名(年間)
		2 うち若年(15~34歳)女性新規就業者数(年間)【未・中・産】	2名 (R4)	1名 (R6.1~R6.6) ※R6未見込2名	D	4名(年間)	4名(年間)
			2名 (R4)	1名 (R6.1~R6.6)		4名(年間)	4名(年間)
中山間 ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (3) 女性活躍の環境づくりの推進 ○若者や女性など多様な人材の確保・育成(水産業分野)	3 雇成型漁業新規就業者数(年間)【中】	36人 (R4)	20名 (R6.1~R6.6)	B	41人(年間)	41人(年間)
		4 法人経営体数(定置網漁業)(累計)【未・産】	9法人 (R4)	9法人 (R5)	-	10法人	12法人
		5 事業戦略策定経営体における各年の営業利益の目標達成率(年間)【未・産】	63% (R4)	73% (R5)	-	100%(年間)	100%(年間)
産振計画	I 専門分野 3 水産業分野 柱4 担い手の確保・育成 (1) 新規就業者の確保・育成 (2) 多様な人材の確保 (3) 魅力ある職場づくりの支援						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み) (来年度の強化)
1 新規就業者数(年間)【未・中・産】 2 うち若年(15~34歳)女性新規就業者数【未・中・産】 3 雇成型漁業新規就業者数【中】 4 法人経営体数(定置網漁業)【未・産】 5 事業戦略策定経営体における各年の営業利益の目標達成率(年間)【未・産】 拡 (1) 関西圏の専門学校等や県内高校での就業セミナーの開催 6~9月、関西での就業セミナーの開催 ⇒大阪・兵庫：6校 11~1月、県内高校での就業セミナーの開催 ⇒県内：6校	1 新規就業者数(年間)【未・中・産】 2 うち若年(15~34歳)女性新規就業者数【未・中・産】 3 雇成型漁業新規就業者数【中】 4 法人経営体数(定置網漁業)【未・産】 5 事業戦略策定経営体における各年の営業利益の目標達成率(年間)【未・産】 (1) 関西圏の専門学校等や県内高校での就業セミナーの開催 ①関西圏 ・7/8~11、関西での就業セミナーの開催(奈良1校1回・大阪3校4回) 合計106名が受講(R5:4校5回103名) ・8/30、10/17、兵庫で就業セミナーを開催(2校2回、計64名) ⇒6校7回すべてのセミナーが終了(合計170名) ②県内高校 ・11/29、1校で開催(35名) ・残り3校で開催予定、他1校で調整中	1 新規就業者数(年間)【未・中・産】 2 うち若年(15~34歳)女性新規就業者数【未・中・産】 3 雇成型漁業新規就業者数【中】 4 法人経営体数(定置網漁業)【未・産】 5 事業戦略策定経営体における各年の営業利益の目標達成率(年間)【未・産】 (1) 関西圏の専門学校等や県内高校での就業セミナーの開催 《現状分析》 ・セミナー受講者へのアンケートでは、106名のうち6名が高知県での漁業就業に前向きな回答 ・R6上半期の就業者24名のうち、4名がセミナー受講がきっかけとなり就業(関西専門学校等3名、県内高校1名) [要因・課題] ・セミナーの開催は、漁業就業のきっかけとして効果的であるため、本取組は拡大していく 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 拡・セミナー開催対象施設の拡大(1施設) KPI: 関西専門学校等: 6校、県内高校: 6校、その他施設: 1か所
(2) 県独自の就業フェアの開催 8~9月、関西での就業フェアの開催 ⇒大阪: 50名 8月、高知県での就業フェアの開催 ⇒高知: 30名 →フェア参加者へのフォローアップ(短期研修への誘因等)	(2) 県独自の就業フェアの開催 ・8/18、高知県で就業フェアを開催(来場者数29名)(R5:16名) ⇒来場者のうち、1名が短期研修を受講 ⇒引き続きフォローアップを継続 ・9/16(台風接近により9/1から変更)、大阪で就業フェアを開催(来場者数40名)(R5:65名) ⇒来場者のうち、2名が短期研修を受講、2名が短期研修を受講予定 ⇒短期研修受講者のうち1名が12月から定置網漁業(土佐清水市:以布利)に就業	(2) 県独自の就業フェアの開催 《現状分析》 ・高知県での就業フェア来場者数は昨年度の同イベントを上回った ・大阪での就業フェア来場者数は昨年度の同イベントを下回った [要因・課題] ・高知フェアは、TV・ラジオ出演による広報の効果により来場者が増加(来場のきっかけ: テレビ:6名、SNS:5名、ラジオ:2名) ・大阪フェアは、日程変更により来場者が減少したと推察 ・大阪フェアの広報は、デジタルマーケティングや交通系広告の効果が高かった(来場のきっかけ: Web/SNS:16名、交通系広告9名、知人の紹介:4名) 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 拡・デジタルマーケティングを活用したフェアや漁業就業支援センターHPへの誘導策の強化 拡・漁業就業支援センターHPコンテンツの充実と、若者や女性を意識した広報の実施 拡・就業希望者へのアピール力を高めるため、漁業経営体のSNS等による情報発信を強化 拡・水産業と親和性の高い施設と連携したPR KPI: 就業フェア来場者数(高知:40名、大阪:70名)

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み)(来年度の強化)
<p>(3) 移住促進策と連携した勧誘の促進 第1四半期、高知暮らしフェア(東京)参加 第2四半期、全国漁業就業フェア(東京・大阪)参加 第3四半期、一次産業フェア(大阪)参加 第4四半期、全国漁業就業フェア(東京)参加</p>	<p>(3) 移住促進策と連携した勧誘の促進 6/29、高知暮らしフェア(大阪)参加、就業支援センター面談4名(163組237名来場、R5:2名面談、81名来場) ⇒1名が短期研修(定置網)を受講し、センターがフォロー中 6/30、高知暮らしフェア(東京)参加、就業支援センター面談5名(274組390名来場、R5:2名面談、116名来場) 10/19、一次産業フェア(大阪)参加、就業支援センター面談11名(69名来場) ⇒1名が短期研修を受講 ※その他施策との連携(漁師 JP) 7/27、全国漁業就業フェア(大阪)参加、就業支援センター面談6名(89名来場、R5:109名・8名)</p>	<p>(3) 移住促進策と連携した勧誘の促進 《現状分析》 ・暮らしフェアの参加者数は増加しているものの、水産分野での面談者数は大阪・東京ともに伸び悩んでいる。 ・新たに一次産業フェア(農林漁で働くフェア)を大阪で開催したが、水産分野での面談者数は想定よりも少なかった。 [要因・課題] ・暮らしフェアについては、より効果的な参加方法等の検討が必要 ・一次産業フェアに関しては、来場者数の増加に向けて、全体の広告に加え、水産業をPRする広告が必要 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 拡・一次産業フェアの来場者の増加に向けて、就業希望者に訴求力のある動画を活用したデジタルマーケティングの実施 KPI: 一次産業フェアにおける就業支援センター面談15名</p>
<p>(4) 就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施 随時、研修希望者を募集・受け入れ 複数漁業種類の経営に向けた技術習得への支援の強化</p>	<p>(4) 就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施 11月末時点…短期研修:31回(雇用型24回、自営型7回)、長期研修:2名開始 新規漁業技術習得研修受講者:0名 ※R5年度計…短期研修:27回(雇用型25回、自営型2回)、長期研修:2名開始 新規漁業技術習得研修受講者:2名</p>	<p>(4) 就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施 《現状分析》 ・短期研修受講者数は前年(27回)を上回った ・独立自営に向けた長期研修の開始者は前年(2名)を上回る見込みだが低迷 ・新規漁業技術習得研修受講者は前年(2名)を下回る見込み [要因・課題] ・自営型漁業は主要魚種の不漁や燃油価格の高騰等により、就業希望者数が低迷 ・不漁等の影響を受けにくい漁業に転換するためには、単一の魚種や漁法に依存しない「マルチ漁業化」が必要 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 拡・(再掲)デジタルマーケティングを活用したフェアや漁業就業支援センターHPへの誘導策の強化 拡・マルチ漁業化を推進するため、新たな漁業技術を習得する研修の要件緩和と必要な機器整備等を支援 KPI: 短期研修受講者数 60名 長期研修受講者数 5名</p>
<p>新(5) 女性が就業しやすい漁業への転換に向けた取り組みの推進 ○女性活躍推進委託業務 5月契約、6~12月現地調査、3月実績報告 ⇒現地調査:6事業者 ○高知水産女子会(運営は委託事業と連携) 6月立ち上げ、会議や研修会を実施、課題を抽出 ⇒ミーティング(会議・研修会):3回</p>	<p>(5) 女性が就業しやすい漁業への転換に向けた取り組みの推進 ○女性活躍推進委託業務 5月末契約、現地調査進捗:12月上旬で全調査が終了(養殖2件、大型定置2件、漁協支所2件) ・調査結果を参考に、漁業での女性活躍について県に対し提言予定(R7.2) ○高知水産女子会:7/24立ち上げ(7名) ・7/24、第1回ミーティングを開催し、女性雇用の実績がある事業者からみた、漁業現場における女性雇用に関する話題提供と意見交換 ・9/24-26、先進地(女性の就業者確保)視察を実施(長崎県) ・11/12、第2回ミーティングを開催し、先進地視察及び現地調査の結果の報告並びに女性活躍に向けた課題について意見交換 ・高知の水産女子会(SNS含む)運営を通じ、水産業で活躍する女性の姿等を広報(7回)</p>	<p>(5) 女性が就業しやすい漁業への転換に向けた取り組みの推進 《現状分析》 ・現地調査では、養殖業の飼料を運ぶ作業、定置網漁業の作業時のロープを引く作業が重労働で何らかの工夫が必要との意見あり(詳細とりまとめ中) ・こうした作業は、操業体制等の工夫や省力化機器の整備により負担軽減が可能 [要因・課題] ・デジタル化・機械化による省力化 ・「漁業は男性の職場」「女性には無理」といった意識の払拭 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・デジタル化・機械化による省力化への支援策の実施 新・女性を主体とした操業モデルの構築を検討 KPI: 若年(15~34歳)女性新規就業者数 4名(※戦略目標)</p>
<p>新(6) 障害者等の生きがいや雇用の場の確保に向けた水産連携の推進 6月、高知県定置網組合で農業分野の事例を紹介 7~9月、水産事業者向け研修会(2回)、福祉事業者向け研修会(1回)実施、第3四半期、作業体験会(3回)開催 10~12月、先進地の視察 1~3月中旬、広報用パンフレット作製</p>	<p>(6) 障害者等の生きがいや雇用の場の確保に向けた水産連携の推進 ・5/23、浦ノ内湾でヒジキ養殖に係る見学会・意見交換会を開催 ・6/7、高知県定置漁協との意見交換会で、農福連携の事例を紹介 ・10/9、水産事業者向け研修会を開催(3事業者) ・11/29、福祉関係職員向け水産業体験会を実施(2事業者の作業を体験) ・12/10、12/12、福祉関係職員向け水産業体験会を実施(漁協市場の作業) ⇒室戸市の水産流通事業者が、福祉施設への作業委託を実施予定</p>	<p>(6) 障害者等の生きがいや雇用の場の確保に向けた水産連携の推進 《現状分析》 ・水産事業者の多くは障害者を雇用した実績がなく、関わりが少ない ・福祉事業者は水産現場における作業内容に関する知識が少ない [要因・課題] ・水産事業者向け研修会、福祉事業者向けの研修会は、互いの理解を深めるために回数を重ねることが必要 《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・農福連携の基盤を活用し、水産事業者及び福祉事業者向け体験会等の開催によるマッチングの強化 KPI: 取組により障害者を新たに受け入れた事業者の数2件</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み)(来年度の強化)
<p>(7) 外国人材の受け入れの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・語学研修などを担う高知県外国人研修センターの運営費等を支援</li> <li>・技能実習制度については、国の制度見直しの動向を注視しながら支援の方向性を検討していく</li> <li>・特定技能制度の活用が今後も図られるよう、引き続き関係機関と連携し、必要な対応を実施していく。</li> <li>・定置、養殖、中型まき網事業者の制度利用</li> </ul>	<p>(7) 外国人材の受け入れの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の外国人労働者数は213名(令和5年10月末時点)</li> </ul> <p>(技能実習制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月末時点で新たに9名(まき網)を受け入れ</li> <li>・12月に40名(かつお一本釣)を受け入れ、外国人漁業研修センターでの日本語等研修を実施</li> </ul> <p>(特定技能制度の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月末時点で68名(まぐろはえ網2名、かつお一本釣:41名、まき網:2名、定置網:14名、養殖業:21名、)を受け入れ</li> </ul>	<p>(7) 外国人材の受け入れの推進</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業における外国人材は、定置網や養殖、まき網における特定技能制度の活用により増加傾向</li> <li>・外国人材は、定置網や養殖、まき網漁業では未受け入れの事業者があるが、既受け入れ事業者では好評であることから、今後も受入が増加する見込み</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外での外国人材の確保の競争が強まっており、今後本県での確保が困難になる可能性がある</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人材に選ばれる高知県を目指し、働きやすい環境の整備等、事業者と協議</li> </ul> <p>KPI: 外国人労働者数267人</p>
<p>(8) 漁業の操業を支える事業者の事業継続に向けた働きかけ 造船所及び鉄工所の現状把握を実施 →(一社)高知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した支援</p>	<p>(8) 漁業の操業を支える事業者の事業継続に向けた働きかけ (一社)高知県事業承継・引継ぎ支援センターとの情報共有、各指導所による状況把握を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6.12月末時点の案件:造船所6件</li> </ul> <p>①土佐清水市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造船所Aが、引継ぎ支援センターを通じ、希望者2名と事業承継に向けて協議してきたが、技術の伝承に必要な期間の雇用が困難なため、成約に至らず(移住ポータルサイト「高知家で暮らす」に掲載募集中)</li> <li>・造船所Bが、地元の協力により事業承継を完了し、5月から業務を開始(地元の技術者)</li> <li>・個人Cが、廃業した造船所に代わり、漁協の上架施設を使い、漁業者からの依頼に応じて修繕を実施</li> </ul> <p>②室戸市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造船所Dが、引継ぎ支援センターを通じ、希望者(県外)と事業承継に向けて協議してきたが、移住が取り止めとなり、成約に至らず(移住ポータルサイト「高知家で暮らす」に掲載中)</li> </ul> <p>③四万十市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造船所Eが、引継ぎ支援センターを通じ、事業承継成約</li> </ul> <p>⑤香南市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造船所Fが移住ポータルサイト「高知家で暮らす」に掲載中</li> </ul>	<p>(8) 漁業の操業を支える事業者の事業継続に向けた働きかけ</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに地元での事業承継のほか、(一社)高知県事業承継・引継ぎ支援センターを通じ事業承継が成約(承継3件(B、G、E))</li> <li>・引き続き、事業承継を希望する事業者の情報発信に向けて同センターと連携していく必要あり</li> <li>・面談はあるものの、事業承継に至らないケースあり</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・承継希望者が技術を得るまでの間(1年程度)の生活の安定に向けた支援が必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、現状の把握を継続するとともに、適切な支援につなげる</li> <li>・技術承継が円滑に進むよう、地域おこし協力隊活用の検討を市町村に働きかけ</li> </ul>
<p>(9) 法人化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業戦略の実践支援(6経営体)。個別ヒアリングの実施(延べ30回)を予定</li> <li>・漁協と協力して法人化の働きかけ</li> <li>・今年度で実践支援が終了する3経営体への今後のフォローアップの方法の協議(10月以降)</li> </ul>	<p>(9) 法人化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲)事業戦略の実践支援のため、個別ヒアリングを実施(6経営体延べ24回)</li> <li>・法人化に対する各定置組合への聞き取り(8経営体)</li> <li>・定置網漁業経営体を対象に法人化に関する勉強会を実施(11月・7経営体参加)</li> </ul>	<p>(9) 法人化に向けた支援</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業戦略の実践支援では、各経営体が計画に沿って、利益向上や持続性向上の取り組みを実施</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたり定置網漁業が続くよう、人口減少等の社会情勢を見据えた取り組みへの意識醸成が必要</li> <li>・法人への移行に要する資金の確保が必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化に関心を示す定置組合に対して個別相談を実施</li> <li>・定置網漁業経営体の法人への移行に必要な費用を制度資金により支援</li> </ul> <p>KPI: 法人経営体数(定置網漁業)(累計)10法人(※戦略目標)</p>
<p><b>新</b>(10) 労働環境等の改善に向けた専門家の派遣等の支援 第1四半期、各種補助金や対応窓口の周知 一各事業者が行う、就業規則の改善、専門家の派遣によるハラスメント研修や労働安全講習会の開催支援(ソフト事業の活用)</p>	<p>(10) 労働環境等の改善に向けた専門家の派遣等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月24日、定置網事業者1件でハラスメント研修を実施</li> <li>・6月、高知県定置漁協との意見交換会や漁業指導所を通じ、18漁協及び16水産事業者に活用可能な補助金や対応窓口を周知</li> </ul>	<p>(10) 労働環境等の改善に向けた専門家の派遣等の支援</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性や若者の就業・離職等をきっかけに職場環境の改善に意識を持ち始めた事例があるが、研修の実施は進んでいない</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント等に対する意識の醸成を継続し、就業規則の見直し等、働きやすい就業環境への改善につなげる必要がある</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が集まる会での研修や講習会の実施や、事業者への専門家派遣に向けた働きかけの継続</li> <li>・労働環境の改善に向けた機器導入等への支援に際し、補助要件として研修実施を義務づけ</li> </ul> <p>KPI: 研修の実施事業者10件</p>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】 見直しの方向性【A (Action)】(下半期の取り組み)(来年度の強化)
<p>(11) 若者、女性等の多様な人材が参入・定着しやすい環境整備</p> <p>①省力化につながるデジタル機器の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4~3月：燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業(県)を活用したデジタル機器、省力化機器の導入支援</li> <li>・4~3月：スマート水産業普及推進事業(国)を活用したデジタル機器の導入支援</li> </ul>	<p>(11) 若者、女性等の多様な人材が参入・定着しやすい環境整備(再掲)</p> <p>①省力化につながるデジタル機器の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業を活用したデジタル機器、省力化機器、省エネ機器の導入支援(4~12月：交付決定 35件、交付決定額 75,411千円)</li> </ul>	<p>(11) 若者、女性等の多様な人材が参入・定着しやすい環境整備(再掲)</p> <p>①省力化につながるデジタル機器の導入支援</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3~R6に実施した支援によりデジタル機器等の導入事業者が増加(例)デジタル機器(AI搭載自動給餌器等)を導入した養殖事業者：17経営体(海面養殖：法人11・個人4、ウナギ養殖：1、種苗生産：1)デジタル機器導入率[海面養殖(法人)] = 34% (11/32)</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な漁業への転換、若者・女性が就業・定着しやすい労働環境の整備に向け、特に雇用型漁業でのデジタル化が必要(目標：デジタル機器等の導入率100%)</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>新</b>・養殖経営体においてデジタル機器等(養殖管理システム、水質監視システム、魚体重推定カメラ等)を総合的に整備し、働きやすい雇用型漁業への転換を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰対策と併せて行う漁業の構造転換に関する機器整備については、重点支援地方交付金を活用</li> </ul> <p>KPI：総合的なデジタル化等を実施する事業者数 3件</p>
<p>②漁船・漁具等の設備投資への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4~3月：漁船導入支援事業費補助金及び水産業成長産業化沿岸地域創出事業費補助金によるリース漁船や漁具等の取得・導入費用への支援</li> <li>・複数漁業種類の経営に向けた、漁業経営安定化研修事業の拡充(支援対象者の要件緩和)などを検討</li> </ul> <p><b>新</b>③若者、女性が働きやすい労働環境の整備</p> <p>第1四半期、ハード整備に活用できる制度について周知</p> <p>→補助事業を活用した整備を支援</p>	<p>②漁船・漁具等の設備投資への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船導入支援事業で3件(室戸市・定置、宿毛市・定置、土佐清水市・釣り)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業で2件(四万十町・定置、室戸市・定置)の漁船・漁具取得を支援</li> <li>・両事業による新規漁業事業者への漁船・漁具等の取得への支援はない見込み</li> </ul> <p>③若者、女性が働きやすい労働環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月、高知県定置漁協との意見交換会や漁業指導所を通じ、18漁協及び16水産事業者に活用可能な補助金や対応窓口を周知</li> <li>・漁協(支所)1件が、トイレ・更衣室を改修</li> <li>・事業者5件がトイレの改修等の補助申請を検討したが、申請に至らず(宿毛：4件 土佐清水：1件)</li> </ul>	<p>②漁船・漁具等の設備投資への支援</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規漁業事業者の漁船導入支援事業の活用数は、R2、R3は各4件、R4は1件、R5以降活用なし</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要魚種の不漁や燃油高騰等の影響により、R4から独立自営型漁業への就業希望者が減少し、それに伴い事業活用数も減少</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立自営型漁業への就業は低迷が続いており、両事業の新規漁業事業者への拡充支援を継続</li> </ul> <p><b>拡</b>・(再掲)自営型漁業への就業希望者の不安を払拭するため、自営型漁業者の経営の安定化に必要なマルチ漁業化への支援(新規漁労技術習得研修の受講要件の緩和と受講者への機器整備)を実施</p> <p>KPI：独立自営型のうち釣漁業への就業者数6名</p> <p>③若者、女性が働きやすい労働環境の整備</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6の実績は漁協(支所)1件のみであり、水産事業者の制度の活用はなかった</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女別施設の整備の重要性について事業者の意識改革が必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者・女性の雇用定着に向けた事業者の施設(更衣室、シャワー室等)整備の働きかけ</li> </ul>
<p>(12) 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化</p> <p>(「高知マリンイノベーションの推進」のシートから再掲)</p>	<p>(12) 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化</p> <p>(「高知マリンイノベーションの推進」のシートから再掲)</p>	<p>(12) 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化</p> <p>(「高知マリンイノベーションの推進」のシートから再掲)</p>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	空き家の掘り起こし件数【中】	1,075件/年 (R4見込)	1,227件/年 (R5)	—	1,260件/年	1,590件/年
中山間ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (1) 移住・定住の促進 4 空き家の掘り起こし					
産振計画						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 空き家の掘り起こし件数【中】</b>                      (1) 空き家の掘り起こしと仕組みづくり                      新・「人口減少対策総合交付金」による市町村への空き家対策支援 (4月～)                      拡・県内7エリア10カ所での出張相談会開催 (5月～)</p> <p>(2) デジタル化と最新技術の活用                      新・位置情報を活用したSNS・web広告の実施 (7月～)                      新・電力データ活用による空き家調査 (3月)</p> <p>(3) 広報啓発・機運醸成                      拡・県民向け空き家対策啓発イベントの開催 (7月)                      新・新たな啓発リーフレットの発行 (8月)</p>	<p><b>1 空き家の掘り起こし件数【中】</b>                      (1) 空き家の掘り起こしと仕組みづくり                      ・「人口減少対策総合交付金」による市町村への空き家対策支援                      →市町村の取り組みを促進するために以下を実施                      ・県内34市町村訪問 (4～6月)                      ・R5モデル市町村成果発表会開催 (7/23)                      ・NPO法人ふるさと福井サポートセンターと空き家の川上対策における連携協定締結 (7/24)</p> <p>・県内7エリア10カ所での出張相談会開催                      ⇒出張相談会開催 (5月南国市、7月高知市・いの町、8月中土佐町、9月香美市、10月高知市、11月大豊町、黒潮町、四万十町、2月室戸市)                      ⇒高知県空き家相談窓口相談件数：215件 (4～11月実績)</p> <p>(2) デジタル化と最新技術の活用                      ・位置情報を活用したSNS・web広告の実施                      →県外在住の県出身者に向けたweb広告 (7～9月、12～1月)                      →県内向けSNS広告 (7～9月)                      ・電力データ活用による空き家調査                      →年度末に成果物納品</p> <p>(3) 広報啓発・機運醸成                      ・県民向け空き家対策啓発イベントの開催                      →空き家啓発イベント「こうち空き家カレッジ」開催 (7/13)                      ・新たな啓発リーフレットの発行                      →新リーフレット「わが家の思い出ノート」発行 (7月下旬)</p>	<p><b>1 空き家の掘り起こし件数【中】</b>                      《現状分析》                      ・今年度事業は概ね予定通り進捗している。                      ・空き家のビジネス利活用に関する相談が増加。                      ・市町村のマンパワーや体制の変化で地域の取り組みが進まなくなる恐れ。</p> <p>[要因・課題]                      ・目標達成に向けて、引き続き市町村や民間団体等と連携し、県として取り組みを後押ししていく必要がある。                      ・中山間地域の活性化に資する空き家ビジネス活用支援の必要性。                      ・地域が主体的に行う空き家対策を市町村がサポートする体制づくりが必要。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》                      新・ビジネス活用に焦点をあてた空き家活用マッチング支援                      新・地域住民 (集落) が主体となった空き家対策モデル事業</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる (1) 県内事業者の魅力向上 (2) 女性活躍の環境づくりの推進	1 高校生の就職者数に占める県内建設業への就職率【産】	12.7% (R3)	11.5% (R4)	—	12.9%	15% (R9)
	条件整備3 デジタル実装の土台づくり デジタル実装を下支えする取組の推進 (2) デジタル人材の育成・確保	2 建設業者アンケートで「女性の技術者や技能労働者の雇用ができていない(3年間)」回答率【中】	15% (R5)	8% (R6)	D	16%	20% (R9)
中山間ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり 10 建設業における女性活躍の支援	3 女性就業者数【未】	(15~34歳・女性) 445人 (R5)	(15~34歳・女性) 445人 (R5)	—	(15~34歳・女性) 456人	(15~34歳・女性) 490人 (年間)
産振計画	I 専門分野 6 その他の分野 土木分野	4 建設業のデジタル化に関連する研修等の受講者数【未】	120人 (R4)	130人 (R5)	—	130人 (年間)	延べ520人 (R6~R9)
		5 ICT活用工事の等級別経験企業の割合【産】	A:17社、B:97社、C:9社 (H29~R4)	A:20社、B:111社、C:11社 (H29~R5)	—	A:20社、B:118社、C:16社 (H29~R6)	A:20社、B:137社、C:33社 (H29~R9)

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 高校生の就職者数に占める県内建設業への就職率【産】</b> (1) 児童生徒と保護者へのアプローチ</p> <p>拡・出前授業の実施(5月~) 全土木事務所(12事務所)管内で実施</p> <p>拡・現場見学会の実施(8月) 参加対象者を高校生から中学生に拡大</p> <p>拡・こうち建設フェスタの開催(11月) 中学生をターゲットにした出店ブース(同世代である農業高校や商業高校の出店など)の検討</p> <p>(2) 魅力発信の強化</p> <p>拡・新たな魅力発信動画を制作(12月)</p>	<p><b>【人材確保の強化】</b></p> <p><b>1 高校生の就職者数に占める県内建設業への就職率【産】</b></p> <p>(1) 児童生徒と保護者へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業の実施 ⇒ 9土木事務所管内(10箇所)で実施(11月末) 参加者:737人</li> <li>現場見学会の実施 ⇒ 3地区(安芸・高知・幡多)にて開催(8月24日) 参加者:35人(生徒25人、保護者9人、教員1人)</li> </ul> <p>(2) 魅力発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県土木技術職員リクルートの動画 → 動画制作中(12月完成予定)</li> <li>建設業の魅力PR動画等 ⇒ 県建設業協会によるTV特番の放送開始(毎月1回放送、計6回) 6月「道路啓蒙」、7月「建設ディレクター」、8月「担い手の育成」 9月「地域を守る建設業」、10月「地域で頑張る建設業」、 12月「こうち建設フェスタ2024」</li> </ul>	<p><b>【人材確保の強化】</b></p> <p><b>1 高校生の就職者数に占める県内建設業への就職率【産】</b></p> <p>《現状分析》</p> <p>(1) 児童生徒と保護者へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業の実施 多くの生徒(主に中学生)に建設業の魅力や重要性を伝えることができた。</li> <li>現場見学会の実施 昨年度までは高校生のみの参加としていたが、今年度からは中学生も参加可能としたところ、中学生9人の参加となった。</li> </ul> <p>(2) 魅力発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業界の取り組みを広く周知することができた。</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業は建設業の魅力さをさらに伝えるとともに、より関心を持ってもらうため、授業内容の充実が必要。</li> <li>現場見学会はより多くの児童生徒・保護者に体験してもらうため、参加者を増やす必要がある。</li> <li>魅力発信の強化は女性も活躍できる業界であることのPRが必要</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>(1) 児童生徒と保護者へのアプローチ</p> <p>拡・出前授業の実施 デジタル化が進む建設業をPRするコンテンツの拡充</p> <p>拡・現場見学会の実施 開催時期の見直し及び参加募集の周知拡大</p> <p>(2) 魅力発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知の魅力発信事業(広報広聴課)との連携 広報広聴課と連携し、建設業で活躍する女性を紹介する動画を放送</li> </ul>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>2 建設業者アンケートで「女性の技術者や技能労働者の雇用ができていない（3年間）」回答率【中】</b></p> <p>(1) 女性活躍の支援</p> <p><b>拡</b>・総合評価方式における評価項目の追加 「女性の担当技術者（※資格不要）の配置」を評価項目に追加</p> <p><b>新</b>・入札参加資格審査における評価項目の新設 新たな評価項目として「男性育休」を検討（R6入札参加資格審査から）</p> <p>(2) 働きやすい労働環境の整備</p> <p><b>拡</b>・週休2日制モデル工事の拡大 原則、全ての工事に適用（発注者指定型）</p>	<p><b>2 建設業者アンケートで「女性の技術者や技能労働者の雇用ができていない（3年間）」回答率【中】</b></p> <p>(1) 女性活躍の支援</p> <p>・総合評価方式における評価項目の追加 ⇒ 「女性の担当技術者（※資格不要）の配置」を評価項目に追加（4月）</p> <p>・入札参加資格審査における評価項目の新設 ⇒ 評価項目「男性育休」を新設（10月）</p> <p>(2) 働きやすい労働環境の整備</p> <p>・週休2日制モデル工事の拡大 ⇒ 原則、全ての工事に適用（発注者指定型）（4月） ⇒ 「工期全体」での達成から「月単位」での達成に拡大（7月）</p>	<p><b>2 建設業者アンケートで「女性の技術者や技能労働者の雇用ができていない（3年間）」回答率【中】</b></p> <p>《現状分析》</p> <p>(1) 女性活躍の支援</p> <p>・総合評価方式 活用件数が低調。対象工事：5件（11月末現在）</p> <p>・入札参加資格審査 対象者が少数。評価対象事業者：16者（審査終了時点）</p> <p>(2) 働きやすい労働環境の整備</p> <p>・週休2日制モデル工事 工期全体を通じた週休2日制の導入が進んでいる。 対象工事：774件（10月末現在）</p> <p>[要因・課題]</p> <p>・総合評価方式は評価項目の活用増に向けた制度の検討が必要。 ・入札参加資格審査は男性育休の取得増につながる制度の検討が必要。 ・週休2日制モデル工事は制度のさらなる充実が必要。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p>1) 女性活躍の支援</p> <p><b>拡</b>・総合評価方式 評価項目「女性の担当技術者（※資格不要）の配置」の対象工事（金額、工事種別）拡大を検討</p> <p><b>拡</b>・入札参加資格審査 評価項目「男性育休」の対象要件の拡大を検討</p> <p>(2) 働きやすい労働環境の整備</p> <p><b>拡</b>・週休2日制モデル工事 月単位の発注者指定型の枠組みを検討</p>
<p><b>3 女性就業者数【未】</b></p> <p>(1) 女性活躍の場の拡大</p> <p><b>新</b>・建設ディレクターの導入を後押し 「建設業人材育成事業費補助金」を新設し、事業者の建設ディレクター導入を支援</p> <p><b>新</b>・建設業における女性活躍セミナー（経営者向け）の開催（5月）</p>	<p><b>3 女性就業者数【未】</b></p> <p>(1) 女性活躍の場の拡大</p> <p>・建設ディレクターの導入を後押し ⇒ 「建設業人材育成事業費補助金」を新設し、事業者の建設ディレクター導入を支援（4月） 申請事業者数：9事業者10人（うち女性8人）（12月10日現在）</p> <p>・建設業における女性活躍セミナー（経営者向け）の開催 ⇒ オンラインにて開催（5月30日） 参加申込者：38事業者（42人）</p>	<p><b>3 女性就業者数【未】</b></p> <p>(1) 女性活躍の場の拡大</p> <p>《現状分析》</p> <p>・建設ディレクター 補助金申請件数が低調。 補助金執行率：50%（10人/20人）</p> <p>・女性活躍セミナー 県内建設業で活躍する女性の事例紹介を通じて、女性活躍の理解促進が図れた。</p> <p>[要因・課題]</p> <p>・建設ディレクターは補助金の申請増に向けた要件の見直しが必要。 ・女性活躍セミナーはより多くの事業者に対する「女性活躍」の理解促進が必要。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>拡</b>・建設ディレクター 補助金の年齢要件（34歳以下）の撤廃を検討</p> <p><b>拡</b>・女性活躍セミナー 多くの受講が期待される働き方改革支援研修に「女性活躍」の内容を追加し、女性活躍の事例紹介や建設ディレクターの導入メリットをPR</p>
<p><b>4 建設業のデジタル化に関連する研修等の受講者数【未】</b></p> <p>・ICT技術研修会の開催（10月2回）</p> <p><b>新</b>・生産性向上に関する新たなデジタル技術の研修会の開催（11月）</p> <p>・ICTトップランナー研修の開催（12月）</p>	<p><b>4 建設業のデジタル化に関連する研修等の受講者数【未】</b></p> <p>・ICT技術研修会の開催 ⇒10月2回、11月2回（参加者計：70人）</p> <p>・生産性向上に関する新たなデジタル技術の研修会の開催 ⇒10月2回、11月1回（参加者計：48人）</p> <p>・ICTトップランナー研修の開催 ⇒11月WEB開催（参加者：47人）</p>	<p><b>4 建設業のデジタル化に関連する研修等の受講者数【未】</b></p> <p>《現状分析》</p> <p>・研修等の参加者194人に対して受講決定を通知したが、当日キャンセル等で最終165人の参加となった。</p> <p>[要因・課題]</p> <p>・研修案内の周知を開催1ヶ月前に実施し、受講決定を開催2週間前に通知、研修開催前日にリマインド通知を送付しているが、別の用務が入ったり、研修会を失念している場合がある。 ・受講のキャンセルの軽減が課題。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>拡</b>・研修への受講機会の拡大や研修内容の振り返りができるよう、オンデマンド配信を実施</p>
<p><b>5 ICT活用工事の等級別経験企業の割合【産】</b></p> <p><b>拡</b>・総合評価方式による一般競争入札の評価項目として加点（4月）</p> <p><b>拡</b>・ICT活用工事の発注者指定工事の拡大（6月）</p>	<p><b>5 ICT活用工事の等級別経験企業数【産】</b></p> <p>・総合評価方式による一般競争入札の評価項目として加点 「高知県土木部における総合評価方式に関する取扱要領」を一部改正し、技術力評価（選択項目）に「ICT活用工事の推進」を追加。 評価件数：6件（11月末）</p> <p>・ICT活用工事の発注者指定工事の拡大 「ICT活用工事における発注者指定発注の試行について（通知）」を土木事務所に発出。 発注件数：19件（11月末）、新規事業者：4者（B:3者、C:1者） ⇒A:20者、B:121者、C:14者</p>	<p><b>5 ICT活用工事の等級別経験企業数【産】</b></p> <p>《現状分析》</p> <p>・総合評価方式によるICT活用工事の評価では1.25億円を対象として6件の工事で評価を実施し、5件の工事で申請があった。</p> <p>・ICT活用工事の発注者指定工事の試行では19件において指定発注を行い、新規事業者が4者増加した。</p> <p>[要因・課題]</p> <p>・中小事業者向けの発注者指定工事の拡大が必要</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <p><b>拡</b>・ICT活用工事の発注者指定工事の拡大（対象工種や発注件数の拡大）</p> <p><b>拡</b>・総合評価方式における評価項目「ICT活用工事の推進」の対象工事の拡大</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (2) 暮らしを支える	1 砂防関係事業による重点整備対象施設の保全ヶ所数 (避難所・要配慮者利用施設等) 【中】	952ヶ所 (R4)	957ヶ所 (R5) 962ヶ所 (R6見込み)	D	970ヶ所	1,000ヶ所
		2 がけくずれ住家防災対策事業による保全人家数 【中】	78戸 (R4)	169戸 (R5) 244戸 (R6見込み)	C	260戸	500戸
中山間ビジョン	柱2 暮らしを支える 第3策 安全・安心の確保 (4) 地域防災力の強化 35 土砂災害が発生しても「犠牲者ゼロ」となる県土づくり	3 土砂災害特別警戒区域内における住宅建替等の支援件数 【中】	1件 (R4)	1件 (R5) 2 (R6見込み)	A	2件	5件
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 砂防関係事業による重点整備対象施設の保全箇所数 (避難所・要配慮者利用施設等) 【中】</b></p> <p>(1) 重点目標整備箇所の掘り起こし及び事業進捗の加速化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各出先事務所へ予算措置 (4月)</li> <li>ヒアリングを実施し、各出先事務所毎に進捗状況等の確認 (6月初旬)</li> <li>再度各出先事務所との進捗状況を確認予定 (9月以降)</li> </ul>	<p><b>1 砂防関係事業による重点整備対象施設の保全箇所数 (避難所・要配慮者利用施設等) 【中】</b></p> <p>(1) 重点目標整備箇所の掘り起こし及び事業進捗の加速化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各出先事務所へ予算措置し、事業による保全箇所数を増やす →R6完成予定箇所数: 5箇所 (砂防: 1箇所、急傾: 4箇所)</li> <li>各出先事務所毎に進捗状況の確認</li> </ul>	<p><b>1 砂防関係事業による重点整備対象施設の保全箇所数 (避難所・要配慮者利用施設等) 【中】</b></p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R6完成の見込み箇所数は5箇所 (砂防: 1箇所、急傾: 4箇所)</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成に向けては、各出先事務所と連携した、重点目標整備箇所の掘り起こし及び安定的な予算の確保が必要。</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き事業進捗を図るため、各出先事務所と連携強化し、必要な予算確保に努める。</li> </ul>
<p><b>2 がけくずれ住家防災対策事業による保全人家数【中】</b></p> <p>(1) 例年どおりの予算を確保し事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内をブロック分けし市町村担当者へ説明会を実施 (予定回数: 5回) (6月)</li> <li>各市町村から事業実施要望箇所の収集・個別ヒアリング・交付決定 (予定回数: 5回/年) (4月~10月)</li> <li>次年度予算要求のため各市町村に事業実施要望アンケート (9月)</li> <li>事業実施に必要な予算を確保 (10月~)</li> </ul>	<p><b>2 がけくずれ住家防災対策事業による保全人家数【中】</b></p> <p>(1) 例年どおりの予算を確保し事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内をブロック分けし市町村担当者へ説明会を実施 →6月に5回実施。</li> <li>各市町村から事業実施要望箇所の収集・個別ヒアリング・交付決定 →現在、6回目を実施中</li> </ul>	<p><b>2 がけくずれ住家防災対策事業による保全人家数【中】</b></p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施予定箇所の収集等について6回目を実施中</li> <li>着実に事業実施要望箇所が積み上がっている</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算額、事業実施状況を確認のうえ、残予算を有効に活用できるよう取り組む。(6回目ヒアリング等)</li> </ul> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き事業進捗を図るため、各市町村と連携し、必要な予算確保に努める。</li> </ul>

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>3 土砂災害特別警戒区域内における住宅建替等の支援件数【中】</b>  (1) 住家建替支援制度の活用、拡充のためのニーズ調査  ・各市町村へ支援制度の策定状況、住宅建替の相談や支援制度の問合せについてアンケート調査を実施（予定回数：1回）（8月以降）</p>	<p><b>3 土砂災害特別警戒区域内における住宅建替等の支援件数【中】</b>  (1) 住家建替支援制度の活用、拡充のためのニーズ調査  ・各市町村へ支援制度の策定状況、住宅建替の相談や支援制度の問合せについてアンケート調査を実施  →支援制度の問合せは11月末時点で10件  →支援制度活用に向けた問合せは、11月末時点で3件（佐川町・津野町・須崎市で各1件）  →佐川町より申請があり、10月に補助決定済</p>	<p><b>3 土砂災害特別警戒区域内における住宅建替等の支援件数【中】</b>  《現状分析》  ・補助申請：2件のみで、支援制度が活用されていない。  [要因・課題]  ・支援制度の活用にあたっては、市町村の制度化が必要となる。  R4制度化済：2件  R5制度化済：8件  R6制度化済：1件  ※未制度化市町村：23  《令和7年度の取り組みの強化のポイント》  ・引き続き、支援制度策定市町村における住民への周知強化を図る。</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (2) 暮らしを支える	1 集落活動センターへのアクセス道路 (県管理道) における1.5車線の道路の整備路線の道路改良率 【中】	44.1% (R4)	44.4% (R5末)	D	45.5% (R6末)	47.5% (R9)
		2 緊急輸送道路の落石・崩壊及び岩石崩壊要対策箇所の法面防災対策完了ヶ所 【中】	299/1063箇所 (R4)	250/1018箇所 (R5末)	D	256/1018箇所 (R6末)	274/1018箇所 (R9)
中山間ビジョン	柱2 暮らしを支える 第3策 安全・安心の確保 (4) 地域防災力の強化 35 中山間地域の実情に応じた道路整備	3 単独型及び浸水区域内の一体型の道の駅を除く、道路利用者の一時的避難場所としての防災機能を有する道の駅整備 【中】	4/7ヶ所 (R4)	4/7ヶ所 (R5末)	D	5/7ヶ所 (R6末)	7/7ヶ所 (R9)
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 集落活動センターへのアクセス道路 (県管理道) における1.5車線の道路の整備路線の道路改良率 【中】</b></p> <p>(1) 整備状況の抽出調査 ・集落活動センターへのアクセス道路 (県管理道) の整備状況の抽出調査 ⇒ 調査路線数：4路線 (7月～12月)</p> <p>(2) 現地ニーズの確認 ・R7県単要望ヒア等での現地ニーズの確認 (9月)</p>	<p><b>1 集落活動センターへのアクセス道路 (県管理道) における1.5車線の道路の整備路線の道路改良率 【中】</b></p> <p>(1) 整備状況の抽出調査 ・整備状況の抽出調査の委託業務を契約 (8月)</p> <p>(2) 現地ニーズの確認 ・R7県単要望ヒアを実施予定 (9月)</p>	<p><b>1 集落活動センターへのアクセス道路 (県管理道) における1.5車線の道路の整備路線の道路改良率 【中】</b></p> <p>《現状分析》 ・年度当初の計画のとおり推進中。(対象路線：21)</p> <p>[要因・課題] ・道路整備は、長期間かかるものもあり、単年度では道路改良率が上がらない場合もあるため、達成度は「D」ではあるものの、必要箇所への予算割当は行っており、目標達成に向け順調に進んでいる。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・必要予算の確保に努める。</p>
<p><b>2 緊急輸送道路の落石・崩壊及び岩石崩壊要対策箇所の法面防災対策完了ヶ所 【中】</b></p> <p>(1) 整備推進 ・優先度の高い箇所から整備を進めていく。</p>	<p><b>2 緊急輸送道路の落石・崩壊及び岩石崩壊要対策箇所の法面防災対策完了ヶ所 【中】</b></p> <p>(1) 整備推進 ・優先度の高い箇所から整備を進めるため、予算の優先配分 (4月)</p>	<p><b>2 緊急輸送道路の落石・崩壊及び岩石崩壊要対策箇所の法面防災対策完了ヶ所 【中】</b></p> <p>《現状分析》 ・今年度完了予定の6箇所について事業を実施中。</p> <p>[要因・課題] ・特になし。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・事業実施箇所の完成を目指すとともに次年度予算の確保を行う。 ・引き続き予算を優先配分していく。</p>
<p><b>3 単独型及び浸水区域内の一体型の道の駅を除く、道路利用者の一時的避難場所としての防災機能を有する道の駅整備 【中】</b></p> <p>(1) 整備推進 ・現在整備中の箇所について、年度内の完成を目指す。</p>	<p><b>3 単独型及び浸水区域内の一体型の道の駅を除く、道路利用者の一時的避難場所としての防災機能を有する道の駅整備 【中】</b></p> <p>(1) 整備推進 ・優先度の高い箇所から整備を進めるため予算の優先配分 (4月)</p>	<p><b>3 単独型及び浸水区域内の一体型の道の駅を除く、道路利用者の一時的避難場所としての防災機能を有する道の駅整備 【中】</b></p> <p>《現状分析》 ・今年度予定している1箇所 (「南国風良里」) について改修工事の発注を予定。</p> <p>[要因・課題] ・特になし。</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 ・年度内の完成に向けて事業を進めていく。 ・残る2箇所 (「布施ヶ坂」、「四万十大正」) の対策完了に向けて事業を進めていく。</p>

各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略 政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 2 新しい人の流れをつくる (1) 県内就職の促進 政策実現に向けた条件整備2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (1) 若者を増やす	県内高校生の県内就職率(年間)【未】	71.6% (R5.3卒)	69.7% (R6.3卒)	B	75.0% (R7.3卒)	75% (R10.3卒)
中山間ビジョン 柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (2) 新規学卒者等の県内就職の促進 ○地域への理解と愛着を育むキャリア教育の推進	[小中学校] 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒(肯定的回答)の割合 ※小6、中3【中】 [高等学校] 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある生徒(肯定的回答)の割合 ※高3【中】	[小]52.6% [中]45.1% (R4)	[小]84.8% [中]81.2% (R6.7)	A S	[小]78.0% [中]71.5%	[小]80% [中]75%
産振計画						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p>1 [小中学校]地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒(肯定的回答)の割合 ※小6、中3【中】 [高等学校]地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある生徒(肯定的回答)の割合 ※高3【中】</p> <p>(1) 地域ぐるみの道徳教育、生活・総合的な学習の時間の推進                      通年：児童生徒が地域の教育資源(人・もの・こと)に触れる中で自ら課題を見付け解決する「探究的な学び」を実践する。                      モデル校(大月町・津野町・芸西村の3地域)における公開授業を通して県内各校への展開を図る。                      7月：道徳教育パワーアップ研究協議会(予定回数：1回)</p> <p>＜第4期教育振興基本計画(R6～9)の指標＞                      ○「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童(小6)の割合を60%以上、生徒(中3)の割合を50%以上、かつ全国平均以上とする。</p> <p>(2) キャリア教育の充実(企業等と連携・協働した職場体験等の機会の充実)                      通年：小・中・高校を通じたキャリア教育等の推進、キャリアパスポートの活用                      通年：地域の課題解決に向けて関係機関と連携した学習の実施</p> <p>6月：小・中学校のキャリア教育の担当者を対象に、キャリア・パスポートの小中連携と郷土に対する愛着を高める取組を学ぶ研修会の実施(3地区での開催予定)</p> <p>8月・2月：高校生が企業に話を聞いて得た新たな気づきを校内で共有するインタビューシップの実施(2校)</p> <p>12月：県工業会と連携した企業と高校生の対話型交流イベントの実施</p> <p>9月・2月：中山間地域の高校での企業説明会の実施(2校)</p> <p>3月：中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」をデジタル版にして改訂、学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」で展開</p> <p>＜第4期教育振興基本計画(R6～9)のKPI＞                      ○「職場見学(小学校)や職場体験活動(中学校)を実施した」と回答した小・中学校の割合：70%以上かつ全国平均以上                      (R5調査：小学校58.7%(全国39.6%)、中学校38.8%(全国54.1%))                      ○企業・学校見学、インターンシップに参加する学校の割合：100%(R5:96.8%)</p>	<p>1 [小中学校]地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒(肯定的回答)の割合 ※小6、中3【中】 [高等学校]地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある生徒(肯定的回答)の割合 ※高3【中】</p> <p>(1) 地域ぐるみの道徳教育、生活・総合的な学習の時間の推進                      ・モデル校等における公開授業(7月：大月小・中学校 教員32名参加)                      ・道徳教育パワーアップ研究協議会の開催(7月：教員52名参加)                      ※ 教員が「地域連携カリキュラム」について理解を深める研修を実施。                      第二部では「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」について、保護者・地域住民等(51名)とも一緒に研修。</p> <p>○「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童(小5)、生徒(中2)の割合 ※R6年度の全国調査から同質問項目が削除されたため、今後は高知県学力定着状況調査において小5、中2を対象に調査を実施。(2月結果公表)</p> <p>(2) キャリア教育の充実(企業等と連携・協働した職場体験等の機会の充実)                      &lt;共通&gt;                      ・小・中・高校を通じたキャリア教育等の推進、キャリアパスポートの活用                      &lt;小中学校&gt;                      ・地域の課題解決に向けて関係機関との連携した学習(地域協働学習)の実施                      ・小・中学校のキャリア教育担当者を対象とした研修会の実施                      (6月：土佐市文化複合施設つないで他 参加者数220名                      高知県のキャリア教育の実態や郷土に対する愛着を高める事例紹介)                      ・キャリア教育副読本「みらいスイッチ」のデジタル版に向けた改訂作業                      (7月：業者と契約、記事内容について知事部局関係課と随時協議                      12月～：校正、3月中旬：納品予定)</p> <p>&lt;高等学校&gt;                      ・女子生徒を対象とした女性エンジニアが活躍する現場見学・交流会                      (8月：2校(高知工・須崎総合) 15名)                      ・高校生が企業で話を聞いて得た新たな気づきを校内で共有するインタビューシップの実施(春野(8月)、伊野商(2月予定))                      ・県工業会と連携した企業と高校生の対話型交流イベントの実施                      (安芸・高知工(1月予定))                      ・中山間地域の高校での企業説明会(嶺北(12月)、高知追手前吾北分校(2月予定))</p> <p>○「職場見学(小学校)や職場体験活動(中学校)を実施した」と回答した小・中学校の割合(R6調査)：                      小学校55.5%(全国43.2%)、中学校51.1%(全国76.1%)                      ○企業・学校見学、インターンシップに参加した学校の割合：12月時点で93.5%(29校)</p>	<p>1 [小中学校]地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒(肯定的回答)の割合 ※小6、中3【中】 [高等学校]地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある生徒(肯定的回答)の割合 ※高3【中】</p> <p>《現状分析》                      &lt;小中学校&gt;                      ・R6年度到達目標を、小学校は6.8ポイント、中学校は9.7ポイント上回っている。                      (前年度比：小学校+7.1、中学校+10.4)                      ・コミュニティスクールや地域学校協働活動の活用など、地域から学ぶ機会が増えている。                      ・コロナ禍前には多くの小中学校が職場見学等を行っていたが、全国と比べて取組の回復が遅れている。                      &lt;高等学校&gt;                      ・出発点からは肯定的回答割合が上昇しているが、R5の最終結果(67.6%)よりも0.9ポイント低い中間結果となっている。(最終は12月に調査を実施。2月結果公表。)</p> <p>【要因・課題】                      &lt;共通&gt;                      ・地域と連携した探究的な学習活動の取組は、学校や教員間でばらつきがある。                      &lt;小中学校&gt;                      ・地域の企業や産業、文化を生かした取組は各学校で行われているが、小中間の連携や他地域の取組から学び地元の良さを見つめ直すような機会は少ない。                      ・児童生徒が県内の産業や企業の魅力、そこで働く人々の生き方に触れる学習を一層充実させる必要がある。                      &lt;高等学校&gt;                      ・産業系専門高校に比べ、普通科・進学校の生徒は地域の産業等を学ぶ機会が少ない。</p> <p>＜令和7年度の取り組みの強化のポイント＞                      &lt;小中学校&gt;                      【拡】道徳教育パワーアップ研究協議会など、学校と地域の連携に関する研修等を拡充                      【新】全市町村の生徒代表が各地域で学んだ成果を発表する機会を新たに設け、教員も含め、県内他地域の魅力や効果的な学習の取組を互いに学ぶ機会を拡充                      【新】学校ぐるみで地域の伝統行事や産業の継承等に取り組む活動を支援・推進                      【新】県内企業や産業の現場を体験し高知の仕事について学ぶ機会の充実                      &lt;高等学校&gt;                      ・大学進学者が多い普通科高校においても生徒が地元産業・企業を知る取組を充実させ、将来の県内就職・Uターンにつなげる。                      【新】各高校の生徒代表が集い、県内の産業・文化を体験するとともに経営者等と意見交換等を行う宿泊研修を実施                      【拡】経営者等へのインタビューシップや対話型交流イベント等について、学校と企業のバリエーションを増やして回数を拡大                      【拡】企業見学、ものづくり総合技術展への参加等の取組を普通科を含め全ての学校で実施</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (1) 若者を増やす						
中山間 ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (6) 中山間地域の教育の振興  ○中山間地域における高等学校の魅力化促進	①地域みらい留学等を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数【中】 ②地域コンソーシアムを構築した中山間地域等の高等学校数【中】	22名 (R4)	49名 (R6.4)	S	40名	70名
産振計画				9校 ※R6未見込10校	B	10校	10校

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 地域みらい留学等を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数【中】</b> (1) 県外生徒募集の取組強化                      通年：YouTube (とさまなチャンネル) での情報発信                      新 県外生徒募集に特化したホームページの制作                      5月～10月：「地域みらい留学」テーマ別学校説明会                      (オンライン：各校5～6回実施予定)                      6月～9月：「地域みらい留学フェス」(オンライン4回・対面3回開催予定)                      6月・1月：高知暮らしフェアへの出展(2回)                      (学校紹介・高校魅力化コーディネーターの募集活動)                      8月：新 うち留学フェア(県外での生徒全国募集説明会)の開催                      バスツアー(県外生徒による学校・地域見学及び体験ツアー)の開催                      1月：移住・交流&amp;地域おこしフェア(学校紹介・高校魅力化コーディネーターの募集チラシ配布)</p> <p>※ 県外生徒募集実施校：12校(室戸、城山、山田、嶺北、岡豊、高知海洋、須崎総合、                      樺原、四万十、大方、幡多農業、西土佐)</p> <p>※ 「地域みらい留学」：一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが提供する全国                      各地の公立高校への進学や国内単年留学を紹介する仕組み。                      1校あたり88万円の負担金を県と地元市町村が折半(R7から132万円に値上げ予定)。                      R6参画校：6校(室戸、嶺北、樺原、四万十、大方、西土佐)</p> <p><b>2 地域コンソーシアムを構築した中山間地域等の高等学校数【中】</b> (1) 地域コンソーシアムの構築                      学校・地元市町村・産業界が一体となって、高等学校の魅力化及び地域の活性化等                      に向けて協議を行う場(地域コンソーシアム)の構築と取組の検討・実行・検証                      4月～8月：各機関での聞き取り及び取組計画の確認                      協働体制の構築に向けた情報発信                      人材育成ビジョン作成と共通理解                      8月～9月：取組の進捗状況の確認及びアクションプランの作成に向けた協議                      10月～3月：取組の検証及びアクションプランの作成に向けた協議                      通年：学校の教育活動を生徒の視点から「見える化」する組織診断ツールの活用                      等により取組の検証と改善を図る。                      ※ 「高校魅力化評価システム」活用：15校</p> <p>※ 「高校魅力化評価システム」：生徒や地域住民等にアンケートを実施することで学校の                      教育活動を「見える化」し、目標設定や成果把握の手がかりとすることが可能なツール。                      一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームにアンケートの分析・把握等を委託。</p> <p>(2) 「高校魅力化コーディネーター」の配置                      新 県版地域おこし協力隊 5名(室戸・嶺北・樺原・四万十・大方)</p>	<p><b>1 地域みらい留学等を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数【中】</b> (1) 県外生徒募集の取組強化                      ・ 県外からの生徒募集の取組を「うち留学」と銘打ち、PRを開始(R6.4～)                      ・ YouTube(とさまなチャンネル)での情報発信(8本動画公開(R6.11末時点))                      ・ 県外生徒募集に特化したホームページの制作(制作中：R7.3公開予定)                      ・ 「地域みらい留学」テーマ別学校説明会(オンライン)(5月～10月)                      参加者数：217組242名                      ・ 「地域みらい留学フェス」(オンライン・対面)                      オンライン 参加者数：70組91名(6～9月)                      対面 来場者数：223組452名                      ・ 6月(東京)：89組185名 ・ 7月(大阪)：24組48名                      ・ 8月(東京)：110組219名                      ・ 高知暮らしフェアへの出展(学校紹介・高校魅力化コーディネーター募集活動)                      来場者数：10組18名(6/29(大阪)：4組10名、6/30(東京)：6組8名)                      (1/18(東京)、19(大阪)出展予定)                      ・ うち留学フェア(県外での生徒募集説明会)の開催による学校紹介                      (8/4大阪開催、各ブースへ来場者数：のべ31組65名)                      ・ バスツアー(県外生徒による学校・地域見学及び体験ツアー)の開催                      嶺北：8/21～8/23開催                      室戸・樺原・四万十・大方・西土佐：個別見学受付(台風により延期)                      ・ 県外からの体験入学等参加者数(R6.11月末時点)：105組223名(対象校13校)                      12月以降：8組参加予定</p> <p><b>2 地域コンソーシアムを構築した中山間地域等の高等学校数【中】</b> (1) 地域コンソーシアムの構築                      ・ 4月～：中山間地域等の高等学校等訪問による意見交換                      ・ 8月20日 先進モデル地域の取組共有、研修実施(11校30名参加)                      講師：一般社団法人れいほく未来創造協議会                      ・ 人材育成ビジョンの作成と共通理解                      5～7月：各会議における関係者との意見交換                      (地域コンソーシアム担当者会、存続推進協議会部会、学校運営協議会)                      ・ 取組の進捗状況の確認及びアクションプランの作成に向けた協議                      8月20日 高校魅力化評価システム活用研修実施(14校35名参加)                      講師：一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム                      ・ 各校の地域コンソーシアムにおける取組の検証及びアクションプランの作成に                      に向けた協議(随時実施)                      ・ 一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームによる研修                      第1回 9月4日 4校8名参加、第2回 11月11日 4校10名参加                      第3回 1月、第4回 2月実施予定</p> <p>(2) 「高校魅力化コーディネーター」の配置(応募〆切：1月末)                      ・ 県版地域おこし協力隊の募集・配置(2名配置済(大方、嶺北))                      ・ 11月16日 高知県地域おこし協力隊オンラインイベント参加                      参加者数：2名                      ・ 12月17日 オンライン募集説明会実施                      申込者数：43名、うち参加者数：17名                      ・ 2月9日 地域おこし協力隊全国サミットへの出展(予定)</p>	<p><b>1 地域みらい留学等を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数【中】</b> 《現状分析》                      ・ 様々な取組により県外からの入学者数は着実に増加。(R4:22名、R5:30名、R6:49名)</p> <p>《要因・課題》                      ・ 「地域みらい留学」は全国への訴求力が高い反面、他県からも参画校が増えてきて                      おり、競争が激化。また、負担金が値上げとなり県及び市町村の財政負担も課題                      ・ 県外からの入学者受入に必要な居住施設など、学校・地域の受入体制の整備も課題                      ・ 次期「県立高等学校再編振興計画」(R7～14)の策定に合わせて、生徒数の確保に向                      けた取組の強化を市町村との協議                      ⇒ 地域みらい留学等への参画や受入体制の整備などについて市町村に協力要請                      (人口減少対策総合交付金を活用した施策の強化等)</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》                      【拡】市町村との連携により、地域みらい留学等に取り組む学校数を増加                      【拡】SNSでのPR及びWEB広告等を拡充</p> <p><b>2 地域コンソーシアムを構築した中山間地域等の高等学校数【中】</b> 《現状分析》                      ・ 地域コンソーシアムの構築が完了した学校：10校中9校                      (済：室戸、中芸、嶺北、吾北、窪川、樺原、四万十、西土佐、清水 / 未：佐川)                      (佐川については、1月に地域コンソーシアム構築に向けた第1回準備会を実施                      予定)                      ・ アクションプランを作成した学校：3校                      (室戸：R5～R8、嶺北：R6～R10、清水：R5～R7)</p> <p>《要因・課題》                      ・ 地域と学校との連携・協働を推進する人材やノウハウが不足                      ・ 学校の働き方改革もあり、教職員だけではコンソーシアムの運営やアクションプラ                      ンの作成が困難                      ・ 県版地域おこし協力隊の採用目処は2名にとどまっております、コーディネーターの確保が                      必要</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》                      【新】「県立高等学校再編振興計画」の次期計画に基づき、各コンソーシアムでアクシ                      ョンプランを策定・実行し生徒数確保に向けた取組を推進                      【拡】地域コンソーシアムの設置を中山間地域等の小規模校13校に拡大                      【拡】コンソーシアムの中心を担う「高校魅力化コーディネーター」について、県版                      協力隊に限らず地元人材からも雇用し、配置校を拡大</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	現状値	達成度 (※)	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
未来戦略	政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (1) 若者を増やす						
中山間 ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり (6) 中山間地域の教育の振興 ○遠隔教育の推進  横串 第8策 デジタル技術の活用 (2) デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決	中山間地域の高校における遠隔授業等受講生徒の進路実現率【中】	87% (R4)	86.4% (R6.3) ※R6未見込90%	B	90%	100%
産振計画							

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P (Plan)】	令和6年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・令和7年度の取り組みの強化のポイント【A (Action)】
<p><b>1 中山間地域の高校における遠隔授業等受講生徒の進路実現率【中】</b></p> <p>(1) 遠隔授業の配信 通年：単位認定を伴う遠隔授業 14校のべ39講座、週のべ109時間配信</p> <p>(2) 遠隔補習及びキャリア教育講演会の実施 通年：遠隔補習 ・大学進学対策：数学・英語各5回 ・グループワーク型受験対策：3回 ・公務員試験対策：17回 ・英語資格2次対策：申込生徒に対し各1回以上 ・危険物取扱者試験対策：15回  6～12月：オンラインによるキャリア教育講演会 計3回</p> <p>(3) <b>新</b> 遠隔教育推進のロードマップの策定 (令和7年度以降の遠隔教育推進に向けたロードマップの策定) ～11月：有識者委員会、教育委員会協議会での検討 12月(予定)：県立高等学校再編振興計画の次期計画において、遠隔教育推進に向けた施策を策定</p> <p>※遠隔授業等：教育センター内のスタジオから主に中山間地域の高校に対し、生徒の進路選択のニーズに応じた授業や補習等を配信。</p>	<p><b>1 中山間地域の高校における遠隔授業等受講生徒の進路実現率【中】</b></p> <p>(1) 遠隔授業の配信 ・単位認定を伴う遠隔授業 14校のべ39講座、週のべ109時間配信 (R4:14校 週74時間、R5:16校 週102時間) ・次年度に向け、生徒や中山間小規模校に対して、<u>新たな遠隔授業開設を希望する科目の調査を実施</u></p> <p>(2) 遠隔補習及びキャリア教育講演会の実施 ○遠隔補習 ・大学進学対策補習：計51回(数学・英語・理科) (6月6回、7月17回、8月2回、9月7回、10月5回、11月7回、予定：1月7回) ・グループワーク型受験対策：計3回(9月1回、10月1回、11月1回) ・公務員試験対策：計17回 (7月4回、8月4回、9月4回、予定：1月2回、2月2回、3月1回) ・英語資格2次対策：計15回程度 (6月10回、10月2回、11月1回、予定：2月回数未定) ・危険物取扱者試験対策：計15回(9月7回、10月1回、予定：12月3回、1月4回) ○キャリア教育講演会 ・第1回 6月17日、第2回 10月30日、第3回 12月13日</p> <p>(3) 遠隔教育推進のロードマップの策定 (令和7年度以降の遠隔教育推進に向けたロードマップの策定) ・県立高等学校の在り方検討委員会、教育委員会協議会での検討 ・遠隔授業推進プロジェクトチーム会 7月：遠隔授業推進のロードマップ策定に向けた協議 11月：遠隔授業の次年度以降の方向性について 遠隔授業推進のロードマップ策定に向けた協議 3月(予定)：遠隔授業推進ロードマップ策定</p>	<p><b>1 中山間地域の高校における遠隔授業等受講生徒の進路実現率【中】</b></p> <p>《現状分析》 ・配信スタジオ(4スタジオ)のキャパシティが限界に達している ・複数校への同時配信授業は39講座中6講座 ・令和7年度以降の遠隔教育推進に向けたロードマップの策定については、「県立高等学校再編振興計画」の次期計画策定が予定より遅れており、3月以降となる見込み ・令和14年度までに入学定員を1,200人以上減らすことに伴い、教員数も減少するため、遠隔授業のニーズがさらに高まる見込み</p> <p>【要因・課題】 ・年度によって生徒の選択科目等の希望が変化するため、講座開設の計画が立てづらい ・遠隔授業を増やすためにスタジオの確保または増設、機材の購入が必要 ・同時配信できる授業を増やすためには、学校毎の日課表や教育課程の共通化が必要 ・芸術科目や産業系専門学科、通信制課程での遠隔授業の活用等、新たな遠隔授業の取組について学校へのヒアリングや検討が必要</p> <p>《令和7年度の取り組みの強化のポイント》 【<b>拡</b>】「県立高等学校再編振興計画」の次期計画(R7～14)に基づき、学校の在り方や定員(生徒数・教員数)に合わせて遠隔授業等をさらに推進 【<b>新</b>】遠隔授業のスタジオの確保または増設、機材の購入を検討 ・県立高等学校内に遠隔教育システムを設置し、サテライトスタジオとして運用することも検討 【<b>拡</b>】複数校で同時に遠隔授業を実施できるよう、日課表や教育課程の共通化を調整 【<b>拡</b>】配信科目の拡大、芸術科目の遠隔授業を試行</p>